

平成28年美浦村告示第6号

平成28年第1回美浦村議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年2月2日

美浦村長 中 島 栄

記

1. 期 日 平成28年3月2日

2. 場 所 美浦村議会議場

平成28年美浦村議会第1回定例会会期日程

日次	月日	曜日	議事内容
1	3月2日	水	(開会) ○本会議 ・議案上程、提案理由説明 ・一部議案質疑、討論、採決 ・請願上程、趣旨説明、質疑、委員会付託 ・予算審査特別委員会の設置
2	3月3日	木	○厚生文教常任委員会(議案調査)
3	3月4日	金	○総務常任委員会(議案調査) ○経済建設常任委員会(議案調査)
4	3月5日	土	○議案調査
5	3月6日	日	○議案調査
6	3月7日	月	○議案調査
7	3月8日	火	○議案調査
8	3月9日	水	○議案調査
9	3月10日	木	○予算審査特別委員会
10	3月11日	金	○予算審査特別委員会
11	3月12日	土	○議案調査
12	3月13日	日	○議案調査
13	3月14日	月	○議案調査
14	3月15日	火	○本会議 ・一般質問
15	3月16日	水	○議案調査
16	3月17日	木	○本会議 ・議案質疑、討論、採決 ・委員長報告、討論、採決 ・意見書上程、提案理由説明、質疑、討論、採決 (閉会)

平成28年第1回  
美浦村議会定例会会議録 第1号

平成28年3月2日 開会

議案

会議録署名議員の指名

会期決定の件

(議案上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

議案第1号 教育委員会教育長の任命について

議案第11号 美浦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例

議案第2号 教育委員会委員の任命について

(議案一括上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて

(美浦村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例)

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて

(平成27年度美浦村一般会計補正予算(第4号))

議案第5号 専決処分の承認を求めることについて

(平成27年度美浦村一般会計補正予算(第5号))

(議案一括上程・提案理由の説明)

議案第6号 美浦村行政不服審査会条例

議案第7号 美浦村行政不服審査関係手数料条例

議案第8号 美浦村行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

議案第9号 美浦村空家等対策協議会条例

議案第10号 美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第12号 美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第13号 美浦村介護保険条例の一部を改正する条例

議案第14号 美浦村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第15号 美浦村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第16号 美浦村消費生活センターの組織及び運営等に関する条例

- 議案第17号 公の施設の指定管理者の指定について（美浦村老人福祉センター）  
 議案第18号 公の施設の指定管理者の指定について（美浦村デイサービスセンター）  
 議案第19号 公の施設の指定管理者の指定について（美浦村生涯郷土工芸館）  
 議案第20号 平成27年度美浦村一般会計補正予算（第6号）  
 議案第21号 平成27年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
 議案第22号 平成27年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）  
 議案第23号 平成27年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
 議案第24号 平成27年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第4号）  
 議案第25号 平成27年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
 議案第26号 平成27年度美浦村水道事業会計補正予算（第2号）  
 （議案一括上程・提案理由の説明・特別委員会設置・付託）  
 議案第27号 平成28年度美浦村一般会計予算  
 議案第28号 平成28年度美浦村国民健康保険特別会計予算  
 議案第29号 平成28年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算  
 議案第30号 平成28年度美浦村公共下水道事業特別会計予算  
 議案第31号 平成28年度美浦村介護保険特別会計予算  
 議案第32号 平成28年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算  
 議案第33号 平成28年度美浦村水道事業会計予算  
 議案第34号 平成28年度美浦村電気事業会計予算  
 （請願上程・趣旨説明・質疑・委員会付託）  
 請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

1. 出席議員

1 番	松 村 広 志 君	2 番	竹 部 澄 雄 君
3 番	葉 梨 公 一 君	4 番	小 泉 嘉 忠 君
5 番	塚 本 光 司 君	6 番	岡 沢 清 君
7 番	飯 田 洋 司 君	8 番	山 崎 幸 子 君
9 番	椎 名 利 夫 君	10 番	下 村 宏 君
11 番	林 昌 子 君	12 番	小 泉 輝 忠 君
13 番	石 川 修 君	14 番	沼 崎 光 芳 君

1. 欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島	栄君
教	育	門脇	厚司君
総	務	岡田	守君
保	健	松葉	博昭君
経	済	増尾	嘉一君
教	育	石橋	喜和君
総	務	飯塚	尚央君
企	画	平野	芳弘君
財	政		
課	長		

1. 本会議に職務のため出席した者

議	会	事	務	局	長	木	鉛	昌	夫
書					記	浅	野	洋	子

---

午前10時09分開会

○議長（沼崎光芳君） おはようございます。

第1回定例会へのご参集、たいへんご苦労様です。

ただいまの出席議員は14名です。

これより、平成28年第1回美浦村議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

○議長（沼崎光芳君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりいたします。

---

○議長（沼崎光芳君） それでは、議事に入ります前に、村長のご挨拶をいただきたいと思ひます。

村長。

○村長（中島 栄君） 改めまして、おはようございます。

議員各位におかれましては、平成28年第1回美浦村議会定例会に、ご参集大変ご苦労さまでございます。

また、日ごろより、本村行政発展のため、議会活動を通して、福祉の向上や教育の充実に、尽力されておりますこと、改めて敬意を表する次第でございます。

ただいま、茨城県町村議会議長の方から、多年にわたる自治功労表彰として、小泉輝忠議員、石川 修議員、林 昌子議員が、美浦村では3名の方が表彰を受けられました。大変おめでとうございます。

これからも、美浦村議会に、また、美浦村行政に対して、ご尽力をいただきますことを、改めてお願い申し上げます。

3月に入り、寒さも幾分和らぎ、草木の新芽も、春を待ちわびるように膨らんでいるように感じられます。今月11日には、東日本大震災から5年を迎えます。茨城県庁で、11日に慰霊祭が行われますが、震災の教訓も、薄れられていかないように、伝えていかなければなりません。

想定外の自然災害や、予期せぬ火災に対し、防災減災の備えは必要であります。

先週2月28日に、全村での防災訓練を美浦中を会場に実施し、いなほ消防署、稲敷警察署、村内各団体、企業、自治体、消防団、多くの村民の皆様をはじめ、議員各位に参加をいただき、訓練を実施することができましたことは、防災を担当する執行部にとりまして、心強い限りでございます。まさに備えあれば憂いなしの心境であります。

昨年の9月には関東・東北豪雨により、県西地区、特に常総市が美浦村の陸地面積より広い約40平方キロにも及ぶ浸水被害が発生しました。今だに、地域住民の生活の不安は解消されておりません。

美浦村においては、大きな災害がなく、安堵しているところであります。しかし、いつ起こるか、予測できない災害に備える対策は、必要であります。人命が、危ぶまれることのないように、危機管理のさらなる充実を目指してまいります。

今、国際情勢を見ますと、安全で安心な日常生活を送ることのできない地域がたくさんあります。紛争がおさまるところか、シリアにおいては、政府軍、反政府軍、クルド民族、テロ組織I Sなどの勢力があいまみれ、泥沼状態での紛争が、繰り広げられております。周辺地域に避難を余儀なくされている難民の悲劇は、テレビでも放映されております。人間同士の紛争は、世界の国々にも不安を与えております。非人道的なI Sの勢力拡大には、世界各国が協力して、壊滅に向けて連携をとり、人命が軽視されることのないように、また、被害が大きくならないうちに対処すべきであります。

国内では、安全保障関連、T P P、議員定数など、合意に至るには、与野党で審議を重ねる必要はまだまだありそうです。国内の景気も下振れし、日銀は、銀行との取引にマイナス金利を導入し、経済の活性化を促そうとしましたが、円高、株価の下落と、社会経済は混乱の一途であります。しかし、原油の下落で日常の生活にはよい面も見受けられますが、富裕層と庶民との格差がますます大きくなっているようにも見られます。

都市部と地方の格差を埋めるべく、国は、地方創生会議を立ち上げ、美浦村も「まち・ひと・しごと創生本部」を昨年2月18日に立ち上げ、地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、地域消費喚起生活支援型と地方創生先行型を県と協議をしてきたところでもあります。

都市部から地方への流れをつくることを提言していますが、国や、県の枠にはめない、市町村の提案する施策を重視し、取り組ませていただきたいものであります。

そんな中、昨年12月1日に、石破地方創生大臣より、美浦村の小さな拠点づくりの提案が全国1,741ある市区町村の1番目に採択をされ、現在計画を進めてきているところであり、物産館建設検討委員会、地域交流館の協議を5回開催後、議会の皆さんにも報告し、ご理解をいただいているところでもあります。

住民が生活しやすい環境、住んでみたい魅力ある地域づくりを議会とともに築いてまいりたいと思います。

村内のパプリカ栽培のハイテクファームも、昨年の11月下旬から、収穫時期に入りました。応援していただきました、茨城県にも、2月23日に橋本知事に報告に伺い、リッチフィールド美浦とあわせて出荷量が、670トン、JA茨城旭村の270トンを加えますと、全体で940トンになります。パプリカの出荷量1位は宮城県の約970トンと聞いておりますから、ハイテクファームの出荷量が増えていけば、1,000トンを超えるということで、日本一のパプリカ栽培の生産地になります。美浦村としても、ぜひ応援をしてまいりたいと思います。

今定例会に提出しております議案は、議案第1号で教育委員会教育長の任命についてが1件、議案第2号で教育委員会委員の任命についてが1件、議案第3号で専決処分の承認を求めることについてが1件、議案第4号で専決処分の承認を求めることについてが1件、議案第5号で専決処分の承認を求めることについてが1件、議案第6号で美浦村行政不服審査会条例が1件、議案第7号で行政不服審査関係手数料条例が1件、議案第8号で美浦村行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例が1件、議案第9号で美浦村空家対策協議会条例が1件、議案第10号で美浦村特別職の職員の非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例が1件、議案第11号で美浦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例が1件、議案第12号で美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が1件、議案第13号で美浦村介護保険条例の一部を改正する条例が1件、議案第14号で美浦村指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例が1件、議案第15号で美浦村指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスにかかわる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例が1件、議案第16号で美浦村消費生活センターの組織及び運営等に関する条例が1件、議案第17号で、公の施設の指定管理者の指定についてが1件、議案第18号で公の施設の指定管理者の指定についてが1件、議案第19号で公の施設の指定管理者の指定についてが1件、議案第20号で平成27年度美浦村一般会計補正予算第6号が1件、議案第21号で平成27年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算第3号が1件、議案第22号で平成27年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算第4号が1件、議案第23号で平成27年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算第4号が1件、議案第24号で平成27年度美浦村介護保険特別会計補正予算第4号が1件、議案第25号で平成27年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算第

1号が1件、議案第26号で平成27年度美浦村水道事業会計補正予算第2号が1件、議案第27号で平成28年度美浦村一般会計予算が1件、議案第28号で平成28年度美浦村国民健康保険特別会計予算が1件、議案第29号で平成28年度農業集落排水特別会計予算が1件、議案第30号で平成28年度美浦村公共下水道事業特別会計予算が1件、議案第31号で平成28年度美浦村介護保険特別会計予算が1件、議案第32号で平成28年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算が1件、議案第33号で平成28年度美浦村水道事業会計予算が1件、議案第34号で平成28年度美浦村電気事業会計予算が1件、あわせて34件の案件を提案してございます。

また、28年度事業に関しましては、290の事業を計画しておりまして、ほとんどが継続事業で279件、新規事業は11件となります。

議会の皆さんとともに、「人と自然が輝くまち美浦」づくりに職員一同邁進していく所存でございます。議員各位には、よろしくご審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。冒頭でのご挨拶といたします。

○議長（沼崎光芳君） 村長の挨拶が済んだところで、直ちに議事に入ります。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、次の3名を指名いたします。

13番議員 石川 修 君

1番議員 松村 広志 君

2番議員 竹部 澄雄 君

以上、3名を指名いたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第2 会期決定の件を議題にいたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から18日までの17日間としたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から18日までの17日間と決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第3 議案第1号 教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（中島 栄君） それでは、議案第1号 教育委員会教育長の任命についてご説明申し上げます。議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

教育委員会委員の門脇厚司氏が、平成28年3月31日付けで退任することに伴い、教育委

員会教育長に糸賀正美氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

塚本光司君。

○5番（塚本光司君） 略歴についていろいろと読みました。

それである実際にこの案件に関して、賛成ではあるんですが、ちょっと心配な部分がございます。どうしてもあの教育長という仕事は、現職なり、校長さんをひいたあととか、それ相応の教育関係に携わっていた者であるとか、どうしてもそういうイメージが私の中に先入観で入ってきちゃう部分があるわけですね。絶対そうでなくてはいけないということでももちろんないと思います。実際にこの方の場合ですとですね、中学校であるとか高校のそういった一級取得といった部分があるようですので、その部分では、何か目指すものがあつたのかなというようなイメージも持っております。

それで美浦の場合だと平成26年から10年間ですか、美浦村の6次総合計画等々で、美浦村のこの先のそういった教育に関する、道しるべみたいなものが提示されているわけなんです。今回、教育長からもですね、いろんな面で、特にこの辺を美浦の今まではこういうふうを考えてやって来たんだよと、また新たな人が来ればこれは新たな考えでしょうけども、まっさらなところにひょっと来るということは、確かにいろんな面で潜在能力等々あるにしても、苦勞する部分もあると思うんですね。その辺ではなにか、美浦村っていうのはこういうふうな形でやっていきたいんだというようなところで、特にここを引き継いだとか、そういったものがあればちょっと聞かせていただければなと思います。

○議長（沼崎光芳君） 村長。

○村長（中島 栄君） 塚本議員のほうからですね、美浦村でも、教育について計画を立ててきたが、門脇現教育長と新たに選任される糸賀正美氏の計画について乖離はないのか、という部分を言われているのかなというふうに思います。

これは門脇現教育長におかれましては、教育長として美浦村の中で5年、社会力、またノーテレビノーゲームも発信しながら、やってきてございます。そういう面で、今回の門脇教育長のほうからも、年齢的にも75歳になり高齢の部分もあるんでという部分で、退任の部分が出ております。

そういう中で、美浦村に学校長とかね、教育関係者ならばという部分もあるかと思うんですが、以前はそういう部分で、お願いをしてきた部分が多々あつたのかなというふうに思いますけども、実際、今回は、経歴的には、県の教育委員会というところからではないんですが、結果的にはあの知事部局のほうから、学校教育の教育委員会のほうに、席を移した後に、美浦村に出向ということになるんですが、美浦村を全然知らない方では、美浦村にとって、いくら今まで進めてきた門脇教育長のものも踏襲しますよという話の中で

も、美浦村自体が理解できない人では、教育にとってもマイナスだろうという面から、できれば、県の教育委員会においても、パイプを持ち、そして、美浦村に育って、大学まで美浦村で生活をしてきた方なんで、それは小中学校も、美浦村を経験してございますので、その辺を考えると、全然、美浦村に一度も踏み入れたことのないような人よりは、美浦村の教育には理解を示してくださるといふうなことは、考えて打診をして、本人がその意欲がないとかね、不安だというものであれば、こちらも、ご遠慮願うしかなかったんですが、本人は、そういう意味でも、美浦村のために、できる範囲の中で、教育に関して貢献をしていきたいということもいただいております。

議員のほうには、いろいろと文面でも渡しましたが、本人は、中学校の一級の普通の部分も、普通一級の部分、また高等学校の普通一級の部分も、教育者の部分にもなれる資格も得てございますので、その辺は、門脇教育長と今、同じに比べるというわけにはいきませんが、期待を込めた中では、十分、村としても、何とか、門脇教育長の後継を踏襲しながら、教育に尽力されるというふうに考えております。

○議長（沼崎光芳君） そのほか質疑ございませんか。

岡沢 清君。

○6番（岡沢 清君） ただいま同僚議員から、これまでの美浦村の教育行政、教育の方針と、新しく教育長になられる糸賀氏のことについて質問がありました。

かぶるところがあるかもしれませんが、やはりこの経歴を見させていただきますと、県に採用されてから、土木関係、秘書課関係、保健福祉部関係を、主に渡り歩いてきた人だと理解しております。

ということは、この方は、教育行政にはどのようにかかわってきたのか、美浦村の教育委員会教育長となれば、教育行政のトップになるのだと私は理解しているんですけども、今度、提案されている方は教育行政に関しては、どのようなかかわりがあったのか、また、これまでの経過で教育行政にかかわりがなかったとすれば、今後どのように円滑に、教育委員会、あるいは学校教育課の行政を進めていくと考えておられるのかお聞きします。

○議長（沼崎光芳君） 村長。

○村長（中島 栄君） それでは岡沢議員のですね、どのようにかかわっていくのかという、経歴を見た中で、ちょっと、心配する部分があるよという部分なのかなというふうに思いますけども。

今、秘書業務の中で、知事部局の課長の下に、課長補佐として3名おりますか、その統括の補佐ということで、各部局ですね、知事部局から、総務から、土木からいろんな、教育委員会にも、同じように、そのルートはすべて、知事部局のほうからの連絡になっているというふうに、思っておりますので、私も、実は県の人事部局のほうに呼び出されて、どういう対応するんですかというふうな面は、私が面接受けることじゃないんだけど、私も呼び出されて、村の考え方を聞きたいというような話もされてきましたので、人事部として

も、本人については、県のほうでも、一番重要な部局にいるんで、県のほうとしては、なるべく、県のほうにいてほしいと、でも、それだけの能力のある部分で、教育も含めて、茨城県と村が、どのようなかわり合いをこれから持っていけるかなっていう大きな期待も、持っています。その意味でも、本人がいかに、人事課のほうでも重要視されている人間かっていうことも、聞いてきましたので、私は、美浦村にとっては、全然あの、県北とか、県西とか、美浦村を全然知らない人よりは、できるだけそこを美浦村をよく知ってる、そういう方を向けてほしいという部分の中で、今回、糸賀氏ということになったわけですので、その辺は教育長と、この後3月にですね、きちっと引き継ぎを行った上で、遜色ない教育行政を美浦村の中で担ってほしいというふうに私は思っております。それについては、もう、門脇教育長と糸賀氏のほうで連絡を取り合いながら、今まで進めてきた部分と、それから、新たに糸賀氏の持つる力量を、発揮させていただくということが、私のほうの考えでございます。

○議長（沼崎光芳君） 岡沢 清君。

○6番（岡沢 清君） 先ほど来、美浦村のことをよく知っていたほうがいいということは、私も理解します。

ただ、私が述べた観点の教育行政に関わってるかどうかという問題。

安倍内閣になって教育基本法が改正され、これまで門脇教育長の言葉からも、教育現場は混乱を生じるという趣旨の発言があります。

また、美浦村では、教育振興基本計画を、門脇教育長のもとに、いろいろなヒアリングを行いながら、策定してきました。

さらに、美浦独自の美浦ステップというものを、教育を進めるにあたっての、根幹としてまいりました。

ということは、門脇現教育長から新しい教育長に、引き継ぎを行うということですが、それは、これまでの教育振興基本計画や美浦ステップ、あるいは教育基本法に対する考え方も引き続き、新教育長に担っていただけるということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（沼崎光芳君） 村長。

○村長（中島 栄君） 今の門脇教育長が進めてきた、教育行政に関しては、全然、方向転換をするということではなく、今までの教育行政についても、踏襲をするということで、綿密な、これからの引き継ぎを3月のうちに行うということは、やってもらいたい。

また、やる予定になってございます。

○議長（沼崎光芳君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第4 議案第11号 美浦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（中島 栄君） それでは、議案第11号 美浦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例についてご説明申し上げます。議案書の33ページをお開きいただきたいと思います。

現行の教育長の給料月額と、新教育長の派遣元となる茨城県職員の給料形態が、不均衡であるため、派遣職員に不利とならないよう適切な考慮を払うため、美浦村同様に、県職員から教育長として任命している坂東市の教育長の給料月額と、茨城県職員の給料状況等を勘案して、2月19日付けで美浦村特別職報酬審議会に教育長の給料月額等について諮問し、同日付けで答申を受けてございます。

新教育長の任期は3年ですが、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間、49万4,000円を59万6,000円とするものでございます。

どうぞ、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（沼崎光芳君） 質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第5 議案第2号 教育委員会委員の任命についてを議題と

いたします。

提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（中島 栄君） それでは、議案書の2ページをお開きいただきたいと思います。

議案第2号 教育委員会委員の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

小峯健治氏につきましては、中島賢一氏の後任として、平成26年3月議会でご承認をいただき、その残任期間を平成26年6月からお願いしております。その期間が満了となりますことから、今回再任をお願いすることでございます。

小峯健治氏におかれましては、美浦村大字布佐にお住まいでございまして、昭和27年7月9日生まれの63歳でございます。昭和58年3月に美浦村に転入されております。昭和52年、立正大学文学部地理学科を卒業され、同年、東京都立大島高等学校教諭として着任され、平成25年、都立城東高等学校長を最後に、退任されるまで、長年にわたり教職に従事されております。その間、東京都教育庁の指導主事として、9年間従事されておる方でございます。教育行政の部分でも、ご活躍された方でございます。

また、平成26年6月から現在まで教育委員として積極的に本村教育行政にご尽力いただいております。一住民としても、陸平をヨイショする会、文化財協力員として、陸平貝塚の保存活用の活動に積極的に参加されるなど、人望の厚い方であります。

今後も引き続き、学識経験を生かし、教育行政にご尽力いただきたく、教育委員の任命に議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（沼崎光芳君） 質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第6 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて美浦村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例から、日程第8 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて 平成27年度美浦村一般計補正予算第5号まで、以

上3議案を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（中島 栄君） それでは議案第3号より第5号まで、一括してご説明申し上げます。

初めに、議案第3号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。3ページをお開きいただきたいと思います。

この案件は、美浦村税条例の一部を改正する条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項に基づき、これを報告し、ご承認をお願いするものであります。

この専決処分を行った、美浦村税条例等の一部を改正する条例の一部改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行に伴う地方税分野における個人番号、法人番号の各税目の個別の手続について、美浦村税条例等の一部を改正する条例、平成27年美浦村条例第24号等において制定されたところではありますが、番号法及び税条例施行の直前である、昨年12月16日に決定された与党税制大綱において、一部の手続における個人番号の利用の取り扱いを見直す方針が示されたことに伴い、美浦村税条例等の一部に改正が生じたため、専決処分を行ったものであります。

当該改正につきましては、地方税当局が納税義務者、特別徴収義務者等から申告、申請を受ける手続においては、原則として、個人番号または法人番号の記載を求めることになりましたが、納税義務者、特別徴収義務者等の負担を軽減するため、申告の主たる手続を併せて提出され、または申告等の後に、関連して提出される書類については、個人番号の記載を要しないとされたことから、個人住民税等の減免申請等において、個人番号の記載を見直した改正でございます。

なお、当該条例改正に関する新旧対照条文につきましては、お手元に配付のとおりとなっております。

続きまして、議案第4号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。5ページをお開きいただきたいと思います。

ふるさと応援寄附金の収入増加に伴う、平成27年度美浦村一般会計補正予算第4号について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第3項に基づき報告するとともにご承認をお願いするものでございます。

それでは、専決処分を行った平成27年度一般会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。7ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、第1条の歳入歳出予算の補正の額でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,520万2,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を62億4,026万9,000円とするも

のでございます。

それでは補正予算事項別明細書に基づき、歳出予算からご説明申し上げます。11ページをお開きいただきたいと思います。11ページです。

総務費でございますが、総務管理費の企画費では、ふるさと応援寄附金事業費で、ふるさと応援寄附金の寄附者の増加に伴い、寄附者に対する記念品代で1,200万円の増額、民間のポータルサイトを利用した際の、公金支払い手数料で20万2,000円の増額補正をお願いいたしております。

次のふるさと応援基金費では、ふるさと応援寄附金の収入増加に伴い、ふるさと応援基金積立金2,300万円の増額補正をお願いいたしております。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。

寄附金の美浦村ふるさと応援寄附金で、実績及び3月の収入を勘案し、総額で2,500万円の寄附金収入を見込み、2,300万円の増額補正をいたしております。

次の繰入金では、寄附者に対する記念品代、公金支払い手数料の財源としまして、1,220万2,000円の増額補正をいたしております。

以上、専決処分を行いました、平成27年度一般会計補正予算第4号についてご説明いたしました。

続きまして、議案第5号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。12ページをお開きいただきたいと思います。

年金生活等支援臨時給付金、3万円の支給に伴う平成27年度美浦村一般会計補正予算第5号について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項に基づき、ご報告するとともにご承認をお願いするものでございます。

それでは、専決処分を行った平成27年度一般会計補正予算第5号についてご説明申し上げます。次のページをごらんいただきたいと思います。

初めに、第1条の歳入歳出予算の補正の額でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,459万9,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を62億8,486万8,000円とするものでございます。

次に、第2条の繰越明許費では、今回、専決処分により計上いたしました事業につきまして、翌年度へ繰り越しのご承認をお願いしております。

それでは、補正予算事項別明細書に基づき、歳出予算からご説明申し上げます。17ページをお開きいただきたいと思います。

民生費でございますが、社会福祉費の社会福祉総務費で、年金生活者等支援臨時給付金支給のための、給付事務費424万9,000円を計上いたしております。内訳の主なものとしては、職員手当等で時間外勤務手当が27万円、役務費の通信運搬費で、申請書等発想のための郵便料が40万円、手数料で、今回の給付金の支給は、原則、口座振り込みとなっておりますので、口座振り込み手数料として27万円を計上しております。業務委託料では、申請書

の作成、封入封緘等を行うための申請書等作成業務委託料が24万3,000円、業務処理補助員として臨時職員を派遣するための給付等、事務委託料が250万5,000円、支給対象者の抽出から、支給管理まで行うための電算処理委託料の27万円を計上いたしております。

次に、年金生活者等支援臨時給付金給付費では、支給対象者として1,345人を見込み、年金生活者等支援臨時給付金4,035万円の計上をいたしております。

なお、この給付金は、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支給や、高齢者世帯の年金も含めた、所得全体の底上げを図る観点に立ったもので、今年度の臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方が支給対象となります。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。

国庫支出金について申し上げます。今回の、年金生活者等支援臨時給付金の事務費及び給付金給付費の金額に対して、国庫補助金が交付されますので、それぞれ年金生活者等支援臨時給付金給付事務費補助金424万9,000円、年金生活者等支援臨時給付金事業費補助金4,035万円の計上をいたしております。

以上、議案第3号より第5号まで一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

日程第6 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて、美浦村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第7 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて、平成27年度美浦村一般会計補正予算第4号の質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第8 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて、平成27年度美浦村一般会計補正予算第5号の質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

ここで、会議の途中ではありますが、暫時休憩をいたします。

11時10分再開といたします。

午前10時59分休憩

---

午前11時11分再開

○議長（沼崎光芳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第9 議案第6号 美浦村行政不服審査会条例から、日程第28 議案第26号 平成27年度美浦村水道事業会計補正予算第2号までの20議案を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（中島 栄君） それでは、議案第6号より第26号まで一括してご説明申し上げます。

まず、議案第6号から第8号までにつきましては、関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

本案は、行政不服審査法が平成26年に、52年ぶりに全面改正され、本年4月1日から施行されることに伴い、条例を整備するものでございます。議案書の18ページをお開きいただきたいと思っております。

まず、議案第6号 美浦村行政不服審査会条例についてでございますが、今回の行政不服審査法の改正により、公正性の向上として、審査庁の行う裁決について、新たに有識者からなる第三者機関への諮問手続の制度が導入されました。この第三者機関の設置に関しましては、改正行政不服審査法において、組織及び運営に関し、必要な事項を条例で定めることと規定されており、これら、必要な事項を定めるため、美浦村行政不服審査会条例の制定をお願いするものでございます。

続きまして、20ページをお開きいただきたいと思います。

議案第7号 美浦村行政不服審査関係手数料条例についてでございますが、現行の行政不服審査法では、不服申し立てに関し、処分庁等から審査庁に提出された書類等について、閲覧するのは可能ですが、写しの交付はできないこととなっております。改正行政不服審査法においては、これらの書類等について、閲覧だけでなく、写しの交付を求めることもできるようになり、その写しの交付を受ける者に対し、所定の手数料を納めることを義務付けております。

村においては、この手数料を徴収する場合、当該手数料の額、徴収方法、減免、その他、必要事項について条例で定めることとされておりますので、これら必要な事項を定めるため、美浦村行政不服審査関係手数料条例の制定をお願いするものでございます。

次に、24ページをお開きいただきたいと思います。

議案第8号 美浦村行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例でございますが、これまで申し上げてまいりましたように、全面改正された行政不服審査法の施行に伴い、村の処分に対する不服申し立て手続等の整備がなされることから、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

以上、議案第6号より議案第8号まで、一括してご説明申し上げます。

続きまして、議案第9号 美浦村空家等対策協議会条例についてご説明申し上げます。29ページをお開きいただきたいと思います。

近年、本村においても、適切に管理されず、荒廃した空き家が目立ってきており、何らかの対策を講じる必要が出てきました。平成26年には、空家等対策の推進に関する特別措置法が成立し、翌27年5月には、完全施行され、市町村が法律に則した対策を講じることが可能となりました。

そこで、対策の前提となる、村計画の策定や空き家に対する措置の必要性を協議するために、法律第7条に規定された美浦村空家対策協議会の設置をするために、本条例を制定するものであります。

具体的に所掌する事務、委員の任期、会議等について規定しています。あわせて、議案第10号の美浦村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案で、委員の報酬と費用弁償について規定をさせていただきました。

以上、美浦村空家対策協議会条例についてご説明申し上げます。

続きまして、議案第10号 美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。議案書の31ページをお開きいただきたいと思います。

美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、別表第1につきまして、物産館建設委員会委員を、美浦村地域交流館運営委員会委員に改め、新たに、美浦村空家等対策協議会委員、美浦村総合教育会議委員、美浦村行政不服審査会委員を加えております。

また、別表第2におきましては、物産館建設委員会委員を、美浦村地域交流館運営委員会委員に改め、新たに、美浦村空家等対策協議会委員、美浦村総合教育会議委員、美浦村行政不服審査会委員を加えるものであります。

続きまして、議案第12号 美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。34ページをお開きいただきたいと思います。

第190回国会において、平成27年の人事院勧告に則った、国家公務員の給与改定が行われ、平成28年1月21日に公布された、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律、平成28年法律第1号を基に、国家公務員の給与改定と同時に、美浦村の一般職の職員の給与条例を改正するものであります。

また、あわせて、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正に伴い、現在、規則で規定しております、等級別基準職務表を条例に位置づけを行うものであります。

続きまして、議案第13号 美浦村介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正は、介護保険料の減免申請の期限を、村税条例の規定に合わせる形で改正するものであります。

続いて議案第14号及び15号について、関連がございますので一括してご説明申し上げます。

今回の改正は、介護保険法の改正により生じた対応条例の条項ずれ等、文言の入れ替え、条文の追加を行うものであります。

議案第16号 美浦村消費生活センターの組織及び運営等に関する条例につきましてご説明申し上げます。46ページをお開きいただきたいと思います。

消費者安全法の一部改正に伴い、消費者安全の確保に関する事業者に対する消費者からの苦情にかかわる相談に応じる等のための施設または機関を設置する市町村は、当該施設または機関の組織及び運営等に関する事項について条例で定めるものとされたことに伴い、本条例を制定するものであります。

続いて議案第17号から19号までの、公の施設の指定管理者の指定について、関連がございますので一括してご説明申し上げます。議案書の48ページから50ページになります。

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、平成28年度より指定を予定しております。

す、公の施設の指定管理者につきまして、指定するものでございます。

議案第17号の美浦村老人福祉センター及び議案第18号の美浦村デイサービスセンターにつきましては、社会福祉法人美浦村社会福祉協議会を指定管理者として指定するものであります。

議案第19号の美浦村生涯郷土工芸館につきましては、公益社団法人美浦村シルバー人材センターを指定管理者として指定するものであります。

また、指定期間につきましては、平成28年4月1日より平成31年3月31日までの3カ年とし、指定に関する協定書については、毎年取り交わす予定であります。

以上、議案第17号から19号、公の施設の指定管理者の指定についての概要をご説明申し上げます。

議案第20号 平成27年度美浦村一般会計補正予算第6号につきましてご説明申し上げます。51ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、第1条歳入歳出予算の補正の額でございますが、歳入歳出それぞれ4,249万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億2,736万6,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、国の補正関連事業の計上を行うとともに、今回の補正が平成27年度の最終補正となるため、歳入歳出全般にわたり現計予算の見直しを行い、主に事業費を確定したもの及び見込みがついたものの調整、緊急性を要する事業の補正を行っております。

また、議案第12号で説明しました、人事院より、平成27年度の人事院勧告が出され、1月に、国家公務員の給与が改定されたことを受けまして、本村職員の給料、勤勉手当、退職手当の調整を行っております。

次に、第2条の繰越明許費の追加では、今回の補正予算に計上いたしました、8件の、国の補正予算関連事業につきまして、翌年度へ繰り越しのご承認をお願いしております。

次に、第3条の債務負担行為の追加では、1件の追加設定をお願いしております。

最後に、第4条の地方債の補正では、2件の追加及び4件の限度額の変更をお願いしております。

地方債の補正につきましてご説明申し上げます。56ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、地方債の追加では、今回の補正予算で計上いたしております、自治体情報システム強靱性向上事業費及び教育情報システム強靱性向上事業費の財源としまして、一般補助施設整備等債2,920万円の追加計上をお願いいたしております。

次に、公共事業等債では、歳後余郷入経営体育成基盤整備事業が国の補正予算の補助事業に採択されたことにより、今回の補正予算で負担金の追加計上を行い、国の補正予算対応分の負担金の財源としまして、2,090万円の追加計上をお願いいたしております。

次の地方債の変更では、起債対象事業費の確定等により、それぞれの事業費で、限度額

の減額をいたしております。

それでは、特に補正額の大きなもの、重要と思われるものにつきまして、補正予算事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

最初に歳出予算から申し上げます。69ページをお開きいただきたいと思います。

総務費について申し上げます。

総務管理費の一般管理費では、職員給与関係経費の退職手当で、本年度末退職者分の退職手当負担金1,546万円と、人事院勧告に伴う増額分の7万円を合わせた1,553万円の増額補正をお願いいたしております。

次に71ページをお開きいただきたいと思います。

企画費では、新規事業として、自治体情報システムの強靱化を図り、情報セキュリティー対策を抜本的に強化するための自治体情報システム強靱性向上事業費3,548万6,000円を計上いたしております。

この事業は、マイナンバー制度に伴う総務省通知により、マイナンバー利用事務系端末からの情報持ち出し不可の設定等を図り、住民情報流出を徹底して防止するための経費と、マイナンバーによる情報連携に活用される、L G W A N環境のセキュリティー確保に資するため、L G W A N接続系、インターネット接続系を分割するための経費の計上をいたしております。

なお、この事業につきましては、全額を翌年度へ繰り越しのご承認をお願いしております。

次に、新規事業として、地方創生加速化交付金を活用した水郷筑波サイクリング環境整備事業費692万円を計上いたしております。

現在、筑波山、霞ヶ浦周辺地域において、既存の自転車歩行者専用道と、霞ヶ浦湖畔の市町村道との一体的な活用を通じ、安全、快適に走行できるサイクリング環境を実現し、日本一のサイクリング環境の構築に向けた取り組みを、県と本村を含む地元14市町村からなる、水郷筑波サイクリング環境整備事業推進検討会により進めております。

この取り組みの一つとして、今回の補正では、霞ヶ浦湖畔の村道に、県各市町村共通の案内表示等の整備のための、案内警戒標識及び路面表示等作成委託料482万円を計上し、安全なサイクリング環境を整えるため、サイクリング環境整備工事210万円を計上しております。

なお、この事業につきましては、全額を翌年度へ繰り越しのご承認をお願いしております。

次の新規事業として、地方創生加速化交付金を活用した圏央道北東エリア連携交流軸形成事業費2,825万円を計上いたしております。

稲敷市が中心となり、阿見町、美浦村、神崎町に加え、民間が参画する、(仮称)圏央道北東エリア連携交流協議会を立ち上げ、広域公共交通機関交通網として、圏央道を利用

した高速バス運行とともに、各インターチェンジ周辺に立地する民間集客施設等を初め、当該地域に点在する観光交流の振興などにより、当該地域への新たな人の流れを、創出する圏央道連携交通軸の形成を計画しております。

この計画を進めるため、地方創生加速化交付金を活用した、圏央道北東エリア連携交通協議会の負担金2,825万円を計上いたしております。

なお、この事業につきましても、全額を翌年度へ繰り越しのご承認をお願いしております。

次に、75ページをお開きいただきたいと思います。

次に、戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳事務費で、マイナンバーカードの発行、申請等に遅延なく対応するため、通知カード、個人番号カード関連事務委任交付金280万6,000円の増額補正を行い、予算額を863万2,000円としております。

この交付金の財源につきましては、全額が国庫補助金の個人番号カード交付事業費補助金となっています。

なお、この交付金863万2,000円のうち、480万4,000円につきまして、翌年度へ繰り越しのご承認をお願いしております。

続いて、民生費について申し上げます。81ページをお開きいただきたいと思います。

社会福祉費の社会福祉総務費では、国民健康保険特別会計繰出金で総額2,931万7,000円の増額補正をお願いしております。

今回の補正の主なものとしまして、保険者支援分と、国、県の保険基盤安定負担金が確定したことに伴い、一般会計負担分4分の1、あわせて1,804万7,000円の増額補正、その他繰越金で、歳入不足分等により1,070万6,000円の増額補正をお願いいたしております。

次に、臨時福祉給付金の支給受け付けが完了し、執行額に見通しがついたことにより、臨時福祉給付金給付事務費で171万2,000円の減額補正、臨時福祉給付金給付費で600万円の減額をいたしております。

次の老人福祉費では、老人保護措置事業費で、年度途中に入所者が1名増加したことに伴い、老人保護措置費216万1,000円の増額補正をお願いいたしております。

次に、介護保険特別会計繰出金では、介護給付費の増加等により、238万円の増額補正をお願いいたしております。

次に、83ページをお開きいただきたいと思います。

次に、医療福祉費では、医療給付事業費で、給付実績等を勘案し、執行額に見通しがついたことにより、総額922万8,000円の減額をいたしております。

児童福祉費の児童福祉費総務費では、子ども子育て支援事務費、保育認定の他市町村保育児委託料民間分で、0歳児の利用の増加、人事院勧告に伴う待遇改善による、公定価格加算分等により、302万円の増額補正をお願いしております。

次に、85ページをお願いしたいと思います。

次の児童措置費では、児童手当経費で、執行額の見通しがついたことにより、1,710万円の減額をいたしております。

次に、保育所費では、大谷保育所運営費で総額781万2,000円の減額をいたしております。

補正な主なものとしまして、一般職非常勤職員報酬の看護師で、看護師の採用がなかったことにより、241万7,000円の減額、保育士では、保育所間で配置変更等により456万3,000円の減額をいたしております。

次に、木原保育所運営費では、一般職非常勤職員報酬の保育士で、保育所間で配置変更等により、187万6,000円の増額補正をお願いいたしております。

続いて、農林水産費について申し上げます。

91ページをお開きいただきたいと思います。

農業費の農業総務費では、小さな拠点形成事業費で総額4,000万円の増額補正をお願いいたしております。

この事業は、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金の補助事業として採択されたことにより、昨年12月の議会定例会の補正予算で計上しましたが、地方創生加速化交付金も活用し、さらに小さな拠点としての事業を推進するものであります。

今回の補正の内容としまして、一つ目は、にぎわい創出のための6次化商品の売り上げ向上策の策定及びその仕組みの構築。二つ目は、既存直売所の改修による、6次化商品を量産する加工製造工場の設備の整備。三つ目は、6次化商品の情報発信のための直売所サイト稼働及びライブ映像等のためのシステム構築。最後に四つ目として、6次化商品販売の基地となる、地域交流地区への集客力を高めるための設備の整備を予定しております。

なお、この事業につきましては、今回の補正予算計上額の全額を翌年度へ繰り越しのご承認をお願いしております。

次に、農業振興費では、新規事業として、地方創生加速化交付金を活用した、米ゲル加工商品開発事業費250万円を計上いたしております。

この事業は、高アミロース米を炊飯し、高速で攪拌することでできる、新規食品素材の米ゲルを利用した商品開発を行うものであります。

この米ゲル生産につきましては、民間が出資する新会社（仮称）河内米ゲル工業株式会社を設立し、河内町にある廃止された給食センターを利用し行う計画となっております。

また、この事業につきましては、全額を翌年度へ繰り越しのご承認をお願いしております。

次に、農地費では、県営土地改良事業負担金で、総額2,642万9,000円の減額をいたしております。

27年度分の県営事業費が確定したことに伴い、蔵後余郷入経営体育成基盤整備事業負担金で2,734万円の減額、県営かんがい排水事業余郷入地区分で1,998万9,000円の減額をいたしております。

また、国の補正予算の補助事業に蔵後余郷入経営体育成基盤整備事業が採択されたことにより、国の補正予算分の負担金として、2,090万円を計上いたしております。

なお、この負担金につきましては、翌年度への繰り越しのご承認をお願いいたしております。

続いて、商工費について申し上げます。93ページをお開きいただきたいと思います。

商工費の商工振興費では、商工振興事業費で、金融保証料補給金不足により、自治金融保証料補給金193万6,000円の増額補正をお願いいたしております。

続いて消防費について申し上げます。95ページでございます。

消防費の災害対策費では、災害対策事業費で、県の防災情報ネットワークシステム整備事業費の確定により、県防災情報ネットワークシステム整備事業負担金568万円の減額をいたしております。

続いて、教育費について申し上げます。

教育総務費の事務局費では、新規事業として教育情報システム強靱性向上事業費662万3,000円を計上いたしております。

この事業は、自治体情報システム強靱化を図るため、教育情報システムがセキュリティーホールとなり、脅威にさらされることがないように同様の対策を講じるためのもので、対策ソフト、機器等の購入費を計上いたしております。

なお、この事業につきましては、全額を翌年度へ繰り越しのご承認をお願いしております。

99ページをお開きいただきたいと思います。

社会教育費の、公民館費では、中央公民館管理費で総額865万円の減額をいたしております。

今回の補正の主なものとしまして、空調設備リースが4月からになったことにより、リース料が526万2,000円の減額、中央公民館エレベーター設置工事の完了により、188万8,000円の減額をいたしております。

続きまして歳入予算についてご説明申し上げます。前に戻っていただきまして、59ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、村税では、それぞれの税目で歳入見込み額の精査を行い、増減の調整を行っております。

今回の補正の主なものとしまして、村民税では、個人の現年度課税分の所得割で3,200万円の増額、法人の現年度課税分の法人税割で5,500万円の減額補正をいたしております。

次の地方消費税交付金では、本年度の交付決定状況等を勘案しまして、1,000万円の増額補正をいたしております。

次の地方交付税の普通交付税では、349万4,000円の追加交付の決定がありましたので、増額補正をいたしております。

次に、国庫支出金の国庫補助金の総務費国庫補助金について申し上げます。61ページをお願いいたします。

総務管理費補助金で、地方再生戦略交付金677万7,000円を、新規に計上いたしております。

この補助金は、本村の進める小さな拠点の取り組みを反映させた、人と自然が輝くまち美浦村再生計画が、地域再生戦略交付金の地域再生計画に認定されたことにより、交付されたもので、昨年9月の議会定例会の補正予算で計上しました、美浦村物産館建設事業費の交流拠点物産館運営コンサル業務委託料及び、交流拠点物産館建設工事実施設計業務委託料の一部が補助対象経費となっております。

その他の国庫支出金、県支出金についてでございますが、事業費が確定したこと、あるいはその決定額の見通しがついたこと等により、それぞれの項目で調整し、補正を行ったものが主なものとなっておりますので、個々の説明は省略させていただきます。

次に、繰入金について申し上げます。63ページをお開きいただきます。63ページです。

特別会計繰入金では、平成26年度の事業費確定による精算分としまして、介護保険特別会計繰入金で797万9,000円、後期高齢者医療特別会計繰入金で112万5,000円の増額補正をいたしております。

65ページをお開きいただきたいと思います。

次に、基金繰入金では、減債基金繰入金で、今回の歳入歳出補正予算の財源の調整分といたしまして、3,233万9,000円を基金に戻し入れることとしまして、3月補正後の繰入予算額を1億6,766万1,000円といたしております。

次の財政調整基金繰入金では、繰入予算額3,631万3,000円の全額戻し入れることとし、平成27年度の繰入予算額は、0円となっております。

次に、諸収入について申し上げます。

延滞金加算金及び過料の延滞金では、収納対策の強化推進を行ってきた結果として、当初予算額を上回る増収が見込まれておりますので、445万7,000円の増額補正を行っております。

雑入では、稲敷美浦連絡道路の事業費の確定に伴い、稲敷市からの村道改良工事負担金825万5,000円の減額補正をいたしております。

次に、平成26年度の茨城県後期高齢者医療療養給付費市町村負担金の精算分としまして、茨城県後期高齢者医療療養給付費市町村負担金精算金481万6,000円の計上をいたしております。

次に、平成26年度の稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金のいなほ庁舎の建設分で、成田国際空港周辺対策交付金が交付されたことにより、精算分としまして、1,370万8,000円の計上をいたしております。

最後に、村債につきまして、冒頭の地方債の補正でご説明しておりますので、個々の説

明は省略させていただきます。

以上、今回の平成27年度美浦村一般会計補正予算第6号の主な概要についてご説明申し上げます。

続いて111ページをお開きいただきたいと思います。

議案第21号 平成27年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算第3号について申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,279万7,000円を減額し、補正後の予算総額を22億4,780万6,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、事項別明細書により、歳出よりご説明申し上げます。123ページをお開きいただきたいと思います。123ページです。

第1款総務費の第1項総務管理費、同じく、第2款保険給付費、第1項療養諸費、第1目一般被保険者療養給付費では、財源としている歳入、第3款国庫支出金が減額される見込みとなったため、財源振りかえをしております。同じく、第2款、第1項、第2目退職被保険者等療養給付費では、これまでの支払い額から、今年度の支払い見込み額を推計した結果、予算額に余裕が見込まれるため、300万円の減額。また、第3目一般被保険者療養費でも150万円の減額補正をするものでございます。同じく、第4目の退職被保険者等療養費については、財源としている歳入、第4款療養給付費交付金が減額される見込みとなったため、財源振りかえをしております。

続いて、第2款高額療養費、第1目一般被保険者高額療養費では、財源の歳入、第3款国庫支出金及び第7款の共同事業交付金の減額、また、第2目退職被保険者等高額療養費についても、財源としている歳入、第4款の療養給付費交付金がそれぞれ減額される見込みであるため、財源振りかえをしております。第5項葬祭諸費では、支払い額を推計した結果、45万円の減額補正をするものであります。

次の第3款後期高齢者支援金等と第6款介護納付金について、財源としている歳入、第3款国庫支出金の後期高齢者医療費支援金と介護納付金の増減により財源振りかえをしております。

124ページをお開きいただきたいと思います。

第7款の共同事業拠出金では、拠出金の確定により、第1目高額医療費の共同事業拠出金で444万3,000円の減額補正、第4目保険財政共同安定化事業拠出金で1,220万4,000円の減額補正をするものでございます。

次の第8款保健事業費の、第1項、第3目高額療養費貸付金では、申請者が減少傾向のため、120万円の減額補正をするものであります。

また、第2項の特定健康診査等事業費では、財源としている歳入の、第3款国庫支出金と第6款県支出金がそれぞれ減額される見込みのため、財源振りかえをしております。

続きまして、117ページをお開きいただきたいと思います。

歳入よりご説明申し上げます。

まず、第1款国民健康保険税では、現年度分の調定額及び収納状況から収納額を推計した結果、一般被保険者分95万6,000円の増額補正、退職被保険者等分で679万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次の第3款国庫支出金の第1項国庫負担金、第1目療養給付費等負担金で、保険給付費や納付金等により算定された、国庫負担金との差額1,772万9,000円の減額、第2目高額医療費共同事業負担金では、歳出の高額医療費共同事業拠出金の確定による国、県負担金の額確定に伴い、111万1,000円の減額、第3目特定健康審査等負担金では、交付決定通知により減額が見込まれることから4万5,000円の減額、第2項国庫補助金、第2目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金については、制度改正に伴い、12万9,000円の減額補正をするものであります。

次の、第4款療養給付費交付金については、制度改正に伴い、退職被保険者の減少により、3,000万9,000円減額補正するものであります。

第6款県支出金については、前述の第3款国庫負担金と同額の交付であるため、高額医療費共同事業負担金が111万円の減額、特定健康診査等負担金が4万5,000円の減額補正をするものであります。

次の第7款共同事業交付金につきましては、国保連合会から交付金見込み額通知により、第1目の高額医療費共同事業交付金で921万5,000円の減額、第2目の保険財政共同安定化事業交付金では、603万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

第9款繰入金の第1項他会計繰入金につきましては、第1目一般会計繰入金、119ページの第1節保険基盤安定繰入金で、交付決定通知による繰入金の確定により、1,999万5,000円の増額補正を、第4節財政安定化支援事業繰入金では、地方交付税で算定された額の通知により、138万4,000円の減額補正をするものであります。

また、第5節他繰入金につきましては、先ほど歳入で説明させていただきました、療養給付費等の交付金の減額により財源不足が生じるため、1,070万6,000円の増額補正をお願いするものであります。

続いて、第11款諸収入の第3項貸付金元利収入は、歳出の第8款保健事業費の、第1項、第3目の高額療養費貸付金の返納金であるため、同額の120万円を減額補正するものであります。

同じく、第11款第5項雑入、第3目、第4目の被保険者からの返納金については、多くの返納金が見込まれるため、第3目一般被保険者返納金が818万6,000円の増額、第4目退職被保険者等返納金については、9万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上が、歳入歳出補正予算の内容となっております。

続きまして、議案第22号 平成27年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。127ページでございます。

今回の補正予算につきましては、平成27年度最終の補正となるため、各事業の精査見直しを行い、過不足の調整を行っております。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120万3,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,490万8,000円としております。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書に基づき、ご説明申し上げます。歳出予算から申し上げます。133ページをお開きいただきたいと思います。

総務費の一般管理費につきましては、総額1,088万1,000円の増額補正をお願いしております。

内容につきましては、各処理施設管理費の見直しを行いまして、1,208万4,000円の減額を行い、その一部を農業集落排水事業基金へ積み立てるものでございます。

次に、施設管理費につきましては、各処理施設管理費の見直しを行い、需用費、委託料及び備品購入費についてそれぞれ減額し、総額1,208万4,000円の減額補正を計上しております。

各施設の内訳につきましては、舟子地区施設管理費は394万8,000円、信太地区施設管理費は154万7,000円、安中・大須賀津地区施設管理費は658万9,000円でございます。

続きまして、歳入について申し上げます。131ページでございます。

繰入金の基金繰入金につきましては、信太地区施設管理費の委託料の見直しに伴い、76万3,000円の減額補正を計上いたしております。

次に、県支出金の農業集落排水県補助金につきましては、舟子処理施設で行っている、りん除去支援事業に対する補助金でございます。

今回、この事業に対して、事業費確定により、44万円の減額補正を計上してございます。

以上、議案第22号 平成27年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算第4号について、申し上げます。

続きまして、議案第23号 平成27年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算第4号について、ご説明申し上げます。137ページでございます。

今回の補正予算につきましては、平成27年度最終補正となるため、各事業の精査見直しを行い、過不足の調整を行っております。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,636万6,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を11億40万7,000円とするものでございます。

次に、第2条の繰越明許費でございますが、公共下水道事業費において、国庫補助事業に係る費用のうち、年度内に完成できない見込みの事業分、3億4,000万円について、地方自治法第213条第1項の規定によりまして、翌年度への繰り越しのご承認をお願いするものでございます。

次に、第3条の地方債の補正でございますが、公共下水道事業費にかかわる本年度の地方債限度額を、3億5,670万円にお願いするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容について、事項別明細書に基づき、ご説明申し上げます。

初めに、歳出予算から申し上げます。145ページをお開きいただきたいと思います。

下水道費の一般管理費の積立金につきましては、使用料等の歳入及び充当先の見直しによりまして、733万7,000円の増額補正を計上してございます。

次に、施設管理費につきましては、事業費の見直しを行いまして、委託料におきましては増額を、また、需用費、工事請負費及び備品購入費についてそれぞれ減額いたしまして、総額733万7,000円の減額補正を計上してございます。

次に、公共下水道事業費につきましては、国庫補助金及び一部事業費の確定に伴い、事業費の見直しを行いまして、委託料1,636万6,000円の減額補正を計上してございます。

続きまして、歳入について申し上げます。143ページをお開きいただきたいと思います。

分担金及び負担金の公共下水道事業受益者負担金につきましては、234万8,000円の増額補正を計上してございます。

次に、繰入金の基金繰入金につきましては、1万4,000円の減額補正を計上してございます。

次に、村債の下水道事業債につきましては、事業費の見直しによりまして、1,870万円の減額補正を計上してございます。

以上、議案第23号 平成27年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算第4号の歳入歳出についてご説明申し上げます。

続きまして、平成27年度美浦村介護保険特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。147ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ、6,203万4,000円を増額いたしまして、予算総額10億797万5,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容につきましては、最後の補正となることから、介護保険事業全体を見通し、歳入に当たっては、国県負担金、支払基金交付金の確定による増減、歳出に当たっては、保険給付費の増減補正等が主な内容となっております。

それでは、保険事業勘定の歳出よりご説明申し上げます。159ページをお開きいただきたいと思います。

まず、総務費の一般管理費では、一般非常勤職員雇用にかかわる費用を193万9,000円減額しております。

介護認定調査員の、就業日数、時間数、報酬単価が見込みより低くなったことによるものであります。

次に、保険給付費につきましては、これまでの支払い実績から、年度内の給付費を科目

ごとに見直した結果、介護サービス等諸費では、居宅介護サービス給付費2,100万円の増額、地域密着型介護サービス給付費で200万円の減額、居宅介護サービス計画給付費で300万円の増額を計上しております。

次に、介護予防サービス等諸費につきましては、これまでの、給付実績に基づき、介護予防サービス給付費で160万円の減額、地域密着型介護予防サービス給付費で50万円の減額、介護予防住宅改修費に60万円の増額、介護予防サービス計画給付費に50万円の増額を計上しております。

次の審査支払手数料につきましては、手数料単価が減額されたことにより、50万円を減額しております。

次に、特定入所者介護サービス等費につきましては、所得の低い方が、施設サービスを利用する際の居住費、食費の軽減を図るため、給付するものですが、給付実績により、特定入所者介護サービス費に250万円を増額しております。

次の基金積立金の、介護給付費準備基金積立金ですが、平成26年度繰越金において、すべての、給付費等を精算した残額3,490万8,000円を、介護給付費準備基金の積立金として、積み立てるものであります。

次に、地域支援事業費の介護予防事業費におきましては、利用等が当初の見込みを下回ったことにより、二次予防対象者把握事業費を16万1,000円、二次予防対象者通所型介護予防事業費を148万9,000円、介護予防普及啓発事業費を41万2,000円、それぞれ減額するものであります。

次の、諸支出金の一般会計繰出金では、平成26年度一般会計繰入分の精算金及び、介護サービス事業勘定の平成26年度繰越金を繰り出す797万7,000円を計上いたしております。

続きまして、保険事業勘定の歳入についてご説明申し上げます。154ページでございます。

最初に、介護保険料ですが、保険料改定が行われたこと、保険料の収納見通しに合わせた見直しを行ったことにより、特別徴収保険料で2,290万円を、普通徴収保険料では、現年度分で315万円、滞納繰越分で10万円を増額しております。

次に、国庫支出金につきましては、歳出の介護給付費の見直しに基づき、介護給付費負担金で287万5,000円の増額、財政調整交付金で46万7,000円の減額、地域支援事業交付金で51万6,000円を減額しております。また、介護保険制度改正に伴うシステム改修についての介護保険事業費補助金を、19万3,000円増額しております。

次に、支払基金交付金では、介護給付費交付金で182万7,000円、地域支援事業交付金で57万7,000円を減額しております。

次の、県支出金ですが、介護給付費負担金につきまして86万8,000円を増額しております。また、地域支援事業交付金につきましても、介護予防事業費の減により、25万8,000円の減額をしております。

次に、一般会計繰入金ですが、介護給付費繰入金につきましては、給付費見直しにより、325万円の増額、地域支援事業繰入金では、25万8,000円の減額を行っております。

その他一般会計繰入金につきましては、職員給与費等繰入金として、介護保険事務費の調整、低所得者保険料に対する公費投入等の増減を行い、61万2,000円の減額となっております。

次に、基金繰入金の介護給付費準備基金繰入金につきましては、保険料改定による保険料の増や、国、県、村の介護給付費負担金の増等により1,007万3,000円を減額するものであります。

介護サービス事業勘定繰入金では、サービス収入増分と、前年度繰越金の計38万円を計上しております。

次に、繰越金では4,252万6,000円を計上し、一般会計への返還金に充当、介護給付費準備基金の積立金としております。

以上、平成27年度美浦村介護保険特別会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

議案第25号 平成27年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。171ページでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ473万8,000円を追加し、補正後の予算総額を1億2,033万8,000円とするものでございます。

補正予算の内容につきましては、今年度最終補正となるため、歳入歳出全般にわたり現計予算の見直しを行い、それぞれの科目に過不足の調整を行っております。

補正の内容につきましては、事項別明細書により、歳出よりご説明申し上げます。177ページをお開きいただきたいと思います。

広域連携保険料納付金につきましては、保険料の納付が増えているため、278万3,000円の増額補正、保険基盤安定納付金については、軽減対象者が増えているため、83万円の増額補正をお願いするものでございます。

次の、一般会計繰出金については、平成26年度精算金として、112万5,000円の増額補正をするものであります。

続きまして175ページに戻っていただきたいと思います。

歳入についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療保険料につきましては、現年度分特別徴収保険料が予算額を見込めないため、13万円の減額補正、現年度分普通徴収保険料については、予算額を上回る見込みのため、157万円の増額補正、滞納繰越分普通徴収保険料についても、予算額を上回る見込みのため、32万1,000円の増額補正をそれぞれお願いするものでございます。

また、一般会計繰入金につきましては、事業費分48万7,000円、保険基盤安定分83万円、合計で131万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

繰越金につきましては、前年度の決算額として、154万9,000円の増額補正、延滞金については、予算額を上回っているため、11万1,000円の増額補正をするものでございます。

以上、後期高齢者医療特別会計補正予算について、申し上げました。

議案第26号 平成27年度美浦村水道事業会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。179ページでございます。

今回の補正予算につきましては、平成27年度最終の補正となるため、各事業の精査見直しを行い、過不足の調整を行っております。

収益的収入及び支出の収入につきましては、営業収益で1,184万8,000円を増額補正いたしまして、水道事業収益を5億9,264万8,000円としております。

次に、支出では、営業費用で289万6,000円を減額、営業外費用で300万円の増額補正をいたしまして、水道事業費用を5億8,819万円としております。

次に、資本的収入及び支出の収入では、加入分担金で、60万円を増額補正いたしまして、資本的収入を710万円としております。

次に、支出では、建設改良費で645万円を減額補正いたしまして、資本的支出1億6,455万としております。

それでは、事項別明細書に基づき、説明いたしたいと思っております。182ページをお開きいただきたいと思っております。182ページでございます。

最初に、収益的収入及び支出の支出予算からご説明申し上げます。

水道事業費用の営業費用の受水費では250万円の減額、配水及び給水費では、動力費について100万円の減額、総係費では、賞与引当金繰入額を79万6,000円減額、貸倒引当金繰入額では140万円増額し、総額289万6,000円の減額補正を計上しております。

次に、水道事業費用の営業外費用の消費税及び地方消費税納付金では、300万円の増額補正を計上いたしております。

続きまして収入予算についてご説明申し上げます。

水道事業収益の営業収益の給水収益につきましては、業務用料金で974万円、営業用1種料金で107万6,000円、営業用2種料金で103万2,000円の増収となる見込みのため、1,184万8,000円の増額補正を計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

資本的支出の建設改良費の配水施設拡張費では、大谷地区橋梁添架工事未実施により645万円の減額補正を計上しております。

続きまして、収入予算についてご説明申し上げます。

資本的収入の加入分担金につきましては、60万円の増額補正を計上してございます。

以上、議案第6号より議案第26号まで一括してご説明申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（沼崎光芳君） 村長続いての提案理由の説明、大変ご苦労さまでした。

ここで、会議の途中であります、昼食のため、暫時休憩といたします。  
午後 1 時 15 分、再開といたします。

午後 零 時 1 6 分 休 憩

---

午後 1 時 1 5 分 開 議

○議長（沼崎光芳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第29 議案第27号 平成28年度美浦村一般会計予算から、日程第36 議案第34号 平成28年度美浦村電気事業会計予算までの8 議案を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

村長。

○村長（中島 栄君） それでは、議案第27号から議案第34号まで、平成28年度一般会計補正予算、特別会計予算、水道事業会計予算並びに電気事業会計予算は、先般の予算内示会において、予算編成の基本方針、予算の概要、重点事業及び主要な事業等の資料を提出し、説明させていただいております。個々の説明につきましては、省略させていただきたいと思っております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（沼崎光芳君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております、平成28年度予算についての質疑は、予算審査特別委員会において行うこととし、質疑を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって質疑を省略することに決定をいたしました。

お諮りいたします、議案第27号 平成28年度美浦村一般会計予算から議案第34号 平成28年度美浦村電気事業会計予算まで、以上8件について、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより予算審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選願います。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 1 時 1 8 分 休 憩

---

午後 1 時 2 5 分 開 議

○議長（沼崎光芳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、予算審査特別委員会の正副委員長が決まりましたので、議長から報告をいたします。

予算審査特別委員長に、石川 修君。

副委員長に、椎名利夫君。

以上でございます。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第37 請願第1号 TPP協定を国会で批准しないこと求める請願を議題といたします。

紹介議員から趣旨説明を求めます。

岡沢 清君。

○6番（岡沢 清君） 請願の趣旨説明をさせていただきます。

請願者である県南農民組合は、農民運動全国連合会に加盟する県南地域の主に農業者で組織される団体で、日本の農業を守る立場から、減反や価格の引き下げ、米の輸入自由化に反対し、食糧自給率引き上げを求め、産地直送や直売の拡大といった活動を行っています。

TPP協定は、ことし2月4日に調印され、交渉加盟各国での批准作業に入りました。日本政府は、今国会会期中での批准を目指しています。

調印されたTPPの内容は、2013年4月の衆参両院の農水委員会が、それぞれ全会一致で決議した内容に大きく違反するものです。決議では、米、麦、牛肉豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について、引き続き、再生産可能になるよう除外または再協議の対象とすること。10年を超える期間をかけた段階的な完全撤廃も含め認めないこと。交渉に当たっては、自然的、地理的条件に制約される、農林水産分野の重要5品目などの聖域の確保を最優先し、それが確保できないと判断した場合には、脱退も辞さないものとするを政府に要求していました。

しかし、協定では、米麦での輸入枠の拡大、牛・豚肉での関税引き下げなど、重要農産物5品目すべてで大幅な譲歩を行い、加えて、重要5品目の3割、その他農産物では98%の関税撤廃を合意しています。

さらには、政府が守ったとしている重要5品目の例外も、7年後に米国など5カ国と関税撤廃について協議が義務づけられているなど、今示されている合意は通過点に過ぎず、全農産物の関税撤廃が迫られる恐れがあります。

米については、現行の77万トンのWTO枠に追加して、米国とオーストラリア向けに、当初5.6万トンから13年目以降は7.84万トン、玄米なら8.62万トンのSBS方式による追加輸入枠を供与し、さらに77万トンの枠内に6万トンの加工用限定のSBSによる実質的な米国向けを提供し、米国は、毎年約50万トンの対日輸出が保障され、さらに、調整品、

加工品の関税は削減または廃止するというものです。

牛肉関税は、現行38.5%から15年で段階的に9%まで4分の1に引き下げられ、セーフガード緊急輸入制限措置は、全参加国からの年間輸入量が一定量を超えると発動し、関税率を引き上げる仕組みですが、最終的な発動の基準量は、ほとんど発動される見込みのない大きな数量で、しかも4年間発動されなければ廃止されます。つまり、実質的には9%で、無制限に輸入されることになるので、今回の合意内容は、極めて深刻と言わざるを得ません。

豚肉については、全TPP加盟国に価格の安い部位の関税1キログラム482円を、10年で50円まで引き下げ、高価格部位の関税は、4.3%から10年で0にします。現在は546.5円で輸入価格が抑制されていますが、今後は329円で輸入されることになり、218円、40%価格が低下し、これに伴う国内生産減少額は4,141億円になると、日本養豚協会では試算しています。

乳製品については、現在バターや脱脂粉乳などを、生乳換算で13万7,000トンを超えると、200から300%の枠内関税を課しています。TPPでは、枠内関税は維持するが、全体で生乳換算で7万トンのTPP加盟国への低関税の輸入枠が追加設定されました。さらに、調整食用脂、チーズの関税撤廃、削減で大幅な譲歩をする内容となっています。

麦については、小麦製品の関税撤廃に対応するため、現在の輸入小麦のマークアップを45%削減します。マークアップとは、政府が一元的に輸入する小麦を製粉業者に売渡す際、輸入価格に上乗せするもので、現在はキログラム当たり17円となっています。マークアップは年間約800億円で、国産麦の経営所得安定対策の財源となっています。マークアップの削減により、約400億円の財政収入が減ってしまい、生産コストとの差額補填機能を維持することが困難になります。財源不足も放置されれば、小麦の農家手取り価格は、34.4%程度低下し、国産小麦の生産が継続できなくなる恐れがあります。

さらに、米国、オーストラリア、カナダ向けに、小麦で当初19.2万トンから7年目以降25.3万トン、大麦で当初2.5万トンから9年目以降6.5万トンのSBSによる輸入枠を供与するものとなっています。

砂糖については、ほぼ除外されると思われていましたが、高糖度原料糖についての無税プラス、調整金削減などが合意されました。

重要5品目でこのような状況ですから、重要品目以外はゼロ関税までの猶予期間がある程度あるにせよ、ほぼ全面的関税撤廃だと言わざるを得ません。果汁や青果、鶏肉、米菓子、チョコレート、調整食用脂、ココア調整品、ハム、ソーセージ、コンビーフ、トマトジュース、ケチャップなどの加工品や調製品も関税撤廃、削減され、それは食品産業の空洞化を招き原料農産物が行き場を失い、地域の雇用も失われることとなります。

アメリカ農務省は2014年10月、TPP交渉が妥結し、2025年までに各国が農産物貿易を

完全に自由化した場合の試算を公表しました。それによると、12カ国の農産物貿易が85億ドル増え、日本がそのうち70%を輸入する。85億ドル増える輸出のうち、アメリカが33%、オーストラリアが31%を占め、両国にニュージーランド、カナダを加えた4カ国で9割を占める、アメリカの対日輸出増は、米が2.09倍、バター2.99倍、脱脂粉乳1.79倍に達する。12カ国の中で、農業生産が減るのは、日本とベトナムで、日本の生産減が大きいのは、酪農、小麦、牛肉という内容です。

水産物については、すでに平均関税率が4.1%に引き下げられ、海外からの輸入の増大による価格低迷の影響を多く受けています。農水省の当初試算では、TPPで漁業と関連産業によるGDPの減少額4,900億円、失われる雇用10万3,000人、食用魚介類の自給率が62%から45%になると見込まれていました。

また、農産物の関税撤廃、削減は食の安全に重大な不安をもたらします。アメリカやオーストラリアなどで牛や豚の飼料添加物として広く使用されている、ラクトパミンという成長促進剤による中毒症状、アメリカで乳牛に注射されている、ウシソマトルビンという遺伝子組み換え成長ホルモンによるがんの発症率の増大、アメリカでのBSEの検査率が1%未満という実態、GM遺伝子組み換え食品についても、国内では5%以上の購入については一部の品目には表示義務があるが、消費者を惑わすことだから表示は許されないという、アメリカ政府の主張。ポストハーベスト農薬についても、日本の基準が厳し過ぎるからもっと緩めるようアメリカから求められ、日米二国間並行協議の項目に挙げられた事実、GM表示もその他の食品表示安全基準も、ISPSの提訴で崩される危険性があることを認識しなければなりません。

食に安さだけを追求することは、命をけずり、次世代に負担を強要することになります。

そのほかにも、軽自動車税の1.5倍、自由診療の拡大、薬価の公定性の見直し、かんぼ生命のがん保険非参入、郵便局窓口でのアフラック社の保険販売など、日米並行協議の場で自主的に多用し、アメリカの要求が満たされ国民に守ると約束した国益は、早くから全面的に破綻していました。

最後に、2014年7月のジャンクロードユンカー欧州委員会委員長の発言を紹介します。「私は自由貿易という祭壇に、ヨーロッパの安全、保険、社会保障及びデータ保護基準、文化的多様性などの生贄をささげるつもりはないことを、欧州委員会の委員長として明確にしておきたい。また、投資家と国家との紛争解決、ISDのための特別な制度によって、EU加盟国内の裁判所の権限が制限されることも受け入れられない。」アメリカが推進する、もう一つの巨大FTAであるTTIPに関する発言です。

TPP交渉参加国で1番強いリーダーの私が早期に可決されると熱狂的透視状態の安倍首相との違いは際立っています。

日本がこのまま、TPPに突き進めば、日本はアメリカ、オーストラリア、カナダ、ニュージーランドの草刈り場となってしまいます。よって、TPPの国会での批准に強く反

対するものです。

以上、請願の趣旨説明とさせていただきます。

慎重なるご審議をお願いします。

○議長（沼崎光芳君） 質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております請願については、請願文書表のとおり経済建設常任委員会に付託をいたします。

---

○議長（沼崎光芳君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後 1 時 4 0 分散会

平成28年第1回  
美浦村議会定例会会議録 第2号

平成28年3月15日 開議

議案

一般質問

1. 出席議員

1番	松村広志君	2番	竹部澄雄君
3番	葉梨公一君	4番	小泉嘉忠君
5番	塚本光司君	6番	岡沢清君
7番	飯田洋司君	8番	山崎幸子君
9番	椎名利夫君	10番	下村宏君
11番	林昌子君	12番	小泉輝忠君
13番	石川修君	14番	沼崎光芳君

1. 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村長	中島栄君
教 育 長	門脇厚司君
総 務 部 長	岡田守君
保 健 福 祉 部 長	松葉博昭君
経 済 建 設 部 長	増尾嘉一君
教 育 次 長	石橋喜和君
総 務 課 長	飯塚尚央君
企 画 財 政 課 長	平野芳弘君
健 康 増 進 課 長	石神真司君
国 保 年 金 課 長	桑野正美君
経 済 課 長	中澤真一君
生 活 環 境 課 長	北出攻君
学 校 教 育 課 長	堀越文恵君
生 涯 学 習 課 長	埜口哲雄君

1. 本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	木 鉛 昌 夫
書	記 浅 野 洋 子
書	記 糸 賀 一 志

---

午前10時00分開議

○議長（沼崎光芳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。

ただいまから平成28年第1回美浦村議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

---

○議長（沼崎光芳君） 議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりといたします。

---

○議長（沼崎光芳君） 直ちに、議事に入ります。

日程第1、通告のありました一般質問を行います。

通告順に従い発言を許します。

最初に、山崎幸子君の一問一答方式での一般質問を許します。

山崎幸子君。

○8番（山崎幸子君） 8番議員、山崎です。

通告書に従い、医療費の削減について質問いたします。

急速に進む高齢化で、医療費がますます増加すると予想され、本村においても、医療財源の厳しい中、医療費の増加は避けられない状態であります。医療費の削減、各種健診による早期発見が欠かせませんが、病気にかかった場合には、医師の処方による医薬品が出されます。

その医薬品には、新薬の先発医薬品と後発のジェネリック医薬品があります。ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分を使い、効き目、品質、安全性が同等な薬で価格は先発医薬品の概ね半額程度で、窓口で支払う自己負担が軽減でき、国保医療給付費の抑制にもつながります。

これからは、被保険者一人一人の医療給付費削減が、ますます重要であると考えます。

そこで質問ですが、本村の国保における過去5年間の医療給付費の推移をお尋ねいたします。

○議長（沼崎光芳君） 保健福祉部長松葉博昭君。

○保健福祉部長（松葉博昭君） 改めましておはようございます。よろしく申し上げます。

それでは私のほうから、ご質問にお答えしたいと思います。

山崎議員ご指摘のとおり、本村の国民健康保険の医療費につきましても、少子高齢化の急速な進展や、医療技術の高度化及び疾病構造の変化等に伴い、厳しい状況であります。

また、昨今の景気低迷をうけ、保険税収入の低迷などに加え、高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因により、国民健康保険財政運営は極めて厳しい状況であり、一般会計から多額の法定外繰り入れを余儀なくされているところでございます。

また、歳出予算の約6割を保険給付費で占められており、医療費削減については、極めて重要と考え、保険事業を取り組んでいるところでございます。

最初のご質問でございますけれども、医療給付費の推移ですが、過去5年間ということ、資料として美浦村国民健康保険医療費推移を表したものを提出させていただきましたので、ごらんいただきたいと思っております。表の左側の黄色の部分をご覧ください。平成14年度からとなっておりますが、過去5年間のところで見ますと、平成22年度、12億5,820万4,000円。平成23年度、12億6,671万9,000円。平成24年度、12億2,602万7,000円。平成25年度、12億2,905万7,000円。そして、平成26年度、12億2,869万5,000円となっております。

このように、平成22、23年度は、約12億6,000万円前後で推移しており、平成24年度からは、約4,000万円減り、約12億2,000万円台で、それほど増減なく推移しております。

この中で、平成24年度で4,000万円減になっている要因について考えられることは、東京医科大学茨城医療センターにかかわる件での受診者の減や、ジェネリック医薬品の利用率が24年度当初で25.52%から年度末で29.01%に上がったことが考えられると思っております。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 山崎幸子君。

○8番（山崎幸子君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、国保における過去5年間の村民1人当たりの医療給付費の推移をお尋ねいたします。

○議長（沼崎光芳君） 保健福祉部長松葉博昭君。

○保健福祉部長（松葉博昭君） それではただいまのご質問の中で、国保において1人当たりの医療給付費の推移についてでございますが、同じく同資料を見ていただきたいと思っております。資料の右側の黄色い部分にお示しております。過去5年間では、平成22年度、23万9,000円。県内で3番目に高い数字です。平成23年度、24万2,000円。5番目になっております。平成24年度、約23万8,000円。県内で10番目に高い数字です。平成25年度、約24万2,000円。県内で11番目に高くなっております。平成26年度、約24万9,000円。県内で15番目に高くなっております。

このように、約3,000円から5,000円台での増減で推移しておりまして、22年度から26年度を比較しますと、1万円上がっております。

医療給付費がそれほど増減なく推移しているのに対しまして、1人当たりの医療給付費が上がっているのは、少子高齢化等の影響で被保険者数が減っていることが主な要因と思

われます。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 山崎幸子君。

○8番（山崎幸子君） ありがとうございます。

県内での順位としては、年々かなり上のほうだったものが下がってはきておりますけど、それでも、やはり国保における医療給付費全体も、1人当たりの医療給付費も、かなり高くなってきています。

それでは、医療費削減対策としての取り組みは、今までどのようなことをやってこられたのでしょうか。

○議長（沼崎光芳君） 保健福祉部長松葉博昭君。

○保健福祉部長（松葉博昭君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

取り組みについてでございますが、わかりやすく視点をです、短期的な視点と長期的な視点に分けてご説明したいと思います。

最初に短期的な効果を期待して行っている事業としまして、一つ目はレセプト点検員の継続雇用をし、レセプト点検励行強化を実施しております。

二つ目は、医療費通知及び減額査定通知を送付し、医療費適正化を実施しております。

三つ目には、資格喪失後の受診などの医療費の変化が生じ、被保険には社保等へ請求可能なことを通知書に記載するなどして、早期収納を図っております。

四つ目は、ジェネリック医薬品差額通知の対象範囲等をレセプト点検員と検討し、年度内1回の送付などを行っているところでございます。

次に、長期的な観点で効果を期待して実施している事業といたしましては、一つ目に、医療費通知、各パンフレット、ジェネリック医薬品促進を含みますけれども、パンフレットを配布し、健康に対する意識の向上を図っております。

二つ目は、人間ドック等の受診者への助成事業を行い、疾病の早期発見、ひいては健康の維持増進を図っております。

三つ目は、特定健診の周知は個別通知だけではなく、村内を広報車で巡回、受診勧奨用のポケットティッシュを作成し、村内イベント等で配布し、受診率の向上を図っております。

また、特定保健指導の利用勧奨も実施しています。

以上、医療費削減事業の取り組みとして、これまで行ってまいりました。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 山崎幸子君。

○8番（山崎幸子君） はい、ご答弁ありがとうございます。

これまでも本村としては、医療費の削減対策として、いろいろ取り組んでこられていることは、評価をいたします。

それでは、国保の医療給付費に占める医薬品の費用は、医療給付費全体の何%なのかをお聞きいたします。

○議長（沼崎光芳君） 保健福祉部長松葉博昭君。

○保健福祉部長（松葉博昭君） それでは、ただいまのご質問について、ご説明を申し上げます。

先ほど提出させていただきました美浦村国民健康保険医療費の推移、資料をごらんいただきたいと思います。表下段の保険給付費に占める調剤の割合の黄色部分でございます。

過去5年間の割合を見ますと、平成22年度が20.2%、平成23年度、24年度は21%、平成25年度、26年度はそれぞれ、22.1%、22.2%と微増でございますが推移しております。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 山崎幸子君。

○8番（山崎幸子君） はい、ありがとうございます。

医療給付費に占める医薬品の割合も年々ふえております。

その医薬品の費用を少しでも抑え、医療給付費を削減するための対策に、先進的に取り組んでいるのが、広島県呉市です。

呉市では、先発医薬品を使った場合と、ジェネリック医薬品を使った場合の金額の差を、利用差額通知書というもので被保険者に通知をし、そのことで、ジェネリック医薬品に切りかえた人が年々ふえていき、医療費削減に大いに役立っているといえます。

本村としては、ジェネリック医薬品をどのように認識しているかお尋ねいたします。

○議長（沼崎光芳君） 保健福祉部長松葉博昭君。

○保健福祉部長（松葉博昭君） ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

ご質問で、広島県呉市における医療費削減対策として、ジェネリック医薬品利用差額通知についてでございますが、まず前段としまして、参考までにジェネリック医薬品とは、についてご説明をいたしたいと思っております。

厚生労働省では、ジェネリック医薬品とは、先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同一経路から登用する製剤で、効能・効果・用法・容量が原則的に同一であり、先発医薬品と同等の臨床効果・作用が得られる医薬品と定義しており、20年から25年といわれる特許期間満了後に製造・販売される医薬品のことでございます。

さて、呉市の経緯について、少しご紹介をしますと、呉市の国保における1人当たりの医療費は、平成19年度当時で年間59万5,000円、全国平均が40万7,000円で、約1.5倍高く、国保特別会計予算は270億円として、財政を圧迫している状況でありました。

一方で、収入対策などだけでは、医療費支出がふえるばかりで、赤字補てんがふえるのみとし、解決策の糸口がつかめなかったようでございます。

このような中、レセプトデータベース化導入をし、レセプトの電子化により、データ活用することによって、分析や調査が容易になり、点検の効率化や充実が向上しました。

その結果、ジェネリック医薬品の使用状況が明確になり、先発医薬品との差がデータから読み取れるようになり、比較、照会、照合することで、数値上にあらわれた点として、調剤費の中のジェネリック医薬品に焦点を当て、切りかえによる削減が見込めることに視点を見出し、その普及に乗り出しております。

また参考でございますが、同時にデータ化により、長期的視点として、疾病、特に糖尿病予防などの重症化予防対策として、保健事業の取り組みにもデータ活用されているようでございます。

そこで、特に呉市ではこのデータを利用し、医薬品の利用状況により、先発医薬品と後発医薬品の差額通知を平成20年7月に初めて住民に送付を実施しており、その後の成果として、削減効果があらわれているようでございます。

本村を含め近年は、全国の連合会との連携で自治体でもレセプトの電子化が進み、データを利活用することにより、住民一人一人の医療利用状況が明確となり、重複受診、頻回受診、疾病情報、診療科情報等がわかり、分析等を生かし、保険的な支援も含め、医療費の適正化に向け取り組んで行ける環境となってきました。

本村でも、国保連との協力体制により、データ化を図り、分析や調査等の情報源として活用しており、議員がおっしゃるジェネリック医薬品の普及・促進などについても、国保被保険者に対し、差額通知の発送事務を実施しております。

ただし、呉市では2カ月に1回の頻度で発送しているようですが、本村では、対象者数の抜き出し作業を手作業で行っていることなどによる事務処理関係上、現状としては、年1回となっております。

ジェネリック医薬品の普及を進める一方で、今後継続して医薬品に対する抵抗感の是正などの課題を分析し、住民に対する普及を進めていけるよう努力を重ねていきたいと考えております。

医薬品としては、呉市に見るように、比較的安価な治療・効能が伴うことで、多くの方がジェネリック医薬品にかえることで、最終的に医療費削減の一手段としては有効であると考えておりますので、今後も医療機関と使う側とのさらなる理解を進めながら、普及啓発の継続が重要と認識しております。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 山崎幸子君。

○8番（山崎幸子君） はい、ありがとうございます。

先ほどの答弁の際に、本村でも差額通知書を出しているとのことですが、通知書を出したことによる効果と国保におけるジェネリック医薬品の普及状況をお聞きいたします。

○議長（沼崎光芳君） 保健福祉部長松葉博昭君。

○保健福祉部長（松葉博昭君） それでは、ただいまのご質問で効果を含め、普及状況についてご説明をいたします。

ジェネリック医薬品利用率につきましては、平成27年7月時点で40.07%となっており、県内では9番目に高い利用率になっております。比較的本村では、医療関係や国保の方々のご理解が得られつつあるものと分析しております。

また、平成27年度本村国保のジェネリック医薬品利用差額通知の発送等状況については、平成25年度から対象月を設定し、年度内に1回実施しております。

内容につきましては、使用されている先発医薬品をジェネリック医薬品に切りかえた場合の1カ月の自己負担額が500円以上安くなる方を抽出し、通知しています。

なお、通知対象から除外するものにつきましては、14項目ありますが、例えば、精神疾患、癌、人工透析などの指定医薬品が該当し、また本村では、国保を資格喪失した方やジェネリック差額通知を希望しない旨の申し出があった方も対象外としており、きめ細かな配慮を加味させていただいております。

実施時期につきましては、8月診療分の調剤レセプトについて、10月に抽出し、11月に通知を作成、12月に発送しております。

対象者につきましては1,628名で、ただいま申し上げました対象外者が1,428名を差し引いて200名、約12%の方にジェネリック医薬品希望シールも同封し、通知をしております。

なお、この効果等がまだ不明のため、参考としまして、26年度分の効果額等をご紹介します。

平成26年12月に406名の方に通知をいたしました。

平成27年1月から12月の1年間で68名、16.7%の方がジェネリック医薬品に切りかえており、効果額は患者負担分で約70万円、国保負担分で約210万円削減されているところでございます。

微少でございますけれども、長期的な視点で考えますと、今後も切りかえにより利用率が上がってくれば、さらに効果はあらわれてくると認識しております。

○議長（沼崎光芳君） 山崎幸子君。

○8番（山崎幸子君） はい、ありがとうございます。

それでは、参考資料をごらんください。呉市では、ホームページ上で、「ジェネリック医薬品切り替えに御協力を」と題して、ジェネリック医薬品のことを詳しく解説していたり、「ジェネリック医薬品使用促進通知サービス」による医療費削減効果をわかりやすく表にして掲載しています。

この表によりますと、呉市では差額通知書を2カ月に1回ずつ出していて、通知した人のうち、84.5%の人がジェネリック医薬品に切りかえて、削減効果は26年度1年間で、2億400万円もの削減効果となっております。

本村でも、差額通知書を2カ月に1回出すことはできないかということと、ジェネリック医薬品の普及啓発のため、呉市のようにホームページ上に、「ジェネリック医薬品切り替えに御協力を」というようなもの、削減効果が一目でわかるようなジェネリック利用促

進サービスを掲載することはできないかをお尋ねいたします。

○議長（沼崎光芳君） 保健福祉部長松葉博昭君。

○保健福祉部長（松葉博昭君） ただいまのご質問で、呉市では2カ月に一度の頻度で差額通知を発送し、普及・促進に努めているようでございますが、本村では先ほどのご説明でも申し上げましたとおり、年1回通知となっておりますが、通知の取り扱いは、国保連によるデータ入力、運用している関係上、発送通知の発送頻度については、自治体ごとに処理環境整備が必要であることから、現段階では、呉市のような頻度での発送はレセプトデータ分析作業などで事務処理が厳しい状況であります。今後回数等も含めまして、効率化を検証し、事務処理向上を図っていけるよう努力をしていきたいと考えておりますので、どうかご理解をいただきたいと考えております。

さらに、同市では使用促進通知による費用対効果額の実績を、委託事業としてホームページに掲載しているようですが、ただいま申し上げたとおり、データの活用については、データ環境の調整が必要となりますので、今後の運用については、普及・啓発を含め、通知回数についても、実績等を村民にお伝えできるように、これまでの啓発を継続して、さらなる改良等に努力をしていきたいと考えております。

参考までに本村でもホームページ上で、ジェネリック医薬品差額通知による効果額等、具体的な実績までは載せておりませんが、ジェネリック医薬品の利用に関してや取り扱いなどの情報を提供しておりますが、実績についてはあくまでも国保事業のデータとなりますので、国保被保険者だけではなく、村民全体に対しての啓発も重要と考えており、ジェネリック医薬品の普及・促進については、今後もホームページ、広報やパンフレット等で意識向上に向け、継続していきたいと考えております。

○議長（沼崎光芳君） 山崎幸子君。

○8番（山崎幸子君） はい、ありがとうございます。

差額通知の発送頻度は国保連との事務的な連携調整が必要であるため、年1回しかできないとのことでしたが、私が独自で近隣自治体に問い合わせたところ、稲敷市では差額通知を出す対象者としては、ジェネリック医薬品に替えた場合の差額の金額設定を300円以上の人とし、これ本村では500円以上の人というふうにしておりますが、稲敷市では差額は300円以上の人としているそうです。そして、その差額通知発送を平成27年度は年1回の発送でしたが、平成28年度は年2回発送するそうです。

牛久市では、年2回の発送で差額金額は100円以上の人とし、そして、利根町も年2回の発送で差額は100円以上、土浦市では年3回の発送で、ここもやはり差額は100円以上の人として、土浦市の場合はその差額100円以上の人の中の金額の多い上位のほうから1,500名に出しているということです。

そして、阿見町でも差額の金額設定は100円以上とし、通知の発送は毎月行っているそうです。

これらの自治体でも、美浦村と同じように、国保連のデータを使っているとのことなので、美浦村と同じだと思います。

阿見町では毎月発送しているので、阿見町の職員さんにお聞きして、「職員さんを増員してやっているのですか」ってお聞きしましたら、「そんなことはありません」との答えでした。

このように、近隣自治体では、差額通知の発送を複数回行っているのでは、美浦村でもできないことはないと思います。

それに、通知を出す対象者を差額金額500円以上の人ではなく、100円以上の人に出すようにすれば、通知を出す対象者がふえることになり、対象者がふえれば医療給付費も抑えられ、結果、国保における医療給付費の削減にもつながると思いますが、そのことについては、いかがでしょうか。

○議長（沼崎光芳君） 保健福祉部長松葉博昭君。

○保健福祉部長（松葉博昭君） それでは、ただいまのご質問で確かにですね、近隣の状況を見てみますと、全市町村で実施しております。

特に多いのは今おっしゃったとおり、阿見町、それから、銚田市とか若干ございますけれども、ほぼ、ほとんどのところが、1回2回、多くても3回というところで実施しているようでございます。

それから先ほども申しあげましたとおり、その中で実際に対象外になるところでのデータ上で差し引いてございますので、そこの扱いの方法とか、各市町村それぞれどんな薬に対して出しているかということとなると、その制限をかけないという部分もございまして、その辺については、美浦村は若干厳しいというか、内容も多く14項目出しておりますので、その辺の検討は今後、先ほど申しあげましたとおり、できる限りその回数等も含めたところで、実際に事務処理上の効率化を上げていければなと思っております。

最低限の金額でございましてけれども、美浦村はおっしゃるとおりですね、500円で設定しておりますけれども、ほぼ全市町村では、少ないところは100円から多いところで500円ということで、差はございましてけれども、今後ですね、できる限りいきなり6回というわけにはいきませんが、徐々にその効率化を目指していきまして、今後その回数等も含めて、しっかりと実施していけるように、今後も考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（沼崎光芳君） 山崎幸子君。

○8番（山崎幸子君） はい、ありがとうございます。

やはり先ほど私が申しあげましたように、美浦村の近隣自治体では発送する回数も多く、そして、差額の金額も低い。

その分やはりその通知を発送する対象者をふやして、医療費が削減できるようにということで、近隣自治体でも取り組んでいらっしゃると思いますので、その辺ぜひともお願い

します。

それでは最後に、ジェネリック医薬品の今後の取り組みについて、村長の見解をお尋ねいたします。

○議長（沼崎光芳君） はい、村長。

○村長（中島 栄君） 改めまして、おはようございます。

議員各位には、定例会再開日、大変ご苦労さまでございます。

山崎議員のですね、医療費、ジェネリックについてはですね、呉市の例も挙げていて、いろいろとまた近隣の医療、また、通知に関してもですね、調べていただいて、美浦村との差を示していただきました。

保健福祉部長のほうからはですね、美浦村でやっている現状の取り組みをまた、医療費の金額等についても、答弁をさせていただきました。

村としてもですね、できる限り、医療費の削減、診療時に出る医薬品の部分をジェネリックに替えると、どれだけ効果があるかというのは、今、議員のほうから示された部分がたくさん出てきております。

これについても、まずはホームページ等でですね、ジェネリック医薬品に替えていただくような対策、ホームページを通じて、切りかえていただくと、どれだけ効果が出るかということの周知をまずはしていきたい。

それによって金額がどのぐらいの効果があるか、また、通知もですね、美浦村は1回しか出しておりません。

稲敷市も6回は出している。また、阿見町は毎回出しているというふうな近隣でもそういう部分がありますけども、それについては、保健福祉部長の答弁でも、当初から6回という話はなかなか難しいという話がございますので、まずは2回にふやして効果がどのぐらい出るものなのか、そこを見きわめながら、金額も500円は県の中でも高いほうだよという話が今の質問の中でもありましたので、できればこれも下げて、よそでも100円からやっているのであれば、同じような環境で、村民の方に周知をしていきたい。

その結果、1年間どのような状況に変わってくるかですね、そこを見きわめて同じ薬であっても、十分ジェネリックで対応ができますというような部分をですね、まず周知させていくということが大事ではないのかなというふうに思っております。

そういう意味でも、26年度国保の部分で、1人当たり24万9,000円というのは、当初よりは、下がってはきておりますけども、まだまだ半分以上高い部分におりますので、ぜひこの先はですね、積極的に普及・啓発に村としても取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（沼崎光芳君） 山崎幸子君。

○8番（山崎幸子君） はい、ありがとうございます。

本村の財政も厳しい状況ですので、医療給付費を少しでも削減し、村財政の負担を少な

くするよう努力していただきたいと思い、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（沼崎光芳君） 以上で、山崎幸子君の一般質問を終了いたします。

次に、松村広志君の一問一答方式での一般質問を許します。

松村広志君。

○1番（松村広志君） おはようございます。

1番議員の松村です。

通告書に従って、2つ質問させていただきます。

先日発表された茨城県の新総合計画では、イノベーション体験が構想として打ち出され、技術革新に限らず、社会的意義のある新たな価値の創造との定義のもと、日本のみならず世界への貢献を方針として掲げられました。

また、これより先、昨年には茨城新聞社がことし7月に創刊125周年を迎えるに当たり、記念事業として、いばらきセレクション125を県及び県内の市長会、町村会、教育委員会と共催で実施している。

これは、県民の投票や全国からのインターネット投票に基づき、未来に伝え残すべき茨城の宝、125項目を選定するものであり、地方創生が課題となる中、地域資源・財産を発掘して、県内各地の魅力を再確認するとともに、本県への全国の注目を高めるねらいとのことであります。

県内における自然や景観、歴史、伝統、文化、施設はもとより、習俗、県民性、まちづくり活動など、あらゆる分野が対象になっております。

民間企業の取り組みとはいえ、反響は内外に大きいようです。

小中学校では、先行して昨年からの投票が開始されておりますが、その後の本村内の周知、呼びかけが弱いように思われる。

投票の期限が3月31日と迫る中、本村における取り組み状況をお尋ねいたします。

美浦村には、他市町村にない貴重な宝はいくつも存在しますが、私の意見といたしまして、国内はもとより、近年、海外からもその存在が高く評価されている陸平縄文遺跡を強くアピールするものであります。

あわせて本村の見解をお尋ねいたします。

○議長（沼崎光芳君） 教育次長石橋喜和君。

○教育次長（石橋喜和君） それでは、松村議員のご質問にお答えをしたいと思います。

いばらきセレクション125の周知、取り組み状況についてお答えを申し上げます。

いばらきセレクション125につきましては、茨城新聞社創刊125周年記念事業としまして、茨城の誇り、大切に思うもの、他にない特徴など、時代を超えて守り伝えるべき125の茨城の宝を選定しようと、投票やインターネットにより、茨城新聞社が募集しているもので、投票期間は平成28年3月31日までの期間となっているところでございます。

投票結果につきましては、本年11月13日の県民の日に発表されることとなっております。

そこで、本村の周知、取り組みでございますが、昨年12月に茨城新聞社より、役場総務課のほうに募集の依頼がございまして、役場、中央公民館にポスターを掲示し、投票用紙、投票箱を設置しているところでございます。

また、村内の小中学校につきましては、昨年の11月に茨城新聞社より、直接、各小中学校に、いばらきセレクション125についての投票依頼があり、各小中学校とも投票を昨年中に済ませているところでございます。

議員ご承知のとおり、陸平貝塚は日本人の手による最初の発掘調査が行われた貴重な遺跡であり、平成10年には、国の史跡指定を受けた後世に伝えるべき村の貴重な財産と考えるところでございます。

投票期間は残りわずかとなりましたが、新たに投票箱、投票用紙を村文化財センターに設置し、陸平をヨイショする会の皆さんや文化財ボランティアの皆さんにご協力をいただきながら、来館者や地域の方々に再度周知、投票の呼びかけをしているところでございます。

また、今企画事業につきましては、民間企業の事業でございますことから、村のホームページの掲載は見合わせているところでございます。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 松村広志君。

○1番（松村広志君） 皆さんが縄文時代と聞くと何を連想されるでしょうか。

毛皮を身にまとい、棒切れや斧などを振り回しながら獣を追いかける髭ぼうぼうの野蛮人の世界ではないでしょうか。実は、少し前まで私もそう解釈しておりました。

ところがであります。この時代には、私たちの想像以上の精神豊かで、平和な文化が存在していたのであります。

さらに、ある研究者によれば、私たち日本人が旬の味覚を楽しむのも、南向きの部屋を好むのも、鍋料理が恋しくなるのも、主婦が家計を預かるのも、玄関に靴を脱ぐのも、家々で神棚や仏壇をまつるのも、皆ルーツは縄文にあるとさえ言われております。

ずばり、縄文を知らずして日本人は語れないということでしょうか。

そして、驚くほど豊かで平和なこの時代には、持続可能な社会のモデルがあるとさえ言いきっております。

確かに歴史を振り返れば、1万年という長きにわたり栄えた文明はほかに存在しません。

混迷を極める現代にあって、新たな時代を開く大事なヒントが隠されているように思えてなりません。

国内には数多くの貝塚遺跡が存在しますが、なぜ、陸平遺跡がその存在において、三大遺跡とされ、また、国指定史跡の認定に至ったのかご説明を求めます。

○議長（沼崎光芳君） 教育長門脇厚司君。

○教育長（門脇厚司君） 松村議員の二つ目のご質問に、教育長の私として、お答えさせていただきます。

私も美浦村に来て26年になりますけれども、縄文貝塚、縄文時代については、似たような認識をしておりました。

私が美浦村に住み始めて、2年か3年ぐらい経ったころから、私縄文貝塚に直接的に関わりを持ってきたものでございまして、その観点から二つ目の質問に私のほうからお答えをしたいと思います。

先ほど、教育次長の説明にありましたとおり、この陸平貝塚というのは、日本の考古学がスタートしたポイントとして、出発点になったところとして、極めて今では、全国的にあるいは、先ほどの紹介にありましたけども、国際的にも高い評価を得ている貝塚になっておるわけです。

やや詳しく説明しますと、日本の考古学会のレベルでの評価を申し上げれば、明治12年に佐々木さんと飯島さんが日本人の手で最初に発掘調査したということで、考古学者たちにとっては、日本の考古学の原点として知られているところでございます。

また、縄文時代というのは、1万2000年続いたということで、この陸平貝塚というのは、縄文時代の早期から最初のころから後期まで、一貫してそこに人が住んでたというようなことで、今では縄文時代を中心とした考古学者たちが、陸平貝塚なくしては、縄文時代の変化がたどれないというぐらいの高い評価をしているところであります。

実際に東京大学だとか、筑波大学だとか、明治大学だとか、早稲田大学だとか、名だたる大学の考古学者たちが、この陸平貝塚の価値を十分に評価をしているところであります。

さらにまた、国際的な評価を言えば、昨年発見されたということですけども、小さな惑星、小惑星の一つに、何と陸平という名前がつけられたということがごく最近わかりました。

この点については、そこに出てるでしょうか、NASAのホームページに、この小惑星に陸平と名前をつけたその理由も英文で説明をしております。

私なりに訳せば、陸平貝塚というのは日本の茨城県、イバラキプリフェクチャーのミホヴィレッジと言う、これははっきりとそういうふうに表現してます。

茨城県的美浦村に、日本のここがこの原点になる出発点になる陸平というところがあって、これは国際的にも価値が高いとアブシエートというような英語を使いながら、極めて価値が高いという表現をしながら紹介もしてるというわけですね。

こういうふうに、ここが日本でも国際的にも名前が知られている陸平貝塚でありますけれども、残念ながらこの美浦村では、安中地区でさえも、ほとんど関心を持たれずに、放置されるような状態になっていたというふうに聞いております。

その価値が、美浦村の中でごく一部の方々ですけども認識され始めたのは、昭和時代も

終わるころになった昭和60年代になったころで具体的には、記録によれば昭和61年1986年ですけれども、当時の市川さんという村長さんが、安中地区の総合開発計画づくりを本格的に始めたというときからというふうに記録には保存されております。

以後、昭和62年に市川村長を会長に、また、考古学会の権威でもありました明治大学の戸沢充則教授を調査団長とする陸平調査会というのが発足し、本格的な発掘調査が開始されて、今日に至っています。

その調査記録は、陸平研究所叢書陸平貝塚編として現在まで7号発行されておまして、縄文時代の研究者たちによっては、なくてはならない資料を提供し続けてきております。

これを契機にしながら、1995年には村民の美浦村初めての村民によるボランティア組織と言っていいと思いますけれども、先ほど来名前が挙がっています陸平をヨイショする会というのがスタートをして、さまざまな活動を草刈りから始まって、大地がきれいになった大地の上では、星を見る会とか、月を見る会とか、野外コンサートとか、今の陸平縄文ムラまつりの原点なるような活動をさまざまやってきたというようなことが、国内では高く評価されるようになって、陸平をヨイショする会が、陸平の価値及び知名度を国内にも、海外にも知らしめるような形で活動してきたと言っていいと思います。

この陸平貝塚は、昨年20年目を迎えましたけれども、さまざまな形で評価をされておまして、先ほども教育次長の説明にもあったかとかとは思いますが、国の史跡指定を受ける際には、陸平をヨイショする会の活動がその史跡に指定される一つの重要な理由にもなっておりますし、2008年には長野県考古学会から、藤森栄一賞という賞を贈られておりますし、昨年2015年には、文化財保存全国協議会から和島誠一賞という賞もいただいております。こういうふうに説明してみれば、改めて言うまでもなく、陸平貝塚というのは、美浦村の宝であると同時に今や日本の宝、というふうに言っていいんだと考えておまして、美浦村としても、今後とも村の発展の目玉になるものとして大切に保存し、活用していく必要があるとふうに私だけではなくて、関係者は一同高く評価しているところでございます。以上です。

○議長（沼崎光芳君） 松村広志君。

○1番（松村広志君） 学術的知見に基づくご説明ありがとうございました。

あのNASAのホームページに、私たちの陸平の名が載っているんですね。

惑星陸平、何と素敵なことでありませうか。

これからは、宇宙の陸平という感じでしょうか。

報道によれば、ことし1月、2020年開催の東京五輪を前に長野県茅野市など、縄文土器や土偶が出土している3市町の首長が、五輪大臣のもとを訪れ、東京五輪パラリンピックで、縄文時代の文化をテーマや聖火デザインなどに反映させることを目指し、関係自治体による協議会を提案したとありました。

趣旨は、縄文文化は国際紛争や環境破壊など、現代社会が抱える地球規模の課題解決に

向けて、日本が自信を持って発信できる文化とのことです。

これを受けて五輪大臣は、縄文文化を目に見える形にしたいと述べております。

本村の奮起を促すところではありますが、近年、アジア系を中心とするインバウンド、訪日旅行者が急増しており、昨年の訪日外国人客は約1,974万人に上っております。

観光立国を目指す我が国にあって、目標も当初の2,000万人から3,000万人へと引き上げられております。

地域格差はあるにせよ、インバウンドの増加が与える影響は大きいものと思われま

す。また、外国人旅行者の増加に伴い、宿泊数も増加しており、県内にあっても、昨年の増加率は実に115%に至っております。

都内からも利用者呼び込める立地において、今後の対応とアプローチの意向をお尋ねいたします。

○議長（沼崎光芳君） 教育長門脇厚司君。

○教育長（門脇厚司君） ただいまの松村議員の質問は、直接教育長とかかわりがないと思いますけども、こんなすごい陸平貝塚をどう活用していくのか、観光面でもどう活用していくかというような話でございます。

また、先ほどの説明とも質問とも関連ありますので、とりあえず私のほうから私の考えを述べさせていただきたいというふうに思います。

縄文時代の価値というのは、ますます高まっているんじゃないか、人類のこれからの生き方あり方を考えるときに、さまざまなヒントが縄文時代にあるということも、私はますます強く認識するところでございます。

また、その件については、詳しく入り込めませんが、観光資源として、陸平貝塚をどう活用していくかということについて、私のほうから私なりの考えを述べさせていただきたいと思

います。先月2月の17日でありまして、美浦村観光協会の臨時総会が開かれました。

そこで、1番新しい美浦村観光地化計画の素案が発表されました。

そこで、いろいろ検討したところでございます。

この陸平貝塚については、私自身が、陸平をヨイショする会を立ち上げるということをしたこともありまして、当初からかかわりを持っておりました。

陸平をヨイショする会という名前の名付け親とも言われておりますけれども、こういう会をつくりましょうという呼びかけ人でも私はあったわけですね。

そこで、ここに現物を持ってきてますけども、陸平をヨイショする会の10周年記念誌の中にも、歴史的な記録になるでしょうということで、私自身が書き残しておりますけれども、こんなふうに呼びかけの文書をこんなふう書いてます。

そのまま一部省略しながら紹介しますが、美浦村全体を公園のような美しい村にする。

人も動物も虫も草花も気持ちよく生きていけるような村にする。

そんなふう考えた新旧住民で、今度陸平をヨイショする村民の会というのは最初入っていました。

陸平をヨイショする村民の会、愛称ヨイショする会をつくりました。

美浦村の名前に恥じないような美しい村にするには、美浦村の大事な宝である霞ヶ浦とそこに残された縄文貝塚を立派に保存し、そこを村のシンボルにし、村民の集いの場になることから始める必要があると考え、このような名前をつけました。

私たちと一緒に楽しくやってみようという気がある人はだれでも歓迎します。

美浦村の将来のために、ぜひ一緒にやりましょうというような書き出しで呼びかけをしました。

こういうような文章を書いたのは、今から二十四、五年前のことでもあります。

そのころから私は、霞ヶ浦の湖畔と陸平貝塚を中心に、また、木原城址城山公園、大須賀津の展望塔、大山ゲレンデ、二つのゴルフ場、光と風の丘公園、美浦トレーニング・センターなど諸施設を結ぶ道路を整備し、これらほかの市町村にはない魅力的な施設や史跡を一体化して、村全体を公園化する村づくりにして、その魅力を高めたら、ほかの市町村との差別化が明確にできるんじゃないかというようなこと、たびたび提案もしてまいりました。

こういうようなことを前から考えていた私からしますと、このたび提案を示された観光地化計画の案というのは、私の考えていた全村公園化構想に極めて近い内容だというふうに思っておりまして、高く評価をしたいとふうに思っているところでございます。

私は、内閣府の所管でありますあしたの日本を創る協会というのがありまして、財団法人がありまして、そこが「ふるさとづくり賞」をずっと今でもやっておりますけども、最初から22年間その中央審査委員を経験しておりました。

その現地審査で、全国40カ所から50カ所ぐらい訪問しておりますけども、その中で広島県の高宮町というところが、100万都市の広島市からちょうど60キロ離れてるところでありますけども、ここが美浦村の将来にとって、極めて参考になるんじゃないかということを前々から注目してきておりました。

また、高宮町については、紹介を省略しますが、昭和47年の台風で相当の被害を被ったということをきっかけにしながら、道路沿いにあじさいとか、バーベナの花を植えてフラワーロードをつくるとか、ある企業と一緒にニュージーランド村をつくるとか、あるいは農村体験ができる施設をつくるとかというようなことを地道にやった結果、私が訪問したのはたぶん20年ぐらい前かと思っておりますけども、その時点で既に100万都市の広島市から、年間100万人ぐらいの訪問者があるというふうに聞いています。

また、地元の特産品を1億円、その時点でも売り上げがあるというようなことも聞いてました。

この美浦村というのは陸平貝塚がある美浦村というのは、何と1,000万都市の東京からちょうど60キロ地点にありますから、首都圏含めたら、3,000万とか4,000万ぐらいの人口があるところから、60キロしか離れてないこの美浦村が、その気になってやれば、年間100万人どころか、150万、200万ぐらいの訪問客は、期待できるんじゃないかというふうに思っております。

これは私の個人的な考えですけども、先ほど申し上げた美浦村観光協会の総会で、村長はこういうこと全部やったら60億円ぐらいかかるというような発言をしておりました。

私は個人的には、もう60億円かけても、やる価値はあるんじゃないかというふうに思っているところでもあります。

ということで、もし、全村公園化ということ本気にやれば、それだけの集客力はあるというふうに思っています。

先ほども申し上げたとおり、今やNASAで、英語で陸平が紹介されているような時代になってますから、議員が提案されているインバウンドをふやすためにも、絶好のチャンスじゃないかということで、私もそれに強く賛同したいというふうに思っております。

と同時に、そういうような投げかけを海外に向けても発信するということが極めて重要だというふうに思いますけれども、それと同時に首都圏からどんどんどん訪問客をふやすというようなこともあわせて同時に並行してやる必要もあるんじゃないかというふうにも思っています。

美浦村観光地化計画を今後どういうふうに進めるかについては、私の所管を離れますので、後ほど必要があれば、経済建設部長あたりから説明いただければいいというふうに考えております。

以上です。

○議長（沼崎光芳君） はい、ここで申し上げます。

松村広志君の一般質問の途中ではありますが、暫時休憩といたします。

11時20分再開といたします。

午前11時07分休憩

---

午前11時22分開議

○議長（沼崎光芳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

松村広志君の一般質問の途中でございますので、松村広志君。

○1番（松村広志君） 先ほどは教育長からの貴重なご答弁、大変にありがとうございました。

最後に、陸平縄文文化について、忌憚なく私の思うところを述べさせていただきます。

縄文人を知る上で外せないものとして、道具類があります。

考古学者によれば、道具には2種類存在し、石の斧や矢じりなど、労働用具類で生きて

いく上での必須アイテムであり、もう一つは、土偶や土版、珠石などの装飾品などで、豊かな文化の象徴として、心の道具と言われております。

注目すべきは日本の歴史を通じて、縄文時代ほど、このような心の道具が工夫され、かつ大量につくられた時代はないという事実であります。

また、縄文時代には、戦争や殺人がなかったと言われており、それは残された縄文人の遺体に殺されたとみられる痕跡がほとんどないという事実にあります。

これとは対比的に、弥生時代になると、殺されたとみられる遺体が多数出てくる。

中には、鋭利な石器や金属器が突き刺さった状態で発見されるものもあるとのこと。昔も今も変わらない何とも痛ましい限りであります。

世界桂冠詩人曰く、他人の不幸の上に自分の幸福を築くことはない。

恐らく何よりも平和と文化を愛した縄文人たちには、このような高貴な精神が通っていたのではないのでしょうか。

そして、厳しい環境の中、共に禍福を分かち、和楽の心を縄に糾いながら、美しい縄文文化を紡ぎ上げていったのではないのでしょうか。

今、悠久の大地に立つとき、陸平縄文人たちの共生の願いが万代の繁栄と幸福への祈りが伝わってくるようです。

この緑豊かな大地を眺望するとき、混迷を極める現代社会を生きる我々に、曙光のごとくに真の豊かさとは何か、真の幸福とは何か、そっと語り教えてくれているようにさえ思います。

著名な経済学者の言葉を引用したい。

経済か、社会かといった単純化された発想によって複雑な社会の問題を解き明かすことができるはずもない。経済の豊かさを目的から結果へと置き換える。そういう発想の転換が必要だ。経済は経済的な現象だけで成り立っているのではない。経済の豊かさは、私たちの生きるに値する良い社会を構築する過程で、派生してくる一つの結果なのである。

平和と共生の心を持った美しい縄文文化、そして、悠久の郷里陸平貝塚遺跡、私たちはこの宝の存在を国内はもとより、広く世界に宣揚すべきではないのでしょうか。

なぜならば、そのことが結果、より豊かな人間社会の創生に必ずや貢献しゆくと強く思えるからであります。

結びに、今日まで当該遺跡の保存と発展に尽力され続けてきた陸平をヨイショする会並びに関係された方々に、村民の1人として、心からの敬意と深い感謝を申し上げる次第であります。

以上で一つ目の質疑を終わります。

続いて、2問目の質疑をいたします。

時間の都合も鑑みて、簡潔に質問させていただきます。

要介護並びに支援を受けている方々へのサービスの一環として、図書貸し出し事業に

ついて伺います。

初めに、本村図書室の現在の利用登録者数及び高齢者の登録者数とその方々の利用状況をご説明願います。

○議長（沼崎光芳君） 教育次長石橋喜和君。

○教育次長（石橋喜和君） それでは、議員ご質問の図書室の登録者数及び高齢者の登録者数、また、その利用状況について、お答え申し上げます。

中央公民館管理規則第9条第8項で、図書室を利用し、または資料を貸し出しできるものはうたわれており、他町村の登録者数の方々も含めまして、3,498の方が利用登録されております。

村内の登録者数につきましては、3,296人でうち利用者数は1,503人であります。

利用率としまして、45.6%となっております。

またその中で、60歳以上の方の登録者数は603人で、利用者数は258人でございます。

利用率は42.8%となっているところでございます。

また、今後利用者をふやすために、年齢層に合った特設コーナーを設けるとか、利用者向上を目指した図書イベントなどを開催して、利用者の増加に努めるものでございます。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 松村広志君。

○1番（松村広志君） ありがとうございます。

要介護の方々を始め、健康的な理由から、みずから出向いて図書室にこられない方へのサービスの検討について本村の意向をお尋ねいたします。

例えば、本人もしくはご家族からのご意向があれば、ボランティアさんやヘルパーさんによる代理等の貸し出しは可能でしょうか。

本村の見解をお願いいたします。

○議長（沼崎光芳君） 教育次長石橋喜和君。

○教育次長（石橋喜和君） それではお答え申し上げます。

現在、茨城県内には公共の図書館56施設、公民館図書室10施設の66施設がございます。

そのうち、19の施設が郵送等による障がい者の方々への貸し出しサービスを行っているところでございます。

近隣市町村では土浦市、龍ケ崎市、つくば市が障がい者の方々に、郵送による図書の貸し出しサービスを行っているところでございますが、龍ケ崎市では現在登録がないというところでございます。

つくば市では一般の方も含めて、有料での郵送サービスを実施しているとのことでございます。

牛久市では郵送ではありませんが、障がい者や高齢者の希望者に対しまして、職員の方が車で貸し出しをし、返却を行っていることでもございます。

近隣の稲敷市、阿見町では現在特に要望等がないことから、郵送、宅配での当初貸し出しサービスについては、対応をしていないというなことでございます。

本村美浦村でも、これまで、特に要望がなかったことから、宅配等のサービスについては行っておりませんが、デイサービスセンターやグループホームやまゆりにつきましては、団体登録による図書の貸し出しを行っているところでございます。

図書の貸し出しサービスにつきましては、貸し出した図書の紛失や毀損など、責任所在の問題等から代理での貸し出しは行っておりませんでした。が、介護等が必要な方々へのボランティアさんやヘルパーさんの方々への代理での貸し出し、郵送等での貸し出しサービスなどについて検討し、図書室まで出向けない方々への図書貸し出しのサービスの利便性を検討していきたいと考えているところでございます。

また、ボランティアの方やヘルパーの方々への代理での貸し出し等につきましては、福祉担当部署等にもご協力をいただきながら、検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 松村広志君。

○1番（松村広志君） 前向きなご答弁、ありがとうございます。

ぜひとも、実現に向けての取り組みをお願いいたします。

以上で私からの質疑を終わります。

ありがとうございました。

○議長（沼崎光芳君） 以上で、松村広志君の一般質問を終了いたします。

次に、塚本光司君の一问一答方式での一般質問を許します。

塚本光司君。

○5番（塚本光司君） はい。

○議長（沼崎光芳君） 塚本光司君。

○5番（塚本光司君） はい、5番議員の塚本でございます。

通告書に従いまして、私からは2点ほど、質問してまいります。

まず一つ目の質問としまして、ノーテレビ・ノーゲーム運動での、進捗状況についてでございます。

平成23年度から取り組み始めましたノーテレビ・ノーゲーム運動の進捗と効果は、ということで、約5年がたとうとしているわけでございます。現在までですね。それを踏まえまして、まず、1.アンケートの実施について、2.アンケートの分析について、それらを踏まえまして、三つ目としまして、家庭における評価はどうか、また、4.子ども・親・先生が体感していることはあるか。

そして、最後の5で、今後の継続的取り組みについての考え方はどうかということで、以上、五つの件につきましてお伺いしたいと思います。

○議長（沼崎光芳君） 教育長門脇厚司君。

○教育長（門脇厚司君） ただいまの塚本議員の質問にまとめる形で、答弁をさせていただきたいと思います。

時間があれば、丁寧に1時間でも2時間でも答弁をしたいところですが、制限時間が1時間ということですので、とりあえず、10分をめぐり要点を絞りながら説明をさせていただきたいと思います。

ご指摘のとおり、平成23年度からノーテレビ・ノーゲーム運動をやってまいりました。

これについては、るる説明する必要もないかと思いますが、一応、おさらいということで、説明をしたいと思います。

毎年、ノーテレビ・ノーゲーム運動については、夏休みの最初の週に、推進大会というものをやってまいりました。

講演会とかシンポジウムを行ったり、親子で標語を募集して、優秀作については表彰したり、また、トップ賞については、学校の名前と本人の名前を刷り込んだのぼり旗をつくり、村の各カ所に掲示をして、周知を図るというようなこともやってまいりました。

また、夏休みだとか、春休みだとか、正月休みとか、長い休みに入ったときは、児童生徒を抱えてる、もちろん、保育所・幼稚園に通わせてるお宅に対してもですけれども、全戸にチャレンジシートというものを配布して、休み中どうゆうようなことで、すごしましたかと、ノーテレビ・ノーゲームについては、どんな取り組みをしましたかというようなことを書いてもらうチャレンジシートを配って、それを回収して、その中の特に注目したのは、保護者が、自分の家でノーテレビ・ノーゲームやったら、家庭に、家にどんな変化が起こったか、子どもにどんな変化が見られたかということをお返事シートというような欄も設けてます。

それについては、毎回、今まで7回か8回ぐらいやってきてますけども、それをすべてチャレンジシートを回収したものは、教育長の私の部屋に届けてもらって、全部私が目を通した上で整理をして、ここ毎回、こういうノーテレビ・ノーゲームチャレンジシートの体験感想集というものをまとめてきております。そういうようなことをして、また、まとめたものは、各学校に戻して、もちろん幼稚園も保育所もそうですけども、必要な箇所はコピーをして家庭に戻して、実際にやるとこんな変化が起こってますよということを見てもらえるような形でやれば、さまざまないい効果がありますよということを見てきております。

例えば、その全部を見ていただければ一番いいわけですが、どんな効果があったかということを紹介しますと、保護者の感想ですけども、ほんの1例ですけども、家庭での会話がふえました。

ゆっくり食事をするようになりました。

自分から勉強するようになりました。

集中して勉強するようになりました。

兄弟で外で遊ぶようになりました。

自分から本を読むようになりました。

家でお手伝いをするようになりました。

とかも、さまざまですね。

また、ジュニアアカデミーに参加してる5年生、6年生に、ノーテレビ・ノーゲーム運動をやったことの経験を作文に書いてもらったものがあります。

これも、本当に中身を説明・紹介したいですけども、やったら、やる前は五つ悪いことがありました。夜遅くまで起きてましたとか、悪いこと五つあったのが、今六つ良いことになりましたとか、四つありました、五つありました。一番多いのは、八ついいことがありましたというような答えが出てきてます。

これが効果の一つだろうと思います。

そのほかに、ノーテレビ・ノーゲーム運動をやって1年半たった時点で、2012年の10月には悉皆調査、全家庭を対象にして、アンケート調査をやりました。

その報告書がここにありますが、林議員のアドバイスだったと思いますけども、全戸にこの結果については、この報告書が全戸に、配布をしているところでもあります。

その結果を主なところ見ますと、実際にも美浦村がノーテレビ・ノーゲーム運動をやっているということを知ってますか、わかってますかという回答では、98%がこの結果ではわかってますと。

また、実際にお家でやっていますかというアンケートの質問に対しては、64%がやっていますというふうに回答しております。

去年は、7月に同じような推進大会をやりましたけども、そこに参加した150人ぐらいの方々にも同じようなアンケートを取ってますけども、そこでは、保護者は99%がわかってますと、そのノーテレビ・ノーゲーム運動をなぜやるかということについては、よくわかってますという答えが99%。

ノーテレビ・ノーゲームをやろうと思ってるという回答も95%。

これは推進大会に参加するという方々だけですから、こういうような結果になると思いますけども、相当に浸透してきてるんじゃないかというふうに考えております。

ノーテレビ・ノーゲームを行った効果が、成績などにどういうふうに反映してますかという質問でもあったかと思いますが、それについての答えもしておきますけども、やったからあの子が何点上がったというような数値はありませんけれども、結果ではノーテレビ・ノーゲームをやっている子どもほど、私が言い続けてきている社会力が高くなっている。

社会力が高い子どもほど、学習意欲がもっと勉強したいという気持ちが強くなる。

また、同時に成績もいい、自己評価ですけども、成績はいい。

そのほかに、自分も村のためにできるようなことはしたいというような回答にもはっきりと差が出ているというような結果がございます。

このようなことを説明しますと、とにかく1年やればこういうような結果になるとか、2年やればこうだとかというふうなことはなかなか数値を上げて説明するのは難しいわけですが、とにかく今お話したようなことが続けば、3年後、4年後、5年後、6年後、ずっと続けていけば、成績という面でも間違いなく高まっていくだろうと思いますし、実際に、全国学力テストの結果を見ても、明らかに最近では、美浦村の小学生も中学生も含めて、上昇傾向にあるということは申し上げてよろしいかと思えます。

また、とりあえず第1ラウンドの質問に対しては、以上のような答えをしたいと思います。

追っかけ何かありましたら、ご指名いただければと思います。

○議長（沼崎光芳君） 塚本光司君。

○5番（塚本光司君） はい、ご答弁ありがとうございました。

美浦村の公式ホームページ上においてもですね、先ほど教育長がお持ちになっておられました感想集ですね。2011年の夏から、2015年の夏にかけてですね。計6回ほど、ノーテレビ・ノーゲームチャレンジ体験感想集ということで載っているんですね。

念のために、それをずっと目は通しておりましたが、改めてここ数日、内容を見たところなんです、やっぱり浸透しているなど。

やはり、始めた当時のころすぐのと、例えば去年の夏あたりですと、内容を読んでもやはりレベルアップしてる、浸透してるというふうに伝わってきます。

私なりに受けている印象というところです。

また、なおかつですね、アンケートの実施分析からも、異口同音にて、良いが大半というよりは、10割に近いくらいに、判断できるのかなと私は考えてます。

開始して1年半がたった時点での、先ほど教育長もおっしゃってました。悉皆調査、全家庭に送ったよということで2012年の10月にこの調査をなさったようですね。

先ほどの答弁の繰り返しになりますが知っている家庭が98%であり、やったことがあるかというのは、64%であった。

調査結果が、約3年後の去年の7月の調査では、ここはあとでちょっと質問しようと思ったんですが、150人参加ということで、これはもう、ノーテレビ・ノーゲーム運動推進運動だよときてる父兄でしょうから、知ってる方や、もう完全に99%。この1%知らないというのはちょっとどうなのかなって思ったんですが、やろうと思いますよという家庭も95%、高いということで、この3年ぐらいい間にかなりぐぐっと伸びたなというのが印象です。

やろうと思う家庭がぐーんと伸びていることから判断しても保護者の方々の間では、良い結果がついてきてるんだなという、それが周知されつつあるんだなというふうに私思う

ところですよ。

ここで昨年7月の調査結果は推進大会ですので、その参加の保護者の方へのアンケートですから、この結果のパーセンテージが高いのは、当然であろうと否めない部分もあるわけなんですけども、実際に、興味や反応を示さない保護者ですとか、家庭の方と申しませうか、一部あるのかなとも思ったりするんですけど。

そこで二つ目の質問としまして、そのようなですね、ノーテレビ・ノーゲーム運動に興味を示さない保護者ですとか、家庭ですね、そういった方に対し、その意識づけとしましてまた、啓発はどのようにと考えますでしょうかね。

本来、ちまたでよく言われます親が変われば、子も変わるじゃないですけども、よく言われますんで、いかにして、親を変えるかにかかっているのかなという気がします。

その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（沼崎光芳君） 教育長門脇厚司君。

○教育長（門脇厚司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに、どうしてこういうことをするのかというような不平を言う保護者が、私の感触では、チャレンジシートを見た感じでは、ごくわずかですけども、あることは間違いありませんね。

一番ひどいのは、こんなことやるのは、教育長のエゴであるというふうに書いてる。

そういうような感想もすべて感想集には載せて、都合が悪いから省くというようなことはしておりませんので、それも、はっきりと載ってますけども、そういうような方々が、少なからずいることは間違いないかと思ってます。

専門家たちは、例えば、小児科医会とか、小児科のお医者さんたちがつくってる学会だとか、小児科医学会だとかいう別の会もありますけども、とにかく2歳までは、せめてせめて2歳までは、テレビを見ることはやめましょうというような小児科医会というのは7,000人のお医者さんたちでつくってる学会ですけども、そういう学会が、せめて2歳までは、見るのをやめさせましょうというようなキャンペーンも張ってるわけですね。

あるいは、実際に見続けるとこういうようなことが起こります。一番ひどいのは、麻薬中毒者に似たような障害が起こりますよというようなことを報告しているような本も少なからずあるんですね。

私としては、そういうような見続けたらこういう弊害が、厄介なことが起こりますよということを言うこともできますけれども、私としては、そういうことをいっても、それは一般的にはそうかもしれないけど、家の子どもに限ってはそういうことはありません。というふうにまた、考える親たちがそういう親に限ってはそういうふうに考える親が多いということで、その本はあんまり進めてきてもおけません。

そのかわり先ほども申し上げたとおり、実際に自分の家でやってみたら、朝ご飯のときにテレビを消してみたら、子どもたちに家庭にどんな変化が起こったかということをお親の

目で、保護者の目で、実際に確かめるということを繰り返すことが一番効果があるんじゃないかというふうに思って、そういう方向で続けてきております。

ですから、保育所とか幼稚園とか学校については、何々学校の何年何組という組まではちょっと仕分けしてませんが、学年ごとに整理をして感想集をつくっています。

例えば、大谷小学校の1年生の保護者たちは、こういうふうにやったらこういうような効果ありましたというようなことコピーをして、フィードバックをするようにしてくださいとやれば、こんないいことはありませんということを知ることによって、1人ふえ、2人ふえ、3人ふえ、現在に至ってんじゃないかなと思ってます。

そういうような自分の目でやればどういふ効果があるかということをおの目で、自分の目で見ると、ほかの親たちもやってない親たちも知ることによって、じゃそんないいことがあるんだら家でもやりましょうということで、1人ふえ、2人ふえるようなことが、長続きする効果になるんじゃないかというふうに考えながら、できれば今後ともそういうようなことをやっていければいいのではないかと考えてます。

○議長（沼崎光芳君） 塚本光司君。

○5番（塚本光司君） はい、ご答弁ありがとうございます。

感想体験集ですとか、読んでもらってるとか、今出てきましたけど、実際に自分でじかにやってもらって、こういうことがあったという体験したものが一番手っ取り早いですね。

こういうことがあるんだと。そこまでいかないわけですね。ようはね。

なかなかこんなもんはというような人もいるのかなという、そういうような感じですかね。

実は私も、先日ちょっと近所の人何人かお子さんいる方に聞いてみたら、家やってないな、なんて、知ってるのは知ってるよというような話がちょっと出てきたんですけどね。

高学歴かなんかわかりませんが、国立大出てるような人なんですけども、やってないなというような話だったんですけどもね。

実際にでも、いかにして啓発をして、やってみて、朝早起きしたり、夜は早く寝て、朝はご飯を食べて、また、体験するのが一番本当に手っ取り早いのかなと、体験だと思います。

先ほど、教育長からもありましたけど、平成23年の7月23日土曜日の美浦村のノーテレビ・ノーゲーム運動推進大会ですね。

そこでの東海村での先進事例が、小児科医の方からの講演がたぶん、そのことをおっしゃっているのかと思います。

ちょっと調べましたところ、これ、ちょうどあの私が議員になる約1カ月前のことです。出れば、いろんな面で勉強になったのかなと思うんですけど、家島厚氏という方、県立子ども福祉医療センターの副センター長という肩書の立場の方ですね。当時、その方の文言が非常に目を引きまして、この方が子の育ちと親の育ちという視聴性メデ

アの弊害と題した講演の中で、テレビやゲーム、パソコン等の視聴各メディアが阻害するものということで、教育長がその大会に出てましたから、だと思っんですが。

この中の幾つか挙げた中に、一つちょっと私もすごい気になったんですが、親が親になる機会を奪う、しつけができない、幾つか挙げておられた中でも、これが非常に印象に残った文言だったので、あえて挙げてここに出してきてみました。

またこうも、先ほどの教育長がおっしゃられたように、2歳まではテレビ・ビデオの視聴はなるべく控えましょうよと。

メディア接触は1日2時間まで、テレビゲームは1日30分までを目安にしましょうというのがようは、先ほど、おっしゃられた日本小児科医の提言を紹介しておるんですね。

そして、氏はそれに続けて親子のコミュニケーションがふえ、生活が豊かになったと提言後の変化を指摘され、閉めていたようです。

子どもにとってこれらの時間ですね、テレビ1日、接触2時間ぐらいまでにしなよと。

もしくは、テレビゲームは1日30分ぐらいまでが目安かなと。

この時間というのは、このハードルって高いのか、低いのかというのは、私がそれぞれの家庭環境ですとか、親御さんである、子どもさんであると思うんで、ハードルの高い、低いはちょっと判断しかねますけども、それに少しでも近づいて、数年後に子どもたちがですね、また、その親御さん、家庭に成果があらわれて、先ほどの繰り返しになりますけど、親子のコミュニケーションがふえて、生活が豊かになり、しつけも万々歳ですよと。

そういう家族、家庭が一層ふえてほしいものだなと思います。

教育長はそのときは繰り返すようですが、講演は出ておられます。

聞いてます。

そうするとちょっと午前中云々があるので、ちょっとこの辺で。

ご講演時の反応については、皆さんどうだったんでしょうかね。

保護者の方とか。

○議長（沼崎光芳君） 塚本光司君に申し上げます。

質問ですか。

求めますか、答弁。

○5番（塚本光司君） じゃ、私のほうでこれ一応まとめちゃいます。

それでは、継続は力なりと言われるようにじわじわとその成果は出るものであるでしょうし、すぐ効果が出るものでもないのは理解できるところです。

ぜひ今後も、特に半信半疑の保護者の方々がいるとすれば、粘り強く啓発を行っていたできればなと考えております。

とにかくこのノーテレビ・ノーゲームですね。

非常にいいことであると私も確信しております。

本当にあの点数って、すぐその場で何点上がったっていうのは見えませんが、じわり

じわりとたぶん効いてくると思いますので、ぜひこれは、本当は具体的にどういうことを今後しますかというの、聞きたかったんですが、ぜひ継続はよろしくお願ひしたいと思ひます。

この辺でノーテレビ・ノーゲームに関しては、終わりたいと思ひます。

続けて二つ目の質問に移りたいと思ひます。

0歳から90歳までの社会力育ての進捗状況についてでございまして、教育長として発信をし続けておられますが、著書においても広く世間に「社会力を育てる」で表現されております。

社会力育ての進捗状況と効果についてお伺ひいたします。

○議長（沼崎光芳君） ここで、塚本光司君の一般質問の途中ではございますが、昼食のため、ここで暫時休憩をいたします。

午後1時再開といたします。

午前11時59分休憩

---

午後 1時00分開議

○議長（沼崎光芳君） はい、休憩前に引き続き、会議を開きます。

塚本光司君の一般質問の途中でございまして、塚本光司君。

○5番（塚本光司君） はい。

午前に引き続きまして、先ほど2問目の質問ということで移りまして、0歳から90歳までの社会力育ての進捗状況について、そこにちょっと1件ほど後ろのほうにちょっとつけ加える部分がありまして、お伺ひしますとのあとに、特に、これはですね、例えば、この平成27年度美浦村学校教育の手引きにおいても、社会力育成プロジェクトですとか、学校地域家庭連携プロジェクト、これを定めておりますね。

その中に、最初の一つ目の質問のノーテレビ・ノーゲーム運動の展開や推進と密接にかかわるようであることを感じます。

私のような凡人にも、より理解できるように、これ社会力育てですんでね、理解できるように、簡素な言い回しで一つお願いできればと思ひます。

○議長（沼崎光芳君） 教育長門脇厚司君。

○教育長（門脇厚司君） それでは、塚本議員の2つ目の質問、社会力に関する質問ですけども、確かに私が教育長になってから、真っ先に始めたのが、おぎゃーと生まれた赤ちゃんから90歳までの高齢者までしっかりと社会力育てましようということで、美浦村の教育施策を展開してまいりました。

それが、どのような効果を上げてきてるのか。

まず、社会力を育てることの重要性について、村民たちがどれだけ理解を深めているのかというような、趣旨の質問だというふうに考えまして、お答えをしたいと思います。

これもう、もう1時間以上、詳しく説明すると長くなるので、簡潔にできるだけ簡潔に、ポイントを絞ってお答えしたいと思います。

とにかく、赤ちゃんから高齢者までの社会力を育てるために、どんなことをやったらいいのかということで、これまでやってきたことの幾つかを説明しますと、まず選書会というものをやりました。自分の読みたい本は自分で選ぶということで、先の質問にあったノーテレビ・ノーゲームも間違いなく社会力を高めるための一環としてやっております。

また、幼稚園の園庭を保護者がらみで1年間かけてつくったっていうのも、これも若いお父さん、お母さんとの社会力を高めるということも目的にやったものでございます。

あるいは、母親たちと小学生をペアにした読みあいというやったものも、それまで出会いのなかった者同士が、絵本を媒介にしながら、いい人間関係をつくるというようなことで、読みあいもやっております。

また、幼稚園から中学生まで美浦ステップというものを先生方に考えてもらって、社会力を幼稚園の何歳から何歳までここまで、小学生の低学年でここまで、中学生終わるまでここまで育てましょうという美浦ステップって言ってますけども、そういうこともやっています。

また、中学生に対しては、できるだけボランティアに参加しましょうというような呼びかけもしてきておりますし、木原小学校では、キッズカンパニーというのも展開をしておりますし、安中小学校では、昨年度から陸平縄文ムラまつりに地元の大人たちと共同しながら、参加しましょうというようなこともやってきております。

また村民に向けては、できるだけ社会力について理解を深めてもらう必要があるということで、去年の4月から、広報みほで社会力がよくわかる連続講座というのを12回、この3月まで12回、続けて連載もしてきました。

そういうこと、いろいろやってきたわけですけども、どれだけの手ごたえがあったのか、というふうな質問でありますけども、今、具体的にどのような効果だということを示すのはなかなか難しいわけですけども、例えば、広報みほ読んでますというような村民がふえるとか、質問を受けるようなことがふえるとか、あるいは、日常の会話でも社会力という言葉が使われるようになっていたりとか、あの人いまいち社会力がないねというような形で使われるようなことになってるとか、あるいは、学校では社会力を育てるということを目的にしたような授業をやってくれる先生も出てきてるといったようなことがあります。

しかし、村全体として見れば、残念ながら、まだまだ、理解を深めている村民はそんなに多くないと思ってるのは実感であります。

しかし、全国レベルで見れば、相当に、社会力についての、社会力の大事さについての認識が深まっているじゃないかというふうに思っております。

多少、自慢話になるようで恐縮ですけれども、事実として、こういうようなことが起こってますというようなことを幾つか紹介しておきたいと思っております。

社会力シリーズというふうにする人もおりますけれども、これまで社会力に関する本は、10冊ぐらい出してありますけれども、それがかなりあの読まれてるということが一つ。

2つ目は、全国各地からいろんな団体から、社会力についての話を聞きたいという講演の依頼が、毎年40件ぐらいはあるんじゃないかというふうに思います。

あるいは、経済産業省は2006年から社会力というふうにストレートには言ってませんが、社会人基礎力をしっかりと育てましょうということを大学レベルで育てましょうということを2006年から経済産業省はやり始めております。

文部科学省も2020年から、こちらは21世紀型能力というふうに言ってますけれども、中身はほとんど社会力と重なるような中身のものを2020年から始めるということで今、学習指導要領の改訂を進めております。

あるいは福岡県とか、福井県、山形県、長野県、沖縄県などでは、はっきりと社会力を育てるということを意識しながら、教育を始めているところもありますし、市町村レベルとか学校レベルでは、かなりふえてきてるんじゃないかというふうに思っております。

また、インターネットで社会力という3文字を検索すると億単位、あるいは数千万の単位でヒットします。

それだけやっぱりインターネットの世界では、相当社会力が普及してる、普及というか出回ってるんじゃないかなとふうに思います。

もう一つつけ加えますと、大学だとか高等学校の入学試験の問題で、私の本を使った出題がかなりふえてる。

正確に数えてませんが、100校ぐらいはもう使ってるはずですね。

そんなことで、全国レベルで見れば、相当に社会力を育てることの大事さというのは、認識は広がってるんじゃないかなとふうに思ってます。

これは希望的な観測ですけど、私なりの観測ですけども。

今後、ますます社会力についての必要性の認識は、広がってくるのではないかとというふうに思っておりますので、美浦村はできれば、その先頭に立つような、先例をつけるような成果を上げていただくことを期待しているわけです。

○議長（沼崎光芳君） 塚本光司君。

○5番（塚本光司君） はい、ありがとうございます。やっぱり難しいですね。

一言で社会力とは何ぞやと本当に伺いたいところなんですけど、私も5年前はそうでした。今までも、うすうすらとこの社会力についてですが、思うところがありました。

私もこういった感じの本というのは、よくNHKの鈴木健二アナウンサーの気くばりのすずめというのを22歳のとき2カ月ほど入院したときに読んだ記憶があります。

それなんかも、こういった社会力なんかの、哲学というわけじゃないですけど、ちょっとした部分なのかなという気もするんですけど。

さて、いろいろとさまざまな試みをされてきておられたというふうに思うところです。

先ほどおっしゃったように広報みほですね。

この間のが12回目ということで、私もあれは育てよう社会力の連続講座ということで、楽しみに読まさせていただいた1人でございました。

私が就職した約35年前、このころはですね、社会性があるとか、コミュニケーション力があるやつだとかいうのはよく周りの大人が、話ししているのを聞いた記憶がございます。

こういった今の議員という立場になってですね、教育長との出会いだったり、著書の社会力を育てる、そういったものを、本を読んで、実際に社会力って何だろう。そして、社会力を意識するようになったのが、ここ本当に4、5年というところですよ。私の場合。

そこでですね、改めて質問いたします。

ぼろは着ててもここは錦というのを、昔、このような歌がヒットしたことは、皆さんご記憶にあると思います。ご存じだと思います。心が豊かだと幸せになれるような気がします。

もちろん、その幸せの尺度というのは、自分の心が決めるもんなんだろうなと思います。

ある程度の余裕がないと「社会力を育てる」は、容易なことではないのでしょうか。

心としての余裕であり、物質的、金銭的な余裕ということだけではなく、ということをつけ加えます。

その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（沼崎光芳君） 教育長門脇厚司君。

○教育長（門脇厚司君） 今のご質問にお答えします。

なかなか、厄介な質問だと思っておりますけれども、社会力というのは、今まで15、6年前から使い始めてきてますけれども、ずばり言えば、人が人をつなげて社会をつくっていく力というふうに今、説明をしてきております。

そういうような力というのは、社会を新しくつくっていく力というふうに、理解してもらえばいいと。

人と人がつながってということは、ほかの人といい関係をつくりながらという、自分さえよければいいということじゃなくて、さまざまな人たちと力を合わせながら、よりベターな、よりましな社会をつくっていく力。

先ほど、社会制とかコミュニケーション能力という言葉もありましたけれども、私の考えによれば、社会制というのは、今の社会に適応する力というふうに、説明してきてます。

ですから、いい社会で適応するんだったらいいんですけど、人間としてもいいんですけども、だめ社会に適応したらどういうことになるかということを考えると、だめ社会をよりベターな社会に変えていく力を育てるのが教育の本当の力だと。

教育者としては、やるべきことだというふうに、考えていますね。

コミュニケーション能力については、ほかの人に全く関心がない、ほかの人のことを理解したい、いい関係をつくりたいという、そういうベースがなければ、コミュニケーショ

ン能力、どんなに言葉が巧であったとしても、それを発揮する力は出てこない。

ですから、コミュニケーション能力の基本になっていることも、ベースになっていることも、ほかの人にきちんと関心を向ける、いい環境をつくりたいという欲求がベースにあるから、コミュニケーション力も高まっていくんだというふうに、考えております。

質問の最後というか、中心部分ですけども、親が経済的にあるいは心のゆとりがなかった場合には、子どもの社会力は育つのかというようなご質問でしたけれども、そのことについては、美浦村の教育振興計画の中にも、こういう調査の結果がありますよということで、書いてますので、そのところをちょっと紹介して答弁にしたいと思います。

確かに親が経済的にも、文化的にも、高い水準にある親の家庭の子どものほうが社会力は高い、成績もいいというような結果は、文部科学省の結果でもかなり出てるんですね。

けども、それが、それが絶対的なものであるかということではそうじゃなくて、私が基本計画に書いたところ、そのまま読み上げますと、親の社会力の程度が、子どもの社会力や子どもの成績に影響するが、親の社会力そのものは必ずしも、家庭の経済資本だとか、文化資本に左右されるわけではない。

だから、お金持ちだとか、ゆとりがある家だから、親そのものが社会力が高まるかということではないんだと。

親の社会力は必ずしも、経済資本だとか、文化資本に左右されるわけではないと。

親が自覚して、自分の社会力を高めようと努め、その結果、実際に親の社会力が高くなれば、それに伴って、子どもの社会力が高まり、成績もよくなる可能性があるということなんです。

これは、大阪大学の清水教授たちが、かなり丹念な調査をやった結果として、出してることですね。

最後に結論として、経済資本、文化資本に恵まれない子どもたちにとって、地域の人々との豊かなつながりは、学力のセーフティネット、学力を保障する見えざる装置と考えていいんだと。

こういうふうに、ずばり本の中で書いてますね。

親が自覚しながら自分の社会力を高め、また、地域の人たちともいい関係をつくるということを子どもと共にやれば、子どもの社会力は高まるし、社会力が高まることによって、学習意欲が高まり、結果としては、成績がよくなるということにつながるというようなことを、大阪大学の研究グループたちが言ってるということ、私もそのとおりだというふうに考えますので、答弁とさせていただきますと思います。

○議長（沼崎光芳君） 塚本光司君。

○5番（塚本光司君） はい、ありがとうございます。

金銭的裕福さが社会力をつくる上では、あまりそこには、固執することないという判断でよろしいですかね。

はい、実はこの社会力とですね、例えば、先ほどおっしゃいました学力である、成績との関係と申しませうか。

先週、3日間ほどかけて、小中学校を回ってきて、各校長先生と話をしてきたんですね。

うちの教育長から、そういった社会力を育てるといふような形で、各校の校長先生に伝わってるものが、どんなふうと感じ校長先生方が、どんなふう感じて、どういうふうにして、なおかつそれを部下である学校の先生方に、どんなふう伝えてるのかなあといふようなことを世間話を交えながら、単刀直入にどーんといつても、あれなので、実際やってきまして、私なりなんですけどね。

ぶっちゃけ私素人ですので、素人なりに社会力とその学力と申しませうか、学習意欲と申しませうか、それについて今、映し出されておると思ふんですが、私が考えたイメージです。

1番と2番の社会力と学力成績イメージということで、出ておりますけれども、こちらの2番のほうは、子どもたち、学校の生徒さん、そういった形のイメージです。

1番の方は、一般社会人のイメージで書きました。

横軸に社会力、右へいくほど社会力が高いといふふうを考えます。

それで、左の縦軸、上にいくほど学力があるよと。

そういうふう判断すると、例えば、社会力が高いほど普通だと学力も高いのかなといふイメージがあるんですが、逆にこの学力が高くて、ようするに高学歴の人でも、ここにありますが学力は高いが社会力は低い、余り人と接しようとか、いろんな面で社会のために貢献しようとは思わない人もいと、あくまでも学力・高学歴のみだといふ考えです。

こっちの右の2に移りまして、これは一緒ですね。

社会力が高い、右へいくほど高いと。

それで、左のこの縦軸のこれは学力・学習意欲のある、高いといふことで、大体社会力がある子どもたちほど右にいくほど学力も高いし、意欲もあるよといふ意味合いだと思ふます。

それで学力が高ければ高いほど社会力もあるんですねといふことで、子どもたちの社会力と学力といふのは、決定的な接点があるわけではないが、ただし、大いに交差するよな意味合いはあるといふふうには、私素人なりに考えました。

要は大人1のほうの図の一般大人社会ですとですね、いろんな経験ですとか、金欲であるとか、いろいろとさまざまな色に染まって、伸びしろが非常に少なくなってしまうと。

高学歴の人でも、本当に社会力が乏しい大人もちょっとできてしまうのかなといふイメージです。

2番の学生である子どもたちといふのは、学習意欲も高いですし、学校時、いろいろなことを経験するよに、することによつて、伸びしろは大きいのかなと考えてます。

これが私が、校長先生方とお話をした中で、思ったこの社会力とこの学力の相関関係かなど考えてます。

ところで、ちょっと前置きが長くなったんですけど、ここからがちょっと一発いきたい質問なんですけど、実は、第6次美浦村総合計画、これは平成26年度から35年度までの10年間、ようは来年度が3年目となるわけでございます。

この学校教育の施策においてですね。先ほど教育長がおっしゃったように選書会、または、読み合いなど、新しい試みを続けたり、また、子どもたちの読書意欲のさらなる向上と社会力育成とございます。

これは七つの施策の中の一つなわけなんですけど、なぜこれを申し上げましたかというところ、各学校の校長先生曰く、この選書会と読み合いってかなり関心がありましたということで挙げておられました。

そして、そこでですね、門脇教育長が長年したためていらっしゃる学校教育と生涯学習の連携である学校支援地域本部、俗にSS本部ということで、長らくその考えを構想したためていたわけなんですけど、言うまでもなく、学び、遊びの意欲のある学び育てる意欲のある村民の力をSS本部として組織化し、学校教育に活かしていこうとする方策です。

教育長がみずからうたっているわけです。

今日、今現在、このSS本部について、教育長はどのように思い、どう考えておられますか。

それをお聞かせください。

○議長（沼崎光芳君） 教育長門脇厚司君。

○教育長（門脇厚司君） 質問の趣旨は、今持ってきてますけど、これについてはもう、答弁しなくてもいいでしょうかね。

確かに理想的なのは、②のほうで社会力が高まれば高まることによって、学力も高まるというようなことが理想であるわけなんですけども、残念ながら、具体的な話をするとちょっと長くなりますので、今、東京大学はことしから面接推薦入試というのを初めて取り上げます。

やることになりましたね。

その理由は、東京大学に入るぐらいの学力が、点数取りはいいけども、教授たちは、東大の先生方は、何か大事なものをなくして、あの人たちは、入学生は入ってくるというようなことが、重大なきっかけになってるということだけは申し上げておきたいと思えます。

私がまだ筑波大学にいたときに、もう14、5年前に、東京大学の先生からそういうような話をされて、協力してほしいというふうにも言われて、自分なりに協力したその結果がことしから、推薦入試を導入するということにもなったということだと理解してます。

そのことだけを言っても、ただ、点数取りだけをやることによって、社会力は育たないんだと。

それが、さまざまな形で弊害となってあらわれて、その結果が先ほど申し上げましたけども、経済産業省が社会人基礎力というような形で、せめて大学ですらしっかりと育てるようなことをしてくれということをして現在でも続けているわけですね。

ということにならないように、美浦村では、おぎゃーと生まれた赤ちゃんからしっかりと育てるようなことをしましょうよというようなことでやってきてるとご理解していただきたいと思います。

最後の質問は、これはさらにまた、社会力を村の子ども全員、社会力と学力を高めるために、やっぱり大人が子どもと直にかかわるといふ。これが先ほど申し上げた、例えば、木原小学校のキッズカンパニーなどその典型だと思うんですね。

そういうようなことをもっともっとやるためには、SS本部というか、村の人たちがせめて学校のために、子どもたちのためにバックアップしますよというような集団が、せめて50人から60人ぐらい常にスタンバイしているような状態だったら、もっともっとよくなるということで、何とか私が教育長である、間もなく教育長やめることになりましても、やりたいと思っておりましたけど、なかなかこれは難しいというのが、今の実感ですね。

2、3年、相当にいろんな提案をしたり、呼びかけをしたりしましたけども、簡単には動いてくれないというのが今の状況で、間もなくやめる者としては、そこまでいけなかったのは残念だなというふうに思っているところです。

もし、そういうSS本部が立ち上がるようなことになったとしたら、霞ヶ浦80キロのウォーキング大会が、あっさりとやれるような状況がつかれるんじゃないかと。

ある1年のある特定の日に、80キロですから、2キロごとのポイントを置けば120から130人の村民が、わかった、頑張って私も応援しますということになれば、まさにSS本部が完成したというような状況になるのではないかと。

そういうイメージを持ってましたけども、残念ながらそこまではいかないのが心残りであるというふうに申し上げておきたい。

○議長（沼崎光芳君） 塚本光司君。

○5番（塚本光司君） はい、ご答弁ありがとうございました。

このSS本部というのはもう何年も前から、門脇教育長がしたためておられた方策と申しましょうか、あれなんです。

先ほど、教育長みずからの言葉で出ましたので、人事議案が提出されてるわけですが、強く要望できないところであるんですが。

今後ですね、外側から、先ほどの社会力も含め、教育長もおっしゃってました50人から60人ぐらいをもくろんで、そういった形で集まれて、組織化できれば、ぜひともということだったんですが、実際に前に、どなたかに、お声かけをされたというふうに伺った記憶がありました。

もちろんこれは、住民の方で、ボランティアといえども、有償ボランティアという形に

なるでしょうし、そう考えていたと思うんですが、実際に、教育長がトップリーダーじゃないですけど、そういう形で今後、外から美浦村をまた、わっとちょっと、何とかのいい話で申し訳ないですが、そのくらいの気持ちどうでしょう。ございますか。お聞かせください。

○議長（沼崎光芳君） 教育長門脇厚司君。

○教育長（門脇厚司君） 何か質問がかなり個人的な話になってきておりますけども、確かに、私はこの3月で教育長を辞任するという事になって、4月から一村民になるわけですね。

先ほど申し上げたとおり、やっぱり、心残りであるということで、やっぱり、教育長を辞任したからといって、あとは知らないというようなことにはできないと正直思っています。

具体的にどのような形で、一村民としてできるかということについては、具体的なところまでは考えておりませんが、できるだけことは、しないといけないんじゃないかというふうに思っております。

今、私の後ろに部長さんたちが、有能な部長さんたちが座っておりまして、あと1、2年で、やっぱり、定年退職になるわけですね。

そういう方々と、知恵を出し合いながら、やっぱり美浦村の活力を高めるためのやっぱり、汗は流さないといけないんじゃないかと。

そのために、私なりにできることがあれば、やる必要があると、やり続けていたいというふうには思って、答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（沼崎光芳君） 塚本光司君。

○5番（塚本光司君） はい、私の虫のいい、あれでしたけれども、大変貴重なご答弁ありがとうございます。

今ございましたけどもね、本当にきょうは、社会力ということで質問させていただいたわけなんですけど、門脇教育長からも執行部でそれぞれ部長さん方もいらっしゃるということで、あと数年後ということじゃないですけどね。

ぜひともこれは、私ども本当にいいなと一緒に鹿嶋市の教育委員会なんかも教育長と初めて行ったときに、こっちも夜繰り返しました。いろいろ話聞いて。鹿嶋市当たりもそのときに何とか寺子屋だったかな。非常にいいなと思った記憶があります。

その辺も含めまして、本当に虫のいいところではございますが、外からも今度は、いろいろな意味でこのSS本部を逆に立ち上げて、そこをちょっとトップでやってくださいよじゃないですが、そんなイメージで盛り上げていただければなと思います。

私も頑張っって、この社会力は皆様とともに磨きたいと思います、今後。

はい、これで質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（沼崎光芳君） 以上で、塚本光司君の一般質問を終了いたします。

次に、下村 宏君の一問一答方式での一般質問を許します。

下村 宏君。

○10番（下村 宏君） 10番議員下村でございます。

通告に基づいて質問をいたします。

美浦村総合戦略に向けての平成28年度の予算についてお伺いをいたします。

平成26年11月、国は、まち・ひと・しごと創生法を制定いたしました。

さらに、12月には、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、県も同様に、人口減少対策や地域の活性化に取り組むこととしております。

各市町村は、区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策について、基本的な計画、総合戦略を定めるよう努めなければならないとしており、本村では、平成27年4月に美浦村まち・ひと・しごと創生有識者14名を早々に選任し、5月には、帯刀茨城大学名誉教授を座長に6回にわたって、会議を開催し、検討を重ねてまいりました。

また、昨年12月1日には、石破地方創生担当大臣から、小さな拠点の推進について記者発表がなされ、トップに美浦村の地域、交流拠点整備について紹介がなされ、計画の説明の中で1億円の国の補助金を想定している旨の説明がありました。

本村では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の話が出る前から既に、検討を重ねており、この決定は大変喜ばしいことと私たちも計画の策定に自信を持ちました。

そこでお尋ねをいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略で定め、策定された四つの基本目標に対して、本年度の予算がどのように反映されているのかをお伺いをいたします。

初めに、報道にありますように、新しい美浦村づくりで、小さな拠点の推進、企業、産業の支援、美浦ブランドの確立について、村産業の育成を図るための施策と予算についてお尋ねをいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 総務部長岡田守君。

○総務部長（岡田 守君） それでは、下村議員の質問にお答えを申し上げます。

まず、基本目標1の新しい「美浦村」づくりの基本的方向は、今後、村役場や保健センター、中央公民館等の公共施設が集積いたします役場周辺地区、そして、新たな交通結節点となります大谷周辺地区。

この二つの地区計画を推進をすることで、新規雇用を生み、地場産業の振興、また、小さな拠点づくりを推進し、生活利便の向上を図ってまいります。

これまで、本村の中心市街地が不形成となっていたことから、村民の地域交流や、生活利便、また、村外からの訪問者の観光や、滞留等の拠点が未整備となっており、地域活力を十分に集約・発揮することができない状況でございました。

そのため、役場周辺地区内の基盤整備におきまして、その拠点及び機能を集約する地区

を造成いたしまして、本村の中心市街地を形成をいたします。

小さな拠点構想に基づき、仮称でございます地域交流館を中心とした施設及び付随する機能を整備をいたします。

この施設は美浦村における交流の中心となり、村民の生活拠点でもある地域交流拠点の整備により、現在は、村外に多く流出している買い物客を村内にてせき止め、域内消費の増加による美浦村の活性化を目指すところでございます。

本村では、人口減少や産業の低迷などの地域が抱える課題を踏まえ、村民と村外からの移住希望者や、新たに移住した方々の交流を契機といたしました地域の活性化を図ることにより、人口維持や、産業維持につなげる効果を生み出すことといたします。

子育て支援機能や、商工振興機能等が集約される地域交流拠点等の整備を契機といたしました村民の皆様の利便性の向上によりまして、買い物、人口の村外流出の抑制、地域経済の活性化や雇用確保を図り、村民の村外への人口流出の抑制や村外への人の移住・定住促進を目指すところでございます。

ここでは、仮称地域交流館建設事業を始め、九つの事業を位置づけておりまして、平成28年度は、六つの事業で総額3億9,208万4,000円の予算を計上してございます。

平成28年度には、特に、平成27年度の繰越事業といたしまして、今回の補正予算に計上させていただいておりますが、目標基本1の新しい「美浦村づくり」で位置づけられております6次産業化推進事業において、国の地方創生加速化交付金を活用した新交流拠点施設を基地といたしました農産品、6次化製品の直販並びに企業化を図るところでございます。

この事業は、現在、地域交流地区の開設に向けて、6次商品化の推進、そして、直売所と子育て支援施設を併設をいたしました仮称地域交流館の建設を計画・設計をしておりますが、これらの取り組みを受け、平成29年4月のオープン予定の情報発信機能、交流機能を有する等、地域交流地区の集客機能を高め、自立して稼ぐ力を持つまちづくりを通して、仕事の創生を目指すものでございます。

具体的には、次の4項目を実施をいたします。

一つ目は、販売促進といたしまして、にぎわい創出のための6次化商品売り上げ向上策の策定とその仕組み構築をいたします。

それらにつきまして、一つ、官民協働による施設経営体構築、二つ目、民間企業・団体等とのビジネス連携構築、三つ目として、6次化商品製造工場計画、設置、四つ目といたしまして地域ブランド形成のための販売プロモーション活動、五つ目といたしまして、集客促進のための村内外の観光振興策等を行います。

この五つの仕組みを構築いたすこととしてございます。

二つ目は既存直売所の改修による6次化商品を量産する加工製造工場の設備設置をいたします。

現在、JA茨城かすみ経営のまごころ市と美浦村農産物直売所がございますが、どちらかを加工製造工場にいたしまして、直売所の改修、加工施設を設置をいたします。

三つ目は、6次化商品の情報発信のための直売所サイト、稼働並びにライブ映像等のためのシステム構築をいたしまして、先駆的直売所といたします。

四つ目は直売所の集客向上のため、6次化商品販売の基地となる地域交流地区への集客力を高める設備の購入、設置をいたします。

内外看板を設置、タッチ式大型ディスプレイイベント用設備設置、汁器備品等の購入を行う予定でございます。

これらの事業費は、総額で4,000万円を見込んでございます。

以上、最初の答弁とさせていただきます。

○議長（沼崎光芳君） 下村 宏君。

○10番（下村 宏君） 答弁ありがとうございます。

まずは、地域交流館を始め、6次化商品などの開発等が、着実に進んでいることに感謝をいたします。

なお、これらに対して、国の補助金等は、確定になったのかどうかをお尋ねをいたしません。

○議長（沼崎光芳君） 総務部長岡田守君。

○総務部長（岡田 守君） ただいまのご質問に答弁をいたします。

現時点でございますが、3月中旬に内示というような話では聞いておるわけでございますけれども、現在のところは出てございません。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 下村 宏君。

○10番（下村 宏君） それではですね。わかり次第、議会のほうに提示をしていただきたいというふうに思います。

また、来年の4月開場に合わせ、車など交通手段のない人の対応や、交流館の運営方法についてしっかりと協議・検討して進めていただきたいということを要望をしておきます。

二つ目に、見たい・住みたい・住み続けたい魅力あるまちづくり、このための移住、定住環境の整備、地域活性化の推進、美浦だけの魅力づくりについて、これらの施策と予算についてお伺いをいたします。

○議長（沼崎光芳君） 総務部長岡田守君。

○総務部長（岡田 守君） ただいまのご質問でございますが、基本目標2の見たい・住みたい・住み続けたい魅力あるまちづくりの基本方向と申しますのは、地区計画の推進に合わせて、美浦村の魅力を向上させることで、交流人口の、移住、定住化の促進を目的といたしてございます。

本村は、村内の観光資源調査及び拠点化整備を実施しており、小さな拠点構想の進捗に

合わせた村内の環境整備、生活環境の向上を果たす、小さな拠点構想及び移住を呼び込む本村の魅力向上を通し、本村への移住を促進することで、美浦村の活性化を目指すところとしてございます。

施策の体系といたしましては、移住、定住環境の整備、地域活性化の推進、美浦だけの魅力づくりの三つでございます。

移住、定住環境の整備では、定住促進を図るため、転出者との継続的な交流や、空き家バンクを利活用いたしまして、本村への移住促進を行います。

また、小さな拠点を中心といたしました村内外の公共交通網の整備を図り、小さな拠点の機能強化及び地域の活性化を促進いたします。

地域活性化の推進では、観光地化事業を中心に、村内の地場観光資源を集約し、地域の活性化を図ります。

また、村内を中心といたしました地域交流行事のほか、村外からの来訪を望めるイベントを開催をさせていただきます。

さらに、霞ヶ浦湖岸の活用や県や近隣自治体との広域連携による観光事業を展開いたします。

美浦だけの魅力づくりでは地域交流拠点を中心に、土地利用の見直し、活用方法の検討を行いまして、本村への村外からの来訪者の増加を目指します。

また、美浦トレセンと連携をいたしまして、来訪者を村内観光ルートへ誘導し、地域の活性化を図ってまいります。

基本目標2では、定住化促進事業を始め、23の事業を位置づけておりまして、平成28年度は14の事業で、総額1億146万円を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 下村 宏君。

○10番（下村 宏君） 答弁ありがとうございます。

ただいまの説明の中で示された予算の中に、定住化促進事業650万円、それと、地域サポート事業600万円についてですね。詳細な説明をお願いいたします。

○議長（沼崎光芳君） 総務部長岡田守君。

○総務部長（岡田 守君） ただいまの定住化促進事業でございますが、少子化対策、定住化対策といたしまして、美浦村定住化促進条例を制定をいたしまして、平成20年1月2日から施行をさせていただいております。

この条例は、村内に定住を目的といたしまして、住宅を取得し、固定資産税が賦課された方々に対し、定住促進奨励金を交付することで、村外からの移住による人口の増加及び村内の定住促進を図り、もって、村の活性化に寄与することを目的としてございます。

新築住宅の場合は、納付した固定資産税額で年間20万円を超えない額、中古住宅の場合は、納付した固定資産額で年間10万円を超えない額として、それを補助金として、支給し

ているといった状況でございます。

この交付期間は、当該物件に固定資産税が課税された初年度から起算をいたしまして、義務教育終了前の子がいない世帯につきましては3年間、義務教育終了前の子がいる世帯は5年間の交付期間としてございます。

世帯の構成によりまして、交付期間に違いを設けたのは、子育て環境の充実を図る子育て支援策として考慮したものでございます。

定住化促進事業は、この定住促進奨励金を補助金として支出するもので、平成28年度は、平成25年度から4年目になりますので、平成25年度から27年度に交付した方の分を考慮いたしまして、650万円の計上をしているという状況でございます。

ちなみに、平成25年度の支給者に関しましては31件でございまして、157万182円を交付してございます。

平成26年度につきましては、25年、26年これ合算でございまして、55件でございまして、298万1,647円を支給してございます。

平成27年度につきましては、3月14日現在ですけれども、申請は48件となっておりまして、金額のほうは申しわけございませんが、まだ出ておりません。

そういう形で、48件の申請がございまして、

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 下村 宏君。

○10番（下村 宏君） 説明ありがとうございます。

もう一つ、地域サポートの関係の質問もしたんですけど、そちらのほうもお願いいたします。

○議長（沼崎光芳君） 総務部長岡田守君。

○総務部長（岡田 守君） 失礼をいたしました。地域サポート事業でございます。

地域サポート事業はですね、商業振興対策といたしまして、消費者の利便性や地元商店の存続と地域振興を目的にいたしまして、商工会が実施をいたします地域サポートクーポン券事業に、クーポン券のプレミアム分及び事務費補助といたしまして、補助金を交付するものでございます。

平成27年度事業は、国からの地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の助成があったことからですね、クーポン券のプレミアム分を2割といたしました。

平成28年度事業もですね、商工会からの要望、村内での購買拡大の喚起、来年度の消費税の増税分を考慮をいたしまして、村の単独事業といたしまして、プレミアム分を2割とし、600万円の補助額を計上しているといったところでございます。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 下村 宏君。

○10番（下村 宏君） 答弁ありがとうございます。

美浦村独自の定住化促進に対しての予算措置や、27年度に続いての地域サポートクーポン券2割上乘せ、それらの美浦村のすばらしい施策をですね、できるだけ、多くの村民に周知・徹底してくださるよう努めてください。

お願いをいたします。

三つ目に、子育て・子育てにやさしいまちづくりのために、子どもの保育、居場所の充実、子育て世代に対する経済的支援、美浦教育の質の向上について、実現のための施策と予算について、お尋ねをいたします。

○議長（沼崎光芳君） 総務部長岡田守君。

○総務部長（岡田 守君） 基本目標の3の子育て・子育てにやさしいまちづくりの基本方向でございますが、出生数、率の増加を目指した子育て世代及び子育て環境の充実を目的といたしております。

本村では、地域交流館の交流スペースの設置や、新制度に基づく子育て施策等を実施しておりまして、子育て環境の向上を図っております。

子どもの出生は、地域全体の活力に直轄する重要な課題でございますことから、子どもの出生や子ども健全育成を通し、美浦村の活性化を目指してまいります。

施策の体系といたしましては、子どもの保育、居場所の充実、子育て世代に対する経済的支援、美浦教育の質の向上の三つでございます。

子どもの保育、居場所の充実では、子ども・子育て新制度に基づく、子育て支援を充実し、地域と連携した子育て環境の良質化を図ります。

また、ブックスタート事業をとおり、乳幼児期の親子のふれあい、乳児の活字への慣れを支援をいたします。

さらに、出産や子育てに不安を抱える家庭の相談支援や、保護者同士の交流を企画し、支え合いによる子育て支援をいたします。

子育て世代に対する経済的支援では、子どもの医療負担に係る助成、2人以上という出生希望を叶えるため、多子世帯への支援、対象児童保護者に対し、就学に必要な費用を支援をいたします。

美浦教育の質の向上では、教職員、教材等の導入支援を行い、社会力向上を目的とした教育の質の向上を図ります。

また、生徒が国際社会の一員としての自覚を持つとともに、異文化との交流経験を成長の糧とするために、台北市立敦化中学校との学校間交流を行います。

基本目標3では、乳幼児とその保護者同士が相互交流や、子育ての相談、情報の提供などを通して仲間づくりや育児を行う子育て広場事業を始め、31事業を位置づけており、平成28年度は、23事業で総額2億1,845万8,000円を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 下村 宏君。

○10番（下村 宏君） 答弁ありがとうございます。

子育て、教育、福祉の予算については、大変重要であります。

そこで、美浦村教育クラウド事業、大きな金額を上げております。

3,976万9,000円、それらの内容をですね、お伺いをしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 教育次長石橋喜和君。

○教育次長（石橋喜和君） それでは、下村議員のご質問にお答え申し上げます。

教育クラウド事業では、平成27年度において、学校ICTの機器のリプレースに伴い、児童生徒のための最適な学校ICT環境の再整備をし、校務の効率化と、教職員の省力化、内部管理経費の削減を図っているところでございます。

具体的には、校務用パソコンを全教職員102台、液晶型70インチ電子黒板を普通教室、全教室49台、タブレットパソコンを児童生徒3.6人に1台、377台を設置し、教員の校務支援及び事業の内容を深めるために、多様な教科場面で活用し、学習意欲の向上につなげているところでございます。

また、ICT支援員を小学校に、月36回の訪問支援を行っているところでございます。

平成28年度においても継続して、ICT支援員の活用により、さらに、事業内容の向上を図り、多様な教科の活用を広げ、授業のねらい、教科の特性に応じた活用を進めていくようにしたいと考えているところでございます。

また、本年3月13日には、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を利用したICTプログラミング教育事業を実施し、小学4年生から中学生を対象に、マイクラフトエデュを用いたプログラミングの最も基本的な順次実行や、繰り返しの理解をさせる事業を実施し、小中学生40名が参加して実施したところでございます。

28年度においても、ICTプログラミング教育事業の補助はございませんが、継続して実施をする予定で、予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 下村 宏君。

○10番（下村 宏君） ありがとうございます。

内容については、ご承知いたしました。

教育関連事業についてはですね、本当に子どもたちの未来をつくる事業でありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

最後に、安心して暮らしやすいまちづくりのため、安全な暮らしを守る、生活環境の整備など、美浦村の特性を生かした地域づくりを推進するための施策と予算についてお尋ねをします。

○議長（沼崎光芳君） 総務部長岡田守君。

○総務部長（岡田 守君） ただいまの質問の基本目標4の安心して暮らしやすいまちづく

りの基本的方向は、暮らしやすい村を次世代につなぐため、安全・安心な地域社会を築くことを目的といたします。

本村は、村外への流出が続いてございまして、小さな拠点構想等の推進は、その流出を抑制するとともに、一転して村外からの呼び込みを行うものでもございます。

そのほか、防災・防犯や住環境の向上を図り、流出をさらに抑えることで、美浦村の活性化を目指します。

施策の体系といたしましては、安全な暮らしを守る、生活環境整備の二つでございます。

安全な暮らしを守るでは、防災・防犯対策を整えることで、安心・安全な生活環境づくりを図ります。

生活環境の整備では、上下水道の加入支援、住宅整備を支援し、定住化の促進を図ります。

基本目標4では、防災カメラや防犯カメラを計画的に設置し、村民の安全・安心の向上を図る防犯対策事業を始め、11事業を位置づけてございまして、平成28年度は9事業で、総額5,808万6,000円を計上してございます。

ちなみに、平成28年度防犯カメラ設置の予定箇所につきましては、今資料でございまして6カ所を設置してございます。

一つ目は、大谷信号付近。

これは、香取市方面からの車両等を対象としてございます。

二つ目の木原台信号付近。

これは、土浦市方面及び龍ヶ崎市方面からの車両等を対象としてございます。

三つ目の清明川・清明橋付近。

これにつきましては、土浦市方面からの車両等を対象としてございます。

四つ目の木原城山城址公園。

これにつきましては、木原城山城址公園内の歩行者等を対象としております。

五つ目の土屋・丸宮木材付近。

これにつきましては、阿見町方面及び稲敷市方面からの車両等を対象としております。

六つ目の美駒・競馬飼糧付近。

これにつきましては、稲敷市方面からの車両等を対象としております。

また、災害監視カメラを高橋川に一基を設置する計画としてございます。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 下村 宏君。

○10番（下村 宏君） 答弁ありがとうございます。

この答弁の中に、防犯カメラ6台の設置について、説明がありましたがですね。

安中地区には、設置が予定をされておられません。

現在、安中駐在所がなくなり、空き巣や、農機具、車の盗難、暴走車両なども発生して

おり、犯罪防止、子ども通学見守りの観点から、安中地区にも早急に防犯カメラを設置すべきと考えますが、執行部の見解をお尋ねをいたします。

○議長（沼崎光芳君） 経済建設部長増尾嘉一君。

○経済建設部長（増尾嘉一君） 下村議員のご質問にお答えいたします。

安中地区への防犯カメラの設置ということでございますけれども、先ほど総務部長が申し上げましたとおりですね、28年度の事業としましては、先ほど申し上げた6カ所、主には、6カ所とそれから、高橋川の防災も含めます箇所を入れますと7カ所になりますけれども、防犯としましては6カ所、28年度事業では予定をしております。

この考え方なんですけれども、基本的には市町村界、阿見町、それと稲敷市と美浦村の境界に当たる幹線道路にまず設置をしましょうと。

それと比較的そのいたずらなどが多い木原の城址公園につけましょうということで、平成28年度は、6カ所ということにさせていただきました。

しかし、この防犯カメラの設置事業は28、29、30と3年間の継続事業として予定をしております。

そういうことからですね。

29年度につきましては、下村議員ご指摘の、多分、安中農協の前の信号機がついている交差点のあたりかなと思うわけなんですけれども、道路というのは、大山江戸崎線が大谷地区から大山地区に抜ける道路、幹線道路になっています。

それから、村道のほうは、安中地区から鳩崎地区を抜けて、桜川、稲敷市の桜川のほうに抜けるというような道路のちょうど交差点になっていますから、あと、議員ご指摘のようですね、通学路にもあそこなっています。

そういう意味からは、非常に設置の優先順位としては高いところかと考えます。

そういう意味ではですね、28年度で6カ所ということをお願いしましたけれども、28年度の中で入札ということになりますので、入札の中で差金も出てくるかと思えます。

そういうことも含めてですね、29年度でなくて、できれば28年度の中で、設置を考えていきたい。

前向きに考えていきたいと思えます。

○議長（沼崎光芳君） 下村 宏君。

○10番（下村 宏君） 前向きの答弁ありがとうございます。

事が起きてからでは、遅いので防犯カメラの早期設置を期待をしております。

それぞれの部長からの答弁、ありがとうございました。

このまち・ひと・しごと創生総合戦略は結果重視を特に示しており、PDCA、計画、実施、評価、改善といった成果の客観的な検証を踏まえた施策の見直しなど、必要に応じて総合戦略の改訂を行っていくことも求められております。

そこで、村長にお伺いをいたします。

総合戦略の四つの基本目標に対しての施策、本年度予算をただいま担当部長のほうから説明いただきましたが、少子高齢化への対応と人口の減少に歯止めをかけ、美浦村に住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある美しく豊かで暮らしやすいまちであり続けるために、村長として、この美浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略をどのように生かし、進めていくのかお伺いをいたします。

○議長（沼崎光芳君） 村長中島栄君。

○村長（中島 栄君） それでは、下村議員のですね、平成28年度的美浦村総合戦略、いま、総務部長、そして、経済建設部長のほうから四つですね。

まず1番目には、新しい「美浦村づくり」ということで、金額も、3億9,208万4,000円、そして、二つ目に見たい・住みたい・住み続けたい魅力あるまちづくりということで、1億146万円ですか。

三つ目が、子育て・子育てにやさしいまちづくりということで2億1,845万8,000円。

4番目が安心して暮らせる暮らしやすいまちづくりということで、5,808万6,000円という数字を2人の部長さんから説明をさせていただきました。

これについて、どのようにということも、お話がありましたけども、先ほども、ICTのプランニングも説明を求められましたけども、これもこの前、国のほうでですね、2020年度までには、全国の小中高まで含めて、1人1台のタブレットと電子黒板を活用したICTの事業を日本としては、推進していくんだというふうな部分でも、発表されてございます。

美浦村においては、もう、6年ぐらい前にですね、小学4年生、小学校の部分なんですけど、1人1台タブレットと電子黒板を活用した事業を全国に先駆けて、当然、茨城県では美浦村が最初に実施してきた経緯がありますが、これがどのような流れになるかというのは、当時、採択をして事業進める中では、将来、なかなか読み切れない部分がありましたけども、ここへきてもう、全国の子どもの学校教育には、それを活用していくんだというようなものが、もう国から発表されてきております。

そういうことも踏まえて、まずは、躊躇することなく、将来に向かってどこを選択と集中で向かっていくかっていうことは、先ほど、下村議員からも言われましたけども、まち・ひと・しごと、これも今、小さな拠点づくりが、今年の12月1日には、石破大臣のほうからですね、全国1,741ある市区町村の中で、採択の1番目に美浦村、そして、もう一つが2カ所あったんですが、もう一つが、岡山県の新庄村というところで、まずは、美浦村としての名前が全国に発表されたということであれば、この事業に関して、国が地方創生として掲げたときから、計画を立てたんではもう遅いんですね。

これも25年度くらいから、村としては危機感をもって、少子高齢化、人口の流出も踏まえて、何とかしようという部分で、この小さな拠点の部分をいろいろ計画を持ってやってきたものが、ちょうど去年の11月27日が官報に載ったわけなんですけど、あと、先ほども言

ったように、12月1日にテレビで発表されたということで、これも一つ、そういう計画をもって進めてきたものがうまく、この地方創生にマッチングしたんだらうというふうに思っております。

そういうことも踏まえて、無駄なお金はなかなか使えないんですが、国は、今一つの自治体だけで、いろんなことを考えてやるんじゃないよ。連携してやりなさいというようなことも言われております。

今回の稲敷市と阿見町と美浦村で、圏央道の高速バスという部分も、今、多分ことしの3月には、採択になるんだらうと思いますけども、加速化交付金の中でも、美浦村はこの小さな拠点の中の6次産業化の部分で提案をしております。

多分、これもなってほしいという、なるんだらうというふうに思っておりますが、各方面から、今回の取り扱いについても、各市町村が要請をしておりますので、まだ決まったわけございませんが、その方向性で、美浦村としても頑張っていきたい。

実はもう一つ、2年ぐらい前から進めてきたものがちょうど、こういうふうに茨城新聞にきょう載っております。

これは、県南4市町村、土浦市、稲敷市、阿見町、美浦村ということで、霞ヶ浦南岸の4市町村のコミュニティ事業ということで、一つの自治体ではなく、4市町村で一応連携を持ってやろうということで、これは12日に、土浦市、また、阿見町を見て、美浦村もトレーニング・センターを見たりして、この神社写っているのは、大杉神社なんですが、稲敷市のほうが写っております。

これはJTBさんが、東京から40名ほど募集をして、県南を一応、ツアーとして、いろんな発見を、再発見をしながら、PRをしていこうという流れの中で、こういうものが新聞にも載りました。

そういうこともあって、まずは動かないと、行政としても、下村議員から言われたように、美しいというね、前は、美しい村サミット、10村ありましたけれど、もう合併でなくなって、美しいという村がつくものは、美浦村しかも残ってないという部分もありますから、ぜひ、ことしの予算、こういうふうに組んで、住民のためにですね、協働のまちづくりを掲げてやってきましたから、執行部だけでは、なかなか進まないものも、また議会の協力を得て、そして、村単独ではできないものは、近隣の市町村と連携をとりながら、進めていくということが、村としてのいろんな部分で発展にもつながっていくんだらうというふうに思っております。

この4市町村の事業も、一番の入り口は、常磐線を持つてる土浦市なんですが、なかなか行政が大きくなると、動きが鈍いということで、せっかく応募して200万円もらったんですが、やはり、ことしの27年度、ことしの3月までに、その事業を終えなくてはいけないという部分もありまして、美浦村は少ない中のお前のところがやれということで、私が手を挙げてもらった助成金を何とか企画財政課のほうで音頭をとって、他の3市町に声を

かけて、実施になったわけでございます。

ぜひ、いろんな、よそでも行っているような飛び抜けて実施できるようなものがありましたらですね、議員各位からもいろんな情報ももらって、行政としても早目に動きたい、そして、実施に向けて共にやっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 下村 宏君。

○10番（下村 宏君） ただいま村長の答弁にありましたが、常に中島村長は協働のまちづくりを推進しております。

今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略はまさに、村民と一体となって、進めていかなければならない事業です。

執行部、議会、村民が力を合わせ、すばらしい成果を上げることを期待して、私の質問を終わります。

○議長（沼崎光芳君） 以上で、下村 宏君の一般質問を終了いたします。

ここで、会議の途中であります、暫時休憩をいたします。

2時40分再開といたします。

午後2時24分休憩

---

午後2時46分開議

○議長（沼崎光芳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで申し上げます。

次に、林 昌子君の一般質問の予定でありましたが、機器の不具合により、林 昌子君の一般質問を飯田洋司君の一般質問の後に行うことといたします。

次に、竹部澄雄君の一问一答方式での一般質問を許します。

竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） はい、2番議員の竹部澄雄です。

通告書に従いまして、発言させていただきます。

まず、私、村議会議員になりまして、半年が経過し、その間、いろいろと不慣れな点を先輩議員及び執行部に叱咤激励され、少しずつ環境になれてきたところでございます。

本当に感謝しております。この場を借りて御礼申し上げます。

それでは、質問に移らせていただきます。

美浦村村内各地区に設置されているカーブミラー、道路に設置されている正式名称は、道路反射鏡といい、円形の局面の鏡です。

曲線上の道路では、家屋、塀、建築物、地形など、その先が死角となり、目線での確認がしづらく、死角方向から進入する自動車、自転車、歩行者を事前に確認することが難しくなり、交通事故を招く可能性がふえます。

交差点なら信号機を設置し、交通を制御することが有効であります。道路や交差点の規模で信号機の設置が難しいときなどは、カーブや交差点での四角の危険度を排除する方法として、設置されているのがカーブミラーであります。

そこで質問なのですが、村民の交通安全もしくは便利性の向上、または、快適な生活環境を図るために、村内の設置状況は、他の市町村より多いと思いますが、美浦村現在の設置数と危険箇所への設置基準について教えてください。

よろしく申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） はい、経済建設部長増尾嘉一君。

○経済建設部長（増尾嘉一君） 竹部議員ご質問のカーブミラーの設置状況、並びに、設置基準についてお答えをいたします。

カーブミラーは道路法及び道路法施行令に定める道路の附属物の一つであり、道路法で道路の構造の保全、安全かつ円滑な道路の交通の確保、その他道路の管理上必要な施設、または工作物として定められております。

本村におきましては、生活環境課交通防犯係が担当し、他の交通安全施設等と同様に、区長さんからの申請に基づき整備を進めております。

カーブミラーの設置の状況でございますが、ここ3年間の新規設置数は、平成25年度が7基、26年度が4基、今年度27年度が6基でございます。

現在把握しております設置総数は、全村で839基となっており、経年劣化や破損のため、修理を行った件数は、平成25年度が11基、26年度が7基、27年度が12基となっております。

次に設置の基準でございますが、設置基準は現在のところ明文化したものはございません。

区長さんからの申請を受けた時点で、担当職員が現地に出向き、交通量や交通の危険度と公共性、安全性を総合的に判断して整備を進めているということでございます。

ちなみに、基本的原則なんですけれども、一つの家屋からの出入り口ちょっと見にくいのでつけてくださいと、というようなものや事業所ですね、会社からの出入り口でちょっと危険なのでつけてくださいというような、個別のものには対応できないということで、お断りをしているような状況もございます。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） ご答弁ありがとうございます。

この3年間で、カーブミラーの新設の設置が17基、設置累計839基、経年劣化や破損などで修理を行った件数が30基であるとの説明。

そのなんていうんですか、直した修理の数、聞いて驚きましたが、生活環境課交通防犯係と各区長からの申請で整備が行われているとのこと。

また、設置基準は現在、明文化されていないとの報告ですが、区長からの申請を受けた時

点で出向き、交通量や危険度、公共性を判断して整備を進めて、基本的には、1軒の家のために、その出入りにカーブミラーはつけない。事業所の出入り口、また、整備の対象外という、そういうこともわかりました。

それでは、次の質問なんですが、設置されている美浦村のカーブミラーには、管理番号が添付されていないが、村民から危険な状況の報告や修繕依頼に素早く対応するためには、管理番号が必要だと思いますが、なぜ管理番号を美浦村のカーブミラーにはついていないのか教えていただきたい。

○議長（沼崎光芳君） 経済建設部長増尾嘉一君。

○経済建設部長（増尾嘉一君） カーブミラーの管理と修繕でございますけれども、なぜそのカーブミラーに管理番号がついていないのかというご質問でございます。

カーブミラーの設置につきましては、各家庭で車が持たれるようになってもう、40年50年というようなことで、非常に行政としても歴史が古うございます。

本村におきましても、支柱の根本が腐って新しい支柱に交換する例が多々ございます。

現状はですね、住宅地図に印をつきました紙ベースの台帳で管理をしております。

村民からの通報があり次第、現場を確認し、修繕をするということで、円滑に対応ができていくということでございます。

村内ですね、行政区域が美浦村さほど広くございません。

職員ほとんどその村内の状況を把握しておりまして、電話等で、例えばどこどこ地区の誰々さんの家の前のカーブのミラーがちょっとが壊れてますよというような電話をいただきますと、職員のほうでも大現場の状況がすぐに頭に浮かぶような状況になっておりますので、やり方としては古いんですけれども、そういう紙ベースの台帳で十分現在対応ができていくということでございます。

しかしながらですね、竹部議員ご指摘のとおり、村民からの危険な状況ですね、その修繕の必要な情報、修繕依頼というものが、今まで以上にですね、スムーズに対応できるように、管理番号をつけることは、必要だということで考えております。

現在の行政システムの状況からすれば、地図情報システムを活用し、管理番号を振って、電算上で管理するのが当然と考えます。

今後、新規、整備するカーブミラーには、管理番号を振るとともに、村で地図情報システムを再構築するという予定がございます。

こうした中で、交通安全施設等の情報も電子化を進めていきたいということで考えております。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） ご回答ありがとうございます。

カーブミラーの行政の歴史は古く、そうですね、昭和40年、高度成長のときに車がふえ始めたころから、カーブミラーが設置され始めたと思います。

カーブミラー自体支柱が腐り、交換する例が多々あるということですが、住宅地図に印をつけ、役場の職員さんたちがわかるというのではなく、要するに、地図情報システムで対応し、村民からの番号通知で的確に場所を把握できるっていう認識であれば、まずは情報システム、地図の情報システムですか、導入するということを考えていただきたいというのがあります。

また、各場所に設置されているカーブミラーに番号が添付されていれば、新規に村民から何番のカーブミラーが壊れてるというようなことがあれば、すぐに対応できると思います。

ぜひとも、新しく設置するカーブミラーにからではなく、今あるカーブミラーにも、できれば番号を添付していただきたいなと思います。

隣接する牛久市とか、阿見町、これには、カーブミラーに番号が添付されているということ、役所のほうで教えていただきました。

あと、稲敷市と龍ヶ崎市には、番号の添付はないということもありますので、できれば、美浦村は先ほども小さい村だという、エリアが小さいということなんです。

できれば数は多いですけども、よろしくお願いします。

また、カーブミラーで美浦村って、せっかく書いてあるシールがあるんですけども、それがはがれている状態のものもありますので、これは、美浦村が付けてくれたカーブミラーだよっていうのがあれば、村民も、これは美浦村が管理してくれているカーブミラーだよっていうのがわかりますので、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

交通安全対策事業として、他の市町村では、カーブミラーの維持管理は、地区やボランティアで行われているということは、ホームページよく見かけるんですけども、美浦村も地区の草刈りのときに、カーブミラーの掃除っていうのが書いてあるんですけども、それに、草刈りに参加する人数が少なくて、カーブミラーの清掃が困難な地区もあるので、地区に関係なくボランティアで実施する考えはないのか。

お答え願いたいんですか、よろしくお願いします。

○議長（沼崎光芳君） 経済建設部長増尾嘉一君。

○経済建設部長（増尾嘉一君） 竹部議員ご指摘のとおりですね、本村におきましても、日常的なカーブミラーの清掃等につきましては、地区にお願いをしております。

地区の主要道路の草刈り、ごみ拾いと同様、地域の身近な環境を地域の方々のボランティア活動をして、維持をしていただくということは、地域住民の相互交流の場が少なくなりつつある現代において、地域の人が顔を合わせる数少ない機会でもあり、美化意識の向上と地域のコミュニティの活性化を図る意味からも、今後も継続してお願いをしてみたいと考えます。

竹部議員ご提案のように、ボランティア活動として依頼をする場合、全体としてカーブ

ミラーの設置、数なんですけど、先ほど800を超えるというようなことを申し上げました。

行政区の単位で依頼をすることになると思われませんが、現状でそれを受け入れてくれる団体等を村として把握できておりません。

これまでの地域の方々によるカーブミラーの清掃に加えて、ボランティア活動として実施していただけるという申し出があれば、村としても大変ありがたい話だと思っております。

竹部議員におかれましても、地区の枠を超えた職域等において、ボランティアグループの結成の働きかけをしていただくよう、お願いをしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） ご答弁ありがとうございます。

県外では、各市町村の建設会社の業者さんとか、あと、小中学生の卒業記念というのですか、そういう形で、通学路のカーブミラーの清掃などを行っているということがホームページに書かれているところもあります。

美浦村は、地域の相互交流の一環として、草刈りの際にカーブミラーの清掃を継続したいという、そういう考えがありますので、それも一理あると思いますが、カーブミラーの設置数も800を超えているんで、そうするとやっぱりボランティアの協力は必要不可欠だと思うんですよね。

その受け皿の団体を補足できないというのであれば、広報でボランティアを公募するというのも、一つの手ではないかなという考えはあります。

安全対策として、村内の通学路の清掃を厚生文教常任委員会とか、PTA、学校教育課で話し合うことも必要かなという考えもありますし、美浦村の事業に出入りする建築業者さんにも相談し、協力を得ることも必要だと思うんですが、そういうことがあれば、検討をよろしくお願いいたします。

では次の質問に移ります。

交通安全対策として、生活環境課は定期的にカーブミラーの点検をしているのですか。

また、個人やボランティアが、カーブミラーを清掃する際は、何か手続が必要なのでしょうか、教えてください。

○議長（沼崎光芳君） 経済建設部長増尾嘉一君。

○経済建設部長（増尾嘉一君） カーブミラーの定期点検というものは、村としては定期的には実施はしておりません。

カーブミラーの性質上ですね、カーブミラーの破損等があった場合には、通行者であるとか、必ずですね、地区のほうから連絡がございます。

そうした際にですね、職員が速やかにその場所を確認して、修繕をすると、というようなことで、対応ができております。

これは、今後の課題になるわけなんですけれども、竹部議員が最初の質問で、カーブミ

ラーに管理番号をつけたらというご提案がありました。

これを実施しますと、例えば、設置から10年を過ぎたものとか、きちっとその設置から何年たったものであるというようなことが、把握できるようになりますから、そうしますと、例えば古いもの、10年以上たったものから点検をしていきたいと思いますというようなことで、そういう定期点検も可能になるかと思えます。

そうした意味からもですね、これから新たに設置をするカーブミラーについては、どのような形態でつけてあるのか。例えば、ポールを立ててカーブミラーを設置する。あるいは、電柱に巻かせるというつけ方もありますので、しかも、その何年度に設置したんだというようなことを番号とあわせてきちっと管理をしていくと。

そういうことをすれば、将来的には定期点検の実施も可能なのかなというように考えます。

次に清掃活動する際に許可は必要なんでしょうか。こういうような質問なんですけれども、特に許可というものはございません。

地区で草刈りの際に清掃していただくときも、特に、許可というものは必要ございません。

ただしですね、カーブミラーですから、ちょっと高いところについていると、いうようなこともございますので、許可は必要ないんですけれども、そういう作業の際には、十分な注意を払って、安全に注意を払ってですね。

しかも、道路際ですから、危険のないように注意をして、作業を行っていただきたいと思えます。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） 前向きなご回答、ありがとうございます。

定期的な巡回はしていないということなので、これから台風とか、地震とか、または発生した際に、生活環境課から村内の被害の確認などをします。その際に、カーブミラーも点検の項目の一つとして取り入れていただけたらよろしいかなと思えますので、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

他の市町村がカーブミラーの清掃に清掃道具の貸し出しをしているところがあるんです。

この近隣の市町村は、調べた結果ありませんでした。

美浦村では、清掃道具の貸し出しというのはしているのでしょうか。お教えてください。

○議長（沼崎光芳君） 経済建設部長増尾嘉一君。

○経済建設部長（増尾嘉一君） カーブミラーの清掃のときのその清掃ための道具ですね。

これの貸し出しは、村のほうで行っていますかということでございますけれども、村としては行っておりません。

竹部議員おっしゃるように、近隣の市町村聞いてみても、清掃道具を貸し出していると

というような市町村はございませんでした。

しかしながらですね、全国的に見てみますと、そうした取り組みを行っている自治体もございます。

一例を挙げますと、東京都八王子市なんですけれども、道路アドプト制度という制度で、日常生活の中で市民活動として、身近な道路で管理者と協議をして、清掃や植栽帯の刈り込み、除草などを行う制度なんですけれども、これは美化意識の向上と地域のコミュニティの活性化を図るという目的で、八王子市では、行っているようでございます。

こうした制度の中でですね、清掃道具も貸し出しも行っているようでございます。

さきの質問の答弁で、個人やボランティアで清掃する際には、安全に配慮して行っていただきたいというお願いもさせていただきました。

また、地域のコミュニティ活動の場としても、村では年に1回道路の草刈りと同時にお願している地域の方々による清掃ボランティアについても、今後お願いをしたいということをお願いしました。

そこで、安全にカーブミラーの清掃を実施していただけるように、地域の方々が1人でも多く清掃ボランティアに参加していただき、地域コミュニティの輪が広がるよう、清掃道具として、充電式でタンク式の高圧の洗浄機がございまして、これをですね、価格的にもそんな高価なものではございませんので、これを村のほうで購入をしまして、担当課から貸し出せるようなことを検討したいと思っております。

村としましては、そういうことで、安全に清掃をしていただく。

あるいは、なかなか高齢になってきて、高いところに上がって、カーブミラーの掃除は無理なんだよという方もですね、そういう道具があれば、少しでも参加してみようかということになってくるのかなということを思いますので、そういう道具をですね、ちょっと村のほうで用意をしたいなということで考えております。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） 前向きなすばらしい回答ありがとうございます。

美浦村もしてないっていう、最初の回答で、ああそうかという感じだったんですけども、美浦村も他の県で清掃活動の支援として、清掃道具で高圧洗浄機ですか、簡易的なものですけども。

こういう道具があれば、女の人たちだけでも、高い場所にあるカーブミラーの清掃ができますので、よろしくご検討願います。

次の質問に移ります。

私たち議員は、村からですね、タブレットを支給され、常に災害などの連絡を受けられる状態であります。

ひばりくんなどで、美浦村に隣接する地域で、変質者とか異常者が出没したとか、遭遇したとかという通達がメールで配信されてくることがあるんですが、そのような変質者と

から、美浦村の児童を守るために、美浦村の小中学生には、防犯ブザーの配布は徹底しているのでしょうか。

よろしく申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 教育次長石橋喜和君。

○教育次長（石橋喜和君） それでは、竹部議員のご質問にお答えいたします。

防犯ブザーにつきましては、株式会社常陽銀行様、また、防犯笛については、日本マクドナルド社より安全・安心のまちづくりということで、新小学1年生に対し、毎年寄贈をいただいております。

寄贈については、かなり前から行われておりますので、本村小中学生すべてに配布されているというようなところでございます。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） 全児童に配布されているということなので、そのような事態のときは、対処できるということがわかりました。

それでは、配布されている防犯ブザーの定期的な点検と装着状況及び緊急時に不審者から身を守るために、威嚇する実践的な使用方法を各学校で行っているのか、お伺いします。

○議長（沼崎光芳君） 教育次長石橋喜和君。

○教育次長（石橋喜和君） それでは、各学校の状況について、ご答弁申し上げます。

各学校での防犯ブザー、防犯笛の点検や使い方の指導の現況につきましては、初めに木原小学校なんですけれども、毎年、稲敷警察署の警察官に講師をお願いして、防犯教室を開催して、その中で防犯ブザーの使い方について指導を受けております。

安中小学校では、PTAの事業の一環として、各保護者に防犯ブザー等の点検の実施を依頼し、その結果について報告をお願いしているなど、保護者の方々への啓発もあわせて行っているところでございます。

また、大谷小学校では防犯ブザーの作動確認の呼びかけ及び不審者対応の訓練を実施、防犯笛での実践をしているところでございます。

中学校では、防犯ブザー等の点検は行っておりませんが、防犯訓練は毎年実施しているところでございます。

次に、不審者情報についてお答え申し上げます。

先ほど、竹部議員にあったように、県警ひばりくんメールや、近隣市町村からの不審者情報を得たならば、学校から保護者の方々に、一斉メールにより不審者情報を配信いたします。

また、現実に不審者が出没したときには、警察官による巡回見回り、役場職員による巡回見回りを現在実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 竹部澄雄君。

○2番（竹部澄雄君） 回答ありがとうございます。

各小学校と中学校では、定期的に防犯ブザーの点検と稲敷警察署の警察官による防犯教室を開催し、不審者対応の指導及び防犯ブザーの使い方も指導をしているという回答いただき、不審者から身を守るために、威嚇ができる状況であることがわかりました。

また、県警ひばりくんメールや近隣市町村からの不審者情報を得た際には、学校から保護者の方に一斉に不審者情報を連絡するシステムを徹底していること。

また、現実には不審者が出没したときは、警察官の巡回見回りと役場職員の巡回見回りが行われていることがわかりました。

緊急時の対処に対し、感謝します。

これから気候が暖かくなるとおかしな不審者が、行動が多くなると思います。

しかし、美浦村の子どもたちは、村全体で守っていて、美浦村の生徒全員が防犯ブザーを身につけているということ。

これを不審者に発信して、私の一般質問を終了したいと思います。

経済建設部、教育委員会の方々の適切なご回答ありがとうございました。

○議長（沼崎光芳君） 以上で、竹部澄雄君の一般質問を終了いたします。

次に、飯田洋司君の一问一答方式での一般質問を許します。

飯田洋司君。

○7番（飯田洋司君） 7番飯田です。

通告書に従い、質問させてください。

最初に、財政危機というか、その体制について、グラフ資料お願いしたいと思います。

先ほども山崎議員のほうから医療費削減の問題、それと下村議員のほうから新規事業、美浦村のこれからの総合対策という形で、やはり同じように、財政の問題も絡みながらの予算という形で質問されておりました。

私のほうは、28年度予算編成において、物件費を2%削減する予算を組んだと思いますが、達成率をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（沼崎光芳君） 総務部長岡田守君。

○総務部長（岡田 守君） ただいまの飯田議員のご質問にお答えを申し上げます。

飯田議員がご指摘のとおりですね、平成28年度の財政状況というのは非常に厳しいと。

村税収入の減少、村債等の公債費の義務的経費の増加、そしてですね、施設の老朽化により、補修費が増加するなど、財政状況については、今後さらに厳しい状況になるといったところが予想されるわけでございます。

ただいまの平成28年度予算編成におきまして、物件費を2%削減するというシーリングを実施をしたということで、その達成率といったことではございますが、物件費の削減につきましても、可能な限り縮減に取り組んでまいりました。

平成28年度一般会計全体といたしましては、1.8%、1,137万円の削減と、2%には満た

ないもの、非常に接近をした数値まで削減できたと考えております。

これまでも、経費削減は実施をしてくれておまして、経常経費につきましては、平成12年度から、投資的経費につきましては、平成13年度からシーリングを実施をしてくれております。

すでに削減できるぎりぎりのところまで、経費を削っていったといった状況であると考えております。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 飯田洋司君。

○7番（飯田洋司君） 答弁ありがとうございます。

4年前に議員に初めてなりましたね。

そのときの数値なんですけども、ちょっとまた資料のほうをお願いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

資料の3番目くらいからかな。その次のやつですけども。その次。

私たち第2期生なんですけれども、23年のときの9月から議員になりました。

そのときも、数字見ると総体的にそんなにいい感じでなかったんですけども、村税収入があそのときで50%切って、49%くらいあったと思うんですけど。

そのときからですね、財政調整基金の我々でいう一般家庭でいうと貯金みたいなもんですよね。

普通預金っていうのか、積立預金っていうのか、そういうものなんですけども、これが相当減ってきております。

その前に戻ってもらえるといいですけども、一般家庭でいう家を建てたりとか、車買ったりとかの借入ですか。普通、通常借入っていうの払ってますんで、減っていきますけども。この村債は、残高通帳が減ってきてですね。

なおかつ、これお父さんが飲み食いしてるわけでもないんでしょうけども、村債がどんどんどんどん年々ふえ続けているというような状況でございます。

いろいろ資料いただきましたけども、予算上は2%組めると思うんですよね。

難しいでしょうけども。

現実に、今後6月、9月、12月で補正組むと、当然、これより2割も3割もアップするようなのが、今まで4年間の私の経験なんですけども。

これ今組んでいる1,200万のマイナスの予算ですけども、これを維持しろとは言いませんけども、現実に、これから出てくる補正に対してのちょっと考え方なんかもちょっと伺えればなと思いますけども。

○議長（沼崎光芳君） 総務部長岡田守君。

○総務部長（岡田 守君） ただいまの飯田議員の質問でございます。

実際のところですね、村のほうの財政調整基金の中でも、今の財政調整基金は、前年並

みに戻したというようなところでございますけども、減債基金のほうが大分削られているといった状況でございます。

大分28年度予算につきましては、非常に厳しいような状況となっております。

ただですね、村へ対しての地方交付税のほうも、今後、相当幾らぐらいに決定になるのかといったものが、把握できておりませんので、大分厳しい数字も入れているといった状況でございます。

そういった部分を、今後鑑んでね、物件費のさらなる削減といったところでは、今後当然考えていかなくちゃならないと思っております。平成29年度分につきましても、事業そのものの見直しだとか、そういうものもやっていかざるを得ないのかなと考えてございます。

そういったところで、当然、今後、補正のことも当然考えながらやっていかなくちゃいけないと思っておりますので、それについては、さらなる厳しいですね、予算削減のほうも必要であるといったところは考えてございます。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 飯田洋司君。

○7番（飯田洋司君） 今答弁いただきましたけども、先ほどちょっと、執行部のほうから資料をいただきましたけども、各事業ありますけども、特段、今回28年度で数字的に異動があったものがあるんですけども、そこら辺のちょっと説明を伺えればなと思いますけども、よろしいでしょうか。

○議長（沼崎光芳君） 総務部長岡田守君。

○総務部長（岡田 守君） ただいまのご質問で、各事業別の削減率といった話だと思いますけども、資料のほうをお願いしたいと思います。

平成28年度一般会計当初予算の物件費のシーリングシートでございます。

こちらをごらんいただきたいと思っております。

事業ごとにですね、ピンクの部分、これが平成27年度、ブルーの部分が、平成28年度予算となっております。

各年度、調整の額は臨時的な経費になりますので、減額して計算をしております。

平成28年度予算の右欄が増減額、その隣が増減率となっております。

昨年度も、今年度もですね、物件費の計上がなかった事業を除く、180事業のうち77事業で2%以上削減、2%以内の削減が16事業、昨年度と同額が28事業、削減できなかった事業は51事業となります。

新たに物件費を計上した事業につきましては、8事業となっております。

詳細は、平成28年度一般会計当初予算物件費、こちらのシーリングシートのほうをですね、ごらんをいただきたいと存じます。

ちなみにですね、削減率が大きかった事業につきましては、大谷小給食施設管理費で

72.4%、選挙啓発関係経費が71.2%、生涯学習施設管理費が71.1%削減となっております。

事業が終了したもの、組みかえがあったものを除く、削減額が大きな事業は、消防団運営費420万円、予防接種事業費236万円、光と風の丘公園管理費197万円の減額となっております。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 飯田洋司君。

○7番（飯田洋司君） 答弁ありがとうございます。

もっと突っ込んでいろいろ伺いたいんですけども、4年間やってきまして毎年毎年、数字が悪くなってるというのは、肌身で感じております。

通常、これね今、シャープの問題ですか、そういういろいろ問題ありますけども、民間だと自己破産ですか。民間っていうか自己破産。

民間だと統合とかね、合併とかという形になりますけども、このままいくとこれ本当に、そういった形にならざるを得ないのかなと思うんですけども、ここ1年、2年、3年って運営していくんでしょけども、当然予算上、切り崩す財源がないと補正も組めない状態になりますよね。

そういうところ、あと何年でもないと思うんですけど、早いうちに手を打たないといけないのかなと思うんですけども、そこら辺の決断の時期とか決断する場合の条件とかというものがあれば、伺いたいと思いますけども、よろしくお願いします。

○議長（沼崎光芳君） 総務部長岡田守君。

○総務部長（岡田 守君） ただいまの飯田議員のご質問でございますけども、飯田議員からですね、平成27年第2回の定例会の一般質問において、失礼しました。

ごめんなさい。

失礼しました。

ただいまの質問でございますけども、平成の大合併といったところで、そういう合併を行った自治体においてもですね、財政的に非常に厳しい状況になっているといったところがあるといったところも聞いてございます。

しかしながら、村単独ではなくてですね、例えば、稲敷地方広域市町村圏事務組合、江戸崎地方衛生土木組合、龍ヶ崎地方衛生組合など、広域で実施をしたほうが効率的な事務というものもあるということもございます。

そのようなことから、今後ともですね、国の動向、近隣市町村との連携等を図りながら、村政を運営しなければならないといった状況には、変わりがないといったところで考えてございますが、現時点では、美浦村が他の市町村と合併するというようなことにつきましては、ただいまのところその可否も含めて、明言できる状況ではないと考えております。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 飯田洋司君。

○7番（飯田洋司君） ありがとうございます。

あしたの茨城新聞に出るといいなと思って質問はしたんですけども、なかなか、難しいのかなと思います。

村財政がね、大変厳しい状況であるということは、5年目にして大変だなというのは、本当につくづく数字を見ながら思った状態です。

今、答弁で言われたように、広域の組合、受け入れる各7市町村ですか。

そこで、受け入れられるような諸団体を受け入れて事務の効率化というものを、視察で見してきたことあるんですけども、そういったものを考えて、また視察先で行ったICTのイノベーションを起こして、事務経費年間で3,000万円ほど浮かせたというような会津若松市のほうも視察をしてまいりましたけども、本村でもですね、今言ったように、予算上皆さん喧々諤々と予算組んだと思うんですけども、今までどおりではなくてですね、今までにない考え方で予算を組んでいただきたいなと思っております。

なおかつ、せっかく茨城県でもナンバーワンのICT普及率、全国でも本当に五本指くらいに入るのかなと思うほど、ICTが普及しておりますので、ぜひ、このICTを活用してですね、行政の経費、いろいろなものも含めてですね、削減できるように、改革イノベーションをぜひ、起こしてもらいたいなと思っております。

では、次の質問に移します。

自主防災組織の資料ちょっとお願いします。

これは茨城県のですね、44市町村の自主防災率、26年の4月1日現在のものですけども。前にも質問しましたけれども、自主防災率、伸びしろ1番ですか。

県でいうと、43番目くらいのところに位置しますけども。

その対策について質問しましたけども、その後の進捗状況をお伺いします。

よろしくお願いします。

○議長（沼崎光芳君） 総務部長岡田守君。

○総務部長（岡田 守君） 飯田議員の質問にお答えを申し上げます。

県下43位といったところで以前にもですね、議員からの質問で、組織率を上げる対策だということでご質問があったわけですけども、その後の進捗状況といったところで、今どうなってるのかというご質問でございますが、昨年7月、茨城県防災危機管理課通知ではですね、茨城県の取り組みといたしまして、現在、県は地域防災力の向上を目的に、平成27年度末までに、全国自主防災組織活動カバー率80%を上回る82%を目指して、結成促進に取り組んでおり、そのため、県内全市町村の自主防災組織活動カバー率を70%以上となるように、今取り組んでいただきたい旨の通知が本村にもございました。

一部の内容説明をさせていただきますと、自主防災組織の活動内容といたしまして、平常時と災害時がございます。

平常時につきましては、防災知識の普及、地域の災害危険の把握、防災訓練の実施、防災用資機材の整備等が挙げられております。

災害時は情報の収集、伝達、出火防止、初期消火、住民の避難誘導、負傷者の救出、救護等が挙げられております。

次に、組織の結成についてご説明を申し上げます。

結成する場合の主な手法といたしましては、自治会等の既にある団体をベースとする場合が一般的とされておりますが、他市町村において、自治会が平常時の活動を消防団と連携して、一部でも実施した実績があれば、自主防災組織として認定すると、そういう事例もあるわけでございます。

以上のことから、美浦村においてもですね、消防団が担当する地区、自治会等でですね、平常時の活動を地区住民と行っておりますので、自主防災組織として認定されたといったことが確認をされたわけです。

また、美駒地区につきましては、トレーニング・センターにて、消防活動等を実施しておりますので、活動カバー率に含められているといったところでございます。

このことから、平成27年度末時点ですら、活動カバー率を100%で茨城県に報告することといたしました。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 飯田洋司君。

○7番（飯田洋司君） 一気に18%から、伸びしろ最高の100%ということによろしいでしょうか。

多分、茨城県内で各自治体、自治消防を持ってないところは、多分ないと思うんですけども、申請によっては却下されるものもあるのかなと思いますけども。

前にも言いましたけれども、当然これで100%活動カバー率のほうは上がったんですけども、本村で、これとは違う本当の意味での自主防災組織をもっと普及させる、もっと登録できないかということをお願いしたんですけども、その辺のところも今どうなってるのかお伺いしますけども、よろしくお願ひします。

○議長（沼崎光芳君） 総務部長岡田守君。

○総務部長（岡田 守君） ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

自主防災組織の結成に当たっては、自分たちの地域を自分たちで守るために、自治会などの活動に防災の項目を加えまして、防災部会を設けるなど大きな災害が発生した場合、消防署や消防団だけでは、手が回りません。

地域でできることをすることで、地域の被害を軽減することができるなど、必要だと認識しているところでございます。

昨年ですね、舟子地区の班におきまして、自主防災組織の立ち上げに当たっての説明をその班に伺い、説明をさせていただいたこともございます。

自主防災組織としての役割等について、ご理解をいただいたところです。

班といたしましては、組織として結成をせずとも、美浦村の地域防災訓練、地区消防団の消火訓練などに積極的に参加することで、一人一人が、防災の意識を高めていけばよいのではといったところで、結成には至りませんでした。

現在、美浦村において自主防災組織として結成されているのは、花見塚地区、牛込地区、大山地区、見晴台地区、登宿地区、そして、先ほども申しあげました美駒地区、みどり台地区、7地区でございます。

自主防災組織の決定に当たってはですね、結成に係る補助金などのお知らせを広報しているところではありますが、結成まで至っていないのが現状でございます。

今後におきましては、区長会の総会等でですね、区長さんが総会にみえますので、そのときをですね、その勧誘に努めるといったところでですね。

その広報活動に努めまして、組織を挙げるといったところで、実施をしていければなどと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 飯田洋司君。

○7番（飯田洋司君） 前回、質問した内容とそれほど進んではないのかなとは思いますが、残念です。

ぜひ、区長会、いろいろなところの集まりでも、地元の自治消防団と話し合ってくださいね、自主防災率が広まることを望みたいと思うんですけども、ただ、残念ながら、下村議員が出した予算詳細の中で、3年くらい前から20万円の予算組んでいただいたんですけども、本年度はどういうわけか2パーセントを削減なんですけども、どうもあれだけは、2%以上の削減かなという形で見えておりましたけれども、ちょっと残念であります。

質問ではございませんけども、ちょっと防災士、同じものなんですけども、防災士の資料ちょっと事務局お願いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

この資料はですね、我々、稲敷広域の管内のですね、7市町村の現在、ことしの2月ですか、2月のときの防災士の登録数でございます。

やはりこれも2年前、7市町村で最低だったんですよ。

よく考えると伸びしろ一番かなと、7市町村の中では思っておるんですけども、やはりこれも自主防災と同じですけども、やはり職員、そして、住民の皆さんにもっと告知をしていただいて、自主防災率もそうですけども、こちらのほうの防災士のほうも、ぜひ、伸びしろがもっと上がるように、対策のほうもお願いしたいなと思いますので、よろしくお願い致します。

続いて、6次産業のほうの質問ですけども、資料のほうちょっとお願いします。

3月11日に6次産業の商品ということで、13品のうち確か13品あったと思いますよね、それを試食させていただきました。

大変おいしくいただきましたので、ありがとうございます。

これなんですけども、一応11日に見させてもらったんですけども、そこら辺の詳細、もし伺えればなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（沼崎光芳君） 経済建設部長増尾嘉一君。

○経済建設部長（増尾嘉一君） 飯田議員のご質問にお答えいたします。

農業の6次産業化ということをございますけれども、私から言うまでもなく、6次産業化といいますのは、農業は職業分類でいきますと、1次産業ということをございますけれども、生産にとどまらずですね、2次産業である加工、そして、3次産業である流通・販売まで、農家の手で行っていきましょと、その中で利益を上げていきましょというのが、農業の6次産業化ということをございますけれども、現在村のほうではですね、内閣府の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型の交付金をございますけれども、これ村のほうで取ることができまして、2,500万円ほどの交付金をいただきまして、新交流拠点を基地としたマッシュルーム、パプリカ等地域農産品の直売、並びに、商品化事業と、つまりですね、来年、4月オープン地域交流館、あの中の物産館を拠点とした美浦村農業の6次産業化事業、という事業を現在進めております。

この事業では大きく分けまして、次の3つの事業を展開しております。

一つ目の事業をございますけれども、地域交流拠点施設の総合事業計画書並びに総合運営計画書の作成が一つ目をございます。

二つ目の事業として、地域農産品、水産資源等を利用した6次化試作品の開発、これが今、タブレットと電子黒板のほうで映し出されております試作品の一例なんですけれども、こういうことを二つ目の事業として進めております。

それから三つ目の事業なんですけれども、地域交流館オープンに向けた物産館ポータルサイト、ホームページですね、これの開設、並びに、ポータルサイトを情報ステーションとした地域農産品のPRというような三つの事業を展開しております。

この事業なんですけれども、平成27年度の事業として取り組んでおりまして、先ほど飯田議員がおっしゃられました3月11日の中間報告会でも、その概要を報告させていただいたところをございます。

報告書が完成しましたら、議員の皆様へ改めて、美浦村農業の6次産業化についての報告をさせていただきたいと思っております。

ちょっと前置きが長くなってしまいましたけれども、それでは、飯田議員の質問の1点目、6次産業化で特産品を開発をしているんですけども、その詳細について、説明をしろというようなご質問をございます。

過日3月11日に、現在進めている6次化事業の中間報告会で、その報告、試食等もしていただきました。

現在ですね、試作品として20品目以上の候補が上がっております。

写真、現在出ているのが、その一部なんですけれども、こういうものが、20品目以上、

現在検討をされているところでございます。

今後は3月11日の試食会でのアンケート、この結果をもとにですね、最終的に物産館のイートインコーナーで提供する料理でありますとか、食品、そして、物産館で販売する加工品、これを10品ぐらいに絞り込んでいきたいということでございます。

それと、農業の6次産業化を通しての美浦村の活性化ということ、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

さきに今、ご説明をさせていただいたとおりですね、現在、地方創生先行型の交付金2,500万円ほどを活用しまして、美浦村農業の6次産業化の振興策、これを策定しているところでございます。

今、申し上げました試作品のほかにですね、具体的な方策というものの何点か申し上げますと、美浦村の農産品、あるいは水産物を活用した新たな加工品の開発ですね、今、写真にあるような加工品の開発に加えまして、例えば、これはお隣の交流館のわきにスーパーができるわけでございますけれども、そうしたスーパーさんとの協議が必要になってまいりますけれども、物産館に限らずですね、そうしたスーパーを利用して、販売を広く行っていくということも一つ考えられるかと思えます。

それから、現在進めております地域交流館のオープンに併せて、ホームページを立ち上げるといようなお話をさせていただきましたけれども、このホームページの中でですね、開発した加工品であるとか、美浦村の農産品、これを広く販売をしていくということも考えられるかと思えます。

また、昨年12月からいわゆるふるさと寄附金なんですけれども、これ村のほうで、ふるさと寄附金の返礼品というものを数をふやしましたところ、寄附金のほうがそれまで、数十万円だったものが、2,000万円ぐらいの寄附金が集まっているというようなこともございます。

そうしたふるさと応援寄附金の返礼品にも、こうした開発した村の加工品ですね、この特産品をこの返礼品として、加えていって、さらに、そのふるさと寄附金の寄附額をふやしていくというようなことも考えられるのではないかと思います。

いずれにしてもですね、平成29年4月にオープン予定の地域交流館を拠点として、既存の農産物である農畜産物に加えて、美浦トレーニング・センターの堆肥、これを利用したマッシュルーム、あるいは、日本最大級の栽培規模を誇りますパプリカ等の直売と商品化ですね、これを図って、当村の豊富な地域資源、特産品のブランド化を進めまして、美浦村農業の6次産業化、美浦村農業の活性化を図っていきたいということで考えております。

○議長（沼崎光芳君） 飯田洋司君。

○7番（飯田洋司君） 本当に試食のときはおいしくてですね、私の好みでナンバー1につけたのが、9番の白魚の塩辛、お酒にぴったり合うのかなと思っております。

ナンバー1につけてですね、ナンバー2が、白魚のバーニャカウダーソースですか。

お酒飲むもんですから、どうも甘いものケーキとか何かというのは、ちょっと味がわからない。甘いだけで、なかなかわからなかったの、三角マークをつけて、アンケートにはお答えして提出しました。

そこでちょっと、資料のですね、先ほどふるさと納税の件ですけども、本当にびっくりして想定外の2,000万円以上のふるさと納税を受けたと、それもたった2週間ですよ。

せいぜい、500万円か600万円だろうなと思ったけど、やはりJTBのWebの力は恐ろしいなと思った次第でございます。

担当の方に聞きましたけども、毎年1月、2月、3月というのはやっぱり今までは納税がなかったみたいですよ。

ほぼ年間で60万円しか納税ないんですから。

その中で、何か3月ころまで100万円くらいの納税があったということも、これも前例にないくらいの納税をふるさと納税で、皆さんに協力していただいているなと思っております。

これも先ほど、このふるさとチョイスのほうに、納税の返礼品として、今開発している20品目絞って10品目ですけども、これもやはり、こういった形で限定のふるさとチョイス、当然品物、生のはちょっと出せませんので、そこら辺のところ、そういう部分の開発のほうも少し考えていただきたいなと要望でございますけども、お願いしたいなと思っております。

最後になりますけども、村からの情報配信ですけども、ちょっと資料のほうをお願いしますでしょうか。

今、この資料ですね、村のほうにですね登録、今してありますけども、こういう形でですね、これは議会事務局ですけども、ほかの部分では、議会のほうからこういった形で、こういうことがありますよという形で、防災・防犯、ほぼ、すべて登録しておく、くるようになってございます。

現在、前にも質問しましたけども、学校教育課のほうでですね、生徒さんたちの保護者様に一斉配信メールを配信していますけども、現在、前にも質問しましたけども、あのときよりも、登録数が伸びているのかどうなのかちょっとお伺いしたいんですけども、よろしく申し上げます。

100%に近づけるね、対策などをお伺いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（沼崎光芳君） 総務部長岡田守君。

○総務部長（岡田 守君） それでは、ただいまの飯田議員の質問にお答えを申し上げます。

先般の2月28日に、美浦中学校でですね、実施をいたしました防災訓練におきましてもですね、防災メールへの登録の仕方を説明をしたパンフレットを配布をいたしまして、参

加者の皆様に周知を行ったところでございます。

また、区長会総会等におきましてもですね、パンフレット等を配布し、登録の周知を行っておりますが、なかなか、登録者の増加には至らないといった状況となっております。

防災メール登録者数が少ない状況でございますので、登録者を増加させるために、今後は広報やホームページ、学校、特にですね、就学前の児童の親御さんに登録をお願いすると、学校の一斉配信メールと一緒に、そういった防災メールの登録も、一緒をお願いするようにといったところでですね、働きかけを図ってまいりたいと考えております。

また、イベント等や公民館講座、各種健診等などの機会を通じてですね、さらなるPRのほうを図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 飯田洋司君。

○7番（飯田洋司君） 現在ですね、本村のほうもですね、防災メール登録者、また、その他のいろいろ16案件くらいの名簿があると思うんですけども、その中で登録数とですねあと住民が欲しい情報、喜ばれる情報、紙ベースとデジタルですべての住民に届けるような方法があれば、お伺いしたいなと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（沼崎光芳君） 総務部長岡田守君。

○総務部長（岡田 守君） ただいまの飯田議員の質問にお答えを申し上げます。

まずは、防災メール等の登録者数ですけれども、登録には16のカテゴリがございまして、登録時において、個人がそれぞれ受信をしたいといった情報を選択できる仕組みとなっております。

その登録者数は、トータルで1万247件ございます。

その中で登録カテゴリーがですね、最多なのは、不審者情報の850件となっております。

続いて、多いのは、地震情報の815件。

次が気象・警報・注意報の741件の順となっております。

しかし、実際の登録者数となりますと、1,030人の登録となっております、1人当たり約10件のカテゴリの登録がされてるというような状況であると思っております。

また、小学校から保護者への一斉配信メールのみの登録者につきましては、508名となっております。

そのためにですね、先ほども申し上げましたが、就学前の児童の親御さんとともにですね、保護者の方々に一斉配信メールと防災メールの登録を一緒をお願いするよう、重ねて学校等に働きかけを図ってまいりたいと考えております。

また、住民がほしい情報、住民に喜ばれる情報といったところではですね、ホームページやメール配信、SNS、紙ベースではございますが、いろいろな配布物を使つての効率よい住民への周知方法について、さらなる検討を図って、どれが一番効率がいいのかとい

ったところもあわせてですね、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 飯田洋司君。

○7番（飯田洋司君） 明快な答弁、ありがとうございます。

本当に毎年、120名、30名、40名の新生が入ってくると思います。

それで、当然、ことしも、申請者が120名ほど上がってくると思うので、年間約120、130名の新規の登録があるのかなと思います。

10年続けると1,200名ですか。

当然そのときにですね、保護者の皆さんにですね、先ほど言ったように、学校の一斉メール配信だけではなくて、村で提供するいろいろなカテゴリの中から、自分が欲しい情報一つでもいいですからね、せめて、最低一つでもいいから、登録していただきたいなど。

1年目は120人です、2年目は240人ですから、そのほかに、告知を広めながら、進めていくと、今、1,030名くらいの登録者数ですけども、やがて、3年後、5年後になると、2,000人、3,000人となってくると、相当本当にICTの中でも、進んだ村になるのかなと思いますので、大変かと思いますが、何とか登録してもらおうように、各担当者のほうから、保護者のほうに勧めてもらってですね、登録者を1,000から2,000名にふやすように、協力してもらえるをお願いしたいと思います。

以上、質問のほう終わりします。

○議長（沼崎光芳君） 以上で、飯田洋司君の一般質問を終了いたします。

次に、林 昌子君の一問一答方式での一般質問を許します。

林 昌子君。

○11番（林 昌子君） まず一般質問を始める前にですね、私自身のiPadの不具合によりまして、一般質問の通告順を移動していただきましたこと、沼崎議長初め議員各位の皆様のご協力のおかげと感謝を申し上げます。

また執行部の皆様には、ご不便をおかけいたしましたこと、深くお詫びを申し上げながら、しっかりと質問をしてまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。子育て支援センターの業務拡充についてを質問させていただきます。

子ども子育て関連3法が、平成24年8月に成立をし、子ども子育て支援法に基づく「美浦村子ども子育て支援事業計画」が、今年の3月に策定をされました。

その中の、地域子育て支援拠点事業の方向性について、子育て支援センターとしての活動が十分にできていない現状にあり、今後、拠点場所の設置の検討を行い、充実に図り、利用意向の調整を図りますとうたっております。

その実現のために、来年の4月開設予定の地域交流館内に子育て支援センター設置の検討がなされておりますけれども、今後の業務の拡充をどのようにお考えか、村長の見解を

お尋ねするわけですが、まず初めに、現在の子育て支援センターの現状と実績をお尋ねいたします。

○議長（沼崎光芳君） 教育次長石橋喜和君。

○教育次長（石橋喜和君） それでは、子育て支援センターの利用状況につきましてご説明申し上げます。

現在、村の子育て支援事業は、木原多目的集会施設を利用し、そこを活動拠点として、子育て支援センターとして事業を展開してございます。実施事業は子育て広場事業とファミリーサポート事業の二つでございます。開設時間につきましては、毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分で、子育て支援センターのスタッフは、保育士2名、事務職2名の4名でございます。

子育て広場は子ども子育ての充実を目的に、おおむね就学前の乳幼児と保護者が気軽に集い、交流をしながら、子育ての仲間づくりや情報交換ができる場を提供し、自由に利用できるホットルームや各年齢に応じた広場事業、外遊び、季節の行事を入れた事業を実施しているところでございます。

利用している人数は、自由に利用できるホットルーム、平成24年度には年間605組でしたが、平成26年度には1,195組、平成28年2月末時点では1,040組、1日平均4組が利用しているところでございます。

年齢別等の事業につきましては、1回の開催につきまして20組前後の参加者があり、年間600組前後の利用があります。

子育て広場全体の利用は、平成24年度1,858組、平成26年度3,044組、平成28年2月末で3,270組の利用がございました。

次に、ファミリーサポート事業についてですが、乳幼児や小学生の児童を持つ保護者全員を会員としまして、児童等の預かり等の援助を受けたい人と、援助したい人で助け合う有償の子育て総合支援事業でございます。

子育ての支援を希望する人は、1時間600円、また、子育て支援をしたい協力者には、1時間800円の支払いをします。

預かり場所は、子育て支援センターまたは支援希望者宅や協力者宅と希望する場所で行っておりますが、子育て支援センターでの預かりが多いのが現状です。

会員数は平成28年2月末時点で、利用会員登録者数395名、協力会員登録者数85名、両方会員登録者数26名の計506名でございます。

ファミリーサポートの利用状況ですが、平成26年度は年間利用件数215件、平成27年度、平成28年2月末時点で239件となっているところでございます。

以上が子育て支援センターの現在の利用状況でございます。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） はい。ご説明ありがとうございました。

当初ですね、十分な活動ができていないと言われながらも、今の数字を見ますと、十分に活動されているように、その施設の中で十分利活用されているように伺います。

現在も利用者のご意見を吸い上げながら充実して行われているということが、この数字を見て、推し量れますが、利用者が本当に喜んで利用している姿というのを、私もよく見かけております。

年々利用拡大しているということは、担当者が利用者と寄り添い、しっかりと携わっていただいているということに感謝を申し上げる次第でございます。

この度はですね、商業用地に隣接いたしますので、買い物客のお子様の一時預かりも視野に入れた運用が必要ではないかと考えます。

そこで、今後の利用拡大と1日の開館時間と、休日対応をどのように検討されているのかお尋ねをいたします。

○議長（沼崎光芳君） 教育次長石橋喜和君。

○教育次長（石橋喜和君） それではお答えいたします。

今後の利用拡大でございますが、利用者の利用意向等のアンケートを行い、意向に見合った利用時間、利用曜日の開設に向けて検討していきたいと考えているところでございます。

一時的な買い物客等の預かりについては、現在の預かり事業としては、ファミリーサポート事業と、一時預かり事業があります。

ファミリーサポート事業は、基本、一對一の預かりで、一時預かり事業は保育士、従事者等、2名以上を配置し、児童福祉法施設の整備及び運営に関する基準に基づき、0歳児には3人に1人、1、2歳児には6人に1人、3歳児は20人に1人、4歳以上には30人に1人の基準を満たす必要がございます。

地域交流館内の子育て支援センターの開設により、どのようなニーズがあるかを見きわめて、具体的な実施方策の検討を行っていく必要があると考えているところでございます。

また、他市町村からの受け入れについても、他市町村の子育て支援センターの運営状況も把握しながら、検討してまいりたいと考えています。

以上、今後の利用拡大についての状況でございます。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） ただいまの答弁では、今後の検討ということで、まだほとんど決まっていないように伺います。

ですので、ぜひですね、アンケート調査を早期に実施していただいて、早期にいろんなものが決まっていきますように。

また、来年の4月に開設ということで、もう1年でございます。そういう意味では十分に検討を重ねながら、早期に、実施できる体制を万全の準備をもって、進めていただけたらと要望をさせていただきます。

また、今回はですね、敷地面積の拡充がなされます。今現在の子育て支援センターの敷地からすると3、4倍ちかく敷地が広がるように報告を受けてございます。まして、2階建てでございますので、1階と2階に分かれての管理ということが伺えます。

現在の運用実績目標を、今以上に設定することになるということが、誰から見ても推察されるわけでございますが、そこで、人員の配置と業務内容の拡充をどのように検討されているのか、2点お尋ねをさせていただきます。

○議長（沼崎光芳君） 教育次長石橋喜和君。

○教育次長（石橋喜和君） はい。それではお答え申し上げます。

地域交流館内子育て支援センターの運営についてですが、当面、村運営で、村営として運営をしていきたいというに考えているところでございます。

また、人員配置につきましては、事業の充実、拡大、事業内容等を検討して、今後考えていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） はい。ただいまの答弁でございますが、その運営方法は公営ということで、今現在も村営でございますので、そのまんま村が主体となって運営をしていただくということを確認させていただきました。

そこでですね、今度は村長の方にご質問をさせていただきます。

まとめて質問させていただきたいと思うんですが、一つは要望としてなんですが、今、公営という答弁をいただきました。ぜひですね、ある程度安定をすると指定管理者制度とか、企業にゆだねる時期も来るかもしれません。ですけれども、できましたら私の要望といたしましては、ずっと村営でやっていけるのであれば、利益を求めるのではなく、本当に子育てに関しては心を育てる土壌でございますので、なるべく村として、しっかり住民サービスの一環として、村営でずっと継続をしていただきたいということを強く要望して、これは要望で終わらせていただきます。

次に質問でございますが、利用者の拡充を見込む点と、1階、2階に分かれるということで、安全管理が一番であることを考えますと、現在4名体制ということでございましたが、その人数ではとても不可能であると推察するわけでございます。増員の検討を求めたいと思いますが、その件村長の見解をお尋ねいたします。

また、開場時間と曜日の拡充も必要でございます。隣接する店舗が、推測ですけれども、365日営業される企業ではないかと思えます。それを考えますと、土日に安売りやイベントを開催し、集客をそういう企業は図っていきますので、土日の買い物客の対応の運用も、子育て支援センターとしては、買い物客がお子様を預けてゆっくりと買い物ができる体制というものも、考えていけるのではないかというふうに思うわけでございます。

というのは、担当者の方はご存じかと思えますけれども、県内でも水戸市、牛久市、取

手市、日立市、石岡市、古河市と、子育て支援センターで月曜日から金曜日だけのところもごさいますが、今言った自治体はそのほかに土曜日だけ、または、土日、そういうかたちで、土曜日お休みの父と子の広場とか、親子で参加するイベントを土日に催して充実を図っている自治体が現実もうごさいます。

ただ、この美浦に限っては、その自治体と違うのは、商業用地の敷地内ということ、これは、本当に美浦でしかない子育て支援センターの立地条件です。

ここをうまく利活用し、より多くの利用者の充実を図っていくことで、より子育て支援センターの運用が充実されるのではないかなということを考えますと、やはり、土日の運用も検討、視野に入れていく必要があるのではないかなということを考えますので、1番目の人員の拡大と、土日の運用に対してどのようにお考えかということをお村長の見解を求めます。

○議長（沼崎光芳君） 村長中島栄君

○村長（中島 栄君） それでは、林議員のですね、子ども子育て支援センター、たまたま、27年度に福祉介護課の方の子ども子育ての方から今度は学校教育課の方で、他の市町村、大きいところは課を設けて、人数も配置しながらやっているところもごさいます。美浦については、学校教育課の中に室を設けさせていただいて、1年間、やってきたところごさいますけども、今までは、木原地区多目的集会施設のところで、子ども子育ての部分で担ってきておりましたけども、ご存じのように地方創生の中のまちひとしごとの中で、小さな拠点づくりという部分で、今回、子ども子育て支援センターを、来年度、28年度内に完成をしていこうということで、その運営については、議員のほうからは、できるだけ行政のほうでやっていってくださいというふうな、要請もあります。

ただ、今、教育次長の方からも、当面、民間ではなく、指定管理者ではなくですね、村として運営をしていきますという答弁もされたかと思えます。

当然、何年かやっていく中で、民間の方がより優れた部分の支援センターの運営ができるようなところがあれば、それは考えざる得ないものもあるのかなというふうに思っております。

議員もご存じのように、今、保育所が、待機児童なしというふうな話をしながら、なかなか、保育園落ちたとかね、日本死ねとか、メールで、テレビでも話題になっておりますけども、茨城県の中でもまだ、待機児童の部分で解消されてない地域もごさいます。

今のところ美浦の中では、幼稚園が3歳児受け入れをしてきた流れもごさいますけども、また民間のそういう部分で担っていただいている部分もあるので、今のところは待機児童が、何とか解消されているのかなというふうには思います。

そういう中で、職員の配置、これも実際は登録をしてくださる方がどのぐらいいるか。今506名ぐらいが登録の人数の中に現在ではあるんですが、施設も大きくなって、新しくなってという部分もごさいますので、新たに村内でも登録をされる方がこれ以上また増え

てくるかもしれませんが。

当然、増えても対応できるぐらいの面積は確保をしてございますので、ただ美浦村だけじゃなくですね、先ほど言いましたように、商業施設がありますので、他市町から美浦村に買い物に来て預けるという一時的な部分も、担っていけるような部分を、はたしてできるかどうか。今までは、美浦からよそに買い物に行ったりした部分があったところなんです、逆に第2期工事の部分までいれますとですね、商業施設とドラッグストアに、それからホームセンターも、2工区の方を予定してございますので、1カ所でいろんな、買い物ができるということになれば、2時間ぐらいかかるかもしれませんが、そういう部分で、他市町村の子ども子育て支援の部分も、お願いしたいというような要望があれば、当然、それも担っていかざる得ないのかなというふうに思います。

一週間どこも休まないで、ずっと運営するのが1番望ましい部分なのかもしれませんが、当然、保育所も幼稚園も休む部分もありますし、土曜日預かってる部分もございす。その辺をうまく配置ができて、年間休みなくってというのが1番理想かもしれませんが、週にどの日を休むようにして、または、隔週で曜日を変えるとかね、これはこれからの課題になっていくのかな。

1年しかございませんので、その間にどの利用方法が良いか、利用される方の意見を聞きながら、1番いい開園日を設けるというふうなことをしていかざるを得ないのかなと思います。

当然、商業施設は年間休みなく、時間はまだ聞いておりませんが、夜10時ぐらいまでは、多分やるんじゃないのかなというふうに思いますので、その辺もあわせて、商業施設と村のそういう子育て支援センターが、一緒になって同じ敷地の中に出るということは、茨城県どこを探してもない、今回の試みだという部分もありますので、ぜひよそにないものを今回、美浦村として立ち上げるんで、よそから見て画期的な子ども子育て支援センターを構築できるように、いろんなデータをもとに、また要望をもとに、決めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） いろんな要望を受けてしっかりと画期的な運営をしていただけるということで、期待を持って、見守っていきたいと思っております。

本当に美浦村で子育てが充実しているということは、先ほどの同僚議員でも村外に人口流出の話もございましたけれども、これで、逆に他地域から美浦村で子育てしたいということで、移住してくることも、ないとは言えないと思います。

そういう意味で、今若い世代の方が少なくなっておりますので、やはり若い世代の方を取り込むということも、ひとつの大きな事業展開には必要な視点ではないかなと思いますので、ぜひ、土日運用を、その人員配置ですね、前向きにご検討いただきたいと思います。

今、結構、月曜日とか火曜日を定休日としているところもございす。また、土日も隔

週利用のところもございます。しっかりとそういう部分も含めた、皆様の要望が網羅されるようなアンケート調査がされることを要望させていただきまして、次の質問をさせていただきますと思います。

続きまして、健康づくりの充実について質問をさせていただきます。第2次美浦村健康づくり計画において、健康増進計画と食育推進計画が策定され、村民の健康増進の取り組みが明記されております。

そこで、まず初めに、現在の健康づくり事業の現状と、今後の健康づくりの充実のための取り組みをお尋ねいたします。

○議長（沼崎光芳君） 保健福祉部長松葉博昭君。

○保健福祉部長（松葉博昭君） それではただ今のご質問にお答えを申し上げます。

最初に、現在の健康づくり事業の現状について、ご説明をいたします。

健康づくりにおきましては、国では、国民の健康づくりを支援していく環境整備として、10年後を見据えた「健康日本21（第2次）」が、平成24年7月に策定され、生涯にわたって日常生活の中で、予防、早期発見、早期治療に取り組むこととしております。

本村においても、国の方針を組み入れ、平成26年3月に健康増進に基づく村の計画として、第2次美浦村健康づくり計画健康増進計画及び食育計画を策定し、平成26年度より5年間を期間として推進していく計画となっております。

この計画では、特徴として健康づくりには切り離せない食育推進を計画に入れ、共に0歳から65歳以上のそれぞれにおけるライフステージに沿った重点事項を示し、基本的な施策に沿って推進していく内容となっております。

計画の中では基本となる目標を定めております。一つ目は生活習慣病の改善、二つ目は健康の増進、三つ目は疾病、介護予防の3点を目標とし、「人と地域でつくる健康元気なコミュニティみほ」を理念とした柱を掲げ、健康づくりに取り組んでおります。

本村における健康の現状では、高齢化を迎え65歳以上の人口が4,158人、27年度参考でございますが、高齢化率は25%を超え、4人に1人が高齢者となっております。

また、疾病状況では糖尿病、高血圧症、脂質異常症などにおける生活習慣病が疾病全体の6割を占めております。

一方、出生率では、平成19年度以降、年々減少傾向にあり、少子化が益々進行している状況となっております。

以上のような現状を踏まえ、本村では、特定健診、高齢者健診、成人健康診査、がん検診などの総合健診を実施し、早期発見、早期治療を含め、村民の方々の健康チェックを促しております。

近年は、健康志向の気運もあってから、少しずつですが受診者増加傾向にあり、国県の平均値を上回っており、県内においても高位にあります。年齢別に分析してみますと50歳以下の働き盛りの方々の受診率が若干低くなっております。

1人でも多くの方々の受診をしていただけるよう、個々の対象者への受診券送付、広報への掲載や個別勧奨チラシ等の配布を通して啓発を行っております。

さらに、健診後のフォローとして、生活習慣病の改善を必要とする方々には、健康相談、脂質異常症、高血圧症、そして、糖尿病などのテーマ別に生活習慣病態と予防食などの健康教室の開催をし、運動教室の実施、メタボリックシンドロームのリスク解消としての特定保健指導などを、村民に対し実施し、改善指導に力を入れているところでございます。

また、女性特有の健診として、対象者へ個人的に勧奨し、婦人科検診を実施し、早期発見、早期治療に利用していただけるよう受診啓発をしているところでございます。

少子化の時代にあつて、特に子供の数が減少していることは、本村でも例外ではありません。

妊娠届者数を見ますと、平成24年度が145人、25年度は122人、26年度は109人となっており、一概には言えませんが、転出等の人口流出も要因の一つに含め、減少傾向にあるところでございます。

健康づくりには妊娠期、乳幼児期からのかかわりが大切であり、母子ともに健康を推進することから妊娠期には相談を入れたマタニティ教室、新生児には子育ての情報や、育児支援としての家庭訪問を実施しております。

また保健センターにおける乳幼児健診と、医療機関利用の委託健診の実施や、子育て支援センターと協力し発達状況や離乳食、予防接種などを含めた育児相談の実施を行い、健康維持推進に努めております。

さらに感染症予防の観点から、子供と成人への予防接種を実施し、疾病の重症化予防への対策を啓発しております。

健康づくりをひとくくりではご説明できませんが、基本、そしてスタートとしては、健診などを通して自分自身の健康状態を常にチェックし、状況や必要に応じて、適度な運動、バランスのとれた食事、体の回復や心の緩和などとしての睡眠等の規則正しい生活をするのが最も大切だと考えております。

このようなことから、健康づくりとして、食生活もまた大変重要になってきております。先に申し上げましたが、この計画では、食育基本法に位置づけている知育、徳育、体育を基礎として、健全な食生活を実践とした食育の推進が大事な目標としております。

本村におけるこの計画でも、三つの基本目標を掲げております。

一つ目には、健全な食生活の推進、二つ目は、家庭における食育の増進、三つ目は、交流と食文化の継承を基本理念として、「楽しく食を学び生涯にわたって健康な暮らしを育む みほ」を基本に推進を図っております。

本村では、食育の推進に当たり、食生活改善推進員の方々のご協力をいただきまして、食生活全般の普及活動にご尽力されております。計画推進の中では、健康増進と同様に、乳幼児期から高齢期までのライフステージごとに施策を進め推進をしております。特に、

子供たちが将来生活習慣病の予備軍とならないよう、知識の植え付けや教育などが重要だと思っております。

活動では、健診時における減塩とがん予防の試食提供での啓発、講座等を活かし生涯学習課とタイアップした普及啓発、文化祭などのイベントの機会を利用しての食育普及などにご活躍いただいております。

食生活の環境次第では健康への影響が左右されると考えても大げさではないと思っております。

健康づくりを進める上で、計画をベースに健康チェックを切り口とし、生活習慣病予防の運動教室の実施、健康の大元となる健全な食生活改善推進活動を取り入れ、バランスのとれた健康づくりに向けた取り組みを提供しているところでございます。

いずれにしましても、現在、健康づくりを進める上で、母子保健事業では妊婦健診、乳幼児健診、子育てサービス情報提供としての絆メールの配信、家庭訪問、育児相談などを、成人事業では、健診を通じた保健指導、運動教室、健康相談、生活習慣病予防対策、食生活の改善など、さらに疾病重症化予防対策としての予防接種の啓発等を行い、国保や介護、また、学校との連携を図りながら健康づくりを進めているところが現状となっております。

次に今後の取り組みについてでございますが、健康づくりを進める上では、成果が短期間では図りにくいこと、村民個々のライフスタイルに合わせた、多面的なアプローチが十分確保できないことなどの課題があると思っております。

また健康に対する意識は高いと思えますが、実践にはなかなか結びついていない等、意識と実態とには大きな差があると思っております。

健康づくりは、個々の意識を高め、継続的な取り組みや地域の特性や人的資源など活用するなど、行政と村民協働での取り組みがこれからも不可欠になると考えております。

今後も継続的に健康チェックとして、健診率のアップ、食事や運動に関する健康教室の実施、介護予防教室の実施、喫煙や過度の飲酒などを含め生活改善の取り組みに加え、近年は、特にストレス社会などと言われ、心の健康に関する支援も重要とし、必要不可欠と考えておりますので、国県などの関連機関とも連携をとりながら相談窓口の充実と連携、自殺予防やメンタルヘルスの強化に努めていけるよう、努力しているところでございます。

一方では、実施に当たる上で施設環境の整備、保健サービスを提供する上での専門的知識の活用として、マンパワー不足と人材育成の環境整備も進めていかなければならないことも、とても大切なことであり、今後の課題として認識しているところであります。

今般、国保事業の中で、健康増進のための事業計画として、データヘルス計画を作成したところですが、実施していく上で、さらに目的別に計画を策定し、データ活用を基に健康に向けた分析や調査、そしてアプローチをしていくこととしております。

一方で、事業推進を進める上で、課題も見えてきております。

健康づくりを進める上では、課題解消も含めた中で、予防に対し重点を置きながら、医

療関係、保健、福祉などと連携を基に村民自ら健康をコントロールできるような支援と手法を活用し、元気で健康な生活の確立を進め、疾病等の危険因子を少しでも減らし、生活の質の向上と食育啓発を含めた健康づくりを進めていけるよう、努力を重ねてまいりたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） はい。

健康づくりには幅広い分野での取り組みが必要ですので、事業内容も多岐にわたり、担当課の皆様のご努力に敬意を表する次第でございます。

ただ今のご説明で、本当に食育、健康診断、受診者人口の拡充、また、運動による健康管理が必要であるということを改めて痛感いたしました。また、生活習慣病予防対策が大切であることも伺えました。

昨今、マタニティ教室とか乳幼児の離乳食教室とか、そういうやはり小さいときからの健康管理、病気にならないための健康な体づくりというのが基本でありまして、それにはまずやっぱり食事だと思うんですね、栄養管理、そういう意味で。最近ですね、離乳食を、お弁当をつくってこられた若いお母様方のお弁当を見させていただいたんですが、野菜も入り、魚も入り、とてもバランスのとれたお弁当をつくられてるお母様を見かけました。とてもうれしく思いました。

そういう意味では、日頃、食生活改善推進員の方々が、幼小中とかいろんなところで、そういう食事に対する啓発活動をしていただいていることで、それを踏まえて、感じとっていただき、自分のお子様にバランスのとれた食事を作ってあげようと思う保護者がふえてきたということ、何となく感じるそういう出来事でございます。

そういう意味でですね、先ほどの答弁の中で、健康づくりを進める上で計画をベースに健康チェックを切り口として、生活習慣病予防の運動教室の実施とありますけれども、どのような方にどのようなタイミングで行われているのか。また、効果実績がありましたら、教えていただきたいと思っております。

○議長（沼崎光芳君） 保健福祉部長松葉博昭君。

○保健福祉部長（松葉博昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご自分の健康を管理する上で、個々の体調を管理する上で大切なことは、最初的手段として、健康診断が不可欠になります。

そこで健康を確認する意味合いから健診を受診していただきたいということを申し上げたいことで、毎年、村で実施している総合健診を受けて、その結果から、必要度に応じて個々の状態に合わせ、病院受診対象の方や予防段階で改善できる方などそれぞれに対応しております。

その中で、健診後の結果通知に案内を同封して、筋力アップ教室や貯筋運動教室の事業

を実施し、意識と実践向上に努めているところです。

筋力アップ教室は運動による生活習慣病の予防のため、筋力と心肺機能や免疫力のアップを目指し、1回40名程度で7回ほど行っております。

また、貯筋運動教室については、筋力を維持し、将来にわたっての介護の予防を目標に、1回40名で10回ほど行っております。

なお、この効果については時間が必要で、短期的な観点では結果がなかなかあらわれな  
いと思います。

本来であれば、追跡調査等の実施をして、個々の状態を把握し、健康管理に生かせれば  
良いと認識しておりますが、心苦しいんですけれども、そこまで至ってないのが実情でござ  
います。

以上でございます。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） はい、ただいま細かくご説明をいただきました。

その中でですね、筋力運動に関しては、1回40名程度で7回ほど、また、貯筋運動のほ  
うでも、1回40名で10回ほど行っているということなんですけれども、利用されている方  
がとても喜んでおります。すごく体も軽くなったり、血のめぐりがよくなったとか、むく  
みがなくなったとか、いろいろいいご意見をいただいております。

そうしますとですね逆に言いますと、7回とか10回では足りない、もうちょっと、長期  
継続で利用したい、そのマシンを使ったりとか、その運動士さんの指導をもとに、もっと  
長期的に、また、自由にいつでもそういう運動ができるような施設がほしい、という要望  
も多く寄せられているのが現状でございます。

業務多繁により追跡調査の実施ができず、心苦しいという思いをされていることも、今、  
伺いました。ですけれども、何とか、また充実を図りますように、再度、ご検討お願いし  
たいと思います。

次の質問ですけれども、心の健康に関する支援も重要で、相談窓口の充実と連携、自殺  
防止やメンタルヘルスの強化を努めていけるよう努力していると、先ほどの答弁でござい  
ましたけれども、具体的事例としてどのように対応しているのかを教えてくださいと思  
います。

また、FBI、メタボリックシンドローム、こころの体温計とか、美浦村のホームペー  
ジの表紙に張りつけていただいておりますが、本当に皆さん有効に利用していただいで  
おりますが、そのメタボリックシンドロームとか糖尿病、認知症関係も、自己観察としてそ  
ういう心の体温計と同等にですね。また張りつけをして導入をできないものかどうかとい  
うことをお尋ねをさせていただきます。

○議長（沼崎光芳君） 保健福祉部長松葉博昭君。

○保健福祉部長（松葉博昭君） ただいまのご質問ですが、身体的な健診率アップと同時

に心の健康に関しても、支援が必要不可欠になってきております。

ストレス社会における不安や心配等で、メンタル低下をきたす方々がふえております。

メンタル的支援の難しさはありますが、本村では現在、初期支援として、福祉介護課で相談窓口を担当し、相談員に精神保健福祉士の専門家をお願いして、毎月実施しております。

さらに相談を実施したあとに、対象者には必要に応じて家庭訪問を行い、状態により見守りや医療機関等との連携などを通して、ケアに努めております。

実施状況でございますが、毎月3、4件のケースに対応しております。

近年は、家族関係、金銭、健康不安などでも困難なケースがふえており、複雑化している現状も含め、改善するには長期的な視点でのかかわりが必要となりますので、今後も継続して進めているところでございます。

本村における対応例をご紹介しますと、孤独に対する不安からメンタルや身体機能低下等により、訪問看護につなげたケースや、お金の問題から金銭問題ですけれども、極度な不安をきたし不安定な状況が継続されているケース、また、家族関係から引きこもりになっているケースなどがございます。いずれも、精神保健福祉センターなどの関係機関と連携し、見守りや医療機関につないでおります。

まだまだ気づかないケースが潜在的に存在していると思えますし、発見が難しいこともありますので、地域との連携や、広報やパンフレット等を利用して、情報の発信をしていきたいと思っております。

次に、パソコン上での自己観察が簡易にチェックできる方法の導入の件でございますが、本村ではホームページ上に、精神面の状態チェック法の一つとして株式会社FBIが提供している心の体温計をアップし、ご利用いただいております。手法としましては、参考として自分自身が置かれている精神面について知るには、大変有効であると思っております。

議員がおっしゃるセルフチェック法はさらに、メタボリックシンドロームや認知症、糖尿病、高血圧症などを簡易にセルフチェックで出来るものとして提供されております。実績では、全国の自治体でも利用が増えているようでございます。

このような現状を踏まえ、FBIに限らず、実際に行っている利用状況を参考に、利便性や利用条件、ホームページ掲載環境なども含め、さらに検証していければと考えております。

なお、これからも継続、啓発として、生活習慣病など病態ごとに健康情報等をホームページや広報等を通し、村民の方々に情報提供してまいりたいと思っております。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） はい。

ただいまの答弁で、継続啓発として、生活習慣病なども病態ごとに健康情報等、ホームページや広報紙等を通して、村民の方々に情報提供していただけるという前向きな答弁を

いただきました。

過日ですね、国保運営協議会の報告を伺う機会がございまして、その中で、現状の結果と課題という項目で報告がございました。特に気になった3点がありましたので、ここでちょっと申し述べさせていただきたいと思います。

1点目はですね、メタボリックシンドロームが、40歳代後半から50歳代前半の男性の2人に1人が、生活習慣病の改善が必要という結果が出ておりました。

2つ目には、特定保健指導実施率低下と健診受診をされたとしても、指導必要な方が指導を受けていない、せっかく健診を受けても、その後いろんな自分として何か改善しなきゃいけないようなことがあっても、指導を受けていないので、そのまま受けっ放しという状況という報告がありました。

3点目には、40歳から64歳の2号保険者で、介護認定となった人の原因疾病の約6割が脳血管疾患病で要介護認定となっているということです。ですので、こういう病気になってからでは遅いのでね、そういう意味で、これからも先ほど当初答弁いただきましたけれども、早期発見、早期治療で健康に長生きするには、総合健診受診率の向上と、その後のフォローが本当に必要不可欠であり、そのためにはなおさら家庭訪問の充実が不可欠であると考えております。そこで、具体的に対策を検討されているのかどうかをお尋ねさせていただきます。

○議長（沼崎光芳君） 保健福祉部長松葉博昭君。

○保健福祉部長（松葉博昭君） ただいまのご質問ですが、今般お話がありましたとおり、国保運営協議会の中で、任意事業としてデータヘルス計画を策定し、今後も、健康管理に活かしていく報告がございました。

国保に加入している方を対象に、疾病のリスクが高い方を対象に、病気の発症と重症化を防止する観点から、今後もデータを利用して分析や調査を進め、支援体制の強化をしていくこととしております。

議員がおっしゃるとおり、今回のデータの中で、生活習慣病の多さ、メタボリックシンドロームの現状、受診されないなどの実態が浮き彫りとなりました。

先の答弁でも、今後のリスク解消、そして、健康づくりを進める上では、課題解消も含めた中で、予防に対し重点を置きながら、医療関連、保健福祉などと連携をもとに、村民みずから健康コントロールできるような支援と手法を活用し、元気で健康な生活の確立を進め、疾病等の危険因子を少しでも減らして、生活の質の向上と食育啓発を含めた健康づくりを進めていけるよう、努力を重ねていきたい旨を申しましたが、繰り返しになりますけれども、こういったデータを利用して、健診受診の向上と今後のフォロー、大切なことですので、対策をさらに向上していけるように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（沼崎光芳君） ここでお諮りをいたします。

議事の都合によって、本日の会議時間をあらかじめ延長したいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間を延長することに決定をいたしました。

林 昌子君。

○11番（林 昌子君） はい、食育啓発を含めた健康づくりを進めていくという前向きな答弁をいただいたと思います。

ただ今は、本当に部長のほうから、るる細かく丁寧にご説明をいただきました。

そこで、今度は村長のほうに、3点ほど要望したいと思います。

一つ目は、健康寿命のための施策として、先ほど来、出てましたマシン等を使った、いつでも利用できる健康増進室の設置を要望したいと思います。

その点に関しましては、今現在、保健センター等で行っておりますけれども、今回できる地域交流館のサロンの活用。ここで、健康増進室という役割も、ここに導入できないかということが一つでございます。

また、二つ目は、保健師及び補助員の増員で、家庭訪問の充実を図っていただきたいと思いますが、その点に関する見解をお尋ねいたします。

3点目、先ほどデータを利用してということ、データ化する意向がございました。

そういう意味では、保健師さんがデータを管理するのでは、充実した家庭訪問ができません。そういう意味で、企業とタイアップしたデータ管理、また、学生さんの活用等を図りながら、保健指導士が指導に専念できる体制づくりに、このような状況を計画していただけないかの3点を要望させていただきます。

○議長（沼崎光芳君） 村長中島栄君。

○村長（中島 栄君） それでは、林議員のですね、議長のほうから、時間をオーバーしても認めますよというぐらい熱心に質問をされ、また、保健福祉部長も多方面にわたって、答弁をさせていただいたかなというふうに思います。

かなり、健康づくりは幅が広くて、0歳から90歳までと同じように、なかなか難しい部分がたくさんあるかと思います。特に、先ほど議員のほうから、メタボリックシンドロームも、40歳から50歳の部分、そして、介護のほうもですね、要介護になっている方が、大体40歳から60歳の中の60%ぐらいが、そういうふうになっているよということで、なかなか早期発見、難しい部分があります。

健康づくりの充実という中では、普通では、なかなか健康には気をつけているんですが、たまたま私も、医者に行くときがあるんですが、医者に行くとき書いてあるのが、医者から見た目線だと思うんですが、「病気を見ずして、病人を見よ」というようなね。書いてあるものを見てね、さすがだなというふうに思った経緯がございます。いろんな病気に関し

て、最初からね、私も医者に行って、風邪なんですかと行くと「あんたが何で風邪ってわかるの」ってね、医者に言われますね。判断するのは私ですよというふうに、そういう部分で、思い込みっていう部分もそれぞれあるんですね。

たまたまきょうは、議会でマスクをかけておりますけども、もうインフルエンザだったら、本当はきてほしくない。これが花粉症ならねいいんですけども。なかなか、そういうふうにはたから見て、なかなかその病気ってのは、わかんない部分たくさんあります。

そういう意味でも、健康日本21というものを掲げて、1億総活躍時代を今、政府が掲げてやっておりますので、村として配慮する部分は、もう健康づくりをまずどうやってやるか。

先ほども、食生活改善のほうから入っていく部分もあるでしょうし、また、心のケア、ストレスの部分でも、村の中でも、ある程度の人数になれば、産業医を抱えてある程度月に1回ぐらいは、職員の部分も、心のメンタル的な部分は、それぞれチェックが必要でやっておりますから、我々はもう普段は健康だなと思っているだけで、中身は健康じゃないのかもしれない。

そういう意味でも、議員のほうから言われたのは、最後3つだけということなんで、健康増進のために、今度の小さな拠点の部分にも、そういう高齢者が集まれるような部分もあってという部分が、マシーンをどういうふうにして配備はしませんかということだと思っておりますが、今、健康増進課、あと、それからデイサービスセンターのほうにも、ある程度の器具は設置させてもらっています。

そういう意味で、その利用がある程度多くて、順番待ちがなかなかとれないんですよというようなきには、当然、そういう拠点のところにも、必要であろうというふうには思っております。それは状況に応じて、整備をすることは可能だ、というふうに思います。

また、保健師についてもですね、子ども・子育ての部分がありますので、保育士さん、また、0歳児になると3人までしか見られないという部分もあるので、その辺は、保健師さんも当然、ある程度の予約がたくさんある場合には、保健師も常備は考えなくてはならないだろうというふうには思っております。

それから、そういういろんなデータをですね、健康増進課も含めまして、それぞれ保健師さんが、それを統括するのではなく、企業にいろんなデータをリンクして、常に情報が得られるような部分を持ったほうがいいんじゃないのかというご指摘かと思うんで、その辺はこれから立ち上げていく中で、健康寿命をどれだけ延ばせるかは、データが大きな基になってくるんだろうというふうに思います。

そういう意味では、今、ICTのこれだけ広がってきてる社会なので、そういうものをうまく活用させてもらって、それぞれの健康を健康増進課とかいろんなところでチェックできるような部分を、そして、早目に健康診断が受けられるような部分も、一緒に構築できれば、健やかな人生が送れるんじゃないのかなというふうに思っております。

議員おっしゃったように、ぜひ食生活のほうからもそうであるし、また、データで管理することも必要だし、そしてまたね、医療費の高騰につながらないように、ジェネリックのほうも利用させていただくような啓発もしながら、すべての中で、先ほどね、飯田議員のほうから財政のほうどうなんだよということもありますので、その辺も踏まえながら、ひとつ進めていければというふうに考えております。

○議長（沼崎光芳君） 林 昌子君。

○11番（林 昌子君） はい、ただいま美浦村の現状も高齢化率25%、4人に1人は65歳以上、また、生活習慣病6割、その現状を踏まえて、早期の導入が今、喫緊の課題であると認識しております。

そういう意味で、ICT先進地であります美浦村でございますので、ぜひ今村長が言われたように、前向きに導入・検討していただきながら、すべての人が健康で介護を受けず、自分のことは自分ででき、生涯を生きがいを持って、生涯人生を謳歌できるための健康づくりを推進していただけますよう強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（沼崎光芳君） 以上で、林 昌子君の一般質問を終了します。

お諮りいたします。

3月17日は、休会の日ですが、議事の都合により、特に会議を開くことにしたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、3月17日は、特に会議を開くことに決定いたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 以上で、通告のありました一般質問はすべて終了いたしました。

以上で本日の日程はすべて終了をいたしました。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後5時03分散会

平成28年第1回  
美浦村議会定例会会議録 第3号

平成28年3月17日 開議

議案

(質疑・討論・採決)

- 議案第6号 美浦村行政不服審査会条例
- 議案第7号 美浦村行政不服審査関係手数料条例
- 議案第8号 美浦村行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 議案第9号 美浦村空家等対策協議会条例
- 議案第10号 美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 美浦村介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 美浦村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 美浦村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 美浦村消費生活センターの組織及び運営等に関する条例
- 議案第17号 公の施設の指定管理者の指定について(美浦村老人福祉センター)
- 議案第18号 公の施設の指定管理者の指定について(美浦村デイサービスセンター)
- 議案第19号 公の施設の指定管理者の指定について(美浦村生涯郷土工芸館)
- 議案第20号 平成27年度美浦村一般会計補正予算(第6号)
- 議案第21号 平成27年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第22号 平成27年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
- 議案第23号 平成27年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 議案第24号 平成27年度美浦村介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 議案第25号 平成27年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第26号 平成27年度美浦村水道事業会計補正予算(第2号)
- (一括上程・委員長報告・討論・採決)
- 議案第27号 平成28年度美浦村一般会計予算
- 議案第28号 平成28年度美浦村国民健康保険特別会計予算
- 議案第29号 平成28年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算

- 議案第30号 平成28年度美浦村公共下水道事業特別会計予算  
 議案第31号 平成28年度美浦村介護保険特別会計予算  
 議案第32号 平成28年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算  
 議案第33号 平成28年度美浦村水道事業会計予算  
 議案第34号 平成28年度美浦村電気事業会計予算

(委員長報告・質疑・討論・採決)

- 請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

(意見書上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決)

- 発議第1号 TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書  
 閉会中の所管事務調査について

### 1. 出席議員

1番	松村広志君	2番	竹部澄雄君
3番	葉梨公一君	4番	小泉嘉忠君
5番	塚本光司君	6番	岡沢清君
7番	飯田洋司君	8番	山崎幸子君
9番	椎名利夫君	10番	下村宏君
11番	林昌子君	12番	小泉輝忠君
13番	石川修君	14番	沼崎光芳君

### 1. 欠席議員

なし

### 1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島	栄君
教	育	門脇	厚司君
総	務	岡田	守君
保	健	松葉	博昭君
経	済	増尾	嘉一君
教	育	石橋	喜和君
総	務	飯塚	尚央君
企	画	平野	芳弘君
税	務	増尾	利治君
住	民	武田	すみ江君
福	祉	秦野	一男君
	介		
	護		
	課		
	長		

健康増進課長	石神真司君
国保年金課長	桑野正美君
都市建設課長	青野道生君
経済課長	中澤真一君
生活環境課長	北出攻君
上下水道課長	山口栄美君
学校教育課長	堀越文恵君
生涯学習課長	埜口哲雄君
木原保育所長	湯原千恵子君

### 1. 本会議に職務のため出席した者

議事事務局長	木鉛昌夫
書記	浅野洋子
書記	糸賀一志

---

午後3時00分開議

○議長（沼崎光芳君） 皆さんこんにちは。

ただいまの出席議員は14名です。

ただいまから平成28年第1回美浦村議会定例会を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

---

○議長（沼崎光芳君） 議事日程につきましては、お手元に配付しました日程表のとおりといたします。

---

○議長（沼崎光芳君） 直ちに議事に入ります。

日程第1 議案第6号 美浦村行政不服審査会条例を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第2 議案第7号 美浦村行政不服審査関係手数料条例を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第3 議案第8号 美浦村行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第4 議案第9号 美浦村空家等対策協議会条例を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第5 議案第10号 美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第6 議案第12号 美浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第7 議案第13号 美浦村介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第8 議案第14号 美浦村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第9 議案第15号 美浦村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第10 議案第16号 美浦村消費生活センターの組織及び運営等に関する条例を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第11 議案第17号 公の施設の指定管理者の指定について、美浦村老人福祉センターを議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第12 議案第18号 公の施設の指定管理者の指定について、美浦村デイサービスセンターを議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第13 議案第19号 公の施設の指定管理者の指定について、美浦村生涯郷土工芸館を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第14 議案第20号 平成27年度美浦村一般会計補正予算第6号を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第15 議案第21号 平成27年度美浦村国民健康保険特別会計  
補正予算第3号を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第16 議案第22号 平成27年度美浦村農業集落排水事業特別  
会計補正予算第4号を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第17 議案第23号 平成27年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第18 議案第24号 平成27年度美浦村介護保険特別会計補正予算第4号を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第19 議案第25号 平成27年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第20 議案第26号 平成27年度美浦村水道事業会計補正予算  
第2号を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第21 議案第27号 平成28年度美浦村一般会計補正予算から、  
日程第28 議案第34号 平成28年度美浦村電気事業会計予算までの8議案を一括議題と  
いたします。

付託案件について、委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長石川 修君。

○予算審査特別委員長（石川 修君） 平成28年度美浦村当初予算8議案について、特別  
委員会の審査を報告いたします。

本委員会は、平成28年3月2日、本会議において設置され、同日、議案第27号 平成28  
年度美浦村一般会計予算から、議案第34号 平成28年度美浦村電気事業会計予算の8議案

が委員会付託となりました。

特別委員会は、3月2日、3月7日、3月8日の3日間開催いたしました。

3月2日の特別委員会では、正副委員長の互選を行い、指名推選により予算審査特別委員長に、私、石川 修、副委員長に椎名利夫君が選任されました。

3月7日、8日の特別委員会では、当委員会に付託された議案第27号 平成28年度美浦村一般会計予算から議案第34号 平成28年度美浦村電気事業会計予算の8議案について、慎重に審査を行いました。

その結果、議案第27号 平成28年度美浦村一般会計予算、議案第28号 平成28年度美浦村国民健康保険特別会計予算、議案第29号 平成28年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算、議案第30号 平成28年度美浦村公共下水道事業特別会計予算、議案第31号 平成28年度美浦村介護保険特別会計予算、議案第32号 平成28年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算、議案第33号 平成28年度美浦村水道事業会計予算、議案第34号 平成28年度美浦村電気事業会計予算の8議案は、全会一致により可決をいたしました。

以上の結果を会議規則第41条第1項の規定により報告をいたします。

○議長（沼崎光芳君） 委員長報告が終了しました。

委員長に対する質疑は、全議員で構成する委員会のため、省略をいたします。

---

○議長（沼崎光芳君） これより、日程第21 議案第27号 平成28年度美浦村一般会計予算の討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第22 議案第28号 平成28年度美浦村国民健康保険特別会計予算の討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第23 議案第29号 平成28年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算の討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第24 議案第30号 平成28年度美浦村公共下水道事業特別会計予算の討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第25 議案第31号 平成28年度美浦村介護保険特別会計予算の討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第26 議案第32号 平成28年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算の討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第27 議案第33号 平成28年度美浦村水道事業会計予算の討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第28 議案第34号 平成28年度美浦村電気事業会計予算の討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決とするものです。

本案は、委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第29 請願第1号 TPP協定を国会で批准しないこと求める請願を議題といたします。

付託案件について、委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長 椎名利夫君。

○経済建設常任委員長（椎名利夫君） 請願第1号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願の審査の結果をご報告申し上げます。

経済建設常任委員会は、今定例会において当委員会に付託されました請願第1号を審査するため、3月4日午後2時より委員会を開催いたしました。

この請願書は、提出者、県南農民組合、組合長渋谷俊昭氏、紹介議員は岡沢 清議員です。

委員より、政府はTPP協定を、きちんと精査する時間も与えず、まして、米国との批准は、11月の大統領選後と見られる中、協定内容にもいくつか問題があり、農業のみならず、保険や医療、知的所有権、薬等まで危険性があるので、今国会での批准は行わないことが妥当ではないか。

一方、政府を信じ批准すべきである。など、さまざまな意見が出されました。

採決の結果、採択1名、不採択2名となり、請願第1号 TPP協定を国会で批准しないこと求める請願につきましては、不採択とすることに決しました。

当委員会の決定に対しましては、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（沼崎光芳君） 委員長の報告が終了しました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、委員長に対する質疑は、審査の経過と結果に対する質疑のみであります。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

小泉輝忠君。

○12番（小泉輝忠君） TPPについては、関税撤廃の圧力が極めて強い中、衆議院、参議院国会決議を後ろ盾に強い交渉が行われました。

その結果、我が国以外のTPP参加国の農林水産物の関税撤廃率が、平均で、98.5%となる中で、我が国は、農林水産品の約2割を関税撤廃の例外とすることができるたのであります。

具体的には、重要5品目を中心に、国家貿易制度の維持、関税割り当てやセーフカードの創設、長期の関税削減期間の確保など、国会決議に示されて内容が守られるものと受けとめています。

また、米、麦、牛肉、豚肉、甘味資源作物の重要5品目のうち、約3割が、関税撤廃となりますが、これについては、輸入実績が少なかったり、国内農産品の代替性が低いものや、関税撤廃をすることがかえって農業者に、メリットを与えることになるものと限定されていると理解しております。

なお、いわゆる7年後の再協議規定については、協議が整わなければ、約束内容の変更の必要はないという点を強調しておきたいと思っております。この点、全体のバランスで成り立っており、再協議をしても、我が国の国益を害するものについては、合意しない考えを述べられております。

他方、TPPは守秘義務がかかった構想であったことから、我々には不安の声があったことも事実です。

これに対し、政府が協定内容を引き続き、丁寧に説明していく必要があります。

それに加えて、政府与党の議論を経て取りまとめられた政策大綱に基づいて、万全の対策を速やかに講じられることが、我々の不安の払しょくとなると考えております。

さらに透明性の規制や、整合性の理由に我が国の医療や食の安全などに関する規制や、制度の変更が求められるといった主張もあるわけですが、食の安全等に関する制度の変更が規定に含まれておらず、我が国の食の安全等が、脅かされることはないと承知しております。

これで反対討論とします。

○議長（沼崎光芳君） 下村 宏君。

○10番（下村 宏君） 賛成討論をいたします。

TPP協定を国会で批准しないことを求める請願について当美浦村議会は、平成22年の第4回定例議会において、TPP交渉に反対する請願を採択し、それぞれの大臣等に意見書の提出をしております。

当然、本請願には賛成をいたします。

私は、地方の農業、農村の間近にいる一議員として、重要5品目を守ることもできず、将来は関税の撤廃も示唆されており、国の基幹産業である農業が大きく衰退されることが考えることから、請願に賛成をいたします。

以上です。

○議長（沼崎光芳君） ほかに討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） これで討論を終結いたします。

採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は、採択とすることです。

賛成意見が出ていますので、本案を原案のとおり採択することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（沼崎光芳君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり採択することに決定をいたしました。

○議長（沼崎光芳君） ここで、会議の途中でありますが、暫時休憩といたします。

自席で休憩願います。

午後 3 時 3 8 分休憩

---

午後 3 時 4 2 分開議

○議長（沼崎光芳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、岡沢 清君ほか二人から発議第 1 号 T P P 協定の国会批准をしないこと求める意見書が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、発議第 1 号 T P P 協定の国会批准をしないこと求める意見書を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定いたしました。

追加日程を配布をいたします。事務局。

---

○議長（沼崎光芳君） 追加日程第 1 発議第 1 号 T P P 協定の国会批准をしないこと求める意見書を議題といたします。

議案の朗読をいたさせます。事務局。

[議案朗読]

○議長（沼崎光芳君） 提案者の説明を求めます。

岡沢 清君。

○6 番（岡沢 清君） まず、先ほどの採決では、採択すべきしという意見をいただき、採択という結果になりまして、ありがとうございます。お礼申し上げます。

意見書案については、定例会初日の請願の趣旨説明あるいは請願書と文書がほぼ一緒であるので、意見書の提案理由も請願趣旨で述べた点と、何ら変わりありませんので、そのことを念頭にご理解いただきたいと思います。

なお、本日、あえて一言つけ加えさせていただきます。

日本最大の食糧生産地である北海道、農作物を育てるために利用している土地耕作面積は、全国の 4 分の 1 を占め、国産農林水産物の 2 割以上を供給しています。日本農業を支える北の大地で T P P はどう受けとめられているのか。

赤旗新聞日曜版編集部は、北海道内全108のJA組合長を対象に、TPPについて、2月末までにアンケート調査を行い、66の組合長から、回答を得ました。

TPP合意について、米など、重要5品目を交渉から除外し、段階的な関税撤廃をも含め、認めないこととした国会決議が、守られなかったと答えた組合長は、80.3%に上りました。守られたは、ゼロ。管内の農業への影響については重大な影響があるが66.7%、多少の影響があるが33.3%、全組合長が影響があると見ています。

自由記述欄には、地方創生と言いながら、地域社会を壊すTPPを推進するなど、政策が矛盾している。強い農業とか、国際競争力とかいう前に、日本の食糧自給率をどう考えているのか。などの意見が寄せられています。

農業は食料の安全保障、生命維持の産業ですから、自国の自給率を上げることが大事です。

しかし安倍政権は自給率を上げるのではなく、TPPで国境を越えた競争原理を導入しようとしています。

農業は国策で守るものです。米国始め先進国では、そうしています。

よって、TPPの批准は断じて行わないことを提案するものです。

以上です。

○議長（沼崎光芳君） 質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

石川 修君。

○13番（石川 修君） 質疑じゃないんですけど、請願第1号の文言と、発議第1号の文言が多少違うんですけども、これはこれでいいのかな。

協定のと協定を、でしょ、あと国会批准と国会で、というのがあるので。文言がちょっと違うんですけども。

○議長（沼崎光芳君） 請願書と意見書が違うってことですか。

請願書と意見書が、で、が入っているのと入っていないのがってことが言いたいんですか。

それは問題ないと思います。

○13番（石川 修君） はい、それならいいんです。

○議長（沼崎光芳君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

林 昌子君。

○11番（林 昌子君） ただいま提出された議案に対して、反対の討論を述べさせていただきます。

先ほどの請願に反対討論があり、その意に賛同するものであります。

よって、ただいま提出をされました発議第1号 TPP協定への国会批准をしないことを求める意見書に対しまして、同様の理由により反対をいたします。

○議長（沼崎光芳君） ほかに討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） これで討論を終結いたします。

採決いたします。

反対意見が出ていますので、本案を原案のとおり可決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（沼崎光芳君） 挙手多数。

よって、本案は原案のとおり可決し、議会の意見書として関係機関に提出することに決定いたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 日程第30 閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員会及び各常任委員会の委員長から、閉会中の所管事務調査について申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、各委員長の申し出のとおり調査事項としたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

○議長（沼崎光芳君） 以上で、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、18日までとなっておりますが、本日をもって、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沼崎光芳君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

以上をもって、平成28年第1回美浦村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時56分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

美浦村議会議長 沼崎光芳

署名議員 石川 修

署名議員 松村 広志

署名議員 竹部 澄雄

美浦村議会予算審査特別委員会

(第 1 号)

---

平成 28 年 3 月 2 日 開会

---

1. 審査案件

- 1) 特別委員長の互選
  - 2) 特別副委員長の互選
- 

1. 出席委員

委員長	石川	修君
副委員長	椎名利夫	君
委員	松村広志	君
〃	竹部澄雄	君
〃	葉梨公一	君
〃	小泉嘉忠	君
〃	塚本光司	君
〃	岡沢清	君
〃	飯田洋司	君
〃	山崎幸子	君
〃	下村宏	君
〃	林昌子	君
〃	小泉輝忠	君
〃	沼崎光芳	君

---

1. 欠席委員

なし

---

1. 本会議に職務のために出席した者

議会事務局長	木鉛昌夫
書記	浅野洋子

---

○議会事務局長（木鉛昌夫君） それでは、ご苦労さまです。

本日は、委員選任後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっ

ております。

出席委員中、小泉委員が年長の委員でありますので、臨時委員長をお願いいたします。

○臨時委員長（小泉嘉忠君） ただいま、事務局から説明がございましたように、私が年長者でありますので、これから予算審査特別委員会の委員長が決まるまでの間、臨時予算審査特別委員長の職務を行います。委員長の互選まで、ご協力よろしくをお願いいたします。

---

午後1時19分開会

○臨時委員長（小泉嘉忠君） ただいまの出席委員数は、14人でございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

これより、予算審査特別委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算審査特別委員長の互選は、指名推選の方法により行いますか、それとも投票のいずれにより行いますか。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小泉嘉忠君） 指名推選とのことでございますので、委員長の互選の方法は、指名推選とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小泉嘉忠君） ご異議なしと認め、委員長の互選の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

指名推選の方法により、私が指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小泉嘉忠君） ご異議なしと認め、石川 修君を委員長に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（小泉嘉忠君） 異議なしと認めます。

よって、石川 修君が委員長に当選されました。

ありがとうございました。

それでは、委員長と交代をいたします。

---

○委員長（石川 修君） それでは、委員会を再開いたします。

これより予算審査特別副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算審査特別副委員長の互選の方法は、指名推選の方法により行いますか、それとも投票のいずれにより行いますか、お諮りいたします。

〔「指名推選」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 指名推選とのことでございますので、予算審査特別副委員長の互選は、指名推選とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） ご異議なしと認め、副委員長の互選の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名推選の方法により、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） ご異議なしと認め、椎名利夫君を副委員長に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よって、椎名利夫君が副委員長に当選されました。

---

○委員長（石川 修君） 以上で、予算審査特別委員会を散会いたします。

なお、次回の予算審査特別委員会は3月7日午前10時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

ご苦労さまでございました。

午後1時23分散会

美浦村議会予算審査特別委員会

(第 2 号)

平成28年3月7日 開議

1. 審査案件

- 1) 議案第27号 平成28年度美浦村一般会計予算
- 2) 議案第28号 平成28年度美浦村国民健康保険特別会計予算
- 3) 議案第29号 平成28年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算
- 4) 議案第30号 平成28年度美浦村公共下水道事業特別会計予算
- 5) 議案第31号 平成28年度美浦村介護保険特別会計予算
- 6) 議案第32号 平成28年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算
- 7) 議案第33号 平成28年度美浦村水道事業会計予算
- 8) 議案第34号 平成28年度美浦村電気事業会計予算

1. 出席委員

委員長	石川	修君
副委員長	椎名利夫	君
委員	松村広志	君
〃	竹部澄雄	君
〃	葉梨公一	君
〃	小泉嘉忠	君
〃	塚本光司	君
〃	岡沢清	君
〃	飯田洋司	君
〃	山崎幸子	君
〃	下村宏	君
〃	林昌子	君
〃	小泉輝忠	君
〃	沼崎光芳	君

1. 欠席委員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島	栄君
教	育	門脇	厚司君
総	務	岡田	守君
保	健	松葉	博昭君
経	済	増尾	嘉一君
教	育	石橋	喜和君
総	務	飯塚	尚央君
企	画	平野	芳弘君
税	務	増尾	利治君
収	納	高橋	利夫君
住	民	武田	すみ江君
会	計	大竹	美佐子君
福	祉	秦野	一男君
健	康	石神	真司君
国	保	桑野	正美君
都	市	青野	道生君
経	済	中澤	真一君
生	活	北出	攻君
上	下	山口	栄美君
学	校	堀越	文恵君
生	涯	埜口	哲雄君
幼	稚	鈴木	美智子君
大	谷	小崎	佐智子君
木	原	湯原	千恵子君

1. 本会議に職務のため出席した者

議	会	事	務	局	長	木	鉛	昌	夫
書					記	浅	野	洋	子
書					記	糸	賀	一	志

午前10時01分開議

○委員長（石川 修君） それでは改めましておはようございます。

予算審査特別委員会のご参集、大変ご苦労さまでございます。

さきの本会議で当委員会に付託になりました議案第27号から議案第34号まで、平成28年

度予算の各会計8議案の審査を行うわけでございますけれども、円滑な委員会運営にご協力をお願いをいたすところでございます。

広範囲な審査になりますので、委員におかれましては、質疑の際、予算書のページ数及び科目名を示してから簡単明瞭な質疑を行ってください。

また、執行部におかれましても、明解な答弁をお願いをいたします。

さらに、発言に際しましては挙手をしていただき、発言許可を得てからマイクを使用し、はっきりと発言するようお願いをいたします。

---

○委員長（石川 修君） ただいまの出席委員数は14名でございます。

それでは、ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

これより審議に入ります。

---

○委員長（石川 修君） 議案第27号 平成28年度美浦村一般会計予算を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。質疑ございませんか。

山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 予算書の61ページ、ふるさと応援寄附金なんですけど、これが一般事務補助員78万円っていうふうに計上されてますけど、賃金78万円。

これは、ふるさと納税の件数が多くなったので、専門の事務員を置くようになったっていうことなんですか。

○委員長（石川 修君） 企画財政課長 平野君。

○企画財政課長（平野芳弘君） 山崎委員のご質問にお答えします。

山崎委員がおっしゃったとおり、去年の12月から、今の寄附金の返礼品を拡充してやっております。

去年の12月15日から半月で、800件以上の申し込みがありました。

その際に、職員がいままですべて対応していたわけなんですけれども、暮れ、正月も出てやっていた状況であります。

平成28年度は11月ぐらいから、年の終わりですね、11月から12月が一番多いだろうということがありますので、その期間だけ、臨時の職員を頼んで事務を処理したいと考えております。

基本的には、JTB西日本でいろいろ事務はやってくれているんですけども、寄附金の証明書の発行、あるいは、すべてネットで決済ではないので、納付書で納付したいというような方もいらっしゃいますので、そういった事務をお願いしたいと考えます。

以上です。

○委員長（石川 修君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） ありがとうございます。

ふるさと応援寄附金の件に関しては了解いたしました。

それと、予算書の同じページの女性行政推進事業費の中の、次のページに行きまして、印刷製本費16万2,000円。これは、昨年はこの女性行政のほうで印刷製本っていうのは何も載ってなかったんですけど。具体的にどのようなものを、印刷製本しているのか教えてください。

○委員長（石川 修君） 企画財政課長 平野君。

○企画財政課長（平野芳弘君） 山崎委員のご質問にお答えいたします。

これは、昨年、美浦のかるたを会員さんがつくってくれました。それで、今は二つですね、手づくりのものがあるんですけども。これをいくつか印刷して、学校とか、あるいは使いたい人に貸し出しをしたいということで28年度印刷製本費を計上いたしました。

以上でございます。

○委員長（石川 修君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 女性行政のほうは美浦のかるたを作成するための費用だっていうことで了解しました。

それで、タブレットのほうの事業概要の13ページ、廃止事業一覧のところなんですけど、これの3番の戸籍住民基本台帳費の中の旅券交付事務費、これが廃止事業になっておりますけど、これはパスポートを発券する、そのパスポートの発券をやらなくなったっていうことなんでしょうか。

○委員長（石川 修君） 住民課長 武田君。

○住民課長（武田すみ江君） ただ今のご質問にお答えいたします。

事業を廃止したというわけではなくて、事業の予算の中で、たまたま去年とってあったのは、消耗品2,000円をとってあっただけで、今回は特別、消耗品とかの購入予定はなく、事業自体は、今年度も継続いたしております。

○委員長（石川 修君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） はい、すいません、ちょっと私が理解ができなくて。

消耗品費の中からこのパスポートを発券するための費用を出すということですか。

○委員長（石川 修君） 住民課長 武田君

○住民課長（武田すみ江君） 消耗品費から出すということではなくて、事業費の予算の中で、当初に、パスポート事業を始める際に、いろんな設備とかは全部設置しまして、パスポート交付機を一度切り替えしたときに、予算はあげてましたけれども、その後は、特別、予算を設定して使う項目を設けるといことはありません。

パスポート交付事業については今までどおり、申請の発給を受けたり交付は続けております。

以上でございます。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

塚本委員。

○委員（塚本光司君） 予算書47ページでございます。総務管理費の13番の委託料、そのうちで12の講師委託料というのが194万6,000円ということでございますが、この内容ですね。去年、前年度に比べるとかなり伸びているようなんですが、ちょっと内容を教えていただければと思います。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） ただいまのご質問にお答えします。

講師委託料147万円ですね。全体では。

○委員長（石川 修君） 194万6,000円ですよ。

○総務課長（飯塚尚央君） はい、失礼しました。

職員研修の講師委託ということで、人事評価の研修、それからですね、個人情報の安全に関する研修、それから行政手続法、行政不服審査法に関する研修というようなことで、3つの研修を職員全体ですね、考えてございます。そういう関係で増額になってございます。よろしく申し上げます。

○委員長（石川 修君） 塚本委員。

○委員（塚本光司君） はい、3件、4件ですか。3件ですか。

それで結構大きいなと思いましたが、実際に、3件ほどどのくらいの金額を払うのかは出てるのでしょうか。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） 人事委員評価の研修につきましては23万7,600円、予算上ですね、積算上。あと個人情報安全に関する研修、これにつきましては120万円、これはですね、職員120人を想定してございます。それから行政手続法、不服審査研修につきましては27万円を予定してございます。

○委員長（石川 修君） 塚本委員。

○委員（塚本光司君） 講師一人で幾らでなくて、個人情報でしたっけ、職員1人いくらの世界ということですか。職員の方120人、単価1万円というふうな形で合計120万ということでしたけど、結構なあれだなと思うんですけど、そういう頼み方が当たり前なんですかね。どうなのでしょう。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） 日にちがですね、何日かに分けてやるようになりますので、そういうことで積算をしておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 予算書の127ページ。3番母子保健事業費の中の8番の報償費、事

業協力者謝礼。この事業協力者っていうのは具体的にどのようなことの協力者なんでしょうか。

○委員長（石川 修君） 健康増進課長 石神君。

○健康増進課長（石神真司君） ただいまの山崎委員さんのご質問にお答えいたします。

4カ月、1歳6カ月、2カ月、3カ月と、乳幼児健診がございますが、そのときの歯科衛生士とか、保健師さんとか、看護師さん、その事業に対しての補助というか、協力者のことでございます。

○委員長（石川 修君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 事業協力者の件に関しましては、了解しました。

それと、予算書同じページの19番の負担金補助及び交付金の中の不妊治療費補助金、これが、昨年度の当初予算では90万円だったものが、今年度は180万円と倍額になっておりますけど、これは何が変わったのか、お願いします。

○委員長（石川 修君） 健康増進課長 石神君。

○健康増進課長（石神真司君） 不妊治療費補助金につきましては、今年度までは一治療費あたり5万円という補助額を設定してございましたが、28年度におきましては、県のほうでは一治療費あたり15万円ということで、その補助が出た、需用費の差し引き分に対して村の方で補助を行うわけでございますが、美浦村のこういった、母子に関しての手厚い補助ということで、一治療に対して5万円の分を倍額としてプラス5万円を足しまして10万円ということで、今回の予算計上でお願いしている次第でございます。

○委員長（石川 修君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） そうしますと今まで美浦村としては上乗せ助成金が5万円だったものを、上乗せ助成金は10万円になったっていうことなんでしょうか。

○委員長（石川 修君） 健康増進課長 石神君。

○健康増進課長（石神真司君） はい、そのとおりでございます。

5万円の補助をもっと手厚くということで、一治療あたり倍額の10万円の予算のお願いをしているところでございます。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。質疑ございませんか。

塚本委員。

○委員（塚本光司君） 予算書の51ページでございます。3の庁用文書等費の中の13番の委託料部分6の法制執務支援業務委託料という、54万円ということについてでございます。

たしか昨年の説明で64万8,000円ついてまして、月36件まで、ひと月5万円掛ける12カ月分ですよということでこの値段、多分、前年度ついたと思うんですが、今回は安くなる分には大いに結構なんですけど、これはどのように、この部分は変わったのでしょうか。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年は先ほど塚本委員がおっしゃったとおりですね、月5万円ということで計上させていただいたところなんです、今回ですね1件当たり2万円というようなことで、契約方法ですね、見直したしまして、そういう形で計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員長（石川 修君） 塚本委員よろしいですか。

塚本委員。

○委員（塚本光司君） これは同じところへ頼んでいろんな交渉事情で、そのような形をもって行けたということですか、経費節約できたという判断でいいんですか。

同じところの業者へ頼んど。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） ただいまのご質問なんです、昨年の月5万円というのは、契約しますと件数があってもなくても5万円というようなことで、年間60万円相当が掛かるというようなことになってございました。

見直しまして27年度につきましては、その契約をせずに至っていると。28年度につきましては、1件当たり2万円という、あった場合1件当たり2万円というものに見直しをさせていただいたところですよ。

○委員長（石川 修君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 議案書の111ページです。議案書でなく予算書です。失礼しました。

民生費児童福祉費の児童措置費で、児童手当経費の特例給付416万円ですけれども、これは、児童手当には所得制限がありますので、この所得制限外の方が、月額5,000円の支給対象となると考えておるわけですが、月額5,000円となると、単純に12か月かけると6万円なんです、そうすると416万円を6万円で割ると、70人近く、単純計算なんですけど特例給付とは言っても、これ子ども1人につきですから、所得制限も子ども1人から子ども5人までの600万円から1,000万円近くなるんですけども、子どもの数でいえば、何人ぐらいの方が村内で該当するんでしょうか。

○委員長（石川 修君） 学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） ただいまの岡沢委員のご質問でございます。

特例給付費の対象人数ということでございます。3歳未満が8名、それから、小学校修了前の子供が46人、中学校修了前の子供が14人、そのほか3月31日時点で15歳になった後の児童ということで8名、ということで、試算をしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 予算書の153ページです。林業費、林業振興費の身近なみどり整備推進事業費900万円、これは、県の補助事業で昨年は予算になかったものが計上されている

わけですけれども、この事業費というのは、県の補助事業ですので、村と森林所有者、あるいは維持管理者と、森林管理保全協定を10年間結ばなきゃならないということになっていますが、この当初予算を計上した時点では、まず、該当する森林がどこら辺にあたるのかとか、あるいは、既に村と森林所有者あるいは維持管理者と、そういった保全協定をもつ方向性で、話し合いとかそういうのは既に進んでいるというか、始まっているんでしょうか。それとも、単に県からこの900万円という額の補助金が確定したということで、予算計上されていることなんですかお聞きします。

○委員長（石川 修君） 経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） ただいまの岡沢委員のご質問でございます。

身近なみどり整備推進事業費900万円でございます。先ほどの協定書については、28年度になってからの話となります。県と、要望の対象地区、所有者と協議は進めております。場所の方は、木原から龍ヶ崎市に行っている県道、木原台の永巖寺付近の平地林でございます。以上を予算でお願いしているところでございます。

○委員長（石川 修君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 場所については、木原台に隣接する平地林ということですが、その1カ所で900万円という事業費になりますと、対象面積はどのくらいなのでしょう。

○委員長（石川 修君） 課長資料ないのかな、今そこは。

経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） はい、失礼しました。

平地林整備事業では、約3ヘクタールになります。

○委員長（石川 修君） 岡沢委員、よろしいですか。そのほか質疑のある方はどうぞ。山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 予算書の49ページ、上段の方の19番負担金補助及び交付金の中の、集落いきいき活動助成事業というものと、地域ボランティア、これは具体的にどのような内容なのか教えてください。予算書49ページです。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域ボランティア、まず、ボランティアにつきましては、5月と7月に、まず5月が、環境美化ということで各世帯ですね、区のほうにですねお金の方を、1軒当たり110円ということで見えております。

あと、7月には村道の草刈り、それから3月に霞ヶ浦清掃というようところで予算のほうですね、お願いしてございます。

それから、集落いきいき活動の方なんですけど、これはですね、交付要綱がございまして、事業主体が単体行政区もしくは複数の行政区というようなことで、各行政区がみずから考え創造した事業を行うということで、行政区の活性化、村づくりに発展の方も期待できる

ような事業というようなことで、補助金のほうがですね、事業費の7割以内で10万円を限度として補助をしてございます。それから、助成採択となった年度を含めて、最高3年度を限度として継続させていただいております。

例えば美しいまちづくりということで、環境美化運動とか花いっぱい運動、それから、ふれあいまちづくりということで、集落祭とかというようなことを想定してございます。以上でございます。

○委員長（石川 修君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 地域ボランティアの方は各区の方に1軒当たり110円ずつということで、そちらはわかりました。

それで、集落いきいき活動助成の方は、各行政区が考えて、10万円ずつで、これは20万円ということは2件まで、ということなのかっていうのと、それで10万円ずつ3年間もらえて、トレセンを例に挙げると、トレっこルームなんか10万円ずつ、3年間もらった。

それなんかも同じなんですか。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） トレっこルームの方は別みたいです。はい。トレっこルームは別らしいです。あと、大須賀津地区のほうでですね夏まつりなんかやっていたいたと思うんですが、そういうのは該当してございます。

それで、今回あと、20万円ということで2件までという、2地区までという、ご質問なんですが、ケースがですね、またさらにふえて申請があればですね、補正の方で対応させていただければというに考えてございます。

○委員長（石川 修君） よろしいですか。そのほか質疑のある方はどうぞ。

林委員。

○委員（林 昌子君） 予算書の147ページ、農林水産業費の3農村公園管理費の中の13委託料、維持管理委託料として、浄化槽維持管理委託料と公園管理委託料、あわせて、159万2,000円の当初予算となっております。

実際にですね、公園管理委託料はどちらに委託しているのか、年何回予定をしているのか、また、この場所なんですけれども、これは、大須賀津の場所でいいのか、場所の確認をさせてください。よろしくお願いいたします。

○委員長（石川 修君） 経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） ただいまの公園管理委託料でございますが、経済課としまして公園管理の方は、木原城址城山公園、大須賀津農村公園、大山になりますか、さざなみ、名前は別してついてないんですけども、旧さざなみ荘という建物があったんですけど、その関東ふれあいの道の美浦地内スタートになってます公園、ここを通年管理しております。

委託料の中では、木原城山公園と大須賀津農村公園この2カ所にはトイレの整備もして

ございますので、浄化槽の点検、トイレの清掃を、3カ所とも一番草刈り等が苦慮しているところでございます。

草刈りで経済課、空いているとき自分達でもやっておるところでございますが、それだけでは、これからの春から夏にかけて間に合いませんので、シルバー人材センターを使っているところでございます。その辺は予算との関係で、随時、頼んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） シルバー人材の方に草刈りの方を、職員プラスですね、予算内で委託をしていくということですので、ぜひ、また、きれいな環境の中、特に城山の方が、前も話題に出たかと思えますけれども、子どもたちが遊びに行きますと、なかなか遊べないぐらい草が伸びているときがありますので、何とか伸びる時期には、子どもたちが遊べる環境整備として、草刈りの実施のほうをお願いしたいと思いますので、これは要望でございます。

あとですね、予算見積書のほうですね、タブレットページ177で、農村公園管理費が出ているわけでございますけれども、その対象効果というところで、イベント用材料代ってあるんですけど、これはどこに入っているんでしょう。施設材料費になると思うんですけど、これは具体的にどういう材料費でございましょうか、お願いいたします。見積もりページは164ページです。タブレットページで177ページです。

○委員長（石川 修君） 経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） 農村公園管理事業費の中のイベント用材料代というのは、予算書でいえば147ページの農村公園管理事業費の中の、原材料のところの木原城山公園のチューリップの球根代、5万球分としまして計上しております130万円の費用でございます。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） 城山まつりの球根代ということで了解をいたしました。

130万円かけてきれいに整備していただいているということを知りました。

それですね、昨年来お願いをしていることなんですけれども、先ほど、城山と大須賀津農村公園ということでご提示いただきましたけれども、農村公園のところの、一望景観でできる高台に、何もないのでテーブル、イスの要望した経緯がございます。

そちらのほうは検討されているのかどうなのか、今回予算には入っておりませんが、前に私が一般質問のときに、村内の看板の要望をしたときに、この農村公園も、霞ヶ浦を一望できてとてもいい場所なので、そういうところで、高台に乗ったときに、しっかりゆっくりとくつろげる空間とするのにテーブル、イスが必要ではないかという要望をさせていただいた経緯がございます。

その件に関してはご検討されているのかどうかを再度、お尋ねをさせていただきます。

○委員長（石川 修君） 経済建設部長 増尾君。

○経済建設部長（増尾嘉一君） 林委員のご質問にお答えいたします。

一般質問の中で、そのようなご質問されて自分、答弁をいたしております。それで大須賀津のほうの公園なんですけども、経年の劣化とそれから震災の影響もあるかと思うんですけども、あそこの展望台は擬木仕様になっていて、鉄骨にコンクリートが巻いてあるような、展望台になっています。

それで、これ震災の影響もあるかと思うんですけども、その擬木のコンクリートが剥がれて落下しているような状況でして、一部立入禁止にしているような状況もございます。

まず、今の28年度の予算には上げてないんですけども、設計屋さんの方をお願いをしまして、修理の方の設計をお願いしております。

それで、事業費どれぐらいちょっとかかるかわからないんですけれども、まずそれを先行して、きちっと安全に展望台が皆さんに使っていただけるようなことにしようということで考えております。

それが終わりましたら、前からお話のように、そのところへ、テーブルでありますとかイスのほうを設置をすると、いうことで進めていきたいと思っております。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） ただいま部長の方から明快な答弁いただきましたので、まずは安全管理、またしっかりと補修をしていただいて、今後設置される時期が早くきますこと、希望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方どうぞ。

小泉嘉忠委員。

○委員（小泉嘉忠君） すいませんお願いします。107ページをお開き願いたいと思っております。その中で医療費補助の中でですね。これは3番、4番になるんですけども、これ前年対比で減額になっておるんですよ210万円ほど、なんか理由があって減額をされたんですかね。19番の負担金補助及び交付金の中の枝分かれで3番、4番になっています。

○委員長（石川 修君） 107ページ。

国保年金課長 桑野君。

○国保年金課長（桑野正美君） ただいまの小泉委員のご質問なんですけども、3番の妊産婦医療助成と、こども医療費の減額の理由ということでよろしいですかね。

○委員（小泉嘉忠君） はい、そのとおりです。

○国保年金課長（桑野正美君） それはですね、妊産婦医療助成につきましては、こども医療もそうなんですけども、村単独事業ということで、妊産婦助成の方は、所得制限を撤廃をして、この村単独ということにしております。妊産婦さんの医療費の減額ということで、利用する方が少なくなっているということでもあります。

出産費なんかもですね減ってまして、そのことから、妊産婦の方が減額となってるとい

うこともあります。

それから、こどもの医療助成の方なんですけども、こちら中学生まで無料ということでやっておりますが、全体にですね、国保もそうなんですけども、医療費が減っているような状況です。

これ誰が、いつ医者にかかるかわかんないんですけども、とにかく医療費が減っているということで、これは原因はちょっとはわからないんですけども、とにかく利用申請がですね、これまでの支払いを見ますと、減っているということで、こども医療費の方がですね212万4,000円ですか。これが減額になっております。

試算の方はですね、今までの医療費の支払い状況で、試算して出してあるということで、減額になってるというということになりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（石川 修君） 小泉嘉忠委員。

○委員（小泉嘉忠君） 同じページ107ページのですね、3番の中の13番、これ委託料がですね前年対比1,500万円ほど増えておるんですけども、これは何か委託先が変わったとか何かやっぱり方法、手段が変わってきておるんですか。2,515万8,000円になっておるんですね予算の中で。ただ、前年は1,500何十万円という内容だと思うんですよね。

○委員長（石川 修君） 学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） ただいまの子ども子育て支援事業費の中の委託料の増について、ご説明をいたします。

まず、子ども子育て支援事務費の中の委託料でございますが、こちらは、私立の保育所における保育の費用に対する委託ということでございます。

まず増額の要因としましては、人員の増ということが一つございます。昨年度におきましては、12名分をとってございました。本年度におきましては、18名分を試算してございます。これは実績によるもの、実績というか、28年度の申し込み等の実績等に絡んでとってございます。

それと、大きく違うのは、低年齢化しておりまして、昨年度は0歳児の部分については、試算してございませんでしたが、0歳児がふえてございまして、その部分の予算を、0歳児28年度想定されますと、4名ということで、その部分でございます。

年齢に応じまして、額が非常に変わってきております。0歳児ですとその保育所にもよりけりなんですけども、ほぼ月20万円、1人当たり20万円ぐらい、委託料として支払うことになってございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（石川 修君） 小泉委員。

○委員（小泉嘉忠君） すいません。もう1点お尋ねしたいんですけども、前年度の中においてですね、地区の公民館補助事業というのが入ってたんですけども、これは今年度はどこ入っておるんですか、前年度106万円ほど入っておった記憶なんですけどもね。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） ただいまの小泉委員のご質問にお答えします。

地区公民館の補助金につきましては、昨年106万円計上したんですけども、本年度の予算策定に当たりまして、地区からの要望がありませんでしたので、通常1,000円の予算計上したんですけども、地区から要望があったとき、補正で対応しますということで、今回予算から省かせていただきました。以上です。

○委員長（石川 修君） よろしいですか。

国保年金課長 桑野君。

○国保年金課長（桑野正美君） すいません。先ほどの小泉委員のご質問の中で、減っている理由ということで、医療費のことなんですけども、こども医療費の方なんですけども、これは申請主義になってまして、何年分もまとめて、後から申請っていう場合もありますので、一応そういう申請がまとまってあとから来るということもありますので、それも一つの減額の理由になってるかもしれません。以上です。

○委員長（石川 修君） 小泉嘉忠委員。

○委員（小泉嘉忠君） すいません。35ページのですね、65番。これデマンド乗り合いタクシーの回数券が180万円ということで予算はあがっておるんで、これ収入になりますよね。これ現実にはどのぐらいの収入になっておるんですか。前年度もやっぱり180万円の記憶なんですよね。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） ただいまの質問なんですけれども、前年度の収入っていうことですよ。全体で190万円程度でした。

○委員長（石川 修君） 小泉嘉忠委員。

○委員（小泉嘉忠君） 結果的に190万円の収入があったということですよ。これは前年対比だんだん伸びてはきておるんですか、収入に対しては。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） 毎年、登録者数も伸びてますし、そういった要因があって、収入のほうはふえてるかと思えます。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 予算書の59ページ、中ほどの7番の美浦ステークス事業費、これは、昨年度は財源がすべて一般財源だったんですけど、本年度は特定財源で、その他の財源の方から出ております。これは見積書タブレットの40ページになります。このその他の財源は、ふるさと納税が入ってきた、そこからっていうことなんですか。

○委員長（石川 修君） 企画財政課長 平野君。

○企画財政課長（平野芳弘君） 山崎委員のご質問にお答えします。

そのとおりでございます。美浦村で指定寄附金をもらっております。馬のPR等に使っ

てほしいという目的で寄附がありますので、その分を充当させていただいております。

以上です。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

林委員。

○委員（林 昌子君） つづきまして、予算書の67ページ。総務管理費の11ふるさと創生費の中の5番、台湾交流事業費の中の負担金補助及び交付金の中の補助金で、台湾交流事業補助金というのが30万円計上されております。これ、前は桂林市臨桂県とよく交流会をもった経緯がございまして、最近の中国の事情により、とん挫している状態でありました。今回、台北市というか、そういうところで新たにまた交流を持っていき、美浦の中で受け入れをしていく事業と理解するんですがそういう内容でよろしいでしょうか。 確認をしたいと思います。

○委員長（石川 修君） 企画財政課長 平野君。

○企画財政課長（平野芳弘君） 林委員のご質問にお答えします。

そのとおりでございます。台湾に行くようになってから、まだ台湾から中学校の交流来たことはございません。平成28年度、現時点では5月の下旬にですね、台湾の敦化中学校から来たいというお話がありますので、その分の経費30万円を計上させていただいております。以上です。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） 理解をさせていただきました。実際にですね、この事業はどのような形で受け入れされるのか、前は、国際交流の方のご協力もいただいてイベントを催した経緯がございしますが、今回はどのように、企画されているのかちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（石川 修君） 企画財政課長 平野君。

○企画財政課長（平野芳弘君） 林委員のご質問にお答えいたします。

現時点では、日程、5月23日から来るよというような話を受けているんですけども、実際に詳細な日程、例えば、どこに泊まってどこを見学するとか、そういう内容は来ておりません。2月の終わりごろにですね、一度向こうの台湾の旅行会社が来て打ち合わせをするということも話があったんですけども、実はそのときに、こちらに都合でこれなくなってしまって、詳細を詰めてございません。ですから、現時点では例えば夜こういう交流をしますとか、それはわからないんですけども、最低限、中学校に1日か2日いただいて、交流をしていきたいと。ただ詳細については、これから詰めるようになっていくようになります。以上でございます。

○委員（林 昌子君） 了解いたしました。

○委員長（石川 修君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 予算書の127ページになります。扶助費の中で、下の方ですけど

も、医療福祉扶助費、養育医療給付費80万円計上されていますが、これは、例えば、未熟児のような状況で生まれたときに、入院の措置が必要な場合の入院費に対して補助するものだと思っていますが、この指定医療機関はどこなのか教えていただきたいと思います。

○委員長（石川 修君） 健康増進課長 石神君。

○健康増進課長（石神真司君） ただいまのご質問ですが、ちょっと医療機関の部分に関して今、資料を持ち合わせておりませんので、あとでご報告させていただきたいと思いません。すいません。

○委員長（石川 修君） 松村委員。

○委員（松村広志君） 予算書の99ページで、3番の障がい者福祉事業費の20扶助費の60ですね。難病者支援費、これの内容を教えてくださいたいと思います。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） はい、お答えいたします。

1人当たり3,000円で、110人を見込んだ予算となっております。支払いにつきましては、年2回9月、3月に支払いをしているところでございます。病名的にはパーキンソンとか、潰瘍性腸炎とかといった部分が多いかと思えます。以上です。

○委員長（石川 修君） 松村委員。

○委員（松村広志君） 難病指定の方が、昨年度、認定が、枠が大きくなっていると思うんですけども、その分に対する対応は、これは予算としてはなされているのでしょうか。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） 先ほど言いました110人の中には、現時点の人数が88名ございまして、追加による分を22名を見込んでおるところでございます。

○委員長（石川 修君） 松村委員。

○委員（松村広志君） ありがとうございます。タブレット端末の廃止事業の中の、13ページの民生費の戦没者追悼事業費、これの内容というか、理由というか、ちょっと教えてくださいたいと思います。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） これは戦没者慰霊のための式典でございます、4年に一度、開催を行っているものでございます。27年度に行いましたので、次回は31年度予定しております。

○委員（松村広志君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

それでは会議の途中でございますけれども、ここで暫時休憩いたします。

再開は11時15分。それで健康増進課長、後で、再開後すぐ答弁できるようにお願いしたいと思います。それでは、暫時休憩いたします。

午前11時02分休憩

午前11時16分開議

○委員長（石川 修君） それでは村長がみえたところで、休憩前に引き続き、会議を開きます。先ほどの岡沢委員からの質問に答弁なされておられませんので。

健康増進課長 石神君。

○健康増進課長（石神真司君） 先ほどの岡沢委員のご質問にお答えいたします。

茨城県指定養育医療機関についてですが、127ページになります。指定の療育医療機関についてでございますが、県内で21機関となります。近隣としましては、土浦協同病院、牛久愛和総合病院、筑波大学附属病院となります。よろしくお願ひします。

○委員長（石川 修君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） ちょっと気にかかってきていたことがあるんですが、出産の場合にはいわゆる里帰り出産とって、県外の実家で出産する場合なんかは、養育医療給付費というのは受けられるのでしょうか。

○委員長（石川 修君） 健康増進課長 石神君。

○健康増進課長（石神真司君） ただいまのご質問についてでございますが、ちょっとその辺、確認しないと何ともご返事できませんので、申しわけございませんが確認いたします。すいません。

○委員長（石川 修君） 健康増進課長、じゃ、確認してからまた改めて答弁するということだね。よろしくお願ひします。

葉梨委員。

○委員（葉梨公一君） 予算書85ページ、お願ひします。漁業調整委員会選挙事業費として67万6,000円計上されておりますが、これは本年度なんか予定をされているのでしょうか。

そしてまたこれはどういったものなのか、選挙される人と選挙する人の、これ人数とかそういったものを詳しく教えていただければありがたいんですが。よろしくお願ひします。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） ただいまのご質問なんですが、ちょっとお時間をいただければと思います。確認しますので申し訳ありません。

○委員長（石川 修君） よろしいですか。それもあとでよろしくお願ひします。いずれにしてもちゃんとした答弁できるまで時間はあれですから、後で答弁をください。そのほか。

山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 予算書の181ページ。9番の学びの広場サポートプラン事業費、これの事業協力者謝礼。

これ学びの広場サポートプランっていうのは具体的にはどういうことなんでしょうか。

○委員長（石川 修君） 学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） 学びの広場サポートプラン事業費についてお答えいたします。

これは、県の補助事業でございまして、小学校の4、5年生を対象に算数の授業でございしますが、夏休みを利用して5日間、行うものでございます。

報償費としては、1学級に1人ということなので、4、5年生の学級人数8人を、1人1万5,000円をお願いしておりまして、事業費につきましては10分の10、県のほうから補助として、こちらに来るようになってございます。よろしく願いいたします。

○委員長（石川 修君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） すいません。ちょっと人数的なことがちょっと書き取れなかったもので、もう一度すいません。

○委員長（石川 修君） 学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） 小学校の4、5年生でございます。報償費につきましては、学級1名ということで8人分でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（石川 修君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 学級1名で、8名分っていうのは、学級の中から1名だけを選んで、その選ぶ方法としてはどのようにあれなんでしょう。

○委員長（石川 修君） 学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） 失礼しました8名というのは、4、5年生全員が対象になっておりまして、1学級に1名ずつの指導員が配置になるという意味でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（石川 修君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 了解しました。それでは次の質問すいません。予算書の225ページ、中ほどの11番需用費の中の公用車等修繕料というものと、あとは下よりの方の18番備品購入費、公用車購入費、これは文化財センターの方で、公用車を複数台持っていて、その内の1台は修繕をして、あと1台は新しいものを買ったってということなんでしょうか。この文化財センターには、何台公用車があるのか、お願いします。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） ただいまの山崎委員のご質問にお答えいたします。

文化財センターには現在公用車が2台保有しておりまして、1台がプリウスともう1台が軽トラックというかたちです。

プリウスが、平成10年車だと思うんですけども、相当古いものですから、28年度で新しい車の購入を考えておりまして、予算を計上させていただきました。

公用車の修繕につきましては、片方の車も古いものですから、修繕に対応した修繕費ということで、予算を計上させていただいております。以上です。

○委員長（石川 修君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） それでは公用車は2台っていうことで、1台は新車に買い替えて、1台は修理をするということで了解しました。

それと、予算書同じページの13番委託料の、保存処理委託料、これは昨年度の当初予算では、こういった項目では、計上はなかったんですけど、新たに貴重なものの出土品が出た、ということでそのための保存処理の委託ということなんですか。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） ただいまの山崎委員のご質問にお答えいたします。

保存処理委託料につきましては、平成26年度に大谷高峰塚群の古墳跡から出土しました鉄の刀、鉄刀につきまして、出土しておりますので、そちらの方の適切な保存処理をすべく予算を計上させていただきました。以上です。

○委員長（石川 修君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 何か貴重な鉄の刀が出土したっていうことで、その保存ということで。了解しました。

次の質問で、予算書の239ページの下の方の15番工事請負費の中の、34番のクラブハウスエアコン更新工事。これは昨年度もエアコンが老朽化しているっていうことで75万2,000円を計上していたんですけど、これは、毎年数台ずつ交換するっていうことなのか、クラブ全体でエアコンが何台あるのか、お願いします。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） ただいまの山崎委員のご質問にお答えいたします。

クラブハウスのエアコンは、設立当初から一体型エアコンというかたちで、室外機から各部屋に空気を調整して送っているものですが、老朽化に伴いまして、大元の方が壊れてきておりますので、今度、各部屋ごとのパッケージ的なエアコンというかたちで取り換えを順次進めているところで、27年度には事務室に通常のエアコンとだんだんルームというところにエアコンを設置しております。

28年度会議室の方にエアコンを設置する計画で予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（石川 修君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） それで全部で何台なのか、お願いします。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） ただいまの山崎委員の質問にお答えさせていただきます。

これまでは、建物を一体化管理する1台のエアコンで賄っておりましたけども、これから部屋数で、事務室と会議室2台と、だんだんルームということで、事務室が2台ありますので、全部で5台になるかと思えます。以上です。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

林委員。

○委員(林 昌子君) ただいま山崎委員が言われたページ239ページですので、継続して、ほかの部分の質問させていただきたいと思います。

保健体育費の光と風の丘公園管理費の中の15番工事請負費の中で、1 土木工事 6 童話の森遊具設置工事ってございますけれども、これは具体的にどのような設置工事か教えていただきたいと思います。

○委員長(石川 修君) 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長(埜口哲雄君) ただいまの林委員の質問にお答えさせていただきます。

工事請負費の土木工事、童話の森遊具工事につきましては、野球場の奥の童話の森公園にありますスプリングを利用した幼児向けの乗り物3基を今回、新たに、老朽化してるものですから、取りかえて設置するものでございます。以上となります。

○委員長(石川 修君) 林委員。

○委員(林 昌子君) スプリング遊具というと、小さく子供たちが乗ってゆれる遊具かと理解するんですけども、何台設置されるのでしょうか。

○委員長(石川 修君) 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長(埜口哲雄君) 失礼しました。3基設置予定であります。

○委員長(石川 修君) 林委員。

○委員(林 昌子君) 3基ということで了解して、また新しく遊べる遊具がふえるということは、子供たちがまた楽しんで遊べる環境整備の一環であり、喜ばしいことだと思えます。

それに伴いまして、恐竜の部分は今も使えないままですけれども、あそこの新規構想はないのかどうかお尋ねをさせていただきます。

○委員長(石川 修君) 教育次長 石橋君。

○教育次長(石橋喜和君) 恐竜の改修なんですけれども、恐竜の改修については非常に経費がかかるというようなことで、今、思案をしているところでございます。

ただあのままおくと危ない状況でもございますので、入れないようにはしてございます。

ただ、今後ですね、あのまま置いといて色を塗って、恐竜のイメージを出すという方法もございますし、いろんな方法で検討していかなくちゃならないのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○委員長(石川 修君) 林委員。

○委員(林 昌子君) 予算に関しては、重々了解して、あまり強く言えないんですけども、せっかくあそこの景観としても、立派な恐竜さんですのでね、やっぱり色塗りをして、明るくするイメージ、また、本来であれば、あれだけの公園であっても、滑り台一つないっていうのは、小さいのが下の方にありますけれども、せっかく、子供たちが興味を引くために恐竜さんの滑り台にしているかと思うんです。ですので、当初から、設置したときからね、その老朽化の部分も加味しますと、色塗りだけで、あまり予算をかけないで

補修するということは無理なのでしょうか。

○委員長（石川 修君） 教育次長 石橋君。

○教育次長（石橋喜和君） ただいまのご質問なんですけれども、恐竜そのものがFRPというようなものでつくられていると思うんで、そのFRPの修理となると非常に経費がかかります。

ただ、委員おっしゃるようにイメージとしてね、残すためには、色を塗って、ただ、入れないようにして、モニュメントとして置くのも一つの方法かなというふうに思ってます。

ただあともう一つは、滑り台、小さな滑り台は砂場の方もございますので、その辺に設置をすることも、スペース的には可能ではないかなというふうに思っているんで、全体的な構想はもう一度考えていきたいというふうに思ってます。以上です。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） ぜひ、やっぱりあれだけ立派な公園で遊具が少ないっていうのはすごく残念なことなんです。

ですので、子供たちが、今回、子育て支援センターの構想もございますが、できればあいう広々としたところで、自由に遊ばせる環境の整備も平行して行えるといいのかなということで、これ質問させていただいてるわけなんですけれども、下の遊び場の方も、また、さらに充実させていただけたらということで、一つ、14番使用料及び賃借料の上でございます13委託料の方ですね、継続して質問させていただきますが、13委託料の中の13番、砂場細菌検査委託料というのが、昨年度ですね、除菌というかきちっと検査するというところで、昨年から予算化されているのは理解はしているわけなんです、意外と利用者がですね、ちゃんとそういう検査をしているということ知られていないですね。

ですので、きちっと管理していない砂場では遊ばせられないという不安を持って、あそこの砂場で遊ばなくなっている経緯がございます。

できればですね、あそこきちんと検査していますよという安心材料の立て看板か何か、また周知する方法をしていただけたらと思いますが、その件はいかがでしょうか。

○委員長（石川 修君） 教育次長 石橋君。

○教育次長（石橋喜和君） ただいまのご質問なんですけれども、砂場の砂につきましても、今年度殺菌したやつと入れ替えるところでございます。その後ですね、シートをかけたまま、犬とか猫に夜間入られないような対策をとるという方向で今考えているところでございます。ですから新年度になりますと、開場すると、シートを外して、夕方になるとシートを張って、動物に入られないような対策も考えるところでございます。

あわせて、委員おっしゃったように、検査もしてますよということの表示もさせたいというふうに思ってます。以上です。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） ただいまの答弁でとても安心いたしました。ぜひ表示の方お願い

したいということと、またそれに加えましてシート掛けたりするという事で、クラブハウスの職員の方の手間も、一つ仕事がふえるのかなということ、ご努力が必要かと思えますけれども、ぜひ、継続をして、シートの張り、また、出すということね。またぜひ継続してお願いしていきたいと思えます。28年度。

それとまた、上に行くわけなんですけども、また委託料の中の、ここには入っていないんですが、いろんなテニスコートとかいろんな部分で、保守管理していますけれども、今般、ディスクゴルフの国体関係の方で、多分ディスクゴルフの方が老朽化して補正か何かで取り替えるっていうお話がありました。

そういう整備と、今後も管理する部分で、この委託料の中にそういう部分での整備をする委託料というのは、入っているのかどうかお尋ねをさせていただきます。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） ただいまの林委員のご質問にお答えしたいと思います。

ディスクゴルフにつきましては、平成27年度で今まで取りつけてあったものが老朽化をしましたことから、9基新たに設置しておるところでございます。

そちらの方の維持管理につきましては、特別な、専門的なものの維持管理等は考えておりませんので、職員等で整備をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） 特に管理料はかからず職員の方でやっていただくということですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

またディスクゴルフの方も協会がございまして、やっぱり設置の場所とか、利用勝手ですね、一般にはわからない部分がありますので、ぜひ協会の方とご協力いただきながら、よりよいディスクの、ふだん国体ばかりではなくてですね、一般の地域住民プラス他地域から来てディスクゴルフ楽しむ方が、本当に利用勝手のよい施設として、管理される今後の管理をね、していただけるように要望して終わりにいたします。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

葉梨委員。

○委員（葉梨公一君） 補助金関係なんですけど、155ページと、227ページ。155ページは木原城山まつり実行委員会。そして227ページは、陸平縄文ムラまつり実行委員会。前年度までこれは120万円の補助金をいただいておりますが、今回、20万円も、厳しい予算の中ならふやしていただきまして、大変ありがたいですが、もっとふやしていただければと思うんですが、村の活性化のためには、これふやしていただいた理由をちょっとお尋ねしたいんですが、よろしくお願ひします。

○委員長（石川 修君） 企画財政課長 平野君。

○企画財政課長（平野芳弘君） 葉梨委員の質問にお答えいたします。

先ほど葉梨委員が言ったように厳しい予算ではありましたが、なかなか事業を運営する

のに、厳しい状態が続いてまして、さらに、今まで委託していたイベント会社が出来なくなってしまった経緯がありまして。

そこはかなり美浦村のイベントを今までこなしていただいていたんですけども、新しいイベント会社に委託するしかないということでございまして、そこは、新しいところは、前ほど安くというか、前とは金額が違いましたので、もうこれ以上減らすことはできないと、逆にふやしていただきたいというのがありましたので、各課、ほかの部分で協力いただいている部分もありますので、当然、地域の皆さんにお願いしている部分もありますので、この部分はぜひともふやしてくださいと、課からありまして、ふやした状況であります。以上です。

○委員長（石川 修君） 葉梨委員。

○委員（葉梨公一君） ありがとうございます。これからもっと活性化を目指して補助金よろしくをお願いします。ありがとうございます。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） すいません、今の葉梨委員の質問のところなんですけれども、木原城山まつり実行委員会のプラス20万円は了解したんですけれども、前回ですね、毎回、利用者がトイレが足りなくて、並んで困っているということで、仮設トイレの増設はできないかということも提案している経緯がございます。

その件の検討がされているのかお尋ねをさせていただきます。

○委員長（石川 修君） 経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） ただいまのご質問でございますが、これは木原城山まつりにつきましては、役場からの補助金で、木原地区の実行委員会と併せてうちのほうの担当職員も毎回実行委員会に参加させていただき、打ち合わせをして毎年進めているものでございます。

今度の28年度につきましても先月より実行委員会が始まっているところでございます。昨年、その中で、こういう要望ございますというのを実行委員会でもんでいただき、全体的な流れの中で、あまり言いたくないんですけど予算の関係上、リース云々ぎりぎりのところでやっているということで、地元の方も協賛寄附金の集め等を努力していただき、やっているところでございますが、現状で何とか、ということで、話し合いの中で実行しているところでございます。

今後につきましても、この中で全体経費考えながらでございますが、昨年の経緯を考えますと、若干苦しいかなと思いますが、また、委員会等ございますので、検討にはもっていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 135ページの、畜犬登録の11番、動物死骸処理委託料というのがあ

るんですけども、151万2,000円。これどれぐらいの件数があるんでしょうか。教えてください。

○委員長（石川 修君） 生活環境課長 北出君。

○生活環境課長（北出 攻君） 動物死骸委託料、これに関しましては年間100件を見越しております。1件当たり1万4,000円ということで、140万円プラス消費税ということで、151万2,000円を予定しております。以上です。

○委員長（石川 修君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 内容わかりました。この件についてですけども、これは、どこまでの処理なんでしょう、これ焼却するんですか。それとも埋葬するんですか。

○委員長（石川 修君） 生活環境課長 北出課長。

○生活環境課長（北出 攻君） こちらにつきましては、公道等で亡くなっている死骸等につきまして、それを収集、そして焼却、そして、そのお骨を納骨するまで、ということで、全部を含めた委託料となっております。

○委員長（石川 修君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 了解しました。これは、1社がやるんですかそれとも入札か何かで決まるんですか。

○委員長（石川 修君） 生活環境課長 北出君。

○生活環境課長（北出 攻君） 業者に関しましては、近隣で2社ほどございまして、その2社による入札で決定をいたしております。

○委員長（石川 修君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 了解しました。よくわかりました。道路を走っていても死骸がありましてね、その駆除どういうふう処理しているのかなというのがありましたので、すみませんよろしく願いいたしますこれからも。ありがとうございました。

○委員長（石川 修君） 松村委員。

○委員（松村広志君） 予算書の97ページの6番在宅福祉事業費の15工事請負費なんですけども、緊急通報装置取付工事ということで、これは高齢者の方の家に配布されているものの新規取り付けということでよろしいでしょうか。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） 1人暮らしの高齢者とか、高齢者世帯、障がい者世帯等に、設置するものでございます。松村委員の言う通りでございます。

○委員長（石川 修君） 松村委員。

○委員（松村広志君） 今の件で、現在、村内では何基ぐらいこれは配布、本体のものと、あと、持ち歩くようなものがあると思うんですけども、1セットとして、大体何軒ぐらい配布されているのでしょうか。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） 正確な軒数をちょっと今、持っていないですけれども、70軒は超えてるかと思います。

○委員長（石川 修君） 松村委員。

○委員（松村広志君） ありがとうございます。これについて、過去にはメンテナンスというか、定期的な、故障がないとか、きちっと届くかというようなメンテがあったと思うんですが、今、これ、どうなんでしょうか、定期的なメンテっていうのはなされているのでしょうか。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） 以前は修繕ということで予算のほうはあったかと思うんですが、実際、壊れたとなると新しいものと交換ということで考えてます。

すべて、稲敷広域の方から、連絡が来まして、対応しているところでございます。

○委員長（石川 修君） 松村委員、挙手をお願いします。

松村委員。

○委員（松村広志君） 失礼いたしました。メンテがなされる、なされないという部分は、予算的なものもあると思うんですが、実際にいざ必要、今が大事という時にそれが使えなくては、非常に決定的な、致命的なことにつながることはあり得ると思います。

今後そういうことがないようにするために何らかの、毎年全軒は無理でも、1年につき何軒、翌年は何軒というようなローテーション的な、対応がなされていってもいいのかなという気がしたので、質問をさせていただきました。いかがでしょうか。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） 松村委員が言うように、毎年、定期的にやるというのが、本来の姿かと思いますが、すでに古くからつけているものに関しては、先ほども言いましたように、故障とかあった場合には、すぐに交換するというように考えてます。

あとメンテ的には、電池の交換がほとんどな状況なものですから、現在のところは考えておりません。

○委員長（石川 修君） 松村委員。

○委員（松村広志君） すいませんあの細かくて申しわけないんですが、電池も非常に品物によって、つくり勝手によっては、劣化が早いものがございます。腐食もするものもございますので、その辺がこちらで大丈夫だろうという見越し方ではちょっとまずいかなという部分もありまして、ある意味その分はこちらから能動的に働きかけていただくようなことが、そういうことになかなか疎い高齢者の見守りにつながるのではないかなというふうに思いますので、ご検討のほどよろしく願いいたします。

○委員長（石川 修君） 答弁はよろしいですか。

○委員（松村広志君） できればお願いします。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） 先ほども言いましたように、電池の交換とか、故障の場合は、すぐに通報が来ますので、そこで対応していきたいと思います。

○委員長（石川 修君） 松村委員。

○委員（松村広志君） はい、すいません。しつこくて申し訳ないです。先月、お住まいの方で、実際に通報しようとして、何度もやったら、届かないということで、結局が今おっしゃったような、機械に不備があった場合、通報されるということがなされていなかったという事案があったもので、私もその辺に関しては詳細、現物を細かく検査したわけではないのでわからないんですけども、それがあってはいけないのかなということでちょっと、質問させてきました。ご検討、今後よろしくお願いします。応答は結構です。

○委員長（石川 修君） 松村委員。

○委員（松村広志君） はい、すいません。続けて別の件で、先ほどの林委員の方から光と風の丘公園の、恐竜の件でありました。私もそれについてしつこいようなんですけども、あれだけの景観の公園というのはなかなか県内でも、そうそうないというか、村としての一つの、大事な財産の中に入ってくると思うんですね。

恐竜について、FRPが使われているということなんですが、素材としては、周知のように、耐久性も含めも含めて、屋外曝露の要素がすごい高い物なんですね。ということは、コーティングをきちっとしておけば、何年も何年も使えるものなので、これを1度、ちゃんと、何かしらのかたちで、一つずつでもやっていくと、後々ずっと続いていくものかなと。あれだけの景観のもので、何かこう、せっかくあれだけの一つのもの、恐竜なんてのをつくっておきながら、劣化腐食してって、行きたくなくなっていくようなものでは、かえってもったいないのかなと思いますので、なるべくその辺も前向きに検討をお願いしたいなと思います。

○委員長（石川 修君） 教育次長 石橋君。

○教育次長（石橋喜和君） ただいまのご質問なんですけれども、先ほども申しましたとおり、いろいろ調査をしながら、補修をしながら色塗りだけで済むものであれば、それで残していきたいと考えてます。

ただ、今、穴があいているとか、その補修もできない状態のところもございまして、単純に全部交換というわけにもいきませんので、一度、再点検をしまして、補修できるもの補修の方法等々を考えながら、進めてまいりたいと思ってます。以上です。

○委員長（石川 修君） 松村委員。

○委員（松村広志君） ありがとうございます。以上です。

○委員長（石川 修君） それでは会議の途中でございますけれども、ここで昼食のため、暫時休憩とさせていただきます。

午後は、1時に再開をしたいと思います。

なお先ほどの葉梨委員からの質疑の件ですけれども、総務課長、午後いちで答弁よろし

くお願いしたいと思います。

それでは、暫時休憩といたします。

午前 1 1 時 5 3 分休憩

---

午後 1 時 0 0 分開議

○委員長（石川 修君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

まず、午前中にですね、葉梨委員から選挙の件で質問がありました。この答弁についてお願いをしたいと思います。

総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） 午前中は失礼をいたしました。

葉梨委員からご質問の、漁業調整委員会の選挙について、85ページになります。

まず、漁業調整委員についてなんです、漁業者及び漁業従事者を主体とする漁業調整機構でありまして、水面を総合的に利用して、漁業生産力を発展させ、漁業の民主化を図ることを目的といたしまして、設置されているようでございます。

主な業務といたしましては漁場計画の樹立それから漁業権の免許、漁業権などに関する知事からの諮問に対する答申や、委員会みずから知事に対して、積極的に働きかけなどを行っているようでございます。

それから有権者の人数なんです、木原地区で13人、安中地区で17人、合計30人。これにつきましては登録制となっているようでございます。

ちなみにですね、委員の構成なんです10人になっております。選挙で選ばれる者が6人になって、知事の方から学識経験者ということで3名、それから、広域委員ということで1名で10名で構成をされているようでございます。

あと、この区域でございますが、霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員の区域なんです、土浦市から始まりまして美浦村までで12ございます。その中で6人の方が選挙で選ばれるということになってございます。以上でございます。

○委員長（石川 修君） 葉梨委員。

○委員（葉梨公一君） それで選挙はことしあるんでしょうか。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） 4年が任期でございまして、ことしの8月に予定されております。任期の方が8月31日までというふうになってございます。

○委員長（石川 修君） 葉梨委員。

○委員（葉梨公一君） 投開票とかそういうことは役場を使ってやるわけでしょうか。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） 投票所がですね、大須賀津の集落センター、それから安中の大山公民館、その2カ所が投票所になってございます。開票の方は役場のほうというにな

ってございます。

○委員長（石川 修君） 葉梨委員。

○委員（葉梨公一君） 大変ていねいなご説明ありがとうございました。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

午前中に岡沢委員の方からの里帰り出産の件について質疑がありましたけれども、答弁まだなんで健康増進課長 石神君。

○健康増進課長（石神真司君） 午前中は大変失礼いたしました。

○委員長（石川 修君） ページ数127ページです。

○健康増進課長（石神真司君） ページ数127ページをお開きください。岡沢委員より、未熟児養育医療給付の里帰り出産とはどうなのかというご質問にお答えいたします。

母子保健法に基づきまして、各県に指定養育医療機関がございます。そちらのほうで、もし養育医療が必要になった場合は、そちらの方に移送になり、申請のほうはあくまでも住所地の市町村に申請となっております。また移送のほうは、給付の対象となっております。 よろしくお願ひします。

○委員長（石川 修君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 了解しました。改めて確認なんですけど、県内出産で指定医療機関以外の病院等で出産した場合も、そういう入院といった措置が必要になる場合は、指定医療機関へ移送されるという、そういった手続ということによろしいでしょうか。

○委員長（石川 修君） 健康増進課長 石神君。

○健康増進課長（石神真司君） そのとおりで、指定機関以外での出産で未熟児養育医療が必要になった場合は、指定機関のほうに移送ということになります。よろしくお願ひします。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 予算書の21ページで、歳入の国庫支出金ですけれども、児童福祉費補助金で、子ども子育て支援事業交付金、というのがあります。下の方の3番の幼稚園費補助金で子ども子育て支援事業交付金。21ページです。

あえてページは指定しませんけれども、この交付金は県の交付金も、あるわけなんですけど、子ども子育て支援法の施行以降の交付金の流れを以前見てたんですけれども、子ども子育て支援事業交付金という名称のものではなくて、例えば子ども子育て支援交付金というのがありまして、これは、年金特別会計からの交付金になってたと思うんですけども、そのほかに、子ども子育て支援対策推進事業費交付金とかも、この交付金の中ででてきているんですけど、この予算書に項目がある子ども子育て支援事業交付金っていうのは、それらを一括して、計上したものなんじゃないでしょうか。もし、その一括したものであれば、それぞれの事業交付金というのはいろいろな種類がありますから、そういったものは計上したリス

トとかあるんですか。あれば資料としていただきたいですが、どうでしょうか。

○委員長（石川 修君） 学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） 21ページ、子ども子育て支援事業交付金についてご説明をいたします。

児童福祉費補助金の方の子ども子育て支援事業交付金でございますが、こちらの事業につきまして、含まれるものでございますが、これは、子ども子育て支援事業交付金対象事業というのがございまして、まず、歳出のページ数で申しますと109ページになります。子育て広場事業、それから、ファミリーサポート事業費、一時預かり事業費、放課後児童健全育成事業費、それから、こんにちは赤ちゃん事業費、これが合わさった、トータルしたものの補助金で、国県ともに3分の1ということになってございます。

その下の、教育費国庫補助金の幼稚園費の補助金の、子ども子育て事業支援事業交付金でございますが、こちらは、幼稚園の一時預かりに係る交付金となります。歳出で申しますと、181ページでございます。こちらもやはり3分の1で、ここは美浦幼稚園分があがってございますが、3分の1が国、県補助金となってございます。以上でございます。

○委員長（石川 修君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 私が先ほど述べたその国の交付金の流れで、一般財源や年金特別会計から交付されるいろいろな書類があって、子育て支援交付金とか、さっき言った子育て支援対策推進事業交付金とか、やっぱり幼稚園の一時預かりとかいう説明書きもありましたし、他の交付金でも学童保育の面での交付金なんかもほかの名目であるんですけども、つまりは、この子ども子育て支援事業交付金というのは、そういう国の一般財源や年金特別会計から交付される、いろいろな種類の交付金を、総まとめにしたのが子ども子育て支援事業交付金ということで考えてよろしいでしょうか。

あと、名称なんですけど、内閣とか厚生労働省の解説見ても、子ども子育て支援事業交付金という名称のものがなかなか見つからなかったから、多分これが、いろいろなその交付金が合わさってでてきたと思っているんですけども、児童福祉費と幼稚園費の違いはわかるんですが、そういった、繰り返しますけどもいろんな交付金が、合わさって子ども子育て支援事業交付金ということになってるのでしょうか。

○委員長（石川 修君） 学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） 先ほど、私が申し上げた部分につきましては、美浦村で実施の事業の交付金対象ということでございまして、国の方の子ども子育て支援事業交付金対象事業という決められたものが、国の要綱の中に13事業ございます。

その中で、先ほど申し上げた事業が美浦村で交付金対象の事業として実施している事業でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（石川 修君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 別の質問させていただきます。同じ歳入で37ページです。村債の

臨時財政対策債なんですけれども、4億2,000万円が計上されています。それで、近年の実績なんですけれども、26年実績は決算書によると4億160万5,000円です。

27年はまだ決算は出てませんが、昨年の9月議会の補正で発行可能額確定額として4億3,963万9,000円、本年の当初予算で4億2,000万円の計上なんですけれども。

国の当初予算での地方財政収支の見通しを見てみますと、臨時財政対策債分では、額面にして7,370億円、率にして16.3%減るということになっていますから、この臨時財政対策債、一律ということはないでしょうけれども、かなり減らされるんじゃないかなと思ってたんですが、この積算の根拠についてをお聞きしたいんですが。

これは、一般会計当初予算の歳入部分としては、これだけはほかに出どころがないから臨時財政対策債を4億2,000万円組んでいるということで、後々は、国との協議で変わるというそういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（石川 修君） 企画財政課長 平野君。

○企画財政課長（平野芳弘君） 岡沢委員のご質問にお答えします。

28年度の見込み額ということで、実際に財源の不足額、最初に、昨年度より若干200万円程減らして34億8,800万円程度で見えております。

基準財政需要額、これは平成27年の算定と同じ額で積算しております。財政力指数がですね、若干税収が下がってきますので、財政力指数を0.69ということで見ております。これは計算上の臨時財政対策債の控除前ということになりますので、その計算で計算しております。実際にそれで計算しますと、また補正の係数がありまして、財政力指数が0.6程度ときは、0.35程度の補正率で、計算をするというのもありますので、実際には4億2,800万円ぐらいの計算をしております。予算的には4億2,000万円ということで見ているんですけど、先ほど、岡沢委員がおっしゃったように、国では16%程度基本的に下げるよということで見ているようです。当然、国では税収が伸びているところもあるので、そういうところを勘案して、国全体では減らしますよと。ただ、うちのほうは税収も落ちていると。

先ほど言ったように財政力指数もちょっと落ちるという計算をしまして、4億2,000万円の計上をいたしております。以上でございます。

○委員長（石川 修君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 地方の当初予算については、総務省から県に事務連絡というのが来て、当然、地方自治体の担当者は県に出向いてヒアリングしているわけなんですけども、そこではどうなのでしょう、この臨時財政対策債。基本的には、これまでの予算の組み方よりも減りますよとか、そういったことの感触はなかったんでしょうか。

○委員長（石川 修君） 企画財政課長 平野君。

○企画財政課長（平野芳弘君） 現時点で当然、国の基本的な方向性が秋以降でましたので、大まかに先ほど岡沢委員が言ったように、基本的には減る方向ですよ、ということは伺っていますが、先ほどの質問の中でちょっと答え忘れてしまったんですけど、最終的には

数字を出して調整しながら確定するといったことになるのかと思いますので、現時点では、減る方向だよということですけども、うちの方の財政事情を鑑みると増えるのかなということで見えております。

最終的には調整というか、計算は最終的にはするしかないと考えております。以上です。

○委員長（石川 修君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） はい、納得しました。ありがとうございます。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 質疑ではないんですけど、午前中の松村委員の緊急通報装置に関連してです。

ちょっと私がかかわった件で、ひとり暮らし、独居老人で、緊急通報装置をつけてほしいって相談された人が、別々の行政区に2人いて、それぞれで民生委員の人をお願いしたんですけど、それが片方の民生委員の人はすんなり、はいわかりましたということで、すんなりつけてもらった。

もう1人の民生委員さんが、それぞれ行政区が違うから民生委員さんが違うわけですよ。片方の民生委員さんは、なんかいろいろそれをつけるに当たって、いろいろな聞き取りの調査に来るからとか、私もその場に立ち会ったわけじゃないんで、それが確かかどうかかわからないんですけど、その人の話では、鍵のあり場所は教えなきゃだめ、通帳はどこにあるかそれも聞き取りの調査に来るとか、いろんなこと言われて、だからもう面倒くさいからいいわってなって。

民生委員さんによって、そういう対応が違うっていうのはちょっと不公平な感じがするんですよ。そういう民生委員さんのそういう対応に関してはどのように考えておられますでしょうか。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） ただいまの質問なんですけれども、独居の方に緊急通報はつけるようになってるんですけども、当然、地区の民生委員さんに状況を見ていただいて、その内容を申請書に書いてもらうというような状況になってます。

山崎委員さんが言いましたように、鍵の位置とか、通帳とか、そうした部分は、個人のもので、民生委員さんは、そういった個人情報的なものはかかわらないですから、はい。そういうことです。すいません。

○委員長（石川 修君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） 多分、私もそういうところまで聞かないだろうなとは思ったんですけど、でもとにかく、わかりましたじゃ申請しますとは言われなかったらしいんですよ。これから、じゃ、聞き取りの調査に来て、それから決めますみたいな感じで、それでその人は、面倒くさいからいいやっていうふうになったって。この緊急通報装置に限らず、

民生委員さんの対応が民生委員さんによって違うっていうのが、その辺はちょっと、社会福祉協議会を通して、ちょっと民生委員さんの対応をもう一度ちょっと考え直してもらおうなかたちにはできないでしょうか。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） 民生委員さんがやるべきことっていうのは、県の民児協の方から、そういった資料をとつか、手続等の詳細的なものが来ます。

それによって証明をしたりしているところでございまして、再度、要綱というか資料に基づいて、調査するよというよなことを、その協議会の中で再度連絡したいと思えます。

○委員長（石川 修君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） そういう要綱に基づいてそれ以上のことはやらない、基本に沿ったことで、みんな同じよな対応してもらおうというよな形で持って行ってほしいと思えます。民生委員に関して村長のお話を願います。

○委員長（石川 修君） 村長 中島 栄君。

○村長（中島 栄君） 民生委員、やっぱりね、各地区にそれぞれ選出されておりますけども、対応は、民生委員によって違うということはあると思えます。

全部同じよな対応をすべく、色々な研修を受けてございまして、もしそういう事例があったとすれば、改めて、民生委員児童委員の中の研修の中で、会合の中で、そういうことは、福祉介護課の方から願をするということで、一定の民生委員の仕事の部分を、同じ感覚の部分でやってもらおうよなことは、当然、選ばれた方の中では、もう認知はしていると思うんですが、今、山崎委員からあったよなことがあったとすれば、ちょっと逸脱する方向だと思えますので、改めて、民生委員児童委員の方には、基本的な部分をお願いするということも一度発信していきたいと思えます。

○委員長（石川 修君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） あり得ないことだと私も思うんです。それが現実あるんです。特に年数を長くやっている人たちはそういうことが多いんで、やはり皆さん初心に戻って基本どおりのことをやっていただきたい。よろしく願います。

○委員長（石川 修君） 答弁は。そのほか質疑ある方はどうぞ。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 予算書のまず115ページです。保育所費の3番、大谷保育所管理費、事業費の6番、修繕料、施設等修繕料62万9,000円です。関連して、次に117ページ。工事請負費で、維持補修工事費で、38万円。また関連して、続いて一緒に聞きますけれども、119ページの木原保育所管理費、需用費修繕料で施設等修繕料を5万円。もう一つ121ページの、工事請負費、保育所庭出入口工事40万円なんですけど、一般会計事業概要書を見ますと、大谷保育所では築38年経過、木原保育所で築32年経過しているということで、それぞ

れ、修繕等が必要になってきていることだと思っておりますが、具体的なその修繕とか工事の内容を教えてくださいたいのでよろしくお願いします。

○委員長（石川 修君） 教育次長 石橋君。

○教育次長（石橋喜和君） ただいまのご質問で大谷保育所の管理費、施設修繕料でございますけれど62万9,000円の件ですけれども、これにつきましては鍵、照明器具の修繕、並びに、乳児室の畳替え、それから遊具等の塗装でございます。鍵、照明器具等の修繕、乳児室の畳替え。それから、遊具等塗装でございます。

○委員長（石川 修君） 119ページです。

教育次長 石橋君。

○教育次長（石橋喜和君） 木原保育所管理費の修繕料5万円でございますが、これにつきましては、鍵、照明器具等の修繕でございます。あわせて、121ページの工事請負費、保育所庭出入口工事でございます。これにつきましては木原保育所園庭の避難口の改修工事でございます。以上でございます。

○委員長（石川 修君） 教育次長。117ページの、工事請負費38万円。

大谷保育所長 小崎君。

○大谷保育所長（小崎佐智子君） すみません。117ページの15番工事請負費の維持補修工事は、給食室改修でシンク、回転釜の撤去で38万円をあげております。以上です。

○委員長（石川 修君） よろしいですか。そのほか質疑のある方はどうぞ。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 予算書の67ページです。人材育成事業費の19番、負担金補助及び交付金の個人海外研修補助20万円です。

これは県が主催する研修に参加するものかと理解しているんですが、28年度はどのような研修を行うのかお聞かせください。

○委員長（石川 修君） 企画財政課長 平野君。

○企画財政課長（平野芳弘君） 岡沢委員の質問にお答えいたします。

岡沢委員が言ったように、当然、県主催の事業も入ります。あと最近はないですけども、個人の方が独自に我々の知らない団体等で研修に行くというものも含まれます。

予算的には20万円なんですけども、今言った事業で該当する方には支出していきたいと。

実際に、このところ出ているのは、最近は県の事業なくなりましたが、前は青年のつばさ事業、あと、昨年も事業があったんですけども、美浦村からは参加がなかったんですが、県のウィメンズミッションの事業がありました。

今言ったように県の事業を含むいろんな事業に活用していきたいと考えております。

すいません青年の船でした。県の事業で前にあったのは、青年の船です。訂正いたします。

○委員長（石川 修君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） これまでに、青年の船事業とかに参加しているということなんですけども。今年の当初予算に計上をされた20万円は、具体的にはどういう事業に参加するとかは、決まってないという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（石川 修君） 企画財政課長 平野君。

○企画財政課長（平野芳弘君） 最終的には人材育成の推進協議会で要綱のほうは確認いたしますので、今言った県の事業、青年の船事業はちょっと最近参加者が少ないので、あるかどうかというのはあるんですけども、ウィメンズミッションは毎年実施されています。

あと、先ほど言ったように一般の研修の補助、県ではないけども、有意義な研修にはだしましようというのは、最終的には人材育成の推進協議会で決まります。

現時点では、毎年20万円上げてますので、同程度の予算で要綱的にも同じようなものかなということで考えております。以上です。

○委員長（石川 修君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 納得しました。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

小泉輝忠君。

○委員（小泉輝忠君） 予算書のほうの、57ページに、負担金として、霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟ということで、載っているんですけども、ここは協同病院が開院されて、土浦市の市内を廻って病院に行くのと、二橋計画について、この間の議会報告会の中でも、二橋の建設について、お願いしますというような意見が出ております。

私も3月1日の協同病院の開院があって、病院に直接関係はないんですけども、行くとあそこの道路、ものすごく混んでいて、病院に行った人の話を聞くと、駐車場も満タンだし、あそこの道路すごく混むんで、なんとかこの話しは進めてもらえないかという話が出ております。そこで、村長が考えておる、この期成同盟の関係について、今後どうしようかなという構想というかあれば聞かせてもらって、住民に説明したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（石川 修君） 村長 中島 栄君。

○村長（中島 栄君） 霞ヶ浦二橋はですね、毎年陳情もしておりますし、今は、石岡市の市長が会長かな。2年にいっぺんくらいずつ変えてやっていますんで、その前は阿見の町長が会長やっていて、これについてはですね、知事のほうにも、霞ヶ浦に橋をかけることによって、茨城県のイメージが大きく変わるだろうということで、お話をしてなるべく進めるようにという話をしましたら、1,000億円ぐらいかかるんだという話をされました。

今、四国には3本の橋ももう架かっているわけですよ。瀬戸内海のしまなみ海道も含めて。四国は空港で行かなくても、山陽道そして四国が橋も渡った経緯も私もありますんで、意外と近くで船とか飛行機ではなくても、経済圏はより身近に感じられると私も思っております。

そういう意味でも、1,000億円かかるからということで躊躇することなくですね、1,000億円をかけてでも、経済効果がそれ以上に2,000億円になれば、茨城県の魅力度もね、47位というところから、いろいろ批判はたくさんあるかと思うんですが、私はぜひこれを仕掛けてイメージアップに大きく絡んでくるだろうというふうに思いますし、できれば、国体が2019年にありますし、その次の年の2020年はオリンピックが東京で開かれますから。そういう意味でも、対岸まで約4キロありますけど、4キロの橋は多分、海ほたるの東京湾の地下を通っていますから、橋としてみれば、東京から1番近いところでこんな4キロもの橋がかかるというのは、かなりの観光名所にもなるんだろうというふうに思っております。

あんまり知事のことを批判もしたくないんだけどね。茨城県も、予算を1兆円ちょっと組んでますけども、借金も2兆円あると。2兆円のうちあと1,000億円ふやしても、それ以上の効果があるのであれば、これぜひやるべきだと思っただけでいいところでは、そこをぜひ、知名度を上げるためにもという話をするんですが、多分100億円ぐらいだったらさっとやるんだろうと思うんですけども、1,000億円となるとなかなか、そこには手を付けられないのかなというふうに私の方から見た目では、そうなんです。県南のかすみがうら市も含めて、近隣の関係するところは、この霞ヶ浦二橋に関する話は、その都度、集まって協議をし、県のほうにも要望をしているところであります。

あとは知事の腹一つでやりましようって言えば、出来ないこともないと思うんですね。だから、予めどのぐらいの、今のいろんな、資材の単価も含めて、実地測量し、予算のどのぐらいかかるかもやってもらえれば、茨城県がもっと変わった目線で、よそからも見てもらえるというふうに思うんで、ぜひ海の上に架ける橋じゃなくて、内水面、湖にかける橋とすれば、こんな距離があるものはないんで、ぜひ、議会の皆さんにもいろんなところで、発信をしていただければ、やっぱりやらざるを得ないかなというふうとこまで追い込むべきかなというふうには私は思っています。

○委員長（石川 修君） 小泉輝忠委員。

○委員（小泉輝忠君） 村長の答弁いただきましたけども、協同病院ができたことによって、今まで以上に住民の関心度は、二橋に関してもの凄く高まっていると思うんですよ、それに合わせて、茨城国体、オリンピックというその宣伝をするに当たっても、最高の条件がそろっているんじゃないかなと思うんで、我々も機会があれば、そういうことは話していきたいと思っておりますけど、村長の方も常々知事の方には、お願いしているということなので、今まで以上にお願いできればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

松村委員。

○委員（松村広志君） 予算書の230、231ページで、款9教育費の、目、図書費について、18番、1番上ですね、備品購入費の図書購入費、これについて、概略、内訳、どのように

なっているか、お聞きしたいなど。図書に限らず、CDとかDVDも図書室に置いてありますけども、その辺の新しいものの検討を含めて、どのような配分で購入されているか教えてください。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） ただいまの松村委員の質問にお答えしたいと思います。

本年度の備品購入費の中の図書購入費につきましては、図書として約2,500冊、視聴覚資料購入として16枚入りのDVDを予定しております。以上となっております。

○委員長（石川 修君） 松村委員。

○委員（松村広志君） 今ちょっと聞き取りにくかったんですけども、16枚のCD。

○委員長（石川 修君） おそれいますけども、委員長の許可をとってからお願いしたいと思います。

生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） 大変申しわけありませんでした、聞き取れなかったということで申し訳ございませんでした。視聴覚資料購入としましては、16枚のDVDを計画しておるところでございます。以上です。

○委員長（石川 修君） 松村委員。

○委員（松村広志君） ありがとうございます。あわせて、高齢者向けの図書ですとか、CD、DVDという新しいものに関して、ご検討をされていると思いますけども、その辺の状況を教えてください。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） 購入図書の内容につきましては、毎月リクエストというような形で、リクエストをいただきながら、図書の購入、品目を決めて購入しているところでございます。それとは別に、こちらの方でも高齢者向け等、児童向け等そういった専門的な文献も検討しながら、今後、購入のほうを進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（石川 修君） 松村委員。

○委員（松村広志君） ありがとうございます。例えば子供向けの絵本なんかもよく、最近新しいものも出ていますけども、これ絵本に限らず新しい書籍の形として、高齢者向けのものも色々なものが、今、出てきておりますので、その辺もなるべくこちらからアンテナを張って、新たに情報収集しながら、購入いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

葉梨委員。

○委員（葉梨公一君） 先ほど松村委員の前の小泉委員の質問の関連なんですけど、村長できましたら、私がこの前一般質問でさせていただいた、都市計画道路を島津下まで延ばし

ていただいて、あそこのアクセス道路から出島方面への二橋、橋をかけていくという方向で、ご検討いただけたらありがたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

○委員長（石川 修君） 村長 中島 栄君。

○村長（中島 栄君） 都市計画道路、今、木原郵便局の下から旧道へあがって、バイパスに行く部分なんですけど、今、南平台の手前の交差点、ようするにアウトレットから来た十字路が今、旧125号まで4車線でくるように計画をされております。

あそこに橋がかかるとすれば、多分、バイパスの方からも、旧125号からも、そして、葉梨委員がおっしゃったように、都市計画道路のちょうど田んぼの中をはっしている部分ですね。上新田木原線の部分が途中から上がらないで、あのまま真っ直ぐいけば、より、車の通行とすれば、利用がもっと上がるだろうということはもっともなことだと思います。それには、今の田んぼの中を通ってる道路は、何とか協力は得られるだろうし、それと今のかかっている橋も、今の状況よりは、もう一つね、幅が倍ぐらいの部分をつくらないといけないだろうというふうに思いますけども。あれに関しては霞ヶ浦の河川のちょうど入り口で、水資源公団と、それから河川事務所、今度は県の関係になるのかな。一級河川なんで多分国も絡んでくると思うんで、その方向性が出たときには、早目に、国の方にもお願いして、橋の増築というか、幅員を大きく広げることと、田んぼの中は、美浦村だけじゃなくて阿見町の一部を入れてきますんで、その辺は、利用価値がもっとふえるだろうということで、多分、反対者は出ないで協力はしていただけるものと思いますので、ぜひまずは、橋をかけるという、県の部分が、その考えがなったときには、いち早くその部分で動きたいなというふうには思っております。

阿見町も含めて一緒に計画を進められるようにしていきたいと思うんで、そのときには一つ、いろんな情報を持って、議員の方からもご支援をいただきたいなと思います。

○委員長（石川 修君） 葉梨委員。

○委員（葉梨公一君） 村長の前向きなご答弁ありがとうございます。私たちも頑張っでそういう方向で運動していきますので一つご協力よろしくをお願いします。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

林委員。

○委員（林 昌子君） それでは予算書の181ページ、教育総務費の中の事務局費の中の12ですね。美浦村教育クラウド事業費ということで、タブレットページ8ページの概要書の方では、今、事業の移動ということで明記されておまして、昨年と対比しますと、昨年は小学校と中学校でそれぞれで教育クラウド事業がなされていたわけですが、それを一本化したのかなというふうにイメージするんですけど。それでよいのかどうかの確認と、昨年度までは、委託料の方がパソコンシステム保守委託料という名目と、使用料及び賃借料はリース料ということで計上されておまして、昨年まではシステム保守委託料の方がすごいもっと高かったんですよ。トータルして466万円ぐらい載ってたのが今度99万

4,000円ということ。また、使用料及び賃借料も大体似たような金額3,460万円ぐらい昨年はとっていたので、似たような金額にはなっているのですが、基本的なこの委託料と使用料及び賃借料の内容が大分変わっているようなので、これの内訳と、ICTプログラミング教育委託料というのがどういうものなのかということをお教えいただきたいと思っております。

○委員長（石川 修君） 学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） 美浦村教育クラウド事業費でございますが、林委員おっしゃるとおり、昨年は小学校、中学校というに分けて、予算どりをしておりました。

27年度において、パソコン等のちょうど更新時期でございますので、それでクラウド化ということで、更新契約をし直しまして、その契約の中で、リースという形でなく、使用料及び賃借料というかたちでの契約になってございます。

それと、ICTプログラミング教育委託料でございますけれども、こちらにつきましては、27年度にですね、企画財政課の方のですね、地域活性化の、地域創生先行型の補助の対象となっており、その補助の中で、今年3月に、プログラミング教室を今募集中で、計画しておりましたので、それはすべて補助の方なんですけれども、それに継続してですね、28年度もそういう子供たちのそういうICTの学習を継続するという形で、28年度は補助なしの単独になりますけれども、継続という意味も含めて、28年度、計上してございます。よろしくお願いたします。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） 契約更新また内容を変えて、今回、見積もっているわけなので、今の説明は理解をさせていただきました。

昨年度まではですね、ICT支援員活動共同教育事業ということで、約908万9,000円ですか、支援員の補助がなされていたんですけども、今回この99万円ってなると、この支援員とかそういうものも付かないのかどうなのか、そこら辺の体制をお教えいただきたいと思っております。

○委員長（石川 修君） 学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） ただいまのご質問でございますが、すべてこの使用料及び賃借料の中に支援員の部分も含めての契約となっておりますので、改めて共同事業のほうを組まなくても、この中に含めてございますので、ご了解いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） その中に含まれているということで了解しました。

具体的にですね、小中学校どのような人員配置をされるのか、人数のほうをお教えいただきたいと思っております。

○委員長（石川 修君） 学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） ただいまのご質問でございますが、支援員としては、4校で3名、お願いしてございまして、あとは、機械の方の調整ということで月1回、1人をお願いしているというような内容でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。質疑ございませんか。  
沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 予算書189ページの小学校費の15太陽光設備監視装置設置工事ということで90万8,000円が計上してあるんですけども、これは安中小学校管理費の中だと思うんですけども、この内容について教えていただきたいと思います。

○委員長（石川 修君） 学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） ただいまの、安中小学校の太陽光設備監視装置設置工事でございますけれども、これはですね、平成25年にですね、太陽光の設備を贈呈により設置しておりまして、25年7月から供用開始をしているところでございますが、そのですね、実際に太陽光の発電がされているかどうか、確認できるような状況の装置が今のところつけておりません。ですので、パワーコンディショナーが回っているかどうか場所までそれ聞きにいかないと、太陽光の発電がなされてるかどうか分からない状態になっております。

ほかの学校につきましては補助事業で設置してますので、パソコン等でデータが見られるようなことになっておりますが、安中小だけそういう贈呈のものであるので、その部分がなかったものですから、今回、取り付けたいということで、あげさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） わかったようでわかりませんが、ただ、これは贈呈してもらったということなんですけども、この90万8,000円の装置をつけるのは村の方の予算ということなんですけども、この贈呈してくれたところに掛け合って、これをつけてもらうようなことできないんですか。ほかの施設は、もうそういうのがあるから、できるみたいな感じなんですけども、その辺は交渉はしたんですか。

○委員長（石川 修君） 教育次長 石橋君。

○教育次長（石橋喜和君） ただいまのご質問なんですけども、この贈呈していただいた企業さんには、交渉はしてございません。25年に装置の設置、寄贈していただいて、それから経過してございますので、その装置をつけてくださいという様な交渉はしていないのが現状でございます。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 交渉してもいいじゃないですか、せっかく贈呈してもらって、教育の一環でつけてくれたわけですから、交渉して検討してもよかったですじゃないですか。100万円近い金をかけてやるわけですから、これはまだ実在する会社ですよ。

ウエストホールディングスですよ。スカイソーラーじゃないですよ。村長よろしくお願ひします。

○委員長（石川 修君） 村長 中島 栄君。

○村長（中島 栄君） 沼崎委員からの今の部分なんですけど、これは安中小学校に、端山のところに、約1.7メガの工事をした、ウエストホールディングスさんから10キロワットを小学校の体育館の屋根に寄贈していただいたということで。もう一つはスカイソーラーの方は、中央公民館の方に10キロワット設置をしていただいて、ただ、業者とのやりとりについては余り詳しく詰めてなかった、無償で設置してあげますよという部分は、同じように10キロワットはやってもらったんですが、ウエストホールディングスの方が先にやっていただいて、近くにある安中小学校に上げさせてもらったんだけど、どれだけのものが、今発電しているっていうものがついてなかったんで、これについては交渉を重ねていきたいというふうに思います。

スカイソーラーさんについては、そういうことを全然こちらも考えてなかったんですが、東電に売電するようなシステムにさせていただいたんで、毎月の売電使用料がここも上がってきております。これについては、年間、多分、これも20年間で、月によって変わるんですけども、多いときは4万円から、多分、上がってくるんで、年間平均的に言うと50万円まで行くかどうかなんですけど、スカイソーラーさんの中央公民館に上げた部分は、売電をされているということで、今の安中小学校についてだけは、そういう利用が、災害の時に使えるような部分で、コンセント等がつけてあるみたいなんですけど、違うとこに活かされてないということもあるんで、ぜひこれは交渉をしてみます。

やってくれるなら同じように、当時上げたから36円でやってくれるかどうかわかりませんが、でなければ、学校の中で使えるような状況を少し考えてくださいというようなことも含めて、ちょっと接触をしたいと申します。

○委員長（石川 修君） 教育次長、石橋君。

○教育次長（石橋喜和君） ただいま村長のからウエストホールディングスさんの方とは、交渉していただけたというような話があったんですけども、今現在は安中小の太陽光につきましては、学校のほうで利用をしています。

ただ、停電になって機械が動かないときの状況がわからないというような状況が発生しましたので、パワコンまで音を聞きに行くしかないという状況でございますので、この装置のほうをつけさせていただきたいということで、予算には計上しました。今、村長の方から寄贈者の方と協議していただけたという話でございます。以上でございます。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 村長からね、前向きに協議をしますということで、実現するしないにかかわらず、100万円ぐらいかかることですから、全然交渉しないというよりは交渉してだめならだめで仕方ないことなんですけども、交渉は他のことにも同じなんですけども、労

をやっぱり、ちゃんと動いていただいて、検討してもらえればなと思います。

あとですね。227ページの木原工業専用地域基盤整備発掘調査事業費のめくって229ページの印刷製本費で98万円見てるんですけども、これをちょっと説明してもらいたいと思います。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） ただいまの沼崎委員の質問にお答えします。

印刷製本費98万円につきましては、木原工業専用地域基盤整備事業において発掘調査しましたものの、発掘調査の報告書の作成に要する印刷製本費、約300部を予定しております。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 300部ということでかなりの数を作成するんですが、これは重要なものが出たからとかっていうことですか。これ300部つくらなくていけないという、その根拠、理由は何なんですか、ちょっとその辺を詳細を教えてくださいんですけど。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） 300部の根拠と言いますか、木原工業専用地域を村で発掘調査したものにつきましては、報告書を作成して、後世にとどめておきたいということで、300部つくりまして、文化財センターのほうに保管しておきまして、訪れた方に販売などをしながら、文化の振興に努めていきたいと考えております。土器等出てまして、27年度の予算で実寸トレースとかそういったものの委託料で資料のほう作成してございます。28年度にはこれを報告書にまとめて製本化する予定でおります。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 土器はね、それは美浦村内どこでも、出ると思うんですけども、その土器、どういう土器が出たのか、その詳細を聞いたかったんですけど。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） 申し訳ありません。私も土器の方詳しくありませんので、学芸員の方に確認しまして、明日ご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 了解しました。明日教えていただければと思います。

続けていいですか。続きまして187ページで、小学校費の中の工事請負費で、プールの防水工事ということで、新年度824万1,000円をかけて防水工事ということで計画をしていると思うんですけども、この件について、少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長（石川 修君） 学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） 大谷小学校のですね、プール防水工事の件について、ご質問にお答えいたします。

大谷小学校のプールにつきましては、水位が下がるような状況が続いておりまして、何

とかその状況を見ながら、使っていた経緯がございます。

木原小学校についても、そういうプール等がやっぱり傷んでいるっていうのがありまして、まず優先順位で大谷小学校の水位の方が優先ということで、今回、大谷小学校の防水塗装ということで上げさせていただいております。よろしくお願いたします。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 水位が下がって、要は漏水しているということなんでしょうけども、木原小学校の方も、老朽化しているということなんですけども、大谷小学校に限らず1,000万円かけて、防水工事やるということなんですけども、この防水工事を決定するに当たって、新しくつくるという検討はなされなかったんでしょうか。

○委員長（石川 修君） 教育次長 石橋君。

○教育次長（石橋喜和君） ただいまのご質問ですけれども、防水工事の件で予算は計上してありますが、新設も考えなかったのかというようなご質問かと思えます。

新設については、今、児童生徒数も減っている状況で、どのようなかたちで学校がその後経営されていくかというのも心配しているところがございますので、とりあえず、各学校を小学校については、水泳の授業が必須授業ということになっておりますので、きちっとした改修をして乗り切ろうというようなことで防水工事を選択したところでございます。

新設するとかなりの金額がかかりますので、それで防水工事のほうを選んだというのが、協議した結果でございます。以上です。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） プール必修ということなんですけども、これ年間どれぐらいの、日数というか時間というか、消化しなければいけないんでしょうか。

とりあえず大谷小学校では、どれぐらい年間利用するのかというのをちょっと教えてほしいんですけど。

○委員長（石川 修君） 教育次長 石橋君。

○教育次長（石橋喜和君） ただいまのご質問ですけど正確な必修授業で何時間、何日やっているというのが、ここに資料ございませんので、休憩をいただいて、すぐ調べたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○委員長（石川 修君） ここで会議の途中ではございますけれども、休憩をさせていただきます。

この時計で25分に再開をいたします。

午後 2 時 1 1 分休憩

---

午後 2 時 2 5 分開議

○委員長（石川 修君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前にですね、沼崎委員の方から質問があった件につきまして、学校教育課長 堀越

君。

○学校教育課長（堀越文恵君） 先ほどのプールの授業について、お答えいたします。

プールの授業については、必須科目ということで、各学年10時間ということでございます。プールの開館の時期は、6月の半ばから1学期という形になってございます。よろしくお願いたします。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 各学年10時間ということで、中学校では今、プールがなくて、年間160万円くらいかけて、守谷のほうに行ってるっていう話なんですけども、先ほど次長の方からもありましたとおり、今後、生徒数も減って子供の数も減っていくという予測の中で、木原小学校も老朽化している、安中小学校もいずれ老朽化するというので、連鎖的に修復が必要になってくるのが予想されるんですけども。

美浦村も遅かれ早かれ今3校ある小学校を、統合しなくちゃいけないという話もまた出てくるのではないのかなと思うんですけども、そういった中で、このプールに関して、屋外プールということなんですけども、屋内プールとか、そういうことも考えていかなきゃいけないんじゃないのかなと思うんですけども、村長その辺どうですか。

○委員長（石川 修君） 村長 中島 栄君。

○村長（中島 栄君） はい、そうですね。よそで合併をしたところの自治体ではもう、小学校の統廃合が大分進んでいるのが現状でございます。

美浦村は、今んとこ、そういう合併はしなかったんですけども、大谷小学校は各学年2クラスが必要ですよという、教育の基本の中では、1クラスではなく2クラスを目指しなさいというところでは、多分、大谷小学校ぐらいしかその該当する部分がないのかなというふうに思うので、木原小学校も来年から1年から6年まで1クラスになってしまうということで、これもちょっと危惧される部分があります。

やっぱり保護者も含め、就学前の保護者にもアンケートをとりながら、その辺は統一した部分にするか、もしくは、二つの小学校に指定するかという部分も含めて、学区割とかいろんな部分も、保護者を交えないとできない部分があるかと思えます。

以前そういう話し合いをして、現状が維持されてきたわけなんですけども、集団で学習する意味を考えれば、保護者が危惧している部分は、いろんな部分で、子供たちの総合的な部分では、子供たちよりも保護者の方が危惧している部分がありますので、その辺も、これからは、一つ議論をされていくべきものもあるだろうというふうに思います。

そういう意味では、このプールに関してです、できればそういう方向に行くのであれば、一つだけつくればいいという、実際の温水プールも含めて今、江戸崎地方衛生土木組合の中で、施設の検討がなされている中で、そういう温水を利用した部分を、圏域の住民に還元するようなものがないかと思っていたんですが、今、それ以前の部分で、暗礁に乗り上げている部分がありますので、せつかく160億円もかける中では、稲敷市と美浦

村の圏域約6万人からのところを担っていただけるものであれば、温水であれば1年間という時期にでも、利用できるというものがあるし、子供たちの部分だけじゃなくて一般の住民も利用できるということであれば、さらに利用価値があるんだろうというふうに踏んでいたんですが、ちょっと先の長い話になってくるんだろうというふうに思います。

そういう意味で、中学生は、今、守谷のジョイフルの方を利用しているという部分がありますが、ここにお金をかけるという、今回800万円からかかっていますけども、その時期がいつぐらいになるか、また、できれば、やるのであれば1年間使える温水的なものを利用しない手はないんじゃないのかな、子供たちのプール、プラス住民が、常にいろんな部分で利用できるようなものがあれば、利用価値としてはふえていくんだろうというふうに思いますんで、試算は温水で屋内にするとどのぐらいかかっているというのは、全然、金額の目途も見えてはいないところなんですけど、学校の再編も含めた中では、検討する課題には十分値するんだろうというふうには思っております。

これも大谷小学校だけは、このようにして、よその学校の部分については大谷小学校を利用しながら、3校全部整備するという意味じゃなくて、一つを利用するという部分も含めて、利用は1カ所で、今、答弁があったように、約10時間ぐらいという部分がありましたので、それをうまく、各学年を利用して、輪番制でやればうまく使い方もできるのかなというふうには思いますんで、これは議会の方とそれから学校の先生方また、保護者の方も交えた、一つの協議を提案の中でできれば、いいのかなというふうには思っております。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） ちなみにこれ、中学校と同じように、バスで温水プールのところに行くとなると、予算的には、どれくらいなんですかね。

中学校が160万円かけて、何時間の事業を受けるために、160万円かかっているのか。

その辺のところをもう少し、教えていただきたいんですけど。

○委員長（石川 修君） 学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） 今のご質問でございます。

中学校につきましては、学校にプールがございませんので、施設のほうにバスをチャーターしまして行っております。これは、中学1年生が必須になっておりまして、2コマということでの人数の設定でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） ちなみに、小学校で今、もう一度になっちゃうんですけど、試算、これを振りかえて、別のところに行くとなると、この10時間をこなすにはいくら位かかるんですか。試算はしてないですか。

○委員長（石川 修君） 学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） 今のご質問ですが試算はしてございません。

ただ、中学生は中学1年生のみでございますが、小学校は各学年ということで、あとは

中学校はある程度時間的にも、1回行ったときに結構できるにしても、体力的なものもございまして、その他のやりくりの、授業のやりくりの部分、遠いところに行けばそれだけ時間を取られるようなこともありまして、ちょっと試算までは考えてございません。よろしく申し上げます。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 試算してないということなんですけども、やはり先ほどの安中小学校の90万円のことにしてもそうなんですけど、やはりあらゆる角度からやっぱり見ていただいて、こちらで体力的に難しいとか、人数が少なくなるからと決めつけるんでなくて、あらゆる角度で試算をして、この824万円が一番妥当だろうということで結論付けて出してくれるんならいいんですけど、今話を聞いてると、その課の中とか自分たちの中だけで決めつけてって言いますか、理論づけてやっているような感じがするんで、もう少しでいろいろな角度から見て、予算を上げていただきたいなと思うんですけど、これをやるなとっているわけではないんですけども、いずれ、先ほど村長もあつたように統合ということも、出てくると思うので、そういうのを見据えながら、美浦村内の小学校、中学校も含めて小中一貫とかという話もありますけども、そういうのも踏まえて、必ずこれプールに限らず維持修繕というのでくるので。そろそろやはり、いろんな意味で考えていく必要があるのではないのかなと思いますので、ぜひとも、今後は、そういう形で、さまざまな角度から、検討していただいて出してきていただきたいと思います。

○委員長（石川 修君） 答弁はよろしいですね。そのほか質疑のある方はどうぞ。

生涯学習課長、土器どういふのっていうの答弁できます。

はい、生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） 先ほどの質問なんですけど、申しわけありませんが、きょうは、休館日となっております、文化財と言うか、学芸員が休みなので、明日回答したいと思いますけど、申し訳ありませんが、よろしく申し上げます。

○委員長（石川 修君） それではあした回答するというので、よろしいですね。そのほか質疑のある方はどうぞ。

林委員。

○委員（林 昌子君） すいません。ただいまの沼崎委員の続きの部分でちょっと関連なので、お聞きしたいんですけども、今のプール防水工事の次の18の備品購入費、積算表の方では220ページですか。タブレットページで233ページに、大谷小学校の学校管理費が計上されておりますけれども、その目的内容の中で、拡大プリンターっていうのがあるんですね、ほかの学校にはないんですけども。この拡大プリンター自体が、大谷小にしか設置ないのかそれとも3校共有で使うものなのか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（石川 修君） 学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） ただいまの拡大プリンターの件でございますが、大谷小学校については、壊れてしまったということで、購入というかたちになってございまして、ほかの学校もあるということで、認識しております。よろしくお願いいたします。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

下村委員。

○委員（下村 宏君） ページ53ページになります。あわせて、ページ219の公民館のところで、ページ201の中学校のところにありますけども、エレベーターの補修管理委託料というようなことが今回、53ページには90万8,000円ということで計上されてます。

これは3つとも、別の会社で委託されているかどうかお伺いします。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） 公民館と役場のエレベーターにつきましてはメーカーが違いまして、別会社になってございます。

○委員長（石川 修君） 下村委員。

○委員（下村 宏君） これ見てみると美浦中学校にある201ページにはですね、38万9,000円という委託料になっています。エレベーターの保守をするのに、どうしてこんなに大きな差が出てくるのかと思って不思議に思ったんですけども、この辺についてかなり今回予算立てるの微妙に少なくなっている、ほかの部門もなっているのに、これ何とか3つ合わせると210万円になっちゃうんで、この辺何とか安くならないのかなというふうに思ったんで、確認をしているわけなんですけども、美浦中学校なんか安いんですよね。その辺、どうでしょうか。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） ただいま下村委員の質問にお答えしたいと思いますが、中央公民館では、今年度、エレベーターを設置しまして、これはメーカーが日立さんのエレベーターとなっております。当然、保守管理の方を日立エレベーターさんのほうにお願いするなかたちとなっております。エレベーターの中に監視カメラというのがついてまして、常時、本部のほうでエレベーター内を監視しているような形の維持管理となっておりますので、このような予算づけになっております。以上です。

○委員長（石川 修君） 中学校のエレベーターの答弁は。

学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） 中学校のエレベーターにつきましては、業者はちょっと資料がございません。ただ月3万円の12カ月の消費税というかたちで、委託をしております。よろしくお願いいたします。

○委員長（石川 修君） 下村委員。

○委員（下村 宏君） それでですね、今、監視カメラがついてということで、中央公民館の方の確認しましたけど、庁舎のほうはそういうものってついているんですか。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） 監視カメラについては、ついておりません。

○委員長（石川 修君） 下村委員。

○委員（下村 宏君） それから見ていくとやはり、美浦中学校も3階なんでそこら見ていくと、ちょっと高いというふうに思うんで、この辺については、ぜひ、交渉の方の余地があると思いますのでよろしく願いして私の質問を終わります。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 予算書の97ページです。老人福祉費の7番、介護保険特別対策事業費で33万円計上されています。この介護保険特別対策事業費というのは、要するに、要支援、要介護認定外の人に、ここに書かれている軽度生活援助事業、生きがいデイサービス運営事業、生活管理指導短期宿泊事業を行うものと認識しているんですが、大体どのくらいの人数の方がこの事業を利用されているのでしょうか。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） この事業につきましては、社協の方に委託をしているところなんですけれども、介護保険審査会がございまして、その中で、非該当となったものをここでサービスをするようなシステムでございまして、本当に小人数でございまして。今回は1人分を予算計上してございます。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 先ほどのエレベーターの件なんですけども、下村委員が指摘するように、エレベーターによってメーカーが違うからということなんですけども、時期的には中央公民館も役場も大体同じような時期でやってるんですけども、その防犯カメラがついてるとかついていないとか、監視カメラついてるとかついてないとかっていう、その仕様っていうのはやはり村の方で発注するときに検討して、ある程度こういう形で維持管理費とかかかるんで、ある程度統一して出すべきだったんじゃないのかなと思うんですけども。これは設計してる設計士が、そのメーカーにしたからとかという理由になるんですか。その辺をちょっと教えてほしいんですけど。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） ただいまの沼崎委員のご質問にお答えします。

メーカー指定は設計のほうではされておりませんので、請負業者がエレベーターメーカーと折衝をしながら、メーカーの選定を行ってございます。以上です。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 逆に役場のほうで本来であれば、ある程度統一してエレベーターに限らず、ほかのものでもある程度こういう仕様で同等みたいな感じで、設計出すと思う

んですけども、まっさらな状態でのあれなんですか。それとも、どれぐらいの制限とか、あれを設けたんですか。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） ただいまのご質問なんですけど、エレベーターのほうに関して、設計の方ですね、出来上がった状態で確認させていただいております。当然、先ほど生涯学習課長が申したように、メーカーの指定はございません。上がってきた段階で、そこまでの気づきがちょっとなかったっていうことです。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 話がなかったとか、当然役場のほうでちゃんとその辺のやっぱり仕様っていうのはちゃんと決めとくとかいうか、庁内で検討するべきだったんじゃないですか。それ別々は別々でしようがないみたいな、答弁なんですけど。本来であればちゃんと、その辺も考えて発注するべきだったんじゃないですか。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） 当然そのとおりだと思います。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） ぜひともこの件に限らずほかの発注するときにもやはり、つくったからにはいろいろ維持管理というのは、もうずっと続いていくわけですから、やはりその辺も考えて課の垣根を越えてやらないと、あつちは中央公民館だからとかではなくて、やはり全庁舎的にそういうものは考えて発注していただくよう要望したいと思います。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

林委員。

○委員（林 昌子君） それでは予算書の213ページ。社会教育費の社会教育総務費の中の木原地区多目的集会施設管理費の中で15工事請負費の中のトイレ改修工事996万9,000円なんですけれども、現在では子育て支援センターがありますから、今までの設計は普通に考えれば、子供用のトイレも多くつくるのかなと思っておりましたけれども、今後移行すること考えますと、今後は大人の利用者がふえてくるのかなって考えるわけなんですけれども、このトイレの構想はどのような構想になってらっしゃるか教えていただきたいと思います。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） ただいまの林議員の質問にお答えします。

木原多目的集会施設並びに4の安中多目的研修集会施設におきましても、工事請負費において、トイレの方の改修工事を計画しております。計画概要としましては、現在、両施設とも和式のトイレということになっておりますことから、今回、洋式のほうに改修工事を図るものでございます。和式ですと個室が3個になるんですけども、洋式に変えると幅がとるもんですから、変更しまして、2つに数は減るようなかたちになりますけども、

男女トイレと木原においては2階のトイレの改修を計画しております。以上です。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） 申し訳ございませんが、再度お尋ねいたしますが、木原の方に関しては、1階、2階あるのは存じておりますけれども、その子供用のトイレと大人用のトイレと、どのような配分にされるのかをお尋ねさせていただきます。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） 現在、木原の多目的につきましても、子育て支援の方で使われているんですけども、子供用としましては、トイレの中におまるの様なかたちで対応していただいているんですけども、改修につきましても、どうしても場所的に限られるものですから、通常の大人サイズのトイレという形で、改修を考えておるところでございます。以上です。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） はい、了解しました。

子育て支援センターも移行するというので、今後は、大人専門にトイレを配置し、今現在使っている約1年間の間はおまるを使って、小さい子供たちがそこに乗って利用できるように対応するということでのよろしい訳ですよ。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） 今、林委員がおっしゃいました通り、そんなかたちで進めていきたいと考えております。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） これは前々からとても利用者から強い要望があったトイレでございますので、予算化いたしましたら、早急に設計、施工していただけることを強く要望いたします。よろしくお願いいたします。

それと引き続きなんですけれども、215ページには安中地区多目的研修集会施設のトイレ改修工事が476万3,000円が載っております、これは、結局、1階分だからこの料金が違うということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） 安中多目的は平屋建てですので、1階に男女トイレが一つずつあるということで、金額が安くなっております。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） どうもありがとうございます。

それですね、安中の方なんですけれども、結構段差が激しいんですよ。これからの高齢者の方々が結構あそこ降りるのきつがっていたんです、利用者の方が。なるべく段差のないような形での設計をお願いしたいと思います。可能でしょうか。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） 両地区ともトイレの改修につきましては、廊下とトイレの段差があるものですから、現在のところはスロープをつけて、手すり等を設置する計画でありますが、もう一度を設計を考えてトイレの方を底上げできるか、そういう予算内でできるかどうか、改めて検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

小泉輝忠委員。

○委員（小泉輝忠君） 予算書の243ページに、木原小学校の施設管理費とか、それに合わせて最後の9番に美浦中給食設備管理費とか給食関係のことが4項目ほど載っております、タブレットのページでは281から292まで載ってるんですけど。そうすると、ここは修繕料とか、あと、床とか壁とかっていろいろな修繕料が入っているんですけど、以前この給食に関しては、検討しているんで、もう少し進めばできるのかなというのは思ったんですけど。

ここへきて、美浦村では小さな拠点づくりの関係で、物産館との関係がどうしても強く打ち出さなければならないという部分あるわけですけども、給食関係の施設の修繕等がある程度上がっていると、もう一度ここで、給食センターのことを考え直さなくちゃなんないんじゃないのかという思いがあって、質問しているんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（石川 修君） 教育次長 石橋君。

○教育次長（石橋喜和君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

以前、給食センター検討委員会ということ立ち上げまして検討を重ねて、給食センターをつくりましょうというようなことで話は進んでいたかと思ひます。それで、大谷小学校のところに作りましょうということで出たという話は、引き継いでおるところなんです、学校のほうからですね、ここでの事業、子供たちの安全を確保できないということで、建設用地のほうでストップがかかったという経緯がございます。そこで、建設用地を今度新たに確保しなくちゃならないということで、今現在進んでいるところでございます。

また、現在児童生徒数がどんどん減っているという状況でございますので、そこを鑑みながら、今後どのような方向でいくかということ今、検討しているというところでございます。必然的にすぐに建てられないという状況でございますので、個々の学校の給食室については修理して、今現在使っていくという方向でいるところでございます。

○委員長（石川 修君） 小泉輝忠委員。

○委員（小泉輝忠君） 以前からそういう話は聞いていて、建設予定地の問題が大きなネックになっているよとは聞いて確認をしているところなんですけども、そうすると、その土地を確保するというようなことで何かこう村全体的な考えからすると、早く見つけてその間は修理をして進めてますよ。一番新しいのは美浦中なんで、子供たちが減ってきても、ある程度は美浦中のほうでやっていけば、やっていけるとか、児童数が下がってきた部分

で、美浦中のほうで賄えるのかなという話もあったんですけども、土地の問題が絡んでるとなかなか、簡単にね、ここだよっていうところはできないと思うんですけど。

再度、建設について、村長のどうしていきかなという思いがあれば、考えているよところがあつたらば聞かせてもらって、今後、住民もこういうことは知ってますので、聞かれたらば、村としてはこういうことを考えているよという部分で、話させてもらえればと思うんですけども。

○委員長（石川 修君） 小泉委員に申し上げます。

給食の管理の修繕については、予算に関係ございますからそれはそれで答弁していただいているんですけども、いわゆる、給食センターについては、予算とちょっと関係のないところなので、別にそれは別の全員協議会が何かの中で話を出していただければいいのかなというふうに思いますんで、なるべく予算に関係した部分で質問をしていただければというに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（石川 修君） 小泉輝忠委員。

○委員（小泉輝忠君） 今、委員長からそういう話があったんですけど、私がなぜ質問したかという、中学校の中で、総合計画との関連という部分があったので、どうなのかなと思って質問したんです。

○委員長（石川 修君） そういうことなんで、それはまた別途全員協議会か何かで協議をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。そのほか質問のある方はどうぞ。

岡沢清君。

○委員（岡沢 清君） 予算書の235ページ、村民体育祭事業費297万7,000円。これも、最近、区の役員の切り替えがあったときにも非常に話題になったことなんですけども、ことしはやるのかなと。多分、50回記念する体育祭、去年雨で流れたんでことしはやるだろうと。来年からは分からないけどもという話で、盛り上がったんですけども。予算的には4万円削減されてますけども、ほぼ同じ金額ですから、これは去年予定されていた種目とか、いろいろ運営形式で進行で、ことしも企画されていると考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） ただいまの岡沢委員の質問にお答えしたいと思います。

村民体育祭につきましては、本年度、雨で中止となりました。ということで、引き続き28年度につきましても、村民体育祭開催の方向で、予算のほうを計上させていただいておるところでございます。

ただし、競技内容と種目につきましては、新たにもう一度再検討を重ねていきながら、新しい形での村民体育祭をというような形で、検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

松村委員。

○委員（松村広志君） すいませんちょっと私勉強不足で恐縮なんですけども、先日一般質問に伴って、教育長の方に門脇教育長から、教えていただいた中で、陸平の名前をとった惑星が命名されたってということで、これは凄いなと思ってもちろんこれだけのことで、何か広報の一環として、もしくは周知していく上でのオブジェじゃないですけども、何らかのそういう予算的な見通しというか、あるいはつくられているのかなと思って、ぜひ何かお考えというか、入っていれば1番ありがたいですし、生涯学習課かどこかで、そういうものを組まれているよっていうんであればうれしいですし。よろしくお願いします。

○委員長（石川 修君） 今、松村委員の質問ですけれども、この件に関して、何かどこかに予算が載っていれば、答弁をしていただくわけでございますけれども。

先ほども申しましたように、それが載っていなければ、これは予算審査特別委員会でございますので、予算に関する質疑でございますから、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員（松村広志君） 結構です。

○委員長（石川 修君） 載ってないでしょ。はい、委員の方々に申し上げますけれども、予算審査ですから予算の計上してある部分についての質疑でございますので、関連については、関係ないものについては、質疑は避けていただきたいと思えます。そのほか質疑のある方はどうぞ。

沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 69ページの総務管理費の防犯カメラについてなんですけども、防犯灯設置工事と防犯カメラ設置工事費で80万7,000円と240万円が計上されてます。それと171ページの消防費の中の災害対策事業費の中の委託料で、防災カメラ保守点検委託料とその下の工事請負費の217万2,000円の防災カメラ設置工事費があるんですけども、防災カメラのほうに関しては、高橋川のところだと思うんですけども、その2点について、先ほどもエレベーターの件であったんですけども、仕様とかそういうのは、ある程度決まっているのかどうかちょっとお伺いしたいんですけども。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） ただいまの委員のご質問なんですけども、仕様につきましてはですね、まず防犯と防災のほうでは、形式がちょっと違う、考え方が違うということになります。防災の方はですね、リアルタイムで通信してもらって現状を確認するというような方法で考えてございますので、様式については、防犯の方とはちょっと違いということで考えております。

○委員長（石川 修君） 生活環境課長 北出君。

○生活環境課長（北出 攻君） 防犯の方はですね、1基1基その中にメモリーカードを入れまして、それから取り出すということで考えておりますので、リアルタイムで、こちらで監視するというような仕様では考えておりません。

1基1基のメモリーの中で、必要なときに取り出すというようなことで考えております。

以上です。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 防犯カメラのほうも1基1基ということで、この設置する場所というのは、前にも聞いたかもしれないんですけど、電柱とかそういうのじゃなくて、新規にポールを立てて設置するのか、そうでないのか、というのをちょっともう一度確認をしたいと思います。

○委員長（石川 修君） 生活環境課長 北出君。

○生活環境課長（北出 攻君） その場所によりまして、電柱等があつて、もしそちらですと東電等の電柱で占用許可をいただきまして設置できるのであれば、そちらの方が安いんで、新設のポールは立てないでやっていきたいと。もし必要であればポールを立てていくということで考えております。

基数に関しては6基ほどを予定しているところでございます。以上です。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 今の答弁は了解いたしました。

防災カメラの方でリアルタイムでということなんですけども、そのリアルタイムの映像っていうのは、この庁舎ですと、どこで見られるような形をとる予定でしょうか。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） 正式にはまだ決めてはいないんですが、2階の会議室が災害対策本部というようなことで考えてございます。そこにテレビが現在設置してございますので、そちらに映像を映すという方向がいいのかなというふうに考えてございます。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 3階とかね、その辺で見れるようにってできそうなんですかね。

○委員長（石川 修君） 総務部長 岡田君。

○総務部長（岡田 守君） ただいまの沼崎委員のご質問でございますけども、基本的にはWi-Fiを使うということで考えておりますので、それは可能だと思います。

それで余談になりますけども、先ほどの防災と防犯カメラについては、生活環境課のほうで調査をいろいろやっていただいておりますので、入札に関しても一緒に出来るんじゃないかといったところで考えてございます。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 3階のほうでも見れるということで了解しました。

あとはこれ高橋川のやつでしょうから、発注時期とか、その時期というのは、当然、そういう雨の多い時期よりも前にやらなくちゃいけないと思うんです。早急にやらなくちゃいけないと思うんですけども、その辺は、予算が通ってからでしょうけども、どの辺の時期を考えているのか、わかる範囲でお願いします。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） 当然ながら、秋のですね台風シーズンまでには設置するわけですが、できるだけ早く、やればというに考えてございます。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 梅雨の時期もあるんですけど。梅雨の時期に、多分、結構増水してしまうと思うので、ある程度構想が決まっているのであれば、もっと早い時期にやっていただけるよう要望したいと思います。どうですか。

○委員長（石川 修君） 総務課長 飯塚君。

○総務課長（飯塚尚央君） 十分に検討させていただきます。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑ございませんか。

林委員。

○委員（林 昌子君） それでは予算書の97ページ、社会福祉費の老人福祉費の中で、交通弱者対策事業費、下のところですね、その1番下、需用費の中の印刷製本費が5万円計上されておりますけれども、去年はなかったかと思いますが、これはどういう内容の印刷製本費か教えていただきたいと思います。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） デマンドタクシーを利用する際に回数券が必要となります。その回数券の印刷代となっております。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） それでは、何人利用分の印刷で5万円になるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） 大変恐縮なんですけど、時間をちょっといただきたいと思います。

○委員長（石川 修君） それでは、ちょっとここで暫時休憩しましょうかね。

10分で、3時25分再開いたします。

午後3時12分休憩

---

午後3時25分開議

○委員長（石川 修君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑のある方はどうぞ。デマンド。ごめんなさい。

福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） 先ほどの林委員のご質問にお答えをいたします。

97ページです。先ほどの林委員の質問にお答えをいたします。単価が27円で1,800枚を予定してございます。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） これは、1枚27円っていうことで理解してよろしいでしょうか。そうすると1,800枚分ということでよろしいでしょうか。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） はい、そのとおりでございまして、頼む枚数が少なくなると単価が上がりますので、できれば、2年以上使いたいという考えでこの枚数となっております。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） 了解しました。昨年がないのでね、やはりそのような、製本のリズムをされているのかなということは理解するわけであります。

その件は了解をしたんですけれども、引き続きましてその委託料が1,404万円で、一昨年、昨年と同額の委託料でしております。さくら観光の方をお願いしているわけなんですけれども、今後の運行状況ですね、大分、運行形態も変わりました、それで、地区計画の中で交流館への足の確保とか、また、美浦稲敷線のこととか、総合的に考えますとデマンド方式がどこまで有効活用できるのかなっていうところがちょっと、心配になってくるわけなんですけれども、今後はデマンドのエリア拡大は、28年度中は変わらないですか。その見通し教えていただきたいと思います。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） 現状では区域が決められておりますので、それを利用者には有効に使っていただいているところとございまして、このエリアを変えるに当たっては、陸運局の許可が必要となります。許可については、現状では難しいという、近隣市町村の当然業者さんの同意書が必要となってきますので、現状では厳しい状況でございます。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） 了解をしました。何とか議会のほうでも、また検討しましてですね、美浦村に在住の方々が本当に利用勝手のよい公共交通考えていきませんと死活問題ありますので、共に考えていきたいと思いますので、また、ご指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。

引き続き、よろしいですか。

○委員長（石川 修君） はい。

林委員。

○委員（林 昌子君） 引き続きですけれども、予算書の65ページです。総務管理費の中の10地域振興費の中の2安中地区総合開発関連事業費、1番下ですね。こちらが多分、馬掛の自然公園の整備ということでなっております。大分あそこも整備されまして、石を敷き詰めたりとか、テーブルがあつたりとか、とても、きれいに整備されつつあるのを理解しております。とてもいい場所ですのでさらに充実を図って、28年度中に充実を図っていただけたらという希望を込めて、質問をさせていただくんですけれども。

まずは質問のほうで16の原材料費、補修材料費というのは、これはどういうことをするための材料費か、教えていただきたいと思います。

○委員長（石川 修君） 都市建設課長 青野君。

○都市建設課長（青野道生君） 林議員のご質問にお答えをいたします。

安中地区総合開発関連事業費の補修材料費でございますが、これにつきましては、馬掛台、ロードパークの上の、平にして現在芝を張って私たちが管理をさせていただいております。そこで当初、設置しました柵、高台ですから転落防止用の柵と、ベンチが少し置いてありまして、老朽化といいますか、腐食をしたり、若干折れたという部分もございます。こちらについて、その柵ベンチ等の補修にあたる材料費を購入する費用として、計上させていただいております。工事費につきましては直営で、私たちの範囲で作業ができるという状況下にありますので、作業につきましては、都市建設課の職員があたるということで考えております。以上です。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） 職員で対応していただくということで、お骨折りいただきありがとうございます。またさらに今までの補修を含めて、またさらにきれいにさせていただくということで、希望も持てるわけなんですけれども、あちらの方、前も提言しましたけれども、ロードパークの方から上がっていくところ、何とかこちらに上にこういういい景観の公園がありますよという看板等の設置っていうのは、考えられているのかどうかお尋ねさせていただきます。

○委員長（石川 修君） 都市建設課長 青野君。

○都市建設課長（青野道生君） 林委員のご質問にお答えをします。

現在、入口部にですね、一応、設置は、上がれますよという看板を設置はしております。ただそういうご質問いただくということになると、ちょっと見づらいのかなという気はしますが、一応、上がれますというふうにしております。もう1カ所入口はあるんですが、こちらは通常は車両が上がるようになってますが、こちらは閉鎖状態にしております。

一般の方は歩いて、ロードパークに車を停めていただいて、歩いて上に上がっていただくというふうをお願いをしております。以上です。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） 昨年来、要望しておりますけれども、岡田総務部長の構想にあります、デートコースですね。デートスポットの一端とか、そういう部分で、とても景勝のいい場所ですので、ぜひ登れますよの看板ではなくてですね、憩いの場所としてご利用くださいじゃないんですが、上がってみないとその良さがわかりませんので、上がる前から希望の持てる看板の設置を要求したいなと思うんです。

そこら辺はまた、ぜひ、予算計上していただいて、何とかいいスポットとして、利活用できる公園に整備を、28年中にさせていただけたらと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（石川 修君） 総務部長 岡田君。

○総務部長（岡田 守君） ただいまの林委員のご質問でございますけども、場所についてはですね、大山のゲレンデの部分に、ロマンス山が現存しておりまして、そのデートスポット、パワースポットという意味では、そこを利用するのが私として1番なのかなと思うんですけども、確かにロケーションはすばらしくいいところなんで、そういうデートでのスポット的なものには、そこをそういう状況に持っていくっていうのは非常にいいことなんじゃないかなと思っております。なるべくそういう意向に沿うようにですね、今後の展開となりますけども、整備いかんではそういう形になろうかと思っておりますので、そういうかたちで、今後進めていければなと思っております。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

葉梨委員。

○委員（葉梨公一君） ページ数予算書の101ページ。障がい者地域生活支援事業費の中の75番で成年後見人制度利用支援助成費等の23万7,000円計上してありますが、これはどの程度の利用があるのでしょうか。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） お答えをいたします。

この事業につきましては、身寄りのない人の対応でございます、裁判所へ申し立てする費用となっております、現状では、ここ近年、申し込みはございません。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） ちょっと質問なんですけどもよろしくお願ひします。まず農業の方なんですけども、149ページの産地確立推進事業費6,128万円。これの用途なんですけど、産地づくりの助成金というので、5,280万円という金額なんですけど、これは田んぼから畑に変えるとか、それとか新しい事業するのに、するお金なのでしょうか。説明していただけないでしょうか。

○委員長（石川 修君） 経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

予算名称的に産地確立対策となっております。これは、長年、40年来続いております生産調整にかかわるものでございます。生産調整と申しますと、主食用米を受給に応じて減らし、ほかのものをつくる土地利用を図って下さいということで、長年推進してきたところでございます。事業名称が、2年から3年で変わってきた、何か大きく変わった中では、10年ぐらい前になりますか、主食用米をつくってはいけないという生産調整から、これだけつくれるという需要に応じた配分になったのが、事業の一番大きな転換時期かと思っております。

行っていることでは土地利用を考えたことで、米以外のものをつくって、できるだけ同

じような収入を、所得安定対策を図りなさいという事業でやってきております。

内容につきましては、転作による生産調整の推進に係る助成で、指定された作物等を作付したときの助成金、加工米一番多いかと思えます、加工米の生産に係る助成、ある程度の保証をしましょうということで、行っております。

あとはその他の取り組みに応じまして、転作の種子代、種代の補てんをしてみたり、米につきましても、うまい米づくり推進事業としまして、減農薬米、販売促進いろんな面で支援しているところでございます。

産地確立、その中に水稻についての共同防除への助成、あとは協議会の農業再生協議会を立ち上げ、そこで農業の基本計画プランそういうものも検討しているところがありまして、事務費も含まれております。

事務費の中ではパソコンの当然リース料がプログラムの使用とともに、大きな額、所得安定対策等推進事業補助金としまして300万円、大きな額が含まれております。

以上、生産調整にかかわる事業で、変わって同等の額をお願いしております。よろしくお願いたします。

○委員長（石川 修君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 難しい話なんですけども、今聞いてある程度わかるような感じなんですけども。

また、詳しく教えていただきたいと思いますので、そのときはよろしくお願いたします。

○委員長（石川 修君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 次なんですけども、139ページの、ハチの巣駆除の補助金というのがあるんですけども。これは一般家庭にハチが巣をつくった場合に、助成金が出るということによろしいんでしょうか。

○委員長（石川 修君） 生活環境課長 北出君。

○生活環境課長（北出 攻君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（石川 修君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） これ予算12万円なんですけどもこれ何件ばかりあるんでしょうか。

それとこれはハチの種類っていうのはあるんですか。

○委員長（石川 修君） 生活環境課長 北出君。

○生活環境課長（北出 攻君） ハチの種類でございますけれども、こちらに関しましてはスズメバチの駆除。人命にかかわってきますので、そちらの駆除に対しまして補助をやっております。

件数でございますけれども、ちょっと待ってください。

○委員長（石川 修君） 生活環境課長 北出君。

○生活環境課長（北出 攻君） 1件当たりですね6,000円を見ております。こちらに関しましては、巣のできた場所によって、駆除費が変わってくるわけですが、今までの実績で

1件当たり平均で6,000円ぐらいだろうということで、6,000円で20件を予定しているところでございます。以上です。

○委員長（石川 修君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） ハチの巣の駆除で助成金が出るってのはちょっと知らなかったんで、ありがとうございます。

○委員長（石川 修君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 続きまして、また北出課長なんですけど、すいません。

前回は北出課長の方に質問したんですけども、65ページの交通安全施設の整備事業費の中の工事費108万円、建築工事、交通安全施設、警戒標識等カーブミラー、ガードレール等があるんですけども、これカーブミラーっていうのは一つを設置するとなるとどのぐらいの予算かかるんでしょうか。 よろしくをお願いします。

○委員長（石川 修君） 生活環境課長 北出君。

○生活環境課長（北出 攻君） カーブミラーにつきましては、ミラーのですね直径、これが80センチのものと、直径が60センチのもの2種類を今のところ設置しているところでございます。今のところですね、直径80センチのもので、両サイドが見られるようにした場合にですね、こちらが1基あたり6万円と、片方方向ですね、鏡面が1枚のものに関しましては、1基あたり3万4,000円、それから直径が60センチのものに関しましては、両方向見られるもので5万6,000円、それから片方向のもので1基あたり3万2,000円ということで、見積もっております。以上です。

○委員長（石川 修君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 設置場所を見ると、下に土台をきちっとつくってるところと、農地のところにただ刺してるだけの状態のものがあるんですけども、それも同じ値段というわけではないと思うんですけども。

○委員長（石川 修君） 生活環境課長 北出君。

○生活環境課長（北出 攻君） 基礎に関しましては、刺しているだけというところはございません。基礎の方はしっかりとですね、コンクリートのもので基礎をやってつけております。以上です。

○委員長（石川 修君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 基礎も全部込みで80センチのやつで両サイドで6万円、1枚だと3万4,000円という金額で、それで立つってことですね。

○委員長（石川 修君） 生活環境課長 北出君。

○生活環境課長（北出 攻君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

塚本委員。

○委員（塚本光司君） ちょっと先ほど、林委員が質問された181ページ、予算書の12番の

美浦村教育クラウド事業費の3,976万9,000円の中の、この使用料賃借料、34番、美浦村教育クラウドサービス利用料、いろんなどころに自治体クラウドというそれ単品では出てきておるわけです、去年までだと要するに学校の、先ほどの説明では4校を3人で月10回ずつ廻ってますよというような説明ではございました。それが包括でこの中に含まれてますよと。要するに去年まではICT支援員という形で幾ら幾らという形で、例えば前年で641万6,000円ということで表示になってるわけなんですけど、今回その包括ひっくるめてこれですよというようなことは、どうもちょっと頭すっきりしないものですから、それは詳細という形が出せるものですかね。もし出せるのであれば、お出しただけばと思うんですけど。

○委員長（石川 修君） クラウド料では企画財政課だよな。

企画財政課長 平野君。

○企画財政課長（平野芳弘君） 塚本委員のご質問にお答えいたします。

先ほども学校教育課の方からあったんですけども、昨年から内部情報系っていうか、前TKCやっていたものが、茨城計算センターに移ったと。あと、教育の情報系も変わったというところで、見積もりの仕方が変わっております。

先ほど塚本委員が言ったように、基本的に各課にこの明細ですよと、というのを企画財政課でまとめて見積もりは出しております。細かいものについては、あとでこの費用が幾らということもありますので、明細はありますので、ただ量が多いものですから、あとで見ただければこういう経費がかかっているのかなと、いうことをご理解いただけるかと思うんですけども。例えば企画財政課の方でも、グループウェアからパソコン、あとは機器関係ですね、そういうものもまとめていくよということで明細はありますので、明細の方についてはあとで、企画財政課でまとめてありますのでご覧いただけますので、確認いただきたいと思います。

○委員長（石川 修君） 塚本委員。

○委員（塚本光司君） そこまでの詳しいものと申しましょうか、今回ICT支援員に関しては消えていますよね。だからそれが要するにどこに入ってるのか。先ほどのちょっと私が聞き間違いなのか、この中に一緒にひっくるまって包括だよっていうふうなちょっと説明だったのかなというふうに私受けたものですから、全部ひっくるめてなのと。なんで去年まで出てたのに、ことし別になくなったわけじゃないですし、密にやってね。学校、子供たちにすれば、密に来てもらっているということですからそれに越したことはないんですけど、トータルしてひっくるめてこれだけでこうですよってやると、利益っていうものはあがるものなんです業者っていうのは、本当に、単品でね、刺身じゃないですけど、マグロと云々で、お酒と云々じゃないですけど。それがちょっと知りたいところでございます。ICTの支援員の、予算がなくなった訳じゃないですから、そこの部分だけです。

○委員長（石川 修君） 塚本委員。塚本委員の質問というのは、美浦村教育クラウドサ

ービス利用の3,800万円の中に、ICT支援員のあれが入ってのかっていう質問ですよ。

○委員（塚本光司君） そういうような答弁というかお話だったような気がするの。包括でそのクラウドと要するにICT支援なるも、合算で入ってるんですよってのちょっと私そういうふうに取り取ったもんですから。それは要するになんですか、積算基礎を教えてくださいよということでのお話です。そこだけの部分です。

先程すべて各課のほうで、自治体クラウド云々分かるよと平野課長おっしゃってましたけども、そこまでの話ではなくて、ICT支援員の予算なくなったわけじゃないでしょうから、それがちょっと知りたかったんです。

○委員長（石川 修君） 学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） 塚本委員のご質問でございますが、先ほどお話しいたしましたとおり、使用料の中に、全部、支援員の部分も含まれております。ということで、これはですね最初契約がですね、契約している会社の下にですねその学習支援の会社があります。その会社の学習のソフトを使います。それと支援員がセットになったコンテンツとしての、セットになった形での契約という形になってます。

○委員長（石川 修君） 塚本委員。

○委員（塚本光司君） じゃあセットになってるので出せないということですよ。システムが変わったんだと、今まではA社さんの方で、云々やってたものが、その上にね、先ほど次長がおっしゃったようにそこにぶら下がっているからということで、詳細は出せないんですよ。今回に関しては、どうなんですかね。

○委員長（石川 修君） 学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） 契約書の中にそれが書かれておりますので、それで確認することが可能であると思っておりますので、もしあれでしたらそれをご用意できるのであれば、ご用意したいと思っております。

○委員長（石川 修君） 塚本委員。

○委員（塚本光司君） もしご用意できるでしたら、あしたで結構ですので、お願いできればと思っております。

---

○委員長（石川 修君） よろしいですか。

会議の途中でございますけれども、お諮りをいたします。

本日の審査はこれで延会としたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

次回の委員会は、8日午前10時に開催いたします。

お疲れさまでした。

午後3時53分延会

美浦村議会決算審査特別委員会

(第 3 号)

平成28年3月8日 開議

1. 審査案件

- 1) 議案第27号 平成28年度美浦村一般会計予算
- 2) 議案第28号 平成28年度美浦村国民健康保険特別会計予算
- 3) 議案第29号 平成28年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算
- 4) 議案第30号 平成28年度美浦村公共下水道事業特別会計予算
- 5) 議案第31号 平成28年度美浦村介護保険特別会計予算
- 6) 議案第32号 平成28年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算
- 7) 議案第33号 平成28年度美浦村水道事業会計予算
- 8) 議案第34号 平成28年度美浦村電気事業会計予算

1. 出席委員

委員長	下村	宏君
副委員長	石川	修君
委員	松村	広志君
〃	竹部	澄雄君
〃	葉梨	公一君
〃	小泉	嘉忠君
〃	塚本	光司君
〃	岡沢	清君
〃	飯田	洋司君
〃	山崎	幸子君
〃	椎名	利夫君
〃	林	昌子君
〃	小泉	輝忠君
〃	沼崎	光芳君

1. 欠席委員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者

村	長	中島	栄	君
教	育	門脇	厚司	君
総	務	岡田	守	君
保	健	松葉	博昭	君
経	済	増尾	嘉一	君
教	育	石橋	喜和	君
総	務	飯塚	尚央	君
企	画	平野	芳弘	君
税	務	増尾	利治	君
収	納	高橋	利夫	君
住	民	武田	すみ江	君
会	計	大竹	美佐子	君
福	祉	秦野	一男	君
健	康	石神	真司	君
国	保	桑野	正美	君
都	市	青野	道生	君
経	済	中澤	真一	君
生	活	北出	攻	君
上	下	山口	栄美	君
学	校	堀越	文恵	君
生	涯	埜口	哲雄	君
幼	稚	鈴木	美智子	君
大	谷	小崎	佐智子	君
木	原	湯原	千恵子	君

1. 本会議に職務のため出席した者

議	会	事	務	局	長	木	鉛	昌	夫
書					記	浅	野	洋	子
書					記	糸	賀	一	志

午前10時01分開議

○委員長（石川 修君） 改めまして、おはようございます。

きのうに続き、予算審査大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席委員は14名です。

それでは、ただいまより予算審査特別委員会を再開いたします。

これより審査に入ります。

議案第27号、平成28年度美浦村一般会計予算を議題といたします。

質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

学校教育課長 堀越君。

○学校教育課長（堀越文恵君） おはようございます。昨日、塚本委員様よりご質問のありました、予算書の181ページ、美浦村教育クラウド事業費の中の使用料について、皆様方に資料を提出させていただきました。

その7番にですね、支援員の部分について、費用が計上されてございます。

よろしくお願いたします。

○委員長（石川 修君） 塚本委員。

○委員（塚本光司君） はい、ありがとうございました。

タベちょっと開くのも私、遅くなってしまったんですが、181ページの部分のあれでした、同僚林委員のほうから美浦村教育クラウド事業の部分の、総括して全部ひっくるめた形で出たものの詳細をとということできのう頂戴しています。

26年の決算のほうを見ると、いろんな部分でですね、小学校費であるとか、そういうものに分けて出たものが今回のこの28年度の予算に関しては、トータルで全部ちょっと出たものですから、これをちょっと分解して出してくれということで、お手数ながら、申し訳なかったんですけども、ちょっと勉強になりましたので、ちょっと後でゆっくり精査させていただきます。

はい、でも納得しております。はい、ありがとうございます。

○委員長（石川 修君） それからですねきのう、木原工業専用地域の土器の件なんですけれども、これについても答弁ありますので。

生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） おはようございます。昨日、沼崎委員よりご質問いただきました、木原工業専用地域基盤整備発掘調査事業費の印刷製本に係る質問にお答えをさせていただきます。

当該遺跡は御茶園西遺跡と命名されまして、縄文時代から古墳時代の遺跡で、特に4000年ぐらい前の縄文時代後期の住居跡や貝塚、土器の破片等が数多く出土しております。また古墳時代の住居跡も確認されておるところでございます。

出土品につきましては、美浦村では珍しい土偶の破片や粘土でできた装飾品も出土しており、美浦村としては貴重な遺跡と考えております。

埋蔵文化財につきましては、国民共有の貴重な歴史的財産という観点から、その保護と活用が求められており、特に、現状保存的できなかった遺跡は記録に残し、公開すること

が義務づけられているところがございます。

報告書の効果につきましては、一般に配付によって行われておることから、文化庁の指針により、県が標準的な刊行部数を300部としておるところから、それにならい今回300部を制作するものでございます。

報告書につきましては、国、県始め関東近辺の市町村等関係団体へ配布し、残りは文化財センターのほうで公開していきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） はい、なかなか聞き取りづらくて。

土偶の装飾品とか貴重なものが出たっていうのは、聞き取れたんですけど。それで内容は、理解しました。だいたい300通ぐらいはつくってるよということで、これは、無料で配布するんですか。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） 国、県始め関東近辺の市町村へ無料のほうで配布を考えております。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） はい、それでは議会の方へも一部ぐらい見せていただいて、報告してもらえればと思います。

○委員長（石川 修君） 生涯学習課長 埜口君。

○生涯学習課長（埜口哲雄君） わかりました。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） よろしくお願ひします。

続けて一個いいですか。きのう153ページのところで、岡沢委員が質問した身近なみどり整備事業費で900万円ということで、木原台付近の平地林ということで3ヘクタールということで、実際にどの辺になるのか、位置図というか地図で、この辺ということでマーキングして、資料を提出していただくことはできるでしょうか。

○委員長（石川 修君） 経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） 身近なみどりでございます。資料をあとで作成し、まだ地元地権者との協議は、同意までは取りつけておりませんので、予定される地区、要望されている地区につきまして、資料を作成したいと思います。

あとで報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（石川 修君） 経済課長この委員会開催中に、資料の提出はできますか。

経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） はい、作成するようにいたします。

○委員長（石川 修君） それではよろしくお願ひしたいと思います。

それから先ほど学校教育課長の報告のクラウドの件なんですけれども、議員の皆様方には、議員掲示板に掲示してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

そのほか質疑のある方はどうぞ。

岡沢清君。

○委員（岡沢 清君） 予算書の55ページです。総務管理費、財産管理費の管財事務費の13番委託料の枝番で10番、公共施設等総合管理計画作成支援業務委託料。これは一般会計事業概要書を見ますと公共施設の維持管理更新等に係る中長期的な経費等の見通しを立てるため、老朽化や利用状況を把握分析し、公共施設等総合管理計画を策定すると書かれています。予算計上額は972万円となっています。

なお管財事務費全体で約900万円ふえているので、この部分がふえているのかなと理解しているんですけれども。

これに関連して、国の当初予算説明資料を見ますと、過去に建設された公共施設等総合的かつ計画的に管理することにより、財政負担を軽減標準化するとともに、から始まって、平成28年度までに公共施設等総合管理計画の策定が、要請されていると書かれていますから、国の方針に従って、この計画は策定されると、認識しているんですけれども。

まず計画策定満了の時期が一点。

委託先がどこなのか一点。

それと、この計画策定については全国統一の基準によるマニュアルがあつてそれに基づいて策定されるのか、それとも委託先独自のマニュアルによって策定されるものかということが一点。

財源ですが財源は一般財源となっていますけれども、この先ほど引用した国の資料によると、計画策定に要する経費に係る特別交付税措置を講じるともなっているんで、一般財源ではありますけれども特別交付税措置がとられていると認識しているんですが、この972万円全額が、交付税措置とられているということで、そういった認識でよいかというのが一点。

以上4点お伺いします。

○委員長（石川 修君） 企画財政課長 平野君。

○企画財政課長（平野芳弘君） 岡沢委員のご質問にお答えします。

先ほど、岡沢委員が言ったように、国の方針に基づきまして、公共施設の総合管理計画を策定するものでございます。

委託業者については、まだ実際には決まっておりません。

ただ、現在、固定資産台帳、これは公共施設管理計画のもとになる資料なんですけれども、村の土地、建物、財産すべて把握しましてつくる台帳なんですけれども、それを策定している業者、村が委託してる業者があります。そこを含めて、どこの業者がいいかはいろいろ考えていきたいと考えております。

交付税に関しまして、当然この総合管理計画の委託業務ですね、経費について、特別交付税で見るとというのはあるんですけども、これは満額かあるいは、基準単価があって、それ以内ですよというものになるかはちょっと現時点では不明なので、現時点でわかっているならば、後ほどご回答したいと思います。もし決まっていなければ、決まってないということで報告したいと思います。

この計画については先ほど、岡沢委員が言いましたとおり、今後ですね先ほど言ったように固定資産台帳すべて村の資産を洗い出しまして、今後、どのようにその施設を運営していくか。現時点では、個々の建物について、3年の実施計画で例えば修繕とかそういうものについては、計画的にやっているんですけども、一つ一つの建物について今後どのように管理していくか、国のほうでは利用者が少ないものについては、廃止も含めていろいろ考えことができるようにということもありますので、その様なことも含めて考えていきたいと思っています。

先ほど申しましたとおり、数字についてはちょっと後ほど確認してご回答いたしたいと思っています。

すいません。計画については、平成28年度内で完了する予定でございます。

様式については基本的に国のガイドライン、指針等ありますので、それに基づいて策定することになるかと思っています。ただ完全にこういう様式ですよと、この項目でつくりなさいよというようなものはないので、基本的な指針に基づきまして、策定する予定でございます。

以上です。

○委員長（石川 修君） 岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 策定に当たっては公共施設等の集約化、複合化等に踏み込んだ計画になるようにご留意いただきたいと書かれていますので、そういった面での計画も含めた計画がつけられると思います。

それで私が先ほどその全国統一基準のマニュアルによるものか業者、委託先の独自のマニュアルによるものかとお聞きしたんですけど、一定、国の定めたガイドラインに沿ってということですので、後ほど、この予算審査特別委員会ということではなくて、またそのガイドラインについてどの様なものか、企画財政課の方にお尋ねに伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

飯田委員。

○委員（飯田洋司君） 予算書61ページ。ふるさと応援寄附金事業費で1,157万4,000円となっておりますが、目の14ですけども使用料及び賃借料として、ふるさとチョイス使用料、これはウェブの使用料だとは思いますが、当然JTBさんのほうにですね寄附金の額に応じて、マージン、支払いというものがあると思うんですけども、これは詳細っての

は分かるでしょうか。

○委員長（石川 修君） 企画財政課長 平野君。

○企画財政課長（平野芳弘君） 飯田委員の質問にお答えいたします。

まず、今おっしゃいました使用料と賃借料の使用料でふるさとチョイスの使用料、これはJTBの方とは直接かわらず、ふるさとチョイスというサイトがあります。そこで、掲載している使用料になります。

ここはほぼ全国的にふるさと応援寄附金のサイトになってますので、ここで見て寄附される方も多いので、ここはあくまでもふるさとチョイスの使用料ということになります。

12月からお願いしてますJTBに関しましては、8番の報償費、記念品代ですね。こちらですべて賄っております。

システムとしては、JTB西日本がポイント制で、そのポイントの管理等すべて行っております。例えば一般の方が1万円寄附したよということになると、これに伴ったポイントで記念品を返送することになりますけれども、その返送から業者さんに支払う記念品代まですべて入ったものがこの報償費の中に入っております。

当然、手数料もその中に含まれておりますので、大まかにJTBさんの方に大体、記念品代も含めた半額ぐらいが行くかたちになりますので、その返礼品を送る業者さんが送料込みでJTB西日本の方に、この金額でできますよと、それに合わせてポイントを設定して、返送すると。そういうこととなります。

今申した報償費の中に、JTBの手数料分も入っているかたちでございます。

以上です。

○委員長（石川 修君） 飯田委員。

○委員（飯田洋司君） 今回、節の方で報償費になってるんで、報償費と記念品代ちょっと、かみ合わないのかなと思いますけども、仕訳上、仕方がないのかなと思います。

去年、12月15日にサイトアップして2,000万円ほどご入金になって、仕様項目と記念品、これ予算と関係ないのかもしれないですけど、記念品、ここでいう報償費ですか、そこら辺の詳細もし出せば後で各議員に詳細もらえればと思いますけども。

よろしいでしょうか。

○委員長（石川 修君） 企画財政課長 平野君。

○企画財政課長（平野芳弘君） 報償費に関しまして、数字は当然出せるようになっていきます。ただ、その業者さんが、例えば、この商品を幾らで販売して、送料が幾らですよと。いうのは、JTBと業者さんの関係の中で決まってるものですから、村で、この商品が何千何百円ですよと、いうものはありません。

基本的に業者さんが、JTBの方に登録して、ポイントではこのぐらいですねということで設定してますので、大体大まかには商品から類推はできるんですけども、例えばこの商品が5,000円で送料が600円でJTBが手数料でこれだけですよというのはないので、伝

票として、請求が来るのは一括で来てますんで、その数字について例えば品目、こういうものが出てますよというのはあるので、後でわかるような資料ですね、ちょっと見て作成したいと思いますんで、数字的に当然ご提示はできますので、ちょっと資料は作成したいと思います。

○委員長（石川 修君） 飯田委員。

○委員（飯田洋司君） 去年始めて12月、まだ2ヶ月、3ヶ月くらい前ですか、やって予想以上のふるさと納税というかたちで2,000万円受けましたけども、これことし何とか億以上の寄附金いただいてですね、報償費で5,000万円、正味5,000万円くらい残るかたちでやってもらって、それでなおかつ当然、美浦村に寄附してもらってるものですから、どういったかたちで美浦村の事業に役立ってるよというかたちでの、多分できていると思うんですけどもね、予算2,300万円のうち何百万はどこどこってかたちで、振ってると思うんですよ。それをやはりウェブで公表してほしいし、今現在持っているのであれば、やはり各議員に、ちょっと資料を配付をしていただきたいなと思って。

あくまでも要望ですけどもよろしくお願いします。

○委員長（石川 修君） 企画財政課長 平野君。

○企画財政課長（平野芳弘君） ただいまの飯田委員から質問がありました寄附金の平成28年度予算への指定項目の割り振りなんですけども、当然、データつくってありますので、後ほどですね議員さんの掲示板の方に、その割り振りを掲載したいと思います。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

椎名委員。

○委員（椎名利夫君） 121ページ、災害救助費なんですけど、14番で29応急仮設住宅借り上げ料、412万8,000円とあるんですけど。災害救助関係がまだ救助してる関係とか、ちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（石川 修君） 福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） 東日本大震災による避難者の住居の借上料でございます、7名おりまして、福島県から6名、宮城県から1名の方々の住宅の借上料でございます。

○委員長（石川 修君） 椎名委員。

○委員（椎名利夫君） はい、了解いたしました。

続けていいですか。161ページで、道路新設改良費で13番委託料の5番の高橋川水害対策調査設計委託料635万1,000円とありますが、前に高橋川に関して、堤防のかさ上げとか輪中方式とか説明はいただいたんですけど、この調査設計委託料はどういう方向で使う委託料なのかちょっと教えてください。

○委員長（石川 修君） 都市建設課長 青野君。

○都市建設課長（青野道生君） 椎名委員のご質問にお答えをいたします。

先般の議会の中で、高橋川の水害対策ということで、一般質問の中でもご回答させていただいたところでございます。

その中で今回、調査委託料としましては輪中の検討ということで、輪中をつくる、いわゆる道路等をかさ上げしていくということに対して、どういう規模でいくのか、それからそれに対する費用はどうか、それから当然輪中化というのは困ってしまうということになりますので、その中に降った雨水等どう排水するのか。もろもろそういう部分を専門家の目を見ていただくと。

美浦村は、今までこういうことを確か、輪中なんていう手法をとったことはないというふうに私も記憶してますし、聞いております。そういう中で、そういう方法をとることが、現在の水害対策としてあの区域のベストな方法になるのかという部分を詳細に調査してまいります。

もちろん技術的な工事、それからそれにかかわる経費、それから補助等があるかとかです。そういう部分も含めて検討してまいりたいと思います。

これを踏まえて、今後の方針を最終的に決定をさせていただきたいというふうに考えております。そのための調査、設計委託料ということになります。

よろしくお願いたします。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

小泉嘉忠委員。

○委員（小泉嘉忠君） すいません。151ページをお開き願いたいんですけども。2番のです。すね土地改良振興事業費が1,374万4,000円あがってます。

その中で交付金というもの入っておると思うんですけども、これ688万9,000円。

これは、舟子地区、木原地区、掛馬、島津となっておるんですけども、これどこに支払っているのか、どういう目的なのかをちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（石川 修君） 経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） はい、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

この事業は、多面的機能支払交付金と申しまして、農業農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動にかかる支援をし、地域の特に農地ですけれども、適切な保全管理を推進するところでございます。

これにつきましては取り組んでいる地区の土地改良へ支払っております。

舟子地区におきましては、田約77ヘクタールございまして、木原地区が田59ヘクタール。

もう1地区が舟子の一部が掛馬・島津地区の区域で土地改良区に入っておりますので、ここはごく一部で40アール、0.4ヘクタール弱でございます。

内容としましては、道路、水路等の維持管理のため行っているところでございます。

ただ、交付金の内容で2通りに分かれておりまして、農地維持支払交付金、また、資源向上支払交付金という名称に分かれております。

一つ目の農地維持支払交付金というのは、受益者がみずから共同で維持管理に努める作業、共同での草刈り、または、水路等の簡単な泥上げ、その他維持補修でございます。

資源向上支払交付金の方は、内容的には同じようなものなんですが、農家以外の方も地域の方を巻き込みまして、共同作業を行う。また、地域で耕作されてない農地を利用し、木原、舟子地区では、花壇を一部整備しております。

話に聞きますと、主には地域の老人会、子供会等で共同参加ということで、土地利用に取り組んでいるものでございます。

このような中へ、旧名称では農地水保全管理支払交付金と申してましたのが、制度の改正により、今回の多面的機能支払交付金ということに変わっております。ただ、この交付金、年々制度の改正、予算の関係と思いますが、28年度につきまして、若干これからの説明会等が、今、予定、連絡入っているところで、額が下がるのではないかとというのが懸念されておるところでございます。

基本的にはこの取り組み、国が2分の1、県4分の1、村4分の1で、基本額的には10アール当たり5,400円になる予定でございますが、美浦村取り組みが早かったものですから、2番目に申しました資源向上支払交付金につきましては、75%の交付ということになっておりまして、総額で10アール当たり4,400円が基本支払われる予定で28年度も予算計上しておるところでございます。

今後の国、県の動向を注視して進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（石川 修君） 小泉嘉忠委員。

○委員（小泉嘉忠君） 交付金は清明川土地改良に1回払われてそれからということですね。支払いの金の流れ的には。

○委員長（石川 修君） 経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） 各土地改良に支払われまして、事業に使ったもの、または、日当で処理している部分も一部あるようなので、それは土地改良から個人へ支払いとなるものでございます。

○委員長（石川 修君） 小泉嘉忠委員。

○委員（小泉嘉忠君） 大体理解しましたので、どうもありがとうございました。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

林委員。

○委員（林 昌子君） はい。

昨日から、るる説明をいただき、細かく執行部には答弁をいただき、本当感謝申し上げる次第であります。

最後にですね、ちょっと一般会計の最後に、村長にお尋ねをさせていただきたいと思います。

当初予算案の説明書の中で、内示会のごときにご説明をいただきました。2ページの最後のところにですね、2ページの最後に、近年は慢性的な財源不足により基金からの繰り入れが続き、今後も財源不足による基金からの繰り入れが続くと、数年後には基金が枯渇し、財政破綻へと向かう危機的な状況にあるということを踏まえて、今現在、財政運営を行うために財政改革計画を策定中であるとの説明をいただきました。

そうですね、財政調整基金の積立金も2億4,000万円に急激に下がっている現状を踏まえて、28年度予算も本当に職員の方々も経費削減をされて、自分たちでできることは自分たちでやるという、昨日もたくさんそういう説明をいただきました。

また、一つの例えでデマンドの昨日聞きまして、その2年に1回の回数券も、2年に1回にすれば、安く印刷できるしというそういう説明もいただき、なるべく予算がかからないようなご努力をされてることも重々承知いたしました。

その中で、今後どういう点を視点として、どういうことに重点置いて、村長が、今後この計画を策定していくのかその思いをお聞きしたいと思います。

○委員長（石川 修君） 村長 中島 栄君。

○村長（中島 栄君） ことしもですね、59億5,700万円という、以外と、一般会計も含めて、特別会計もいれながら、予算的には数字は小さくはなっていない。

そして、いろんな要請もございますし、現状よりやはりサービスを低下させるわけにはいかないという中で、財政の収入的な部分が今回の予算の中で説明もあったかと思いますが、当初、歳入で35億円ぐらいあったものが今、22から23億円に下がってしまったということで、10億円以上が、当時の部分から見ると、歳入の部分が少なくなっているということは大きな要因であろうと思います。

しかしその流れを中で、交付税が前は不交付の部分があったんですが、今は6億円、7億円ことし8億円ぐらい、もらうようなかたちにはなっておりますけども、財政の担当者は、できるだけ各課から予算の部分で上がってきたときに、なるべく無駄なものはなくす、そして葛藤しながら詰めて詰めて折衝しながら、やってきて今回もこの数字に積み上がったんだと思います。

財政調整基金ですね、本当に交付税をもらいながら、基金に積み上げてるような自治体も、あります。それは住民サービスをどのようにとらえるかという部分があるかと思いますが、美浦の場合は、面積にしても陸地の面積もそんなに大きくないんで、ある程度まんべんなく小学校単位3つありますけども、ほぼ、格差なく同じようなサービスが行き届いているものだと思っております。

また、東日本大震災があって以降なんですが、公共施設の耐震も、大きな自治体と比べると少ない公共施設なんですが、皆さんの議決もいただきながら、早目に公共施設の耐震

も済んでございます。その耐震に合わせて、学校関係も、また、幼稚園も含めてですね、空調設備もいれさせていただいてございます。

耐震については2年ぐらい前に、美浦が学校関係終わった時点ですね、茨城県の中44市町村の中では、6つぐらいの自治体しか耐震が終わってはいなかったんですが、空調まで終わってるのは、茨城県44市町村の中ではそうはないんですね。

また、合併をして統合も進んでないところは、空調も入ってないという、この前、活性化検討委員会の中で、龍ヶ崎に住んでいるんですが、まだ、美浦みたいに空調が入ってなくて、扇風機で学校やってるんですよなんて話も出たんですが、耐震に合わせて、同じ補助を得られるうちならばやっていこうということで、それ全額補助ではないんですが、そういう部分のを、後で、時期をおいてやってもおかしくはないんですが、やるときに、同じように投資をしながらやっていくということは、学び舎の環境もよくなるということで、その辺の投資はいかんせんよそよりは早目に、ご理解をいただいた中で進めてきたのかなというふうに思っております。

また、民間または指定管理者に担っていただけるような部分については、いろんな部分、少しずつですが、ご理解をいただいて児童館、そして今度は光と風の丘公園の管理も、それから、先ほどの予算の中でも、学校給食の部分の話もありましたけども、これも土地が決まれば、早急に実施をしたいところまではこぎつけてはいるんですが、ここも含めて、今、調理員の方がある程度高齢になってきております。その辺、中学校の部分だけは、指定管理でお願いをさせていただきますけども、これも含めて、将来は民間にできるものであれば、行政から民間に、官から民に、ぜひ、移管をしていきたいなというふうに思っております。

だんだん縮小をしていかなければ、財政については右肩上がりでは伸びていきませんので、これを縮小になってくる部分、企業がそれなりにたくさん張りついてきてくれれば、ある程度はいいですが、ここ、いろんなかたちで10件ぐらいは美浦村の中で、農事法人も含めてですけどもね。

でも、美浦村の住民を5人分採用していただければ、5年間いろんな減免を、措置をとということで、よその市町村にはない、よその市町村だと大体3年なんですけども、美浦村は、工業団地をつくってないんで、できるだけそういう優遇措置を与えて、来ていただくということで、5年の減免をしながら、ぜひ、美浦村の中に来ていただきたいという部分もやっているんですが、なかなか思うように、大きな会社というのは、整備がされているところという部分もあって、何件かは、今も、企業誘致推進室の方には、話はあるんですが、すべての環境が整ってればすぐこうできるんですが、その辺も含めて、これも検討しているかざるを得ないだろうなど。

ことし、また、29年度、30年度と予算は毎年執行しなければならない部分があるんですが、これも、事業の、折角ことしも、事業たくさん200から200以上あっても、新しい事業

11件しか、ことしもないということで、継続の部分をいかに選択と集中でご理解をいただいて、簡素化していかざる得ないのかなというふうには思っております。

それは、議会の皆さんの方からも、いろんな情報をいただいて、どの事業をどの時点で廃止にしていくのかということもこれからは必要であろうなというふうには思っております。

そういう意味でも、住民優先のサービスを行っている行政としては、他市町村のですねいろんな、情報も鑑みて、美浦村独自のものもそれはやっていかなければならないというふうには思っておりますので、金銭的な部分についてはできるだけ無駄を省いて、職員がそれぞれの情報を共有しながら、各課連携をとってサービスの低下につながらないように、執行していきたいというふうには考えております。

ぜひ、議員の皆様方のいろんな、経験、知識を提供していただいて、村づくりにご支援、ご協力いただければというふうに思っております。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） はい、ただいまの村長から、最後のほうにですね、やっぱり情報の共有をし、各課連携をして住民サービスの低下をしないために、この計画を策定していくという心意気を伺ったように思います。

まさにそのとおりであると思います。その住民優先っていう言葉も出ましたけれども、何をもって優先とするか、それを住民を優先してるってその価値感っていうのは、あくまでも庁内の方々のその思いによって、尺度がなされていると思います。そういう意味で私は一番大切なのは人育てかなっていうふうに感じます。

住民が、この美浦村、不便だとか住みやすいとかいう基準をどこで決めるかっていいますと、やっぱり自分が接する職員との対話ですね。職員と対話するとき、自分の思いが理解してもらえたその喜び、また、丁寧に対応してくれたその笑顔、そういうようなところから、財政的には厳しいけれども、でも、職員よくやってくれているから、何とか私も頑張ろうかなって思ってくれるような住民を一人一人ふやしていくことによって、協働の村づくりが進むのではないかなというふうには感じるんですね。

ですので、村長にお願いしたいのは、今さら私が言うことではございませんけれども、やっぱり庁内が大切かなっていうふうには思います。そういう意味で、あと、若い世代が今、村外に出ているということで、税収減の一つの大きな要因ですけれども、庁内の職員でも若い方でも、やっぱり美浦に住み続けたいんだけど住み続けられないで、村外から通ってらっしゃる方、美浦幼稚園に入れたいけれども入れられなくて私立の幼稚園に入ってる方、そういう現状、それは切実な現状だと思います。

ですのでなぜそうなのかというところ、庁内の若い職員がやりがいをもって、笑顔で思いやりをもって住民に接している一人一人が変わってくれば、住民もある程度我慢してくれるとか、そんな厳しいんだったら私も我慢しなきゃって思ってくれるような、職員と住民の気持ちが一体となるような、行政運営をすることが、基本かな。

その中で、少しずつ住民も贅沢を廃し、行政の中で自分たちにできることはないかなという、住民がいろんなボランティア活動等で協力していただけてますけれども、そういうところでも、税収減に対して協力してくれるような運営になっていくのかなっていうことを常々感じるんですね。

ですので、できるだけやっぱり若い職員のやりがいのある庁内運営ですね。

あとは、一つ一つの事業をどういう尺度で、考えていくか。すごく最近若い職員でも、本当に住民の思いに立って、生涯自分が職員でいる間にこれを実現するんだみたいな夢をもってやってる職員も見かけます。

すごくありがたいことだと思って思います。ですので、そのやりがいを認めてあげる長としてのね、そういう器というんですか、そういうものも、やっぱり、そういうところででてるのかなっていうふうに思いますので、とにかく住民サービスの低下、基本ですけども、何をもってサービスと考えるか、行政がサービスと考えても、住民からすると有難迷惑じゃないんですけれども、その価値感がくると、せっかくやってあげても、住民が喜んでくれないような事業運営ではもったいないんですね、とても。

一所懸命努力して、残業していろんな企画を考えてやっていても、住民に喜んでもらえなければ、泡と化してしまう。それが一番職員にとってつらいことかなと思います。

ですので、しつこくなって申しわけございませんが、財政的なものは、結果として出てくる。きれい事かもしれないけれども、やっぱり、学校の教育にも力を入れていただけてます。子供たちを育てるイコール、庁内の職員の教育、また、その職員のやりがいというものを、どういう尺度で村長が評価していくかっていうところがね、私はとても大切ではないかなって感じておりますので、とてもご努力されてることは重々承知しておりますので、さらにつらいこと言って申しわけございませんが、何とか、村長、職員がやりがいを持つ庁内運営をぜひやっていただきたいということを最後に要望して終わりにいたします。

○委員長（石川 修君） 村長 中島 栄君。

○村長（中島 栄君） はい。今、林委員のほうからですね、職員の最大限の地方公務員としての一つのモラルですね。

部課長さん、よく聞いたでしょう。

これは、きょうはここに管理職の方が来てるんで、当然、各部各課の中で、職員の住民への対応は、徹底しているというのは当たり前のことなんですね。ただ、新しくここ何年かが入ってきた人は、公務員として一生懸命やろうという、ものすごくその意志を持った方が、職員に採用されているんで、その思いをやっぱりずっと育ててあげないと、住民サービスが長く続かないんですね。

それがね、やっぱり上司を見て、このぐらいでいいのかというふうになると、サービスが低下をしていってしまうということが、出てくる可能性もあるんですね。

ですからきょうはここに、部課長さん全部、美浦村の執行部がそろっているんで、今、林委員さんから言われたものは当然当たり前のこと、この当たり前をですね、当たり前のように、サービスとして提供できなかつたらば、それは部下を、うまく使用する、使いこなせるというところには至っていないんだろうというふうに思います。

自己申告書を各個人一人ひとりからあげてもらっておりますけども、その切実なる自分の環境の部分も、これは人事の配置もありますけども、人事の配置は現業で入ってきた人以外は、一般職の場合はどういう部署に行っても、同じ仕事をするしかないんです。

そこがだんだん、長くいるとそうじゃないような環境が自分の中でできてきてしまう。そこは、いかんせんちょっと難があるのかなというふうに思っております。

ですから、最初に地方公務員として採用された、そのときの思いをずっと持ち続ければ、住民サービスに不満を抱かせるようなことは起きてこない。というふうには思っております。

ぜひ、今の林さんの言われたことを、執行部一同ですね肝に銘じて、初心忘れるべからずという部分を、実践していってもらうように、再度、人事担当課の方から発信をしていきたいと思います。

林さんのお名前を使わせていただきます。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

山崎委員。

○委員（山崎幸子君） すいません、今せっかくきれいに締めていただいたところ申しわけないんですけど、ちょっと1点だけ確認させていただきたいんですけど。

昨日、私が質問させていただいた予算書でいうと127ページなんですけど、不妊治療費の補助金、きのう質問させていただいたときに、今現在、美浦村では上乗せ助成が5万円だったものを、助成金を10万円に引き上げるというような答弁だったと思うんですけど、これこの予算が議決された後は、補助金の交付はいつ頃からって想定されているのかそれだけちょっと聞かしてください。

○委員長（石川 修君） 健康増進課長 石神君。

○健康増進課長（石神真司君） はい、ただいまのご質問ですが、この予算が通りましたら、要綱等整備いたしまして、来年度、28年4月1日から執行したいと考えておるところでございます。

○委員長（石川 修君） 山崎委員。

○委員（山崎幸子君） はい、ぜひとも要綱を早くつくっていただいて、もう、早急に補助金の交付を早い段階でやっていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

経済課の資料は、昼休み終わったときでもいいから出して、間に合いますかそれで。

経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） 区域図、まだ確定しているものではございませんので、要望地区ということで住宅地図程度ならば、休憩入ったときにでもと考えておるところなんです。これはすぐ出せると思いますので。

よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（石川 修君） それではですね、ここで暫時休憩といたします。

再開は、この時計で11時15分。

再開時間は11時15分となります。

課長それで間に合うよね。

午前10時56分休憩

---

午前11時15分開議

○委員長（石川 修君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、教育長が退席となっております。

経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） はい、大変遅れまして。午前中ありました、28年度今要望が出ております、身近なみどり整備推進事業の要望地区の略図、案内図でございます。

木原小学校から龍ヶ崎へ行ってます県道の間、永巖寺周辺の事業で、要望が出ているところでございます。面積にしまして、約3ヘクタールでございます。

これにつきましては、事業、制度の内容を地主の方へ協議しまして、承諾書を得て、区域が決定となるところでございます。

1年目、この1回だけが、全額補助ということで、下草刈りの費用が出るところで、事業の内容に10年間、今後10年間、維持管理に努めますと、いう内容になっておりますので、その辺地主さんと協議し、制度を理解していただき、推進していくところでございます。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） はい。ちなみにこれ地主さんは1人ですか。何人ぐらいの予定ですか。

○委員長（石川 修君） 経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） 境界のところ、まだどこまで入れるところが定まっておりますが、大半を永巖寺所有のところと、そのほかが数名、4、5名いらっしゃいます。

どこまで区域に入れるか、今後、同意書、承諾書のときの協議内容でなるかと思ひます。

おおむね永巖寺でございます。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） はい。この事業が課長からあったとおり、1年目は全額補助で10

年間維持管理ということなんですけど、関連でヨークベニマルの前、商工会のところも数年前にこの事業を使ってやった記憶があるんですけども。

あそこは今度地区計画をして、要は家が建つような地域になったんじゃないかなと思うんですけど、この10年の縛りっていうのは、どのようなかたちであれなんですかね。別にその地主さんが、家建てるとか何とかっていうのには引っかかってこないですかね。そういう制約ってのは、どの辺まで制約っていうのはかかってくるんですか、この補助事業には。その辺ちょっと、もしわかれば教えてほしいんですけど。

○委員長（石川 修君） 経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） 県の補助事業でございますので、そこを例えば大規模に開発するとなっても大丈夫かと思えます。

あと、今までに聞いたこともないんですけども、確認したこともないですが、3年ならいい5年ならいいというのはちょっと後で確認したいと思いますが、今回の地区計画内につきましては、もし、大規模開発または宅地開発が申請されても支障ないと思います。

○委員長（石川 修君） 企画財政課長 平野君。

○企画財政課長（平野芳弘君） 休憩前に岡沢委員の方から質問がありました、公共施設等総合管理計画の特別交付税の参入の額なんですけれども、基本的にかかった委託料の半額参入ということでございます。

基本的にとというのは、国でもこういう経費はいいですよということで、計画に係る直接の経費はいいんですけども、例えば、その建物の耐震診断ですとか、付随するものは除外と。基本的には、先ほど言ったように委託料の半分が特別交付税の算入になります。

あと、飯田委員の方からありましたふるさと寄附金の表については、今、議員の掲示板に載せるようにしてありますので、昼までには載るかと思っておりますので、後で確認していただきたいと思えますよ。

あと、JTB西日本への支払いの関係、明細なんですけれども、請求としては、例えば、2月は10万ポイント分ですよと、いうようなことで、請求があります。当然その10万ポイントに付随した返礼品になりますので、その資料は、今、作成しておりますので、また、できましたらですね、議員の掲示板に掲載したいと思っておりますので、後ほど確認していただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

林委員。

○委員（林 昌子君） 済みません、ただいまの153ページの沼崎委員の説明を受けての、ちょっと質問になるんですけども。

予算化は経済課の方でこのみどり整備推進事業提案してますけれども、その10年間管理きちっとされてるかどうかの管理っていうのは、どちらの課で担当されるんでしょうか。

○委員長（石川 修君） 経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） これにつきましては、管理そのまま経済課かと思います。

やる地区はヘクタール単位でほとんどやっておりますので、おおむね、現地調査等は容易にできるものと思っております。

いくつかやっている中ではここ3年間なかったんですけども、それより前にやったところで、維持管理がやはり高齢化等のため、大変だという話は出てますが、承諾書を盾にするわけじゃないですけども、事業に協力してお願いしますとやって交渉した事案がございます。なかなか後の管理が大変なようでございます。

別して県のほうから催促、現地調査しなさい、報告書出しなさいというのはございません。

以上です。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） はい。多分私が言おうとしていることを先に言われてしまった感じがしたんですけども。

過去にやったところでやはり住民から最初はきれいになってよかったって喜ばれたんですが、その後、結局また元に戻ってしまったっていうような事案もございますので、10年間って結構長いスパンですので、何とか契約されるときにですね、きちっとその10年間の心構えというんですか、年齢が10歳としとるのはだれしも同じで分かっていることですので、きちっと10年間の管理していただくことをきちっと確認をして、提携していただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 今、都市計画図見たら、ちょうど永巖寺の上は都市計画道路の計画があるような感じになってるんですけども、その辺というのは行政側のほうでは、確認して申請という。

これからで、確定ではないんでしょうけど、郷中台線ということで、計画図には色染めであるような感じがするんですけど、その辺ちょっと確認できているのかどうか。

○委員長（石川 修君） 経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） 今回の身近なみどりにつきましては、計画道路があるというのはわかっておりますが、今の段階で事業計画、都市計画道路の方は計画の方がスタートしているわけではなく、平面図だけの平面の計画決定ですので、どこまでも地主さんの個人の土地という扱いで、経済課は通常の平地林という判断のもと行ってまいります。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 市街化区域の部分もこれ色染めである部分は入ってくると思う

んですけども、地主さんの意向だということであれんですけども、図面上の計画とはいえ、都市計画道路が線を引いてあるわけなんですけども、今後村長こういったかたちで、市街化区域を、平地林、整備しとくということで、きっかけできれいにしていく中でやはり、今まで計画したやつをやっぱり少しでも前に進めるというような計画、考えは村長にあるのかどうかちょっと聞いてみたいんですけど。

○委員長（石川 修君） 村長 中島 栄君。

○村長（中島 栄君） 都市計画道路を設定した時期と、現況とは多少変わってきている部分があります。

県が進めてるような部分と、村の中でつくった都市計画道路の場合には、現状、木原の郵便局から、布佐に、バイパスへ抜ける道路も、16メートルという都市計画道路の計画はあるんですが、実際は計画はあっても、家は建てられないということじゃなくて、建てる方が優先権があるということで、なかなか耕地整理をしたらところには、余剰地をとってございますけども、それ以外のところはもう住宅も建ててきてしまってきているという、都市計画道路を設定して県も認めている中で、建築確認は個人の申請の方が優先されるということの方が、ちょっと矛盾しているような部分が多々あるんですね、その中にはね。

ですから今回のこの身近なみどりの中で、平地林っていうか、山林の整備をする中で、10年間というふうに説明がありましたけども、どちらを優先するか、都市計画道路が、早目に決まれば、整備が途中であって、10年間経たなくても、その整備をしていく中では十分できるものだというふうに思います。

ですから本来であれば、1番大変なのは住宅を建てられてしまうっていうのが、いろんな補償問題が後からついてくるんですが、できれば、県の住宅に関する部分でも、その辺の規制をちゃんと、村とか、市町村の計画があれば、認めないようなことを、本来であればしていただければ、いろんな整備がスムーズにいくものだと思うんですが、なかなかそのようにはいっていないのが現状なんで、個人の住居の申請があれば、そちらが先、優先で、という部分は私が考えてもちょっと、国と自治体との関係が、お互い共有できてない部分もあるのではないのかなというふうに思います。

その辺は、ぜひ、これは市町村の計画があるんで、建築に関しては無理ですよとかね、そこらを本来であれば、やっていただけるようにしてくれるのが、県のほうの指導ではないのかなというふうには、思っております。

この辺も、ものすごく課題があるのではないのかなというふうに思ってます。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） はい、ありがとうございます。まだ範囲は未確定なんですけども、市街化区域の中の平地林の部分に関しても、こういう補助が出てきれいにしてもらえると、基本的には家は建つというところをきれいにしてもらって、うがった考えなんですけども、10年間維持しなさいっていう縛りがなければ、ある程度きれいになった段

階で、その地主さんがここは、その地主さんのところに、業者なり買いたって人が、ここいいねって買いに行って、それが売れるような状態なのか。売れるのかどうか。さっきの縛りの部分でも、ちょっとあれなんですけど、その辺は、10年経たなくても、そういうのは問題ないんですかね。

○委員長（石川 修君） 経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） はい、ただいまのご質問ですが、売れると思います。

ですけれども、今回、私どもこの話あった段階では、おおむね永巖寺さんの土地であり、境内地ではないでしょうけれども、境内周りの山林を年々自分で、個人で整備しているところなんですけど、敷地内全部が間に合わないというところでのご相談からのスタートなものですから、地主さんを信用し、今、維持管理についてはお願いの範ちゅうなんですけど、開発等への転売も考えにくい事案かなとは考えております。

市街化区域につきましては、28年度執行するまでには、もうちょっと話し合いを重ねてまいりたいと思います。注視して進めてまいるようにしたいと思います。

よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） はい、別に反対してるわけじゃないんですけれども、そういうほかに、今後ね、そういう事案が出てきたときに、調整区域と市街化区域のところでのそういう部分で、やっぱりすみわけとかそういうのも、やっぱり行政の方でもある程度、確認をしておいたほうがいいんじゃないのかなと思いましたが、ちょっと質問させていただきました。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） ただいまの沼崎委員の質問に関連するんですけれども、県の林政課のホームページで、この身近なみどり整備推進事業、本当の概略しかまだ見てないんですけれども、事業の対象条件として、民有林または事業実施後に森林となることが、確実な区域であって、地域の環境保全に寄与する区域が1点。

もう1点が市町村と森林所有者等において、10年間の森林の転用禁止や、適正な維持管理などを定めた保全管理協定が締結されるということが確実な区域。

と説明しているんですが、何か、今の説明を受けていますと、これが転用も可能になってしまうような印象を受けたんですけれども、その辺は地権者とは適正な約束が保障されるのでしょうか。

○委員長（石川 修君） 経済課長 中澤君。

○経済課長（中澤真一君） 先ほど申しました転用が可能というのは法律的になかなか縛れない。ですけれども事業の中では事業を理解していただき、同意書、協定書のようなものを結ぶところで地主さんの協力を、今回の事例でいえば28年度に地主さんと協定を結び、

事業の内容を承諾していただくと。

あとは地主さんの何らかの事情により、もし5年後、開発転用転売等が発生した場合、法的に縛れないと考えられております。

どこまでも今回の地主さんの承諾を得られて、その範ちゅうで事業を理解していただくところで進めたいと考えております。

○委員長（石川 修君） はい、岡沢委員よろしいですか。

そのほか質疑のある方はどうぞ。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○委員長（石川 修君） 議案第28号 平成28年度美浦村国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

特別会計に関係のない課長さんは退出して結構でございます。

それでは、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 予算書の273ページです。1番上の支払準備基金積立金繰入金1千円となっています。

あえてページは示しませんが、支払準備基金積立金、歳出の方でも1千円となっております。

毎回お聞きしていることなのですが、平成28年度当初での支払準備基金積立金額を、教えていただきたいと思います。

○委員長（石川 修君） 国保年金課長 桑野君。

○国保年金課長（桑野正美君） ただいまの岡沢委員の基金の28年当初の残高ということで、お答えいたします。

平成27年ですね、当初で3,321万1,522円ございまして、27年度の利子分が現在のところ4,499円ございます。

ですから、28年2月末時点ですね、これを合せまして3,321万6,221円という残高でござ

ございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。  
質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○委員長（石川 修君） 議案第29号 平成28年度美浦村農業集落排水事業特別会計予算  
を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○委員長（石川 修君） 議案第30号 平成28年度美浦村公共下水道事業特別会計予算を  
議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） はい、予算といたしますか、全体的なことで、毎回出てると思う  
んですけども、今回、南原地区、28年度工事をやってくと思うんですが、その辺の工事範

困と現時点での加入率等を教えていただければと思います。

○委員長（石川 修君） 上下水道課長 山口君。

○上下水道課長（山口栄美君） ただいま沼崎委員より質問がありました件について、ご説明申し上げます。

工事箇所につきましては、当初予算説明書の中に位置図で塗られているところ。一番最後のページになりますが、オレンジ色に塗られているところを28年度に予定しております。地区計画部分と土屋部分と南原部分。また、ホギの部分というかたちで28年度は行っていく予定でございます。

それと、現在の加入につきましては、接続件数が2,114件で69.7%というかたちでなっております。

以上でございます。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） はい、ありがとうございました。

土屋地区の残り、南原地区、ミニゴルフから先の部分が工事始まってくると思うんですけども、今、地区計画で行っている、この前説明ありましたけども、地区計画の部分と広がっていくと思うんですけども、先ほど農業集落排水のほうでちょっと質問しなかったんですけども、今後、進めていく中で、農業集落排水に近い部分に関して、前にも言ったんですけども、大谷地区等が地区計画に近い方は農業集落排水のほうに繋いでいくとかっていうことも考えて、今後は計画とかそういうのはあるんでしょうか、その辺ちょっと聞きたいんですけども。

○委員長（石川 修君） 上下水道課長 山口君。

○上下水道課長（山口栄美君） はい、ただいまの質問でございますが、農業集落排水につきましては、今現在、茨城県で生活排水ベストプランという見直しを行っております。

その中で、公共下水道の事業で考えてます大谷地区を宮地地区ですか、そちらの部分、農業集落排水のほうに、変えて、また、信太地区、舟子地区を公共下水道に入れるというかたちで進めております。

まだ、何年に行うというまでは決まってませんが、方向性としてはそういうかたちで進めております。

以上でございます。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

林委員。

○委員（林 昌子君） はい、ただいまの347ページの上なんですけれども、施設管理費のほうで、13番委託料の中の5番業務委託料2,545万8,000円の中の5番の汚泥処理委託料というのが、実際、昨年と対比しまして714万9,000円ふえているんですね。

下水道料金徴収事務委託料はそんなに昨年と変わっていないんですけども、これは利

用者がふえたことで料金がふえたのか、その内訳を教えてくださいと思います。

○委員長（石川 修君） 上下水道課長 山口君。

○上下水道課長（山口栄美君） はい、ただいまの質問にお答えします。

こちらにつきましては、確かに、今、言われたように、毎年拡張に伴いまして、ふえていくということもありますが、今回、入札で行いまして、実際、去年と対比すると上がっていますが、入札では落ちております。そういう状況でございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（石川 修君） 今の説明では課長わかんないから。課長。実際には昨年の予算よりはこの予算ふえていて、それは汚泥の流入がふえているのはわかるんだけど、入札では下がってますよではちょっと理由がわからないんで。

課長。これ入札終わったの。

上下水道課長 山口君。

○上下水道課長（山口栄美君） 大変失礼しました。

それでは、3年の入札を行ってますので、その資料が今こちらにちょっとありませんので、また改めて報告させていただきます。

○委員長（石川 修君） 課長。きょうそれは資料提出できるんだな。

でない、きょうで予算審査終わっちゃうんで。

この時期でないとまずいで、それを出してください。

そのほか、質疑のある方はどうぞ。

それではですね資料のこともありますので、ここで昼食のため、休憩とさせていただきます。

再開は、午後1時とさせていただきます。

午前11時50分休憩

---

午後 1時00分開議

○委員長（石川 修君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、上下水道課長の山口君から答弁がございます。

上下水道課長 山口君。

○上下水道課長（山口栄美君） はい、先ほどは大変失礼しました。

汚泥処理委託料の増額につきましては、去年、27年度より201,800キロ増を見込みまして、増額というかたちにしております。

また、それに伴いまして、収集運搬、この回数も去年48回だったのですが今回74回というかたちで、それも増というかたちでふえております。

処分料につきましては、トンあたり22円です。今回の入札につきまして、21円50銭というかたちになっております。

収集運搬につきましては4万5,000円ですね。それでまた、こちらについては入札はまだ行ってませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（石川 修君） 林委員。

○委員（林 昌子君） はい、了解いたしました。

収集とか処分回数が多くなつたことで経費が714万9,000円上乗せになつたつていう理解でよろしいですかね。

了解いたしました。

○委員長（石川 修君） よろしいですかね。

そのほか質疑のある方はどうぞ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よつて、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○委員長（石川 修君） 議案第31号 平成28年度美浦村介護保険特別会計予算を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。質疑ございませんか。

岡沢委員。

○委員（岡沢 清君） 予算書の372ページ、373ページです。

1番下の介護給付費準備基金繰入金の部分なんですが、前年度に比べて大幅に減つていましてけれどもこの理由を教えてください。

○委員長（石川 修君） 373ページです。

休憩ですか。

それではですね、自席で暫時休憩とさせていただきます。

午後1時05分休憩

---

午後1時08分開議

○委員長（石川 修君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

福祉介護課長 秦野君。

○福祉介護課長（秦野一男君） 大変失礼をいたしました。

岡沢委員のご質問にお答えをいたします。

介護保険給付費準備基金からの繰り入れが、減額になったという件でございます。

こちらは平成27年度から保険料が上がったことによりまして、給付費がその保険料で賄えるというような状況になりましたので、基金から繰り入れが減ったということでございます。

○委員長（石川 修君） よろしいですか。

そのほか質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○委員長（石川 修君） 議案第32号 平成28年度美浦村後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） ご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○委員長（石川 修君） 議案第33号 平成28年度美浦村水道事業会計予算を議題といた

します。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○委員長（石川 修君） 議案第34号 平成28年度美浦村電気事業会計予算を議題といたします。

質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） 今現在までの今年度の売電収益はいくらになってますかね。

○委員長（石川 修君） 生活環境課長 北出君。

○生活環境課長（北出 攻君） 2月分までが検針となっております、こちらが3月に入ってくるものでございます。こちらにつきましては、発電量でございますね、こちらが246万8,470キロワットアワーということで、こちらの表がですね、実際の、私持っている表がですね、正式な収入伝票とは違いますが、監査で出しております資料ですので、エクセルでつくっております、端数が多少切り上げ切り捨ての関係で変わってくるわけでございますけれども、2月分までの収入が税込みでですね9,597万4,000円ちよい、となっております。

先ほど申しましたように、エクセルで私どもつくっております、この表を委員の皆様にてですね、お示しさせていただいております、その表でやっております、申しわけないんですが、1桁台、こちらがエクセルの表計算上ですね、多少変わってきておりますので、その関係上ですね、下の10円、20円台は、ご勘弁願いたいということで、ちよいということを使わせていただきまして、申し訳ございませんでした。

○委員長（石川 修君） 北出課長。

表は、これの中には載ってないですね、渡していただいた。

全協か何かのときにもらっていると思うんです。

○生活環境課長（北出 攻君） はい、そのとおりでございまして、表があったかと思う

んですが、そちらでの計算ございます。

税抜でございますが、8,886万4,000円。この表でいきますと901円ということなるわけです。

それでは先ほどのですね、税込み価格でございますが、9,597万4,093円でございます。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） はい、順調に発電をして順調に売電収益を上げているということなんですけども、現在、この収益に関しては個人の太陽光発電をやるという場合に、施設に補助金を出すとかっていうことで、今やってるわけですよ。

村長として、つい先日境町の方で出てたのは、その売電収益をまた別の方向にも利用しているような新聞報道が出てて、医療費とかそういうのにも、そういうの充てていってかかっていうことだったんですけど、今後村長として、そういう別の方向にも売電のお金を使っていくつもりはあるのかどうか聞いてみたいんですけど。

○委員長（石川 修君） 村長 中島 栄君。

○村長（中島 栄君） 美浦では去年の6月から自宅で売電ということではなく、自分の家の電気料の削減とか、それから省エネ機器の設置とか取り換えについては、補助金を皆さんにも、みほ広報にも載せて住民にも周知したと思いますけども、電気自動車からハイブリットまで含めて、多用途に補助を出すようにしてございます。

6月時点ではちょっと私も全部把握してないんですけども、結構応募があって、年500万円ぐらいはというふうに思ったんですが、500万円は多分超えているんだろうというふうに思います。

これは、全世帯とまではいかないと思いますけども、ある程度年数でカバーができれば、境町のほうでは別に省エネ関係の部分じゃなくて違う町民へのサービスで新聞等にも載りましたけど、太陽光発電の利益の部分を活かして、町民サービスに寄与しようと、医療費であったり多方面に恩恵がありますよという部分を打ち出したりしておりますので、美浦も、ある程度そういう省エネ的な部分が進んできて、それに応募の部分が少なくなってきたらば、当然、医療費または、教育の方とかいろんな部分で対応できるのではないのかなというふうに思っております。

せっかく20年の時限で、国からこういう制度を美浦の中、茨城の中で多分、電気事業会計を企業会計で持ってるのは、美浦村ぐらいだと思うんで、その事業をうまく村民にも還元できればというふうに思っておりますので、多分何年も経たないうちに応募はもっと減ってくるんだろうというふうに思っておりますので、その時点を見定めて還元をしていけたらというふうに考えております。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） はい、議会報告会でもこのソーラーに関しては質問があって、要は、私たちが細部までちょっと理解してるわけじゃないで、どれぐらい利益が上がるんだ

と。

何年目からプラスになんだったってということで、議会報告会でも質問があったところなんですよ。

だから住民はまだまだ、じゃ、村であんなことやって、本当に元取れのかってということで、まだ十分理解してない、浸透してない部分がありますので、その辺はみほ広報だとか議会だよりもそうなんですけど、やっぱりもうちょっとわかりやすく、住民に説明していかないと、なかなか理解が得られないのかなっていうのもありますので、その辺も含めて太陽光の設備をつくるのに還元してますよというのの一部の人はわかるんですけど、一般の人、それを利用しない人たちにも利益が得られてるんですよっていうのをやっぱり示していく必要があると思うので、できればもうちょっと早い段階で、利益出た部分に関しては、住民に還元していく必要は私はあるんじゃないかなと思いますので、その辺どうですか、村長。

○委員長（石川 修君） 経済建設部長 増尾嘉一君。

○経済建設部長（増尾嘉一君） 沼崎委員おっしゃるように議会の報告会にも質問が出ました。その後の先日の全員協議会だったと思います。20年の電気事業の収支の計画、事業が始まる前のものはあったわけですけども、事業が始まって実際、売電が始まってみると、売電の方も計画よりは実際数字がよくなってます。

ということも含めて、新たに20年の事業の収支の計画をもう一度作成をさせてもらいますと、いう話をさせていただいております。

なるべくこれは早くということで、生活環境課の担当の方に話しておきまして、なるべく早い時期にきちっとした20年間の事業の収支の計画を、みなさんに説明したいと思います。

その収支の精算の中で、先ほど村長が話しましたように、新たに住民サービス、還元をしていくというようなことも、その収支の中で幾らぐらいサービスの方にまわせるのかなという数字も具体的にでてくると思いますので、そうした中で、具体的にどういうサービスが住民の皆様提供できるかと、というようなことは、議会の皆様とも相談して決めていきたいということで考えております。

ちなみに、村の電気料金の支払いって年間5,000万円ぐらいなので、企画財政課としては、街灯であるとか、公共施設の電気代に充てたいみたいな考えもあるなんですけども、そういうことも含めてですね、それがいいのかどうか、違う方に充てていくのかということも含めてですね、なるべく早くきちっとした資料を出して、その中で検討をしていきたいということで考えております。

○委員長（石川 修君） 部長。住民についてのPRについてのことなんですけども。

○経済建設部長（増尾嘉一君） 事業計画と合わせてですね、住民サービスというもので電気事業会計で住民サービス、還元できるかということもあわせですね、報告をしていけ

たらいいのかなということ、お話を伺って感じております。

実際にメガソーラーを村がやっていること自体反対してる方もいるわけで、心配されている方がいるわけで、事業として大丈夫なんですよと、国が買いとるわけで大丈夫なんですよと。しかも、これだけ住民サービスに回せるんだということも併せて、報告していければなということ、思っております。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） はい、だからそういうこともできるように、電気代にまわすとかでなくてね、これはこれとして、発電した部分に関してはちゃんと住民に還元しているので、心配しないでくださいということ、なるべく早くいろいろな方向にお金を使っていたらいいんじゃないかなと思います。

電気代を言ったらね、光と風の丘公園もね、相当な電気代を使っているわけで、それは、電気料を払うの当たり前なんですけど、前、村長が言ったように、いろんなやり方を変えればその電気代ももうちょっと安くなる方向の、設備のね、設備代とか、そういうのもあるんでしょうし、これはこれとして、この自然エネルギーで得た部分に関しては、住民に還元するというかたちの方向をとったほうが住民の方にはわかりやすいんじゃないのかなと思うので、あっちもこっちも一緒にしちゃった説明っていうのは、私は住民の人に受け入れられないんじゃないのかなと思うんです。

この事業をやればこれだけ還元できましたっていうのを、やっぱりやられていったほうがいいんじゃないのかなと私は思うんですけど、そういうそのアピールはやっぱり、ほかの市町村と比べてばかりであれなんですけど、境町の方が上手んじゃないのかなと思うので、せっかいいい事業をやったわけですから、ぜひとも美浦村も、マネではなくて、美浦村独自の何かいい案を出していただければなというふうに思いますので、村長どうですか。

○委員長（石川 修君） 村長 中島 栄君。

○村長（中島 栄君） 増尾部長の方からですね、公共施設の電気料が大体年間5,000万円ぐらいという部分で、太陽光の部分の5,000万円を充てれば一般財源から電気料の部分が違う方という話も、考えている部分もあるんでしょうけども、でも、関連するという意味では、どういう事業やってどれだけ恩恵が被ったのかなというのは、この事業に関してはどの自治体も同じように、国が指導してやっているわけでございませんで、これが電気料にかえたから、じゃ、美浦の部分が、交付税どうなんのかっていう部分でも、何にもそこまではいかないんじゃないのかな。

ですから、今、沼崎委員が言ったようにですね、いかに住民がいろんな事業を通して、よそにない事業やっていて、こういうふうに、住民に還元ができるんだっていうのは、自治体のいいアピールにもつながっていくんではないのかなというふうに思います。

それが、電気事業だから、それに似た省エネだけという部分では、今、美浦は捉えてお

りますけども、これが、今、中学生まで医療費が無料を、じゃ、高校生までかってね。

境町も、そういう部分もやっておりますけども、いろんな、補助制度の部分でよそではやってないけども、ここだけは、美浦はやっているんだよねっていう部分も含めて、投資額がどのぐらいなるのかっていう部分も踏まえながら、理解をして恩恵があるねという部分を引き出すのには、境町のやり方は確かにいいやり方だと思います。

今のところ美浦は、去年の6月から始まった省エネに関する部分で対応しておりますけども、これをある程度2、3年すると大体落ちついてきたときには、そのような新たな部分で、積み立てるじゃなくて、イニシャル投資の部分だけとランニングコストの部分だけをちゃんとを考えておけば、あとは、住民にまわしてもいいのかなというふうに思っております。

○委員長（石川 修君） 沼崎委員。

○委員（沼崎光芳君） ぜひともよろしくをお願いします。

地域交流館だとかいろんなのを踏まえて、美浦もこれから定住促進というのますますやっけていかなくちゃいけないということで、先ほどの公共下水で南原地区もいよいよ下水が始まって、あそこも市街化区域で、美浦では、そういう面では、住宅地、高級住宅地というか、信太はね、あの辺はそういう位置付けでもありますので、ぜひともいろいろなそういった美浦で独自の恩恵があれば、今、どんどん、荒川沖だとかひたち野うしくだとかに出ていってしまっている美浦の若い人たちが残っていただけるような、そういう一助になればいいかなと思いますので、ぜひともそのようなかたちでよろしくをお願いします。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） 478ページの修繕費の50万円というのは、ソーラーパネルの修繕費なんですか。それとも、また違うものの修繕費50万円。

○委員長（石川 修君） 生活環境課長 北出君。

○生活環境課長（北出 攻君） はい、こちらはですね、施設全体の修繕料でございます。

○委員長（石川 修君） 竹部委員。

○委員（竹部澄雄君） このソーラーパネルの修繕費じゃない、全体的な修繕費ということですね。

○委員長（石川 修君） 生活環境課長 北出君。

○生活環境課長（北出 攻君） パネル関係もですね、修繕料ということで、保険には入ってるんですが、それには免責額がございますので、そちらとか、あともし周りのフェンス等がですね、壊されるというような可能性もございますので、50万円ということで予算をあげさせていただいております。

○委員長（石川 修君） そのほか質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 討論がないようですので、討論を終結いたします。  
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石川 修君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

○委員長（石川 修君） 以上で、本委員会に付託された議案の審査は、すべて終了いたしました。

これで予算審査特別委員会を閉会いたします。

長時間大変ご苦労さまでした。

午後 1 時 3 1 分閉会